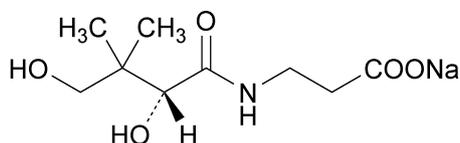


パントテン酸ナトリウム

Sodium Pantothenate

C₉H₁₆NNaO₅

分子量 241.22

Monosodium 3-[(2*R*)-2,4-dihydroxy-3,3-dimethylbutanoylamino]propanoate [75033-16-8]

含量 本品を乾燥物換算したものは、窒素 (N=14.01) 5.6~6.0%及びナトリウム (Na=22.99) 9.3~9.7%を含む。

性状 本品は、白色の粉末であり、においがなく、わずかに酸味がある。

確認試験 (1) 「パントテン酸カルシウム」の確認試験(1)及び(2)を準用する。

(2) 本品の水溶液 (1→20) は、ナトリウム塩の反応を呈する。

比旋光度 $[\alpha]_D^{20} = +25.0 \sim +28.5^\circ$ (乾燥後、1.25 g、水、25mL)

pH 8.5~10.0 (2.0 g、水10mL)

純度試験 (1) カルシウム 本品1.0 gを量り、水10mLを加えて溶かし、酢酸 (1→20) 0.5mL及びシユウ酸アンモニウム一水和物溶液 (1→25) 0.5mLを加えるとき、沈殿を生じない。

(2) 鉛 Pbとして2 μg/g以下 (2.0 g、第3法、比較液 鉛標準液4.0mL、フレイム方式)

(3) ヒ素 Asとして3 μg/g以下 (0.50 g、第1法、標準色 ヒ素標準液3.0mL、装置B)

(4) アルカロイド 「パントテン酸カルシウム」の純度試験(3)を準用する。

乾燥減量 5.0%以下 (減圧、24時間)

定量法 (1) 窒素 本品約50mgを精密に量り、窒素定量法中のセミマイクロケルダール法により窒素を定量し、更に乾燥物換算を行う。

(2) ナトリウム 本品約0.6 gを精密に量り、酢酸50mLを加えて溶かした後、0.1mol/L過塩素酸で滴定する (指示薬 クリスタルバイオレット・酢酸試液 1 mL)。終点は、液の紫色が青色を経て緑色になるときとする。別に空試験を行い補正し、更に乾燥物換算を行う。

0.1mol/L過塩素酸 1 mL=2.299mg Na

ヒアルロン酸

Hyaluronic Acid

定 義 本品は、鶏冠より、水、アルカリ性水溶液若しくは酸性水溶液で抽出し、精製し、若しくは酵素処理した後精製して得られた、及び細菌 (*Streptococcus zooepidemicus*又は*Streptococcus equi*に限る。)の培養液を、除菌若しくは殺菌し、精製して得られた、ヒアルロン酸を主成分とするものであり、それぞれをヒアルロン酸 (鶏) 及びヒアルロン酸 (発酵) と称する。

含 量 本品を乾燥したものは、窒素 (N=14.01) 3.0~4.0%及びグルクロン酸 ($C_6H_{10}O_7=194.14$) 44.0~54.0%を含む。

性 状 本品は、白~淡褐色の粉末で、においがいいか又はわずかに特異なおいがある。

確認試験 (1) 本品の水溶液 (1→1000) 10mLに、塩化セチルピリジニウム一水和物溶液 (1→20) 2~3滴を加えるとき、白色の濁り又は白色の沈殿を生じる。

(2) 本品の水溶液 (1→10000) 1 mLに硫酸 6 mLを加え、水浴上で10分間加熱し、冷後、カルバゾール・エタノール (95) 溶液 (1→800) 0.2mLを加えて放置するとき、液の色は、赤~赤紫色を呈する。

純度試験 (1) 鉛 Pbとして $2\mu\text{g/g}$ 以下 (2.0 g、第1法、比較液 鉛標準液4.0mL、フレイム方式)

ただし、検液の調製において、残留物が硝酸 (1→100) 5 mLに溶けない場合は、第3法により操作する。

(2) ヒ素 Asとして $3\mu\text{g/g}$ 以下 (0.50 g、第3法、標準色 ヒ素標準液3.0mL、装置B)

(3) 他の酸性ムコ多糖 本品0.020 gを量り、10%塩酸試液20mLを加えて水浴上で30分間加熱する。冷後、この液5.0mLを量り、検液とし、塩化バリウム二水和物溶液 (1→10) 1 mLを加えて15分間放置するとき生じる白濁は次の比較液の白濁より濃くない。比較液には、塩化バリウム二水和物溶液 (1→10) 1 mLの代わりに、水 1 mLを加えたものとし、以下検液と同様に操作した液を用いる。

(4) 溶血性 (ヒアルロン酸 (鶏) の場合を除く。) 本品0.40 gを量り、滅菌した生理食塩水を加えて溶かして正確に100mLとする。この液0.5mLを量り、検液とする。別に、滅菌した生理食塩水 0.5mLを量り、比較液とする。検液及び比較液にそれぞれ血液浮遊液 (1%) 0.5mLを加えて混和し、37°Cで2時間静置又は毎分3000回転で10分間遠心分離するとき、赤血球が沈殿し、上澄液は、澄明である。

(5) 溶血性連鎖球菌 (ヒアルロン酸 (鶏) の場合を除く。) 本品0.5 gを滅菌した生理食塩水に溶かして、正確に100mLとする。この液0.5mLを量り、2枚の血液寒天培地上に各々コンラージ棒で塗抹し、37°Cで48時間培養するとき、溶血性コロニーを認めないか、又は認める場合であっても、光学顕微鏡を用いてそのコロニーを約400倍で鏡検するとき、連鎖球菌を認めない。

乾燥減量 10.0%以下 (105°C、4時間)

強熱残分 20.0%以下

定量法 (1) 窒素 本品を乾燥し、その約0.05 gを精密に量り、窒素定量法中のセミマイクロケルダ

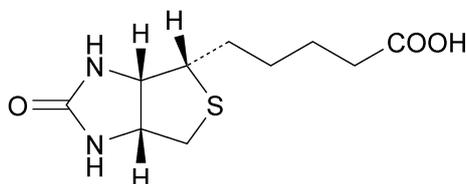
ール法により試験を行う。

0.005mol/L 硫酸 1 mL = 0.1401mg N

- (2) グルクロン酸 本品を乾燥し、その約0.050 gを精密に量り、水を加えて溶かし、正確に1000mLとする。その1 mLに氷冷しながら四ホウ酸ナトリウム・硫酸試液 5 mLを加えて混和し、水浴上で10分間加熱する。直ちに氷冷し、カルバゾール・エタノール (95) 溶液 (1→800) 0.2mLを加えて混和し、水浴上で15分間加熱後、放冷して試料液とする。別にD-グルクロノラク톤を1.00mg、2.00mg、3.00mg及び4.00mgをそれぞれ量り、水を加えて溶かし、それぞれ正確に100mLとし標準液とする。標準液 1 mLを量り、氷冷しながら四ホウ酸ナトリウム・硫酸試液 5 mLを加えて混和し、水浴上で10分間加熱する。直ちに氷冷し、カルバゾール・エタノール (95) 溶液 (1→800) 0.2mLを加えて混和し、水浴上で15分間加熱後、放冷する。これらの液及び試料液の波長530nmにおける吸光度を測定し、標準液の吸光度から得た検量線を用いて試料液中のD-グルクロノラク톤含量を求め、その値に1.102を乗じてグルクロン酸含量を求める。

ビオチン

Biotin

C₁₀H₁₆N₂O₃S

分子量 244.31

5-[(3*a*S, 4*S*, 6*a*R)-2-Oxohexahydro-1*H*-thieno[3, 4-*d*]imidazol-4-yl]pentanoic acid [58-85-5]**含量** 本品を乾燥したものは、ビオチン (C₁₀H₁₆N₂O₃S) 98.0%以上を含む。**性状** 本品は、白色の結晶又は結晶性の粉末であり、におい及び味はない。**確認試験** (1) 本品のエタノール (95) 溶液 (1→10000) 5 mLに *p*-ジメチルアミノシンナムアルデヒド試液 1 mL及び硫酸 3 滴を加えて振り混ぜるとき、液は、橙～赤色を呈する。(2) 本品を乾燥し、赤外吸収スペクトル測定法中の錠剤法により測定するとき、波数3315cm⁻¹、1708cm⁻¹、1687cm⁻¹、1481cm⁻¹、1320cm⁻¹及び1274cm⁻¹のそれぞれの付近に吸収を認める。**比旋光度** $[\alpha]_D^{20} = +89 \sim +93^\circ$ (0.4 g、水酸化ナトリウム試液 (0.1mol/L)、20mL、乾燥物換算)**純度試験** (1) 溶状 無色、澄明 (1.0 g、0.5mol/L水酸化ナトリウム溶液10mL)

(2) 鉛 Pbとして2μg/g以下 (2.0 g、第2法、比較液 鉛標準液4.0mL、フレイム方式)

(3) ヒ素 Asとして2.1μg/g以下 (0.71 g、標準色 ヒ素標準液3.0mL、装置B)

本品をケルダールフラスコに入れ、硝酸 5 mL及び硫酸 2 mLを加え、フラスコの口に小漏斗を乗せ、白煙が発生するまで加熱する。冷後、硝酸 2 mLずつを 2 回加えて加熱し、更に過酸化水素 2 mLずつを数回加えて液が無～微黄色となるまで加熱を続ける。冷後、シュウ酸アンモニウム飽和溶液 2 mLを加え、再び白煙が発生するまで加熱濃縮する。冷後、水を加えて 5 mLとし、検液とする。

(4) 類縁物質 本品0.10 gを量り、アンモニア水 (28) (7→100) を加えて溶かして正確に10mLとし、検液とする。検液 1 mLを正確に量り、アンモニア水 (28) (7→100) を加えて正確に500mLとし、標準液とする。検液及び標準液 5 μLを量り、1-ブタノール/水/酢酸混液 (5 : 2 : 1) を展開溶媒として薄層クロマトグラフィーを行い、展開溶媒の先端が原線から約10cmの高さに上昇したとき展開を止め、風乾し、更に105°Cで30分間乾燥した後、*p*-ジメチルアミノシンナムアルデヒド・エタノール (95) 溶液 (1→500) /硫酸・エタノール (95) 溶液 (1→50) 混液 (1 : 1) を均等に噴霧するとき、一つの赤色のスポットを認めるか又は他のスポットを認めても標準液から得たスポットより濃くない。ただし、薄層板には、薄層クロマトグラフィー用シリカゲルを担体とし、110°Cで1時間乾燥したものを使用する。

乾燥減量 0.5%以下 (105°C、4時間)**強熱残分** 0.1%以下

定量法 本品を乾燥し、その約0.25 gを精密に量り、0.1mol/L水酸化ナトリウム溶液20mLを正確に加えて溶かし、過量の水酸化ナトリウムを0.1mol/L塩酸で滴定する（指示薬 フェノールフタレイン試液2滴）。別に空試験を行い、補正する。

0.1mol/L水酸化ナトリウム溶液 1 mL=24.43mg $C_{10}H_{16}N_2O_3S$

微結晶セルロース

Microcrystalline Cellulose

結晶セルロース

定義 本品は、パルプから得られた、結晶セルロースを主成分とするものである。本品には、乾燥物及び含水物がある。

性状 乾燥物は、白～類白色の流動性がある結晶性の粉末であり、含水物は、白～類白色の湿った綿状の物質又は湿った餅状の塊であり、においが無い。

確認試験 (1) 乾燥物の場合は、本品20 gを標準網ふるい38 μ mに入れ、減圧吸引型ふるい分け機を用いて5分間操作する。ふるい上の残留物の質量が5%以上の時は本品30 gに水270mLを加え、又は5%未満の時は本品45 gに水255mLを加え、あらかじめスパークルで軽くかき混ぜる。含水物の場合は、乾燥物換算して30 gに対応する量の本品に水を加えて300 gとし、あらかじめスパークルで軽くかき混ぜる。その後、かき混ぜ機を用いて高速度（毎分18000回転）で5分間かき混ぜ、その100mLを100mLのメスシリンダーに入れ、3時間放置するとき、液は、白色不透明で、気泡のない分散状態を呈し、液の分離を認めない。

(2) 本品を乾燥し、赤外吸収スペクトル測定法中の錠剤法により測定し、本品のスペクトルを参照スペクトルと比較するとき、同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

pH 5.0～7.5

乾燥物換算して5.0 gに対応する量の本品を量り、水40mLを加え、20分間振り混ぜた後、遠心分離して得た上澄液について測定する。

純度試験 (1) 水可溶物 0.26%以下

乾燥物換算して約5.0 gに対応する量の本品を精密に量り、水を加えて85 gとし、10分間振り混ぜた後、ろ紙（5種C）を用いて吸引ろ過する。あらかじめ乾燥し、質量を精密に量ったビーカーにろ液を入れ、焦がさないように蒸発乾固した後、105℃で1時間乾燥し、デシケーターで放冷した後、質量を精密に量る。別に空試験を行い、補正する。

(2) 鉛 Pbとして2 μ g/g以下（乾燥物換算して2.0 gに対応する量、第1法、比較液 鉛標準液4.0mL、フレイム方式）

(3) ヒ素 Asとして3 μ g/g以下（乾燥物換算して0.50 gに対応する量、第3法、標準色 ヒ素標準液3.0mL、装置B）

(4) デンプン 確認試験(1)で、かき混ぜ機を用いて5分間かき混ぜた後に得られる液20mLに、ヨウ素試液を数滴加え、かき混ぜるとき、青紫色又は青色を呈さない。

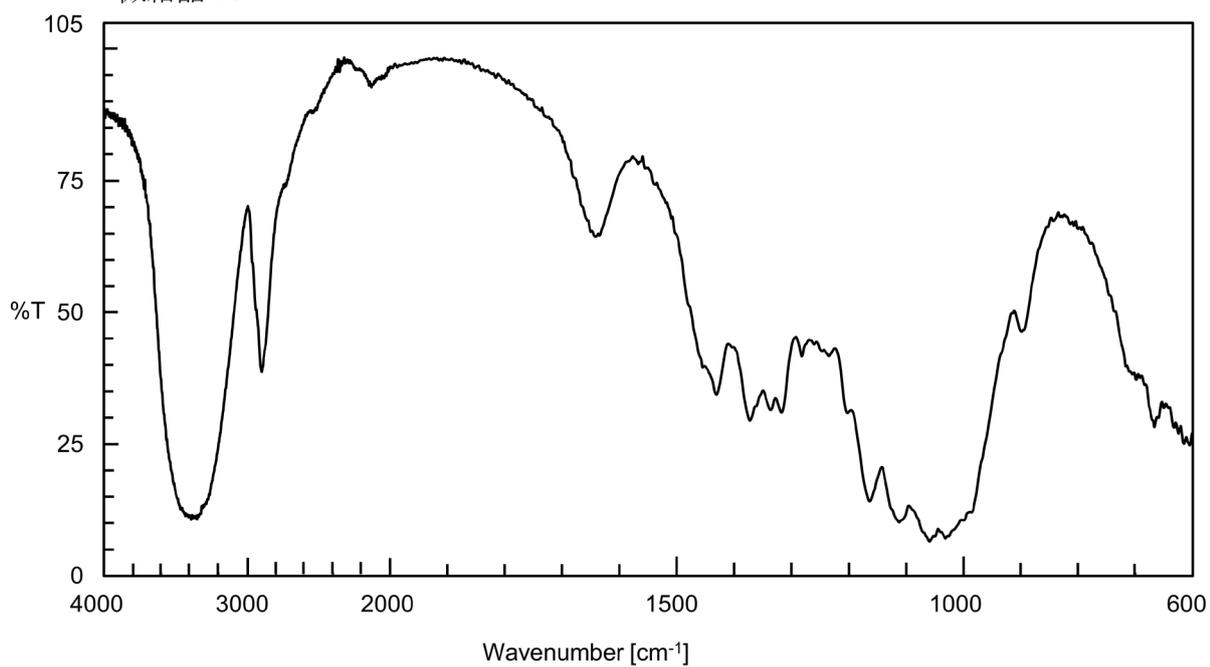
乾燥減量 乾燥物 7.0%以下（105℃、3時間）

含水物 40.0～70.0%（4 g、105℃、3時間）

強熱残分 0.05%以下（乾燥物換算して2 gに対応する量）

参照スペクトル

微結晶セルロース



微小繊維状セルロース
Microfibrillated Cellulose

定 義 本品は、パルプ又は綿を微小繊維状にして得られた、セルロースを主成分とするものである。

性 状 本品は、白色の湿った綿状の物質である。

確認試験 (1) 本品を薄い皮膜状に乾燥し、細かく切断又はほぐしたものにつき、赤外吸収スペクトル測定法中の錠剤法により測定し、本品のスペクトルを参照スペクトルと比較するとき、同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。ただし、主な吸収帯の透過率が30～80%の範囲になるように錠剤を調製する。

(2) 乾燥物換算して5.0 gに対応する量の本品を量り、全体が100 gになるように水を加え、羽根刃直径約35mm、カップ容量約150mL (カップ：上部内径約59mm、下部内径約44mm、深さ約75mm) のホモジナイザーにより毎分10000～12000回転で3分間強制的にかき混ぜるとき、混合物は白色不透明の分散状態となり、3時間後も分離せずその状態を保つ。

(3) 乾燥物換算して1.0 gに対応する量の本品を量り、水を加えて100 gとし、確認試験(2)と同様のホモジナイザーにより毎分10000～12000回転で3分間かき混ぜて得られた白濁液を静止状態の直径20cm、受器付き標準網ふるい25 μ mにのせ、10秒間横方向に軽く振動を加えてこし、通過する澄明又は白濁した液を蒸発乾固するとき、残留物の質量は0.30 g以下である。

pH 5.0～8.0 (2.0 g、水100mL 懸濁液)

純度試験 (1) 鉛 Pbとして2 μ g/g以下 (乾燥物換算して2.0 gに対応する量、第1法、比較液 鉛標準液4.0mL、フレイム方式)

(2) ヒ素 Asとして1.5 μ g/g以下 (乾燥物換算して1.0 gに対応する量、第3法、標準色 ヒ素標準液3.0mL、装置B)

(3) 水可溶物 0.50%以下

乾燥物換算して4.0 gに対応する量の本品を量り、水200mLを加え、長さ約13mm、最大幅約16mmの羽4枚からなる高速分散機により毎分5000回転で5分間かき混ぜた分散液を定量分析用ろ紙(5種C)で吸引ろ過し、ろ液50mLをとり、水浴上で蒸発乾固する。残留物を120℃で1時間乾燥し、デシケーターで放冷した後、質量を精密に量る。

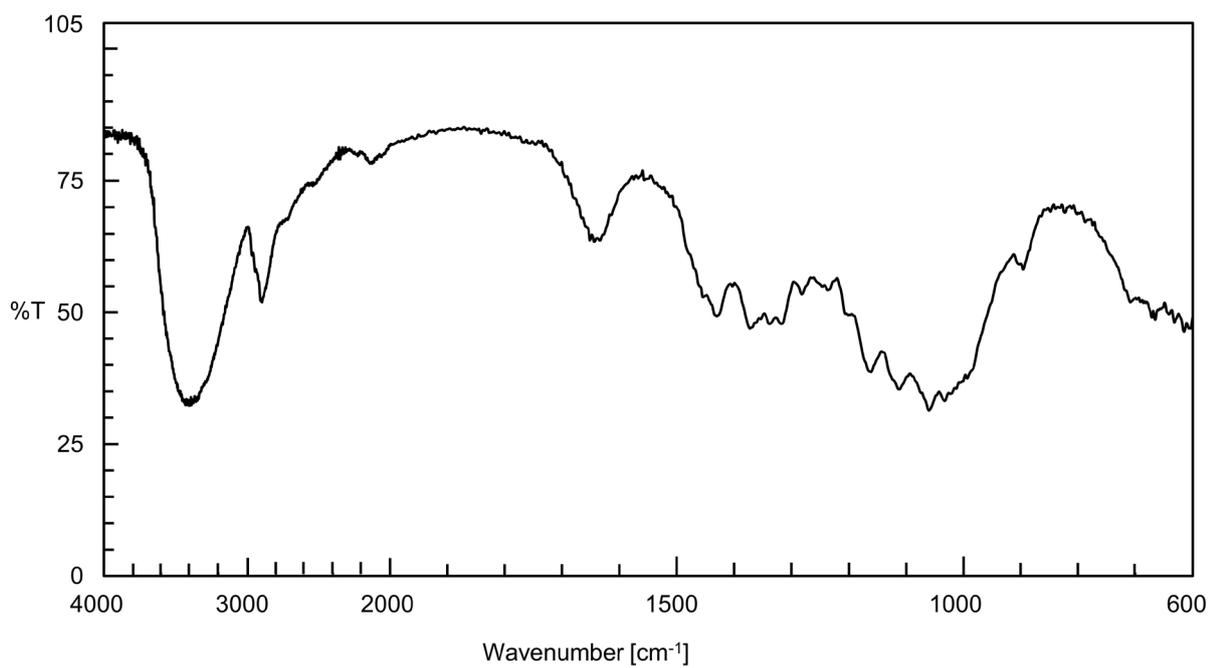
乾燥減量 60.0～92.0% (5 g、120℃、5時間)

灰 分 0.5%以下 (乾燥物換算して2.0 gに対応する量)

微生物限度 微生物限度試験法(試験法の適合性試験を除く。)により試験を行うとき、本品1 gにつき、生菌数は5000以下、真菌数は500以下である。また、大腸菌及びサルモネラは認めない。ただし、生菌数試験及び真菌数試験の試料液並びに大腸菌試験及びサルモネラ試験の前培養液は、いずれも第1法により調製する。

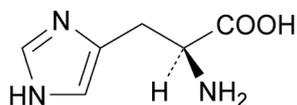
参照スペクトル

微小繊維状セルロース



L-ヒスチジン

L-Histidine

 $C_6H_9N_3O_2$

分子量 155.15

(2*S*)-2-Amino-3-(1*H*-imidazol-4-yl)propanoic acid [71-00-1]**含量** 本品を乾燥物換算したものは、L-ヒスチジン ($C_6H_9N_3O_2$) 98.0~102.0%を含む。**性状** 本品は、白色の結晶又は結晶性の粉末であり、においがなく、味はわずかに苦い。**確認試験** (1) 本品の水溶液 (1→1000) 5 mLにニンヒドリン溶液 (1→50) 1 mLを加え、水浴中で3分間加熱するとき、紫色を呈する。

(2) 本品の水溶液 (1→100) 5 mLに臭素試液 2 mLを加えるとき、黄色を呈し、穏やかに加熱するとき、無色となり、次に赤褐色を経て類黒色の沈殿を生じる。

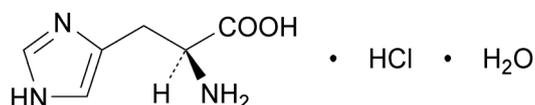
比旋光度 $[\alpha]_D^{20} = +11.5 \sim +13.5^\circ$ (11 g、塩酸試液 (6 mol/L)、100 mL、乾燥物換算)**pH** 7.0~8.5 (1.0 g、水50 mL)**純度試験** (1) 溶状 無色、澄明 (1.0 g、水40 mL)

(2) 塩化物 Clとして0.1%以下 (70 mg、比較液 0.01 mol/L 塩酸0.20 mL)

(3) 鉛 Pbとして2 $\mu\text{g/g}$ 以下 (2.0 g、第1法、比較液 鉛標準液4.0 mL、フレイム方式)(4) ヒ素 Asとして3 $\mu\text{g/g}$ 以下 (0.50 g、第1法、標準色 ヒ素標準液3.0 mL、装置B)**乾燥減量** 0.3%以下 (105°C、3時間)**強熱残分** 0.2%以下**定量法** 本品約0.15 gを精密に量り、以下「L-アスパラギン」の定量法を準用する。ただし、終点は、液の紫色が青色に変わるときとする。0.1 mol/L 過塩素酸 1 mL = 15.52 mg $C_6H_9N_3O_2$

L-ヒスチジン塩酸塩

L-Histidine Monohydrochloride

 $C_6H_9N_3O_2 \cdot HCl \cdot H_2O$

分子量 209.63

(2*S*)-2-Amino-3-(1*H*-imidazol-4-yl)propanoic acid monohydrochloride monohydrate [5934-29-2]

含量 本品を乾燥したものは、L-ヒスチジン塩酸塩 ($C_6H_9N_3O_2 \cdot HCl \cdot H_2O$) 98.0%以上を含む。

性状 本品は、白色の結晶又は結晶性の粉末であり、においがなく、苦味とわずかに酸味がある。

確認試験 (1) 本品の水溶液 (1→1000) 5 mL にニンヒドリン溶液 (1→1000) 1 mL を加え、3 分間加熱するとき、液は、紫色を呈する。

(2) 本品の水溶液 (1→100) 5 mL に臭素試液 2 mL を加えるとき、液は、黄色を呈し、穏やかに加熱するとき、無色となり、次に赤褐色を経て類黒色の沈殿を生じる。

(3) 本品の水溶液 (1→10) に水酸化ナトリウム溶液 (1→5) を加えてアルカリ性とした液は、左旋性であるが、これに塩酸を加えて酸性とするとき、右旋性になる。

(4) 本品は、塩化物の反応を呈する。

比旋光度 $[\alpha]_D^{20} = +8.5 \sim +10.5^\circ$ (5.5 g、塩酸試液 (6 mol/L)、50 mL、乾燥物換算)

pH 3.5~4.5 (1.0 g、水10 mL)

純度試験 (1) 溶状 無色、ほとんど澄明 (1.0 g、水10 mL)

(2) 鉛 Pb として $2 \mu\text{g/g}$ 以下 (2.0 g、第1法、比較液 鉛標準液4.0 mL、フレイム方式)

(3) ヒ素 As として $3 \mu\text{g/g}$ 以下 (0.50 g、第1法、標準色 ヒ素標準液3.0 mL、装置B)

乾燥減量 0.3%以下 (105°C、3時間)

強熱残分 0.1%以下

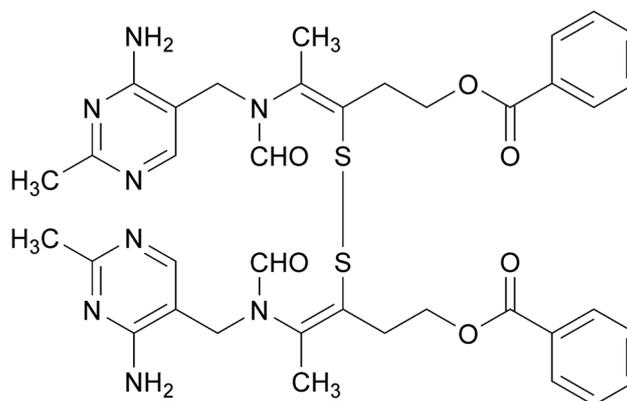
定量法 本品を乾燥し、その約0.1 g を精密に量り、ギ酸 2 mL を加えて溶かし、0.1 mol/L 過塩素酸 15 mL を正確に量って加え、水浴上で30分間加熱する。冷後、酢酸を加えて60 mL とし、過量の過塩素酸を0.1 mol/L 酢酸ナトリウム溶液で滴定する。終点の確認には、通例、電位差計を用いる。指示薬 (クリスタルバイオレット・酢酸試液 1 mL) を用いる場合には、液の黄色が黄緑色を経て青緑色になるときとする。別に空試験を行う。

0.1 mol/L 過塩素酸 1 mL = 10.48 mg $C_6H_9N_3O_2 \cdot HCl \cdot H_2O$

ビスベンチアミン

Bisbentiamine

ベンゾイルチアミンジスルフィド

 $C_{38}H_{42}N_8O_6S_2$

分子量 770.92

N,N'-(Disulfanediylobis{2-[2-(benzoyloxy)ethyl]-1-methylethene-2,1-diyl})bis{*N*-(4-amino-2-methylpyrimidin-5-yl)methyl}formamide} [2667-89-2]

含量 本品を乾燥したものは、ビスベンチアミン ($C_{38}H_{42}N_8O_6S_2$) 98.0~102.0%を含む。

性状 本品は、白色の結晶又は結晶性の粉末であり、においがなく、味はやや苦い。

確認試験 (1) 本品50mgにメタノール5 mLを加え、加温して溶かし、水酸化ナトリウム溶液 (3→20) / 塩化ヒドロキシルアンモニウム溶液 (3→20) 混液 (1 : 1) 2 mLを加え、50~60°Cの水浴中で2分間加温する。この液に塩酸0.8mL及び塩化鉄 (III) 六水和物溶液 (1→10) 0.5mLを加え、更に水8 mLを加えるとき、液は、赤紫色を呈する。

(2) 本品5 mgにメタノール1 mLを加え、加温して溶かし、水2 mL、L-システイン塩酸塩一水和物溶液 (1→100) 2 mL及び水酸化ナトリウム溶液 (1→25) 1 mLを加えて振り混ぜ、5分間放置する。この液に新たに調製したヘキサシアノ鉄 (III) 酸カリウム溶液 (1→10) 1 mL及び2-メチルー1-プロパノール5 mLを加え、2分間激しく振り混ぜて放置し、紫外線下で観察するとき、2-メチルー1-プロパノール層は、青紫色の蛍光を発する。その蛍光は、酸性にすると消え、アルカリ性に戻すと再び現れる。

融点 140~145°C (分解)

純度試験 (1) 溶状 無色、澄明 (0.10 g、メタノール20mL)

(2) 鉛 Pbとして2 µg/g以下 (5.0 g、第2法、比較液 鉛標準液10mL、フレイム方式)

乾燥減量 0.5%以下 (24時間)

強熱残分 0.2%以下

定量法 本品を乾燥し、その約0.5 gを精密に量り、酢酸50mLを加えて溶かし、0.1mol/L過塩素酸で滴定する (指示薬 クリスタルバイオレット・酢酸試液1 mL)。終点は、液の紫色が青色を経て緑色になるときとする。別に空試験を行い、補正する。

0.1mol/L 過塩素酸 1 mL = 38.55mg $C_{38}H_{42}N_8O_6S_2$

ビタミンA脂肪酸エステル

Vitamin A Esters of Fatty Acids

レチノール脂肪酸エステル

定義 本品には、ビタミンAの酢酸エステル及びビタミンAのパルミチン酸を主体とする脂肪酸エステルがある。

含量 本品1gは、ビタミンAとして450mg以上を含有し、表示量の90～120%のビタミンAを含む。ただし、ビタミンA300mgは、100万国単位に相当する。

性状 本品は、淡黄～帯赤淡黄色の結晶又は油脂状の物質で、わずかに特異なおいがある。

確認試験 (1) 本品のビタミンAとして1500単位に相当する量を量り、石油エーテル5mLに溶かし、検液とする。検液5 μ Lを量り、シクロヘキサン/ジエチルエーテル混液(4:1)を展開溶媒として薄層クロマトグラフィーを行い、展開溶媒の先端が原線から約10cmの高さに上昇したとき展開を止め、風乾した後、紫外線照射(主波長:254nm)により検出するとき、 R_f 値が0.09付近、0.45付近及び0.62付近に、それぞれビタミンA、ビタミンA酢酸エステル及びビタミンAパルミチン酸エステルに対応するスポットを認める。ただし、薄層板には、薄層クロマトグラフィー用シリカゲル(蛍光剤入り)を担体とし、105 $^{\circ}$ Cで2時間乾燥したものを使用する。

(2) 本品50mgにビタミンA測定用2-プロパノールを加えて溶かし、その1mL当たりビタミンAを約3 μ g含むように調製した液は、波長324～328nmに吸収極大がある。

純度試験 (1) 酸価 2.8以下

本品約2gを精密に量り、油脂類試験法中の酸価の試験を行う。

(2) 吸光度比 本品のビタミンAとして約60mgに相当する量を精密に量り、ビタミンA測定用2-プロパノールに溶かして正確に100mLとする。この液1mLを正確に量り、ビタミンA測定用2-プロパノールを加えて正確に200mLとし、検液とする。この液につき、波長300nm、310nm、320nm、326nm、330nm、340nm及び350nmにおける吸光度を測定し、波長326nmの吸光度Aを1000としたときの各波長における吸光度の比を求めるとき、それぞれの吸光度比は、表に示す値の ± 0.030 の範囲にある。

波長 (nm)	吸光度の比	
	ビタミンA酢酸エステル	ビタミンAパルミチン酸エステル
300	0.578	0.590
310	0.815	0.825
320	0.948	0.950
326	1.000	1.000
330	0.972	0.981
340	0.786	0.795
350	0.523	0.527

定量法 純度試験(2)の検液の波長326nmにおける吸光度Aより、次式により含量を求める。

$$\text{ビタミンAの含量 (mg)} = \frac{A \times V}{M \times 100} \times 0.570$$

ただし、V：測定に用いた検液の総mL数

M：検液V mL中の試料のg数

ビタミンA油

Vitamin A in Oil

油性ビタミンA脂肪酸エステル

定義 本品は、水産動物の新鮮な肝臓や幽門垂等から得られた脂肪油、そのビタミンA（レチノール）濃縮分、それらを食用油脂に溶かしたものの若しくはビタミンA脂肪酸エステル（レチノール脂肪酸エステル）又はこれらを食用油脂に溶かしたものである。

含量 本品1 gは、ビタミンAとして30mg以上を含有し、表示量の90～120%のビタミンAを含む。ただし、ビタミンA300mgは、100万国際単位に相当する。

性状 本品は、淡黄～帯赤淡黄色の油脂状の物質で、わずかに特異なおいがある。

確認試験 「ビタミンA脂肪酸エステル」の確認試験(1)及び(2)を準用する。

純度試験 (1) 酸価 2.8以下

本品約2 gを精密に量り、油脂類試験法中の酸価の試験を行う。

(2) 吸光度比 ビタミンA脂肪酸エステルを含む場合は、「ビタミンA脂肪酸エステル」の純度試験(2)を準用する。

定量法 本品のビタミンAとして0.15mg以上に相当し、油脂1 g以下を含む量を精密に量り、フラスコに入れ、エタノール（無アルデヒド）30mL及びピロガロール・エタノール（95）溶液（1→10）1 mLを加える。次に水酸化カリウム溶液（9→10）3 mLを加え、還流冷却器を付け、水浴上で30分間加熱し、けん化する。速やかに常温まで冷却し、水30mLを加え、分液漏斗Aに移し、フラスコは水10mL、次にビタミンA測定用ジエチルエーテル40mLで洗い、洗液を分液漏斗Aに入れ、よく振り混ぜて放置する。水層を分液漏斗Bに分取し、ビタミンA測定用ジエチルエーテル30mLでフラスコを洗った後、洗液を分液漏斗Bに入れ、振り混ぜて抽出する。水層はフラスコに分取し、ジエチルエーテル層は分液漏斗Aに合わせ、分取した水層は分液漏斗Bに入れ、ビタミンA測定用ジエチルエーテル30mLを加え、振り混ぜて抽出する。ジエチルエーテル層は、分液漏斗Aに合わせる。これに水10mLを加え、静かに2～3回倒立した後、放置し、分離した水層を除く。さらに、水50mLずつで3回洗い、回が進むにつれて次第に強く振る。さらに、洗液がフェノールフタレイン試液で呈色しなくなるまで水50mLずつで洗った後、10分間放置する。水をできるだけ除き、ジエチルエーテル層を三角フラスコに移し、分液漏斗は、ビタミンA測定用ジエチルエーテル10mLずつで2回洗い、洗液は、先の三角フラスコに合わせ、硫酸ナトリウム5 gを加えて振り混ぜた後、傾斜してジエチルエーテル抽出液をナス型フラスコに移す。残った硫酸ナトリウムは、ビタミンA測定用ジエチルエーテル10mLずつで2回以上洗い、洗液をフラスコに合わせる。ジエチルエーテル抽出液を45℃の水浴中で振り動かしながら、アスピレーターを用いて濃縮して約1 mLとし、直ちにビタミンA測定用2-プロパノールを加えて溶かし、1 mL中にビタミンA約3 µgを含むように正確に薄め、検液とする。検液につき波長310nm、325nm及び334nmにおける吸光度 A_1 、 A_2 及び A_3 を測定し、次式により含量を求める。

$$\text{ビタミンAの含量 (mg/g)} = E_{1\text{cm}}^{1\%} (325\text{nm}) \times 0.549$$

$$E_{1\text{cm}}^{1\%}(325\text{nm}) = \frac{A_2}{M} \times \frac{V}{100} \times f$$

$$f = 6.815 - 2.555 \times \frac{A_1}{A_2} - 4.260 \times \frac{A_3}{A_2}$$

ただし、M：検液V mL中の試料のg数

V：検液の総mL数

f：補正係数

なお、ビタミンA脂肪酸エステルを含む場合には、「ビタミンA脂肪酸エステル」の定量法を準用する。

保存基準 遮光した密封容器に入れ、空気を不活性ガスで置換して保存する。

ビートルレッド

Beet Red

アカビート色素

定義 本品は、ビート (*Beta vulgaris* L.) の根から得られた、イソベタニン及びベタニンを主成分とするものである。デキストリン又は乳糖を含むことがある。

色価 本品の色価 ($E_{1\text{cm}}^{10\%}$) は15以上で、その表示量の90～110%を含む。

性状 本品は、赤紫～暗紫色の粉末、塊、ペースト又は液体で、わずかに特異なおいがある。

確認試験 (1) 本品の表示量から、色価15に換算して1 gに相当する量を量り、酢酸緩衝液 (pH5.4) 50mLを加えて溶かした液は、赤紫色を呈する。

(2) (1)の溶液5 mLに水酸化ナトリウム溶液 (1→10) 1 mLを加えるとき、黄色に変わる。

(3) 本品に酢酸緩衝液 (pH5.4) を加えて溶かした液は、波長525～540nmに吸収極大がある。

(4) 本品の表示量から、色価15に換算して1 gに相当する量を量り、水5 mLを加えて溶かし、更にメタノール20mLを加えてかき混ぜた後、毎分約3000回転で10分間遠心分離し、上澄液を検液とする。検液8 μ Lを量り、対照液を用いず、1-ブタノール/水/酢酸混液 (4 : 3 : 2) を展開溶媒として薄層クロマトグラフィーを行い、展開溶媒の先端が原線から約10cmの高さに上昇したとき展開を止め、風乾した後、観察するとき、 R_f 値が0.3～0.5付近に紫色のスポットを認める。この薄層板をアンモニア蒸気を充満させた容器に入れ、30分間以上放置するとき、スポットの赤紫色が淡灰～暗茶色に変わる。ただし、薄層板には、薄層クロマトグラフィー用微結晶セルロースを担体とし、60～80°Cで20分間乾燥したものを使用する。

純度試験 (1) 鉛 Pbとして2 μ g/g以下 (2.0 g、第2法、比較液 鉛標準液4.0mL、フレイム方式)

(2) ヒ素 Asとして3 μ g/g以下 (0.50 g、第3法、標準色 ヒ素標準液3.0mL、装置B)

(3) 硝酸塩 色価15当たり、 NO_3 として0.27%以下

本品約0.1 gを精密に量り、水を加えて溶かして正確に100mLとし、検液とする。別に硝酸イオン標準原液0.2mL、1 mL、10mL及び50mLを正確に量り、それぞれに水を加えて正確に100mLとし、標準液とする。検液、標準液及び標準原液をそれぞれ20 μ Lずつ量り、次の操作条件でイオンクロマトグラフィーを行う。次にそれぞれの標準液及び標準原液の硝酸イオンのピーク高さ又はピーク面積を測定し、検量線を作成する。さらに、検液の硝酸イオンのピーク高さ又はピーク面積を測定し、検量線からその量を求める。

操作条件

検出器 電気伝導度計

カラム充填剤 全多孔性陰イオン交換体

カラム管 内径4.6～6.0mm、長さ5～10cmのステンレス管

ガードカラム カラム管と同一の内径で同一の充填剤を充填したもの

カラム温度 40°C

溶離液 フタル酸0.42 g及び2-アミノ-2-ヒドロキシメチルー1, 3-プロパンジオール0.29 gを水1000mLに溶かす (pH4.0)。

流量 1.5mL/分

色価測定 色価測定法により、次の操作条件で試験を行う。

操作条件

測定溶媒 酢酸緩衝液 (pH5.4)

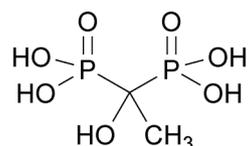
測定波長 波長525～540nmの吸収極大の波長

1-ヒドロキシエチリデン-1,1-ジホスホン酸

1-Hydroxyethylidene-1,1-diphosphonic Acid

HEDP

エチドロン酸

 $C_2H_8O_7P_2$

分子量 206.03

(1-Hydroxyethane-1,1-diyl)diphosphonic acid [2809-21-4]

含 量 本品は、1-ヒドロキシエチリデン-1,1-ジホスホン酸 ($C_2H_8O_7P_2$) 58.0~62.0% を含む。

性 状 本品は、無~淡黄色の澄明な液体である。

pH 2.0以下 (1.0g、水100mL)

比 重 $d_{20}^{20} = 1.430 \sim 1.471$

純度試験 (1) 塩化物 Clとして0.004%以下

本品約25gを精密に量り、水50mL及び硝酸3mLを加え、0.005mol/L硝酸銀溶液で滴定を行う。終点の確認には、電位差計を用い、指示電極には銀電極を、参照電極には銀-塩化銀電極を用いる。終点における0.005mol/L硝酸銀溶液の消費量a mLを求め、次式により塩化物の量を求める。ただし、変曲点が2つ以上ある場合には、終点は、最終の変曲点とする。

$$\text{塩化物 (Cl) の量 (\%)} = \frac{a \times 0.005 \times 3.545}{M}$$

ただし、M：試料の採取量 (g)

(2) 亜リン酸 H_3PO_3 として4.0%以下

本品約1.5gを精密に量り、ヨウ素フラスコに入れ、水20mL及びリン酸緩衝液 (pH7.3) 50mLを加え、水酸化ナトリウム溶液 (1→2) でpH7.3に調整する。次に0.05mol/Lヨウ素溶液25mLを正確に量って加え、直ちに密栓して暗所に15分間放置した後、酢酸5mLを加え、過量のヨウ素を0.1mol/Lチオ硫酸ナトリウム溶液で滴定する (指示薬 デンプン試液1~3mL)。ただし、デンプン試液は、終点近くで液が薄い黄色になったときに加え、終点は、液の色が消えるときとする。別に空試験を行い、補正する。

0.05mol/Lヨウ素溶液1mL=4.10mg H_3PO_3

(3) 鉛 Pbとして5 μ g/g以下 (0.80g、第3法、比較液 鉛標準液4.0mL、フレイム方式)

(4) 鉄 Feとして10 μ g/g以下

本品約0.2gを精密に量り、容器に入れ、硝酸5mLを加え、マイクロ波を照射して試料を分解す

る装置で230℃に昇温して灰化する。冷後、メスフラスコに移し、水を加えて正確に50mLとし、試料液とする。別に鉄標準液適量を正確に量り、硝酸（1→10）を加えて1 mL中に鉄（Fe=55.85）10ng、25ng、50ng、100ng及び200ngを含む5濃度の液を調製し、標準原液とする。試料液及び5濃度の標準原液をそれぞれ10mLずつ正確に量り、内標準溶液40μLずつを正確に加え、検液及び標準液とする。ただし、内標準溶液は、イットリウム標準原液1.0mLを量り、硝酸（1→10）を加えて100mLとする。検液及び標準液につき、誘導結合プラズマ発光分光分析法の内標準法により検量線を作成する。検量線から検液中の鉄の濃度（ng/mL）を求め、次式により鉄の量を求める。

$$\text{鉄 (Fe) の量 (}\mu\text{g/g)} = \frac{C}{M \times 20}$$

ただし、C：検液中の鉄の濃度（ng/mL）

M：試料の採取量（g）

(5) ヒ素 Asとして5μg/g以下（0.30g、第1法、標準色 ヒ素標準液3.0mL、装置B）

定量法 本品約3gを精密に量り、水150mLを加えて溶かし、かくはんしながら1mol/L水酸化ナトリウム溶液で電位差計を用いて滴定する。終点は、第2変曲点とする。終点における1mol/L水酸化ナトリウム溶液の消費量をa mLとする。

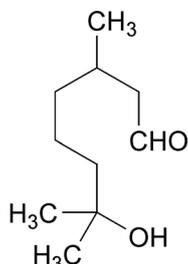
$$\begin{aligned} & \text{1-ヒドロキシエチリデン-1, 1-ジホスホン酸 (C}_2\text{H}_8\text{O}_7\text{P}_2\text{) の含量 (\%)} \\ & = \frac{a \times 206.0}{M \times 30} - C \times 1.675 \end{aligned}$$

ただし、M：試料の採取量（g）

C：亜リン酸の量（%）

ヒドロキシシトロネラル

Hydroxycitronellal

 $C_{10}H_{20}O_2$

分子量 172.26

7-Hydroxy-3,7-dimethyloctanal [107-75-5]

含量 本品は、ヒドロキシシトロネラル ($C_{10}H_{20}O_2$) 95.0%以上を含む。

性状 本品は、無～淡黄色の澄明な液体で、スズランようのにおいがある。

確認試験 本品を赤外吸収スペクトル測定法中の液膜法により測定し、本品のスペクトルを参照スペクトルと比較するとき、同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

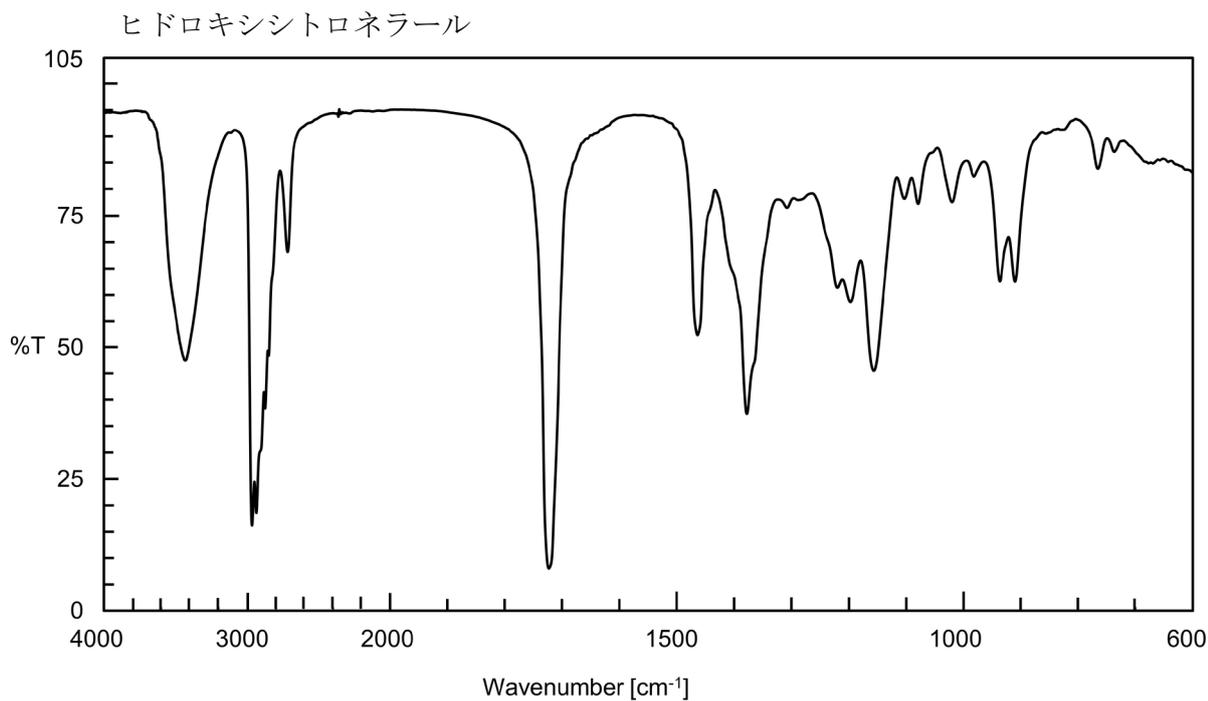
屈折率 $n_D^{20} = 1.447 \sim 1.450$

比重 $d_{25}^{25} = 0.918 \sim 0.923$

純度試験 酸価 5.0以下 (香料試験法)

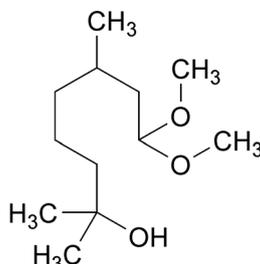
定量法 香料試験法中の香料のガスクロマトグラフィーの面積百分率法の操作条件(4)により定量する。

参照スペクトル



ヒドロキシシトロネラルジメチルアセタール

Hydroxycitronellal Dimethylacetal

C₁₂H₂₆O₃

分子量 218.33

8,8-Dimethoxy-2,6-dimethyloctan-2-ol [141-92-4]

含量 本品は、ヒドロキシシトロネラルジメチルアセタール (C₁₂H₂₆O₃) 95.0%以上を含む。

性状 本品は、無～淡黄色の澄明な液体で、弱いスズランようのにおいがある。

確認試験 本品を赤外吸収スペクトル測定法中の液膜法により測定し、本品のスペクトルを参照スペクトルと比較するとき、同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

屈折率 $n_D^{20} = 1.441 \sim 1.444$

比重 $d_{20}^{20} = 0.928 \sim 0.934$

純度試験 (1) 酸価 1.0以下 (香料試験法)

(2) 溶状 澄明 (2.0mL、50vol%エタノール4.0mL)

(3) ヒドロキシシトロネラル 本品約5gを精密に量り、香料試験法中のアルデヒド類又はケトン類含量の第2法により定量するとき、試料1gに対応する0.5mol/L塩酸の消費量は、0.60mL以下である。ただし、放置時間は1時間とする。

定量法 本品約1.5gを精密に量り、香料試験法中のアルデヒド類又はケトン類含量の第1法により定量し、次式により含量を求める。ただし、加熱時間は5分間とする。

ヒドロキシシトロネラルジメチルアセタール (C₁₂H₂₆O₃) の含量 (%)

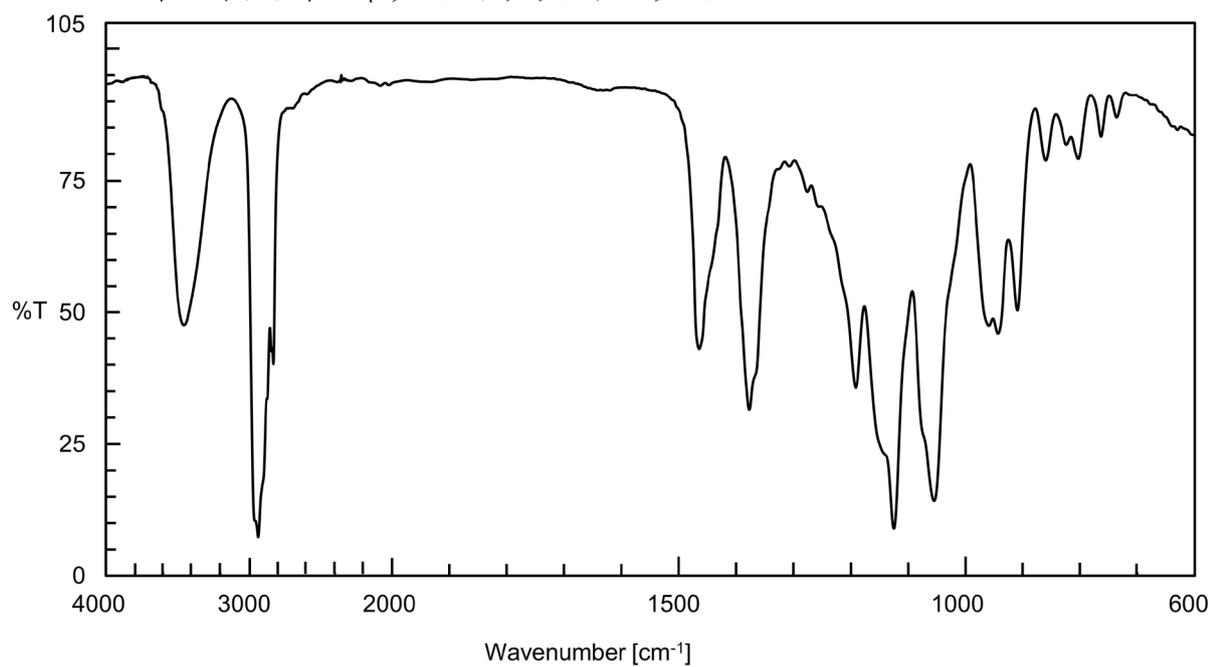
$$= \frac{(a - b) \times 109.2}{1000} \times 100$$

ただし、a : 試料1gに対応する0.5mol/L水酸化カリウム・エタノール溶液の消費量 (mL)

b : 純度試験(3)で得た試料1gに対応する0.5mol/L塩酸の消費量 (mL)

参照スペクトル

ヒドロキシシトロネラルジメチルアセタール



ヒドロキシプロピル化リン酸架橋デンプン

Hydroxypropyl Distarch Phosphate

[53124-00-8]

定義 本品は、デンプンをトリメタリン酸ナトリウム又はオキシ塩化リンでエステル化し、酸化プロピレンでエーテル化して得られたものである。

性状 本品は、白～類白色の粉末、薄片又は顆粒であり、においが無い。

確認試験 (1) 「アセチル化アジピン酸架橋デンプン」の確認試験(1)を準用する。

(2) 「アセチル化アジピン酸架橋デンプン」の確認試験(2)を準用する。

純度試験 (1) ヒドロキシプロピル基 7.0%以下

本品約0.1gを精密に量り、硫酸(1→36)25mLを加えて水浴中で加熱して溶かす。冷後、水で正確に100mLとする。必要に応じてヒドロキシプロピル基が4mg/100mL以上とならないように希釈し、試料液とする。試料液1mLを正確に量り、25mLの目盛り付試験管に入れ、冷水で冷却しながら硫酸8mLを滴加する。よくかくはんした後、水浴中で正確に3分間加熱し、直ちに氷水中で冷却する。冷後、加工デンプン用ニンヒドリン試液0.6mLを注意しながら管壁に沿って加え、直ちに振り混ぜ、25℃の水浴中に10分間放置する。硫酸を加えて25mLとし、栓をして静かに数回上下を反転させ、検液とし、直ちに吸光度測定用のセルに移し、正確に5分後に、波長590nmにおける吸光度を測定する。ただし、同じ植物を基原とする未加工デンプンを用いて検液の調製と同様に操作して得た液を対照とする。別にプロピレングリコール約25mgを精密に量り、水を加えて正確に100mLとし、この液2mL、4mL、6mL、8mL及び10mLを正確に量り、それぞれに水を加えて正確に50mLとする。これらの液1mLずつを正確に量り、25mLの目盛り付試験管に入れ、冷水中で硫酸8mLを滴加し、以下検液の調製と同様に操作して標準液とし、検量線を作成する。検量線から、検液中のプロピレングリコール濃度(μg/mL)を求め、次式によりヒドロキシプロピル基の含量を求める。

$$\text{ヒドロキシプロピル基の含量(\%)} = \frac{C \times 0.7763 \times D}{M \times 100}$$

ただし、C：検液中のプロピレングリコール濃度(μg/mL)

D：希釈率

M：乾燥物換算した試料の採取量(g)

(2) プロピレングリコール類 1.0μg/g以下

本品50.0gを量り、三角フラスコに入れ、硫酸(1→18)125mLを加え、内容物をよく分散させる。緩く栓をして水浴中で10分間加熱し、内容物をよく混合し、更に30分間加熱する。ただし、コムギ由来のデンプン等、加水分解を受けにくいデンプンでは、加熱時間を長くする。冷後、水酸化ナトリウム溶液(1→4)を加えてpH7とする。ガラス繊維ろ紙を用いて吸引ろ過し、別のフラスコに入れる。元のフラスコ及びろ紙上の残留物を水25mLで洗い、洗液をろ液に合わせる。この液に硫酸ナトリウム30gを加え、5～10分間かくはんした後、分液漏斗に移し、フラスコを

水25mLで洗い、洗液を分液漏斗に合わせる。沈殿が残る場合には、少量の水を加えて溶かし、ジエチルエーテル50mLで5回抽出する。ジエチルエーテル抽出液を合わせ、硫酸ナトリウム3gを加え、ろ紙を用いてろ過し、フラスコ及びろ紙をジエチルエーテル25mLで洗い、洗液をろ液に合わせる。約40℃の水浴中で大気圧下にて、4mLに濃縮する。冷後、ジエチルエーテルを加えて正確に5mLとし、検液とする。別にプロピレンクロロヒドリン約50mgを精密に量り、水を加えて正確に100mLとする。この液10mLを正確に量り、水を加えて正確に100mLとし、標準原液とする。未加工ワキシコーンスターチ50.0gずつを5個の三角フラスコに量り、硫酸(1→18)125mLを加える。各フラスコに、標準原液0mL、0.5mL、1mL、2mL又は5mLを正確に加え、以下検液の調製と同様に操作して標準液とする。検液及び標準液をそれぞれ1μLずつ量り、次の操作条件でガスクロマトグラフィーを行う。標準液のプロピレンクロロヒドリンの1-クロロ-2-プロパノール及び2-クロロ-1-プロパノールのピーク面積を測定し、ピークの合計面積及び標準液に含まれるプロピレンクロロヒドリン濃度から、検量線を作成する。検液の1-クロロ-2-プロパノール及び2-クロロ-1-プロパノールのピークの合計面積を求め、検量線を用いて検液中のプロピレンクロロヒドリン類の濃度(μg/mL)を求め、次式により試料中のプロピレンクロロヒドリン類の含量を求める。

$$\text{プロピレンクロロヒドリン類の含量 (}\mu\text{g/g)} = \frac{C \times 5}{M}$$

ただし、C：検液中のプロピレンクロロヒドリン類の濃度(μg/mL)

M：乾燥物換算した試料の採取量(g)

操作条件

検出器 水素炎イオン化検出器

検出器温度 230℃

カラム 内径0.25mm、長さ30mのフューズドシリカ管の内面に、ガスクロマトグラフィー用ポリエチレングリコールを0.25μmの厚さで被覆したもの

カラム温度 40℃で2分間保持した後、毎分5℃で80℃まで昇温し、80℃を8分間保持する。

さらに、毎分25℃で230℃まで昇温し、230℃を5分間保持する。

注入口温度 150℃

キャリアーガス 窒素又はヘリウム

流量 1-クロロ-2-プロパノールの保持時間が約15分になるように調整する。

注入方式 スプリットレス(注入1分後にページ開始)

(3) リン Pとして0.14%以下

「アセチル化リン酸架橋デンプン」の純度試験(3)を準用する。

(4) 鉛 Pbとして2μg/g以下(2.0g、第1法、比較液 鉛標準液4.0mL、フレイム方式)

(5) ヒ素 Asとして3μg/g以下(0.50g、第3法、標準色 ヒ素標準液3.0mL、装置B)

(6) 二酸化硫黄 50μg/g以下

「アセチル化アジピン酸架橋デンプン」の純度試験(5)を準用する。

乾燥減量 21.0%以下(13.3kPa以下、120℃、4時間)

ヒドロキシプロピルセルロース

Hydroxypropyl Cellulose

2-Hydroxypropyl ether of cellulose [9004-64-2]

定義 本品は、セルロースのヒドロキシプロピルエーテルである。

含量 本品を乾燥させたものは、ヒドロキシプロポキシ基 ($-\text{OC}_3\text{H}_6\text{OH}$) 75.09) 80.5%以下を含む。

性状 本品は、白～帯黄白色の粉末又は粒であり、においが無い。本品に水を加えるとき、膨潤し、澄明又はわずかに混濁した粘稠な液体となる。

確認試験 (1) 本品の水溶液 (1→1000) を激しく振り混ぜるとき、持続する泡を生じる。

(2) 本品の水溶液 (1→500) 5 mLに硫酸銅 (II) 五水和物溶液 (1→20) 5 mLを加えるとき、沈殿を生じない。

pH 5.0～8.0 (1.0 g、水100mL)

純度試験 (1) プロピレンクロロヒドリン 1.0 $\mu\text{g}/\text{g}$ 以下

本品1.0 gを量り、ジエチルエーテル 5 mLを正確に加えて栓をし、10分間超音波抽出する。この液を遠心分離し、上澄液を検液とする。別にプロピレンクロロヒドリン30mgを量り、ジエチルエーテルを加えて正確に100mLとする。この液 1 mLを正確に量り、ジエチルエーテルを加えて正確に50mLとする。さらに、この液 1 mLを正確に量り、ジエチルエーテルを加えて正確に20mLとし、標準液とする。

検液及び標準液をそれぞれ 1 μL ずつ量り、次の操作条件でガスクロマトグラフィーを行い、プロピレンクロロヒドリンのピーク面積を測定する。検液のピーク面積は、標準液のピーク面積を超えない。

操作条件

検出器 水素炎イオン化検出器

検出器温度 230 $^{\circ}\text{C}$

カラム 内径0.25mm、長さ30mのフューズドシリカ管の内面に、ガスクロマトグラフィー用ポリエチレングリコールを0.25 μm の厚さで被覆したもの

カラム温度 40 $^{\circ}\text{C}$ で2分間保持した後、毎分5 $^{\circ}\text{C}$ で80 $^{\circ}\text{C}$ まで昇温し、80 $^{\circ}\text{C}$ を8分間保持する。

その後、毎分25 $^{\circ}\text{C}$ で230 $^{\circ}\text{C}$ まで昇温し、230 $^{\circ}\text{C}$ を5分間保持する。

注入口温度 150 $^{\circ}\text{C}$

キャリアーガス 窒素

流量 プロピレンクロロヒドリンのピークが約15分後に現れるように調整する。

注入方式 スプリットレス

(2) 鉛 Pbとして2 $\mu\text{g}/\text{g}$ 以下 (2.0 g、第1法、比較液 鉛標準液4.0mL、フレイム方式)

乾燥減量 5.0%以下 (105 $^{\circ}\text{C}$ 、4時間)

強熱残分 0.5%以下

定量法 (1) 装置

分解瓶：5 mLのガラス製耐圧ねじ口瓶で、底部の内側が円すい状となっており、外径20mm、首部までの高さが50mm、高さ約30mmまでの容積が2 mLで、栓は耐熱性樹脂製、内栓又はシールはフッ素樹脂製のものを用いる。加熱時に内容物が漏れないことをあらかじめ確認する。

加熱器：厚さ60～80mmの角型金属アルミニウム製ブロックに直径20.6mm、深さ32mmの穴をあけたもので、ブロック内部の温度を±1℃の範囲で調節できる構造を有するものを用いる。

- (2) 操作法 本品を乾燥し、その約65mgを精密に量り、分解瓶に入れ、アジピン酸65mg、内標準液2.0mL及びヨウ化水素酸2.0mLを加え、密栓し、その質量を精密に量る。ただし、内標準液はオクタン・*o*-キシレン溶液（1→25）とする。分解瓶を30秒間振り混ぜた後、加熱器を用いて150℃で5分ごとに振り混ぜながら30分間加熱し、更に30分間加熱を続ける。冷後、その質量を精密に量り、減量が10mg以下であることを確認し、上層を検液とする。別にアジピン酸65mg、内標準液2.0mL及びヨウ化水素酸2.0mLを分解瓶にとり、密栓し、その質量を精密に量り、定量用ヨウ化イソプロピル50μLを加え、その質量を精密に量る。分解瓶を30秒間振り混ぜた後、上層を標準液とする。検液及び標準液を1μLずつ量り、次の操作条件でガスクロマトグラフィーを行う。検液のオクタンのピーク面積に対するヨウ化イソプロピルのピーク面積比 Q_T 及び標準液のオクタンのピーク面積に対するヨウ化イソプロピルのピーク面積比 Q_S を求め、次式によりヒドロキシプロポキシ基の含量を求める。

$$\text{ヒドロキシプロポキシ基（-OC}_3\text{H}_6\text{OH）の含量（\%）} = \frac{M_S}{M_T} \times \frac{Q_T}{Q_S} \times 44.17$$

ただし、 M_S ：標準液中のヨウ化イソプロピルの量（g）

M_T ：試料の採取量（g）

操作条件

検出器 水素炎イオン化検出器

カラム充填剤

液相 担体に対して20%メチルシリコーンポリマー

担体 180～250μmのガスクロマトグラフィー用ケイソウ土

カラム管 内径約3mm、長さ約3mのガラス管

カラム温度 100℃付近の一定温度

キャリアーガス ヘリウム

流量 オクタンのピークが約10分後に現れるように調整する。

カラムの選定 標準液1μLにつき、上記の操作条件で操作するとき、ヨウ化イソプロピル、オクタンの順に流出し、それぞれのピークが完全に分離するものを用いる。

ヒドロキシプロピルデンプン

Hydroxypropyl Starch

[9049-76-7]

定 義 本品は、デンプンを酸化プロピレンでエーテル化して得られたものである。

性 状 本品は、白～類白色の粉末、薄片又は顆粒^かであり、においが無い。

確認試験 (1) 「アセチル化アジピン酸架橋デンプン」の確認試験(1)を準用する。

(2) 「アセチル化アジピン酸架橋デンプン」の確認試験(2)を準用する。

純度試験 (1) ヒドロキシプロピル基 7.0%以下

「ヒドロキシプロピル化リン酸架橋デンプン」の純度試験(1)を準用する。

(2) プロピレンクロロヒドリン類 1.0 μ g/g以下

「ヒドロキシプロピル化リン酸架橋デンプン」の純度試験(2)を準用する。

(3) 鉛 Pbとして2 μ g/g以下 (2.0 g、第1法、比較液 鉛標準液4.0mL、フレイム方式)

(4) ヒ素 Asとして3 μ g/g以下 (0.50 g、第3法、標準色 ヒ素標準液3.0mL、装置B)

(5) 二酸化硫黄 50 μ g/g以下

「アセチル化アジピン酸架橋デンプン」の純度試験(5)を準用する。

乾燥減量 21.0%以下 (13.3kPa以下、120 $^{\circ}$ C、4時間)

ヒドロキシプロピルメチルセルロース

Hydroxypropyl Methylcellulose

A mixed methyl and 2-hydroxypropyl ether of cellulose [9004-65-3]

定 義 本品は、セルロースのメチル及びヒドロキシプロピルの混合エーテルである。

含 量 本品を乾燥物換算したものは、メトキシ基 ($-\text{OCH}_3=31.03$) 19.0~30.0%及びヒドロキシプロポキシ基 ($-\text{OC}_3\text{H}_6\text{OH}=75.09$) 3.0~12.0%を含む。

性 状 本品は、白~帯黄白色の粉末又は粒であり、においはないか、又はわずかに特異なにおいがある。本品に水を加えるとき、膨潤し、澄明又はわずかに混濁した粘稠な液体となる。

確認試験 (1) 本品 1 g に熱湯100mLを加え、かき混ぜながら室温に冷却し、試料液とする。試料液 5 mLにアントロン試液を穏やかに加えるとき、境界面は、青~青緑色を呈する。

(2) (1)で得た試料液0.1mLに硫酸(9→10) 9 mLを加えて振り混ぜ、水浴中で正確に3分間加熱した後、直ちに氷水中で冷却し、ニンヒドリン溶液(1→50) 0.6mLを注意して加え、振り混ぜて25℃で放置するとき、液は、初め赤色を呈し、更に100分間以内に紫色に変わる。

(3) 本品を赤外吸収スペクトル測定法中の錠剤法により測定するとき、波数 3465cm^{-1} 、 2900cm^{-1} 、 1375cm^{-1} 及び 1125cm^{-1} のそれぞれの付近に吸収を認める。

pH 5.0~8.0 (1.0 g、熱湯100mL)

純度試験 (1) 塩化物 Clとして0.28%以下

本品1.0 g に熱湯30mLを加えてよくかき混ぜ、水浴上で10分間加熱した後、熱時傾斜してろ過する。残留物を熱湯でよく洗い、洗液をろ液に合わせる。冷後、水を加えて100mLとする。この液 5 mLに10%硝酸試液 6 mL及び水を加えて50mLとし、検液とする。比較液には 0.01mol/L 塩酸0.40mLを用いる。

(2) 鉛 Pbとして $2\mu\text{g/g}$ 以下 (2.0 g、第1法、比較液 鉛標準液4.0mL、フレイム方式)

(3) ヒ素 Asとして $1.5\mu\text{g/g}$ 以下 (1.0 g、第3法、標準色 ヒ素標準液3.0mL、装置B)

乾燥減量 8.0%以下 (105℃、1時間)

強熱残分 1.5%以下 (乾燥物換算)

定 量 法 (1) 装置

分解瓶：5 mLのガラス製耐圧ねじ口瓶で、底部の内側が円すい状となっており、外径20mm、首部までの高さが約50mmで、栓は耐熱性樹脂製又はアルミニウム製で密栓できるもの、セプタムは、表面がフッ素樹脂で加工されたブチルゴム又はシリコンゴム製のものを用いる。

加熱器：厚さ60~80mmの角型金属アルミニウム製ブロックに直径20.6mm、深さ32mmの穴をあけたもので、ブロック内部の温度を $\pm 1^\circ\text{C}$ の範囲で調節できる構造を有するものを用いる。

(2) 操作法 本品約65mgを精密に量り、分解瓶に入れ、アジピン酸約80mg、内標準液2.0mL及びヨウ化水素酸2.0mLを加え、直ちに密栓し、その質量を精密に量る。ただし、内標準液は、オクタン・*o*-キシレン溶液(3→100)とする。分解瓶の内容物の温度が $130\pm 2^\circ\text{C}$ になるようにブロックを加熱しながら、加熱器に付属した電磁式かくはん機又は振とう機を用いて60分間かき混ぜる。電磁式かくはん機又は振とう機によるかくはんができない場合には、加熱時間の初めの30分間、

5分ごとに手で振り混ぜる。冷後、その質量を精密に量り、減量が26mg未満及び内容物の漏れがないとき、内容物の上層を検液とする。別にアジピン酸約80mg、内標準液2.0mL及びヨウ化水素酸2.0mLを分解瓶にとり、直ちに密栓してその質量を精密に量り、マイクロシリンジを用いて定量用ヨードメタン45 μ Lを加え、その質量を精密に量り、同様にして定量用ヨウ化イソプロピル15~22 μ Lを加え、再びその質量を精密に量る。分解瓶を振り混ぜた後、内容物の上層を標準液とする。検液及び標準液をそれぞれ2 μ Lずつ量り、次の操作条件でガスクロマトグラフィーを行う。検液のオクタンのピーク面積に対するヨウ化メチル及びヨウ化イソプロピルのピーク面積比 Q_{Ta} 及び Q_{Tb} 並びに標準液のオクタンのピーク面積に対するヨウ化メチル及びヨウ化イソプロピルのピーク面積比 Q_{Sa} 及び Q_{Sb} を求め、以下の式によりメトキシ基及びヒドロキシプロポキシ基の含量を求めらる。

$$\text{メトキシ基 (-CH}_3\text{O) の含量 (\%)} = \frac{M_{Sa}}{M} \times \frac{Q_{Ta}}{Q_{Sa}} \times 21.86$$

$$\text{ヒドロキシプロポキシ基 (-C}_3\text{H}_7\text{O}_2\text{) の含量 (\%)} = \frac{M_{Sb}}{M} \times \frac{Q_{Tb}}{Q_{Sb}} \times 44.17$$

ただし、 M_{Sa} ：定量用ヨードメタンの採取量 (mg)

M_{Sb} ：定量用ヨウ化イソプロピルの採取量 (mg)

M ：乾燥物換算した試料の採取量 (mg)

操作条件

検出器 熱伝導度型検出器又は水素炎イオン化検出器

カラム 内径0.53mm、長さ30mのフューズドシリカ管の内面に、ガスクロマトグラフィー用ジメチルポリシロキサンを3 μ mの厚さで被覆したもの

カラム温度 50 $^{\circ}$ Cを3分間保持した後、毎分10 $^{\circ}$ Cで100 $^{\circ}$ Cまで昇温し、次に毎分35 $^{\circ}$ Cで250 $^{\circ}$ Cまで昇温する。その後、250 $^{\circ}$ Cを8分間保持する。

注入口温度 250 $^{\circ}$ C

検出器温度 280 $^{\circ}$ C

キャリアーガス ヘリウム

流量 オクタンの保持時間が約10分になるように調整する。

注入方式 スプリット

スプリット比 1 : 40

システム適合性

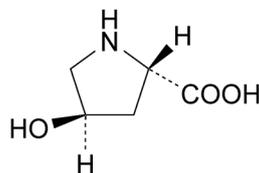
システムの性能 標準液2 μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、ヨウ化メチル、ヨウ化イソプロピル、オクタンの順に流出し、それらのピークの分離度は5以上である。

システム再現性 標準液2 μ Lにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、オクタンのピーク面積に対するヨウ化メチル及びヨウ化イソプロピルのピーク面積比の相対標準偏差は、2.0%以下である。

L-ヒドロキシプロリン

L-Hydroxyproline

L-オキシプロリン

 $C_5H_9NO_3$

分子量 131.13

(2*S*, 4*R*)-4-Hydroxypyrrolidine-2-carboxylic acid [51-35-4]

含量 本品を乾燥物換算したものは、L-ヒドロキシプロリン ($C_5H_9NO_3$) 98.0~102.0%を含む。

性状 本品は、白色の結晶又は結晶性の粉末であり、においがなく、又はわずかに特異なにおいがあり、味はわずかに甘い。

確認試験 本品の水溶液 (1→1000) 5mLにニンヒドリン溶液 (1→50) 1mLを加え、水浴中で3分間加熱するとき、黄色を呈する。

比旋光度 $[\alpha]_D^{20} = -74.0 \sim -77.0^\circ$ (4g、水、100mL、乾燥物換算)

pH 5.0~6.5 (1.0g、水10mL)

純度試験 (1) 溶状 無色、ほとんど澄明 (1.0g、水10mL)

(2) 塩化物 Clとして0.1%以下 (70mg、比較液 0.01mol/L塩酸0.20mL)

(3) 鉛 Pbとして2μg/g以下 (2.0g、第1法、比較液 鉛標準液4.0mL、フレイム方式)

(4) ヒ素 Asとして3μg/g以下 (0.50g、第1法、標準色 ヒ素標準液3.0mL、装置B)

乾燥減量 0.3%以下 (105°C、3時間)

強熱残分 0.2%以下

定量法 本品約0.3gを精密に量り、以下「L-アスパラギン」の定量法を準用する。

0.1mol/L過塩素酸 1mL=13.11mg $C_5H_9NO_3$

ビニルイミダゾール・ビニルピロリドン共重合体

Copolymer of Vinylimidazole/Vinylpyrrolidone

PVI/PVP

定義 本品は、9 : 1の比の1-ビニルイミダゾール及び1-ビニル-2-ピロリドンから、2%未満の架橋剤1, 3-ジビニルイミダゾリジン-2-オン存在下、重合反応によって製造される共重合体である。

含量 本品を乾燥物換算したものは、窒素 (N=14.01) 26.0~29.0%を含む。

性状 本品は、白~帯黄白色の粉末である。

確認試験 本品を赤外吸収スペクトル測定法中の錠剤法により測定し、本品のスペクトルを参照スペクトルと比較するとき、同一波数のところに、同様の強度の吸収を認める。

純度試験 (1) 鉛 Pbとして2 $\mu\text{g/g}$ 以下 (2.0 g、第1法、比較液 鉛標準液4.0mL、フレーム方式)

(2) ヒ素 Asとして2 $\mu\text{g/g}$ 以下 (0.50 g、第3法、標準色 ヒ素標準液2.0mL、装置B)

(3) 水可溶物 0.5%以下

本品10 gを量り、水100mLに加えて振り混ぜ、24時間放置した後、メンブランフィルター (孔径2.5~3.0 μm) を用いて吸引ろ過する。さらに、ろ液をメンブランフィルター (孔径0.8 μm) を用いて吸引ろ過し、ろ液を水浴上で蒸発乾固し、残留物の質量を量る。

(4) 酢酸/エタノール可溶物 1%以下

本品1 gを量り、あらかじめ酢酸15 gとエタノール (95) 50mLを水500mLと混合した液500mLを加えて振り混ぜ、24時間放置した後、メンブランフィルター (孔径2.5~3.0 μm) を用いて吸引ろ過する。さらに、ろ液をメンブランフィルター (孔径0.8 μm) を用いて吸引ろ過し、ろ液を水浴上で蒸発乾固し、残留物の質量を量る。

(5) 有機性不純物 イミダゾール 50 $\mu\text{g/g}$ 以下

1, 3-ジビニルイミダゾリジン-2-オン 2 $\mu\text{g/g}$ 以下

1-ビニルイミダゾール 10 $\mu\text{g/g}$ 以下

1-ビニル-2-ピロリドン 5 $\mu\text{g/g}$ 以下

2-ピロリドン 50 $\mu\text{g/g}$ 以下

本品2.0 gを量り、内標準液1 mLを正確に加え、更にアセトン24mLを加えてかくはん機で4時間かくはんする。静置した後、ろ過し、ろ液を検液とする。ただし、内標準液は、ベンゾニトリル・アセトン溶液 (1→4000) とする。別に200mLのメスフラスコに、イミダゾール80mg、1, 3-ジビニルイミダゾリジン-2-オン3.2mg、1-ビニルイミダゾール16mg、1-ビニル-2-ピロリドン8.0mg及び2-ピロリドン80mgをそれぞれ量り入れ、アセトンを加えて正確に200mLとし、標準液とする。標準液1 mL及び内標準液4 mLを正確に量り、アセトンを加えて100mLとし、比較液とする。検液及び比較液をそれぞれ1 μL ずつ量り、次の操作条件でガスクロマトグラフィーを行う。検液及び比較液におけるベンゾニトリルのピーク面積に対する各有機性不純物のピーク面積比を求めるとき、検液で得られた各有機性不純物のピーク面積比は、比較液で得られた対応する各有機性不純物の面積比を超えない。

操作条件

検出器 窒素リン検出器

カラム 内径0.25mm、長さ30mのフューズドシリカ管の内面に、ガスクロマトグラフィー用ポリエチレングリコールを0.5 μ mの厚さで被覆したもの

カラム温度 160 $^{\circ}$ Cから毎分5 $^{\circ}$ Cで210 $^{\circ}$ Cまで昇温し、210 $^{\circ}$ Cを7分間保持する。

注入口温度 220 $^{\circ}$ C

検出器温度 250 $^{\circ}$ C

キャリアーガス ヘリウム

流量 ベンズニトリルのピークが4～5分後に現れ、各有機性不純物が分離するように調整する。

注入方式 スプリット

スプリット比 1 : 10

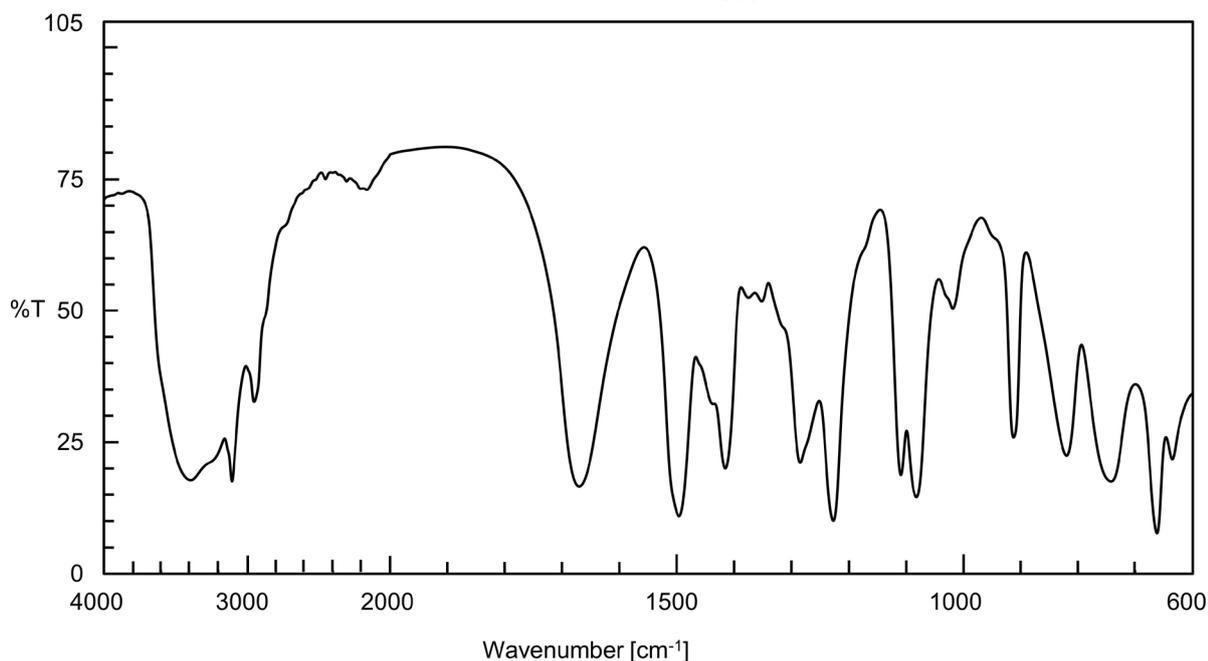
乾燥減量 5.0%以下 (140 $^{\circ}$ C、1時間)

灰分 0.3%以下 (800 $^{\circ}$ C、6時間)

定量法 本品約10mgを精密に量り、窒素定量法中のセミマイクロケルダール法により窒素を定量し、更に乾燥物換算を行う。

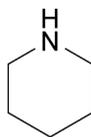
参照スペクトル

ビニルイミダゾール・ビニルピロリドン共重合体



ピペリジン

Piperidine

 $C_5H_{11}N$

分子量 85.15

Piperidine [110-89-4]

含量 本品は、ピペリジン ($C_5H_{11}N$) 98.0%以上を含む。

性状 本品は、無～淡黄色の澄明な液体で、特有のにおいがある。

確認試験 本品を赤外吸収スペクトル測定法中の液膜法により測定し、本品のスペクトルを参照スペクトルと比較するとき、同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

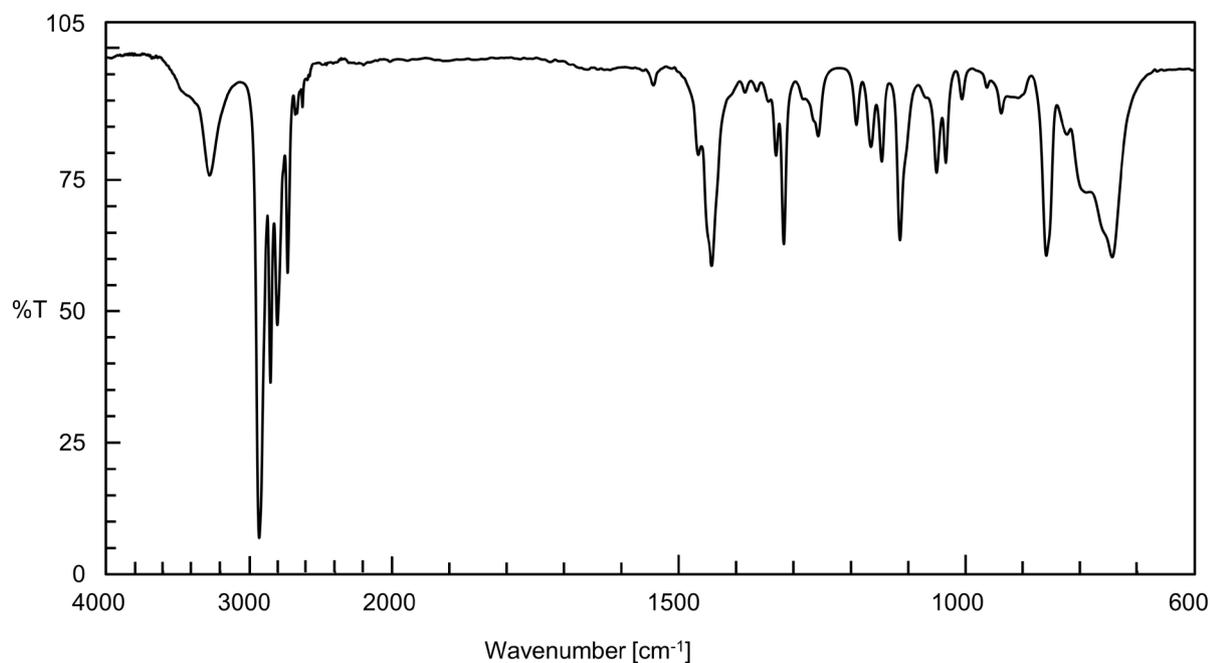
屈折率 $n_D^{20} = 1.450 \sim 1.454$

比重 $d_{25}^{25} = 0.858 \sim 0.862$

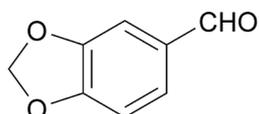
定量法 香料試験法中の香料のガスクロマトグラフィーの面積百分率法の操作条件(2)により定量する。

参照スペクトル

ピペリジン



ピペロナル
Piperonal
ヘリオトロピン



$C_8H_6O_3$

分子量 150.13

Benzo[*d*][1,3]dioxole-5-carbaldehyde [120-57-0]

含量 本品は、ピペロナル ($C_8H_6O_3$) 98.0%以上を含む。

性状 本品は、白色の結晶又は塊で、ヘリオトロップようのにおいがある。

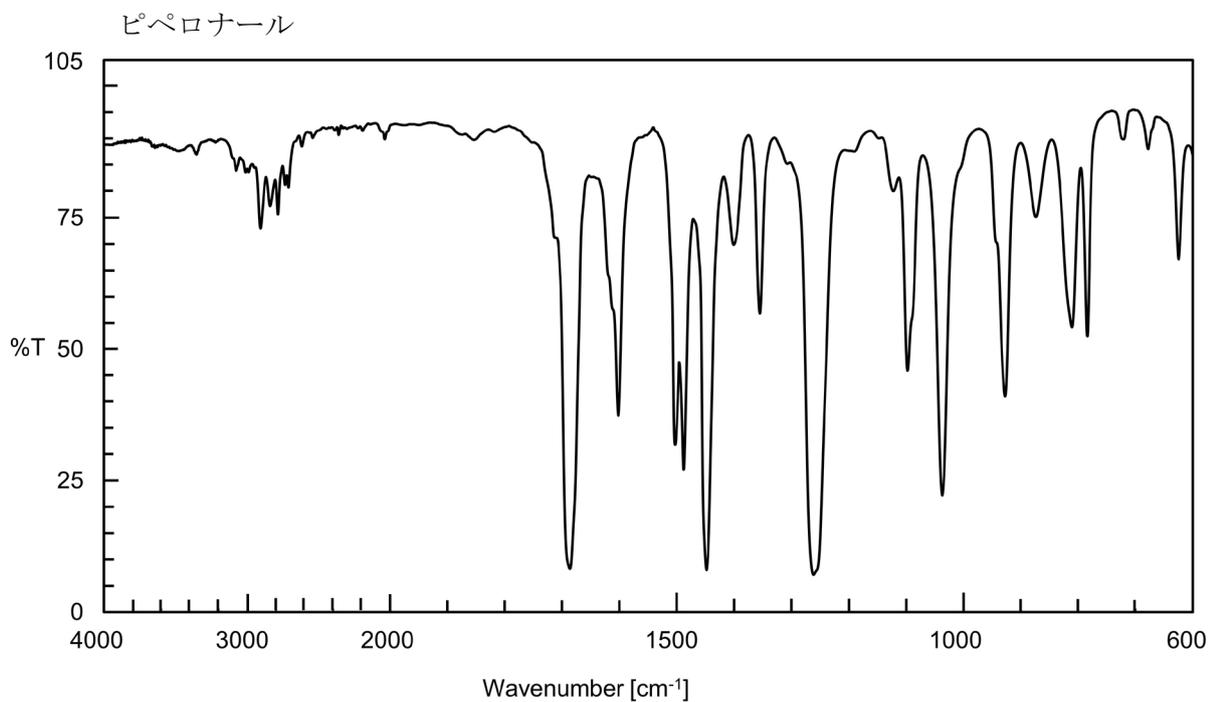
確認試験 本品を赤外吸収スペクトル測定法中の液膜法により測定し、本品のスペクトルを参照スペクトルと比較するとき、同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。なお、固体の場合には、加温して融解し、試料とする。

融点 36~37.5℃

純度試験 酸価 3.0以下 (香料試験法)

定量法 本品のアセトン溶液 (1→10) を検液とし、香料試験法中の香料のガスクロマトグラフィーの面積百分率法の操作条件(4)により定量する。

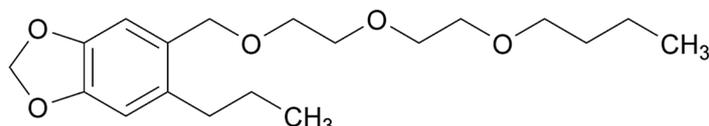
参照スペクトル



ピペロニルブトキシド

Piperonyl Butoxide

ピペロニルブトキサイド

C₁₉H₃₀O₅

分子量 338.44

5-[[2-(2-Butoxyethoxy)ethoxy]methyl]-6-propylbenzo[d][1,3]dioxole [51-03-6]

性状 本品は、無～淡褐色の透明な油状の液体であり、においがなく、又はわずかににおいがある。

確認試験 (1) 本品のメタノール溶液（1→1000）0.5mLにタンニン酸・酢酸試液20mLを加え、水浴中で時々振り混ぜながら加熱するとき、液は、青色を呈する。

(2) 本品の90vol%メタノール溶液（1→100000）は、波長236～240nm及び288～292nmに吸収極大があり、236～240nmにおける吸光度及び288～292nmにおける吸光度との比は、1.13～1.24である。

屈折率 $n_D^{20} = 1.497 \sim 1.512$

比重 $d_{20}^{20} = 1.05 \sim 1.07$

純度試験 (1) 色調 本品の色調は、塩化コバルト（Ⅱ）比色標準原液1.4mL、塩化鉄（Ⅲ）比色標準原液4.3mL及び硫酸銅（Ⅱ）比色標準原液0.3mLを混和した液の色調より濃くない。

(2) 鉛 Pbとして2μg/g以下（2.0g、第2法、比較液 鉛標準液4.0mL、フレーム方式）

(3) 塩素化合物 Clとして0.035%以下

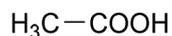
本品0.50gを量り、磁製のろつぼに入れ、炭酸ナトリウム溶液（1→8）2mLを加え、時々揺り動かしながら水浴上で1時間加熱し、ほとんど蒸発乾固する。これに炭酸カルシウム1gを加え、弱く加熱してほとんど炭化した後、約600℃に加熱してほとんど灰化する。冷後、残留物に硝酸（1→10）35mLを徐々に加えて溶かし、ろ過する。不溶物を水10mLで洗い、洗液をろ液に合わせ、水を加えて50mLとし、検液とする。別に炭酸カルシウム1gを量り、炭酸ナトリウム溶液（1→8）2mLを加え、硝酸（1→10）35mLを徐々に加えて溶かし、ろ過する。不溶物を水10mLで洗い、洗液をろ液に合わせ、0.01mol/L塩酸0.50mL及び水を加えて50mLとし、比較液とする。両液に硝酸銀溶液（1→50）0.5mLずつを加えてよく振り混ぜ、5分間放置するとき、検液の呈する濁度は、比較液の呈する濁度より濃くない。

(4) 蒸留試験 194℃までの蒸留残留物85.0%以上、203℃までの蒸留残留物5.0%以下

本品25gを量り、あらかじめ質量を精密に量った100mLのナス型フラスコに入れて質量を精密に量り、0.53kPaの減圧下で194℃まで蒸留し、フラスコ内の残留物の質量を精密に量る。さらに、0.53kPaの減圧下で203℃まで蒸留し、フラスコ内の残留物の質量を精密に量る。

氷酢酸

Glacial Acetic Acid



分子量 60.05

Acetic acid [64-19-7]

含 量 本品は、酢酸 ($\text{C}_2\text{H}_4\text{O}_2$) 99.0%以上を含む。

性 状 本品は、無～白色の結晶塊又は無色澄明の液体で、特異な刺激性のにおいがある。

確認試験 (1) 本品の水溶液 (1→4) は、酸性である。

(2) 本品の水溶液 (1→4) は、酢酸塩の反応を呈する。

凝固点 14.5℃以上

純度試験 (1) 鉛 Pbとして0.5 $\mu\text{g}/\text{g}$ 以下 (8.0 g、第1法、比較液 鉛標準液4.0mL、フレイム方式)

(2) ヒ素 Asとして3 $\mu\text{g}/\text{g}$ 以下 (0.50 g、第1法、標準色 ヒ素標準液3.0mL、装置B)

(3) 易酸化物 本品2.0 gを量り、水10mLを加えて溶かし、0.02mol/L過マンガン酸カリウム溶液0.10mLを加えるとき、液の赤色は、30分以内に消えない。

(4) 蒸発残留物 0.010%以下

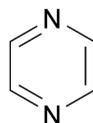
本品20.0 gを量り、蒸発した後、100℃で2時間乾燥し、残留物の質量を量る。

定量法 本品約1 gを精密に量り、水40mLを加え、1 mol/L水酸化ナトリウム溶液で滴定する (指示薬 フェノールフタレイン試液2滴)。

1 mol/L水酸化ナトリウム溶液 1 mL=60.05mg $\text{C}_2\text{H}_4\text{O}_2$

ピラジン

Pyrazine

 $C_4H_4N_2$

分子量 80.09

Pyrazine [290-37-9]

含量 本品は、ピラジン ($C_4H_4N_2$) 98.0%以上を含む。

性状 本品は、白～淡黄色の固体で、特有のにおいがある。

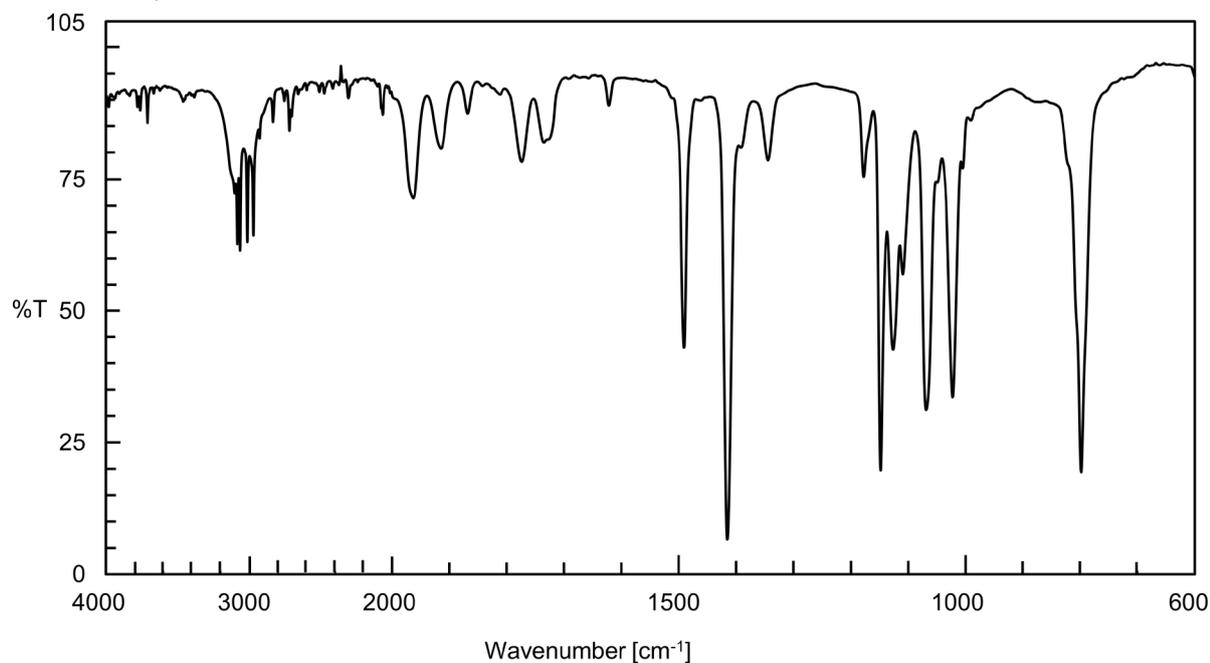
確認試験 本品を粉末にして窓板に挟み、加温して溶かす。冷後、赤外吸収スペクトル測定法中の薄膜法により測定し、本品のスペクトルを参照スペクトルと比較するとき、同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

融点 51～55℃

定量法 本品のエタノール (95) 溶液 (1→10) を検液とし、香料試験法中の香料のガスクロマトグラフィーの面積百分率法の操作条件(2)により定量する。

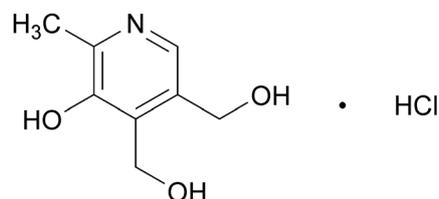
参照スペクトル

ピラジン



ピリドキシン塩酸塩

Pyridoxine Hydrochloride

ビタミンB₆ $C_8H_{11}NO_3 \cdot HCl$

分子量 205.64

(5-Hydroxy-6-methylpyridine-3,4-diyl)dimethanol monohydrochloride [58-56-0]

含 量 本品を乾燥物換算したものは、ピリドキシン塩酸塩 ($C_8H_{11}NO_3 \cdot HCl$) 98.0%以上を含む。

性 状 本品は、白～淡黄色の結晶又は結晶性の粉末であり、においが無い。

確認試験 (1) 本品の水溶液 (1→10000) 1 mLに2, 6-ジブロモ-N-クロロ-p-ベンゾキノモノイミン・エタノール (95) 溶液 (1→4000) 2 mL及びアンモニア試液1滴を加えるとき、液は、青色を呈する。また、あらかじめホウ酸飽和溶液1 mLを加えた後、この試験を行うとき、液は、青色を呈さない。

(2) 本品は、塩化物の反応を呈する。

融 点 203～209°C (分解)

pH 2.5～3.5 (0.50 g、水25mL)

純度試験 鉛 Pbとして2 μg/g以下 (2.0 g、第1法、比較液 鉛標準液4.0mL、フレイム方式)

乾燥減量 0.5%以下 (4時間)

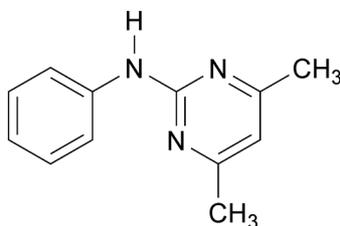
強熱残分 0.1%以下

定量法 本品約0.4 gを精密に量り、酢酸5 mL及び無水酢酸5 mLを加え、穏やかに煮沸して溶かす。冷後、無水酢酸30 mLを加え、0.1 mol/L過塩素酸で滴定する (指示薬 クリスタルバイオレット・酢酸試液1 mL)。終点は、液の紫色が青色を経て緑色になるときとする。別に空試験を行い補正し、更に乾燥物換算を行う。

0.1 mol/L過塩素酸 1 mL = 20.56 mg $C_8H_{11}NO_3 \cdot HCl$

ピリメタニル

Pyrimethanil

C₁₂H₁₃N₃

分子量 199.25

N-(4,6-dimethylpyrimidin-2-yl)aniline [53112-28-0]**含 量** 本品は、ピリメタニル (C₁₂H₁₃N₃) 96.0%以上を含む。**性 状** 本品は、白～帯黄白色の粉末で、においが無い。**確認試験** 本品を赤外吸収スペクトル測定法中の錠剤法により測定し、本品のスペクトルを参照スペクトルと比較するとき、同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。**融 点** 96～98℃**純度試験** 鉛 Pbとして2μg/g以下 (2.0g、第1法、比較液 鉛標準液4.0mL、フレイム方式)**水 分** 1.0%以下 (2g、容量滴定法、直接滴定)**定量法** 本品及び定量用ピリメタニル約50mgずつを精密に量り、それぞれをメタノールに溶かして正確に50mLとする。これらの液1mLずつを正確に量り、それぞれアセトニトリル/水混液 (3:1) を加えて正確に20mLとし、検液及び標準液とする。検液及び標準液をそれぞれ10μLずつ量り、次の操作条件で液体クロマトグラフィーを行う。検液及び標準液のピリメタニルのピーク面積A_T及びA_Sを測定し、次式により含量を求める。

$$\text{ピリメタニル (C}_{12}\text{H}_{13}\text{N}_3) \text{ の含量 (\%)} = \frac{M_S}{M_T} \times \frac{A_T}{A_S} \times 100$$

ただし、M_S : 定量用ピリメタニルの採取量 (g)M_T : 試料の採取量 (g)

操作条件

検出器 紫外吸光光度計 (測定波長 268nm)

カラム充填剤 5μmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲル

カラム管 内径4.6mm、長さ25cmのステンレス管

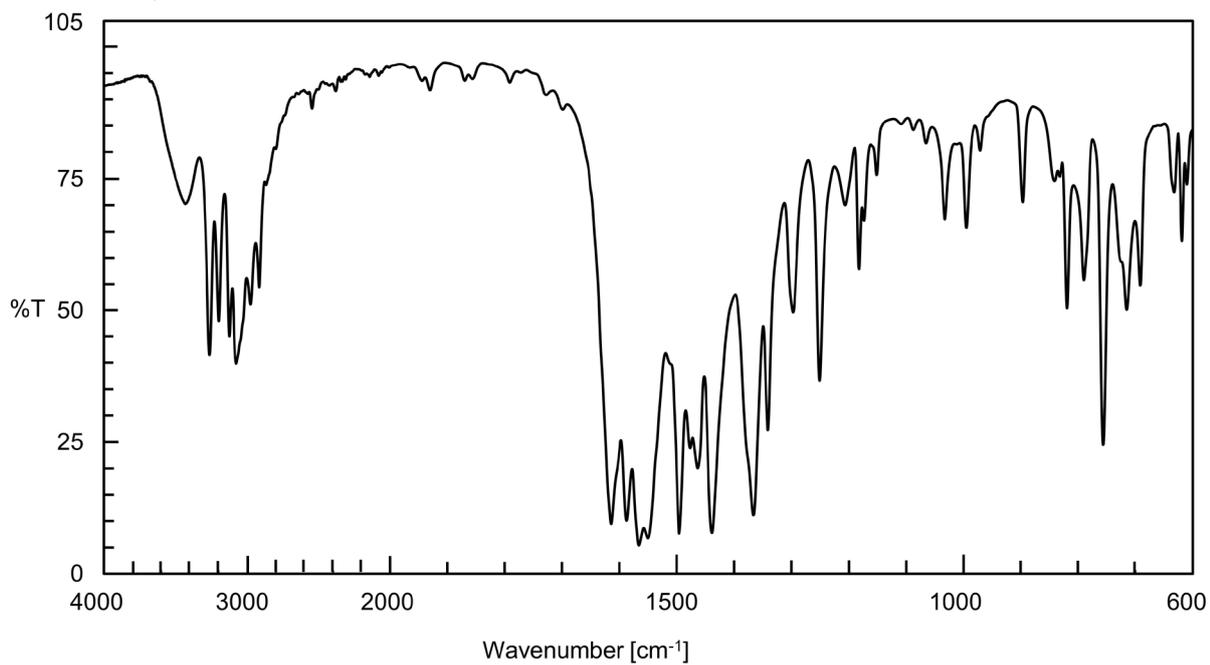
カラム温度 24～40℃付近の一定温度

移動相 アセトニトリル750mLに水250mLを加え、更に酢酸アンモニウム2gを加えて溶かす。

流量 ピリメタニルの保持時間が5～6分になるように調整する。

参照スペクトル

ピリメタニル



微粒二酸化ケイ素

Silicon Dioxide(fine)

微粒シリカゲル

SiO₂

分子量 60.08

Silicon dioxide

定義 本品は、二酸化ケイ素のうち、微粒のものである。

含量 本品を強熱したものは、二酸化ケイ素 (SiO₂) 99.0%以上を含む。

性状 本品は、平均粒子径15μm以下の滑らかな触感をもつ白色の微細な粉末であり、においがなく、味がない。

確認試験 本品0.2 gを白金製のろつぼにとり、フッ化水素酸 5 mLを加えて溶かし、次に加熱するとき、ほとんどが蒸発する。

純度試験 (1) 水可溶物 乾燥物に対し5.0%以下

本品を105℃で2時間乾燥し、その2.0 gを量り、水60 mLを加え、電磁式かくはん機で15分間よくかき混ぜた後、メンブランフィルター(孔径0.45μm)を装着したフィルターホルダーを用いて吸引ろ過する。ろ液が濁っている場合には、同一フィルターで吸引ろ過を繰り返す。容器及びフィルター上の残留物は、水で洗い、洗液をろ液に加え、更に水を加えて100 mLとする。この液50 mLを量り、蒸発乾固し、残留物を105℃で2時間乾燥し、質量を量る。

(2) 鉛 Pbとして5 μg/g以下 (0.80 g、第5法、比較液 鉛標準液4.0 mL、フレイム方式)

本品に塩酸(1→4) 20 mLを加え、時計皿等で覆い、時々かくはんしながら穏やかに15分間沸騰させる。この液を遠心分離して不溶物を沈降させ、上澄液をろ過し、不溶物を除き、ろ紙上の残留物と容器を熱湯 5 mLで洗い、洗液をろ液に合わせる。冷後、試料液とする。

(3) ヒ素 Asとして1.5 μg/g以下 (5.0 g (105℃、2時間乾燥)、標準色 ヒ素標準液3.0 mL、装置 B)

乾燥した本品に塩酸(1→4) 50 mLを加え、蒸発する水を補いながら、水浴上で時々振り混ぜて1時間加熱する。冷後、ろ過する。容器及びろ紙上の残留物は、水で洗い、洗液をろ液に加え、更に水を加えて100 mLとし、これをA液とする。A液20 mLを量り、検液とする。

(4) ナトリウム Na₂Oとして0.20%以下

(3)のA液 5 mLに水を加えて100 mLとし、検液とする。別に塩化ナトリウムを130℃で2時間乾燥した後、その1.886 gを量り、水を加えて溶かして正確に1000 mLとする。この液5.0 mLを正確に量り、水を加えて正確に1000 mLとし、比較液とする。検液及び比較液につき、次の操作条件で原子吸光度を測定するとき、検液の吸光度は、比較液の吸光度以下である。

操作条件

光源ランプ ナトリウム中空陰極ランプ

分析線波長 589.0 nm

支燃性ガス 空気

可燃性ガス アセチレン

(5) アルミニウム Al_2O_3 として0.20%以下

(3)のA液20mLに水を加えて100mLとし、検液とする。別に硫酸カリウムアルミニウム・12水2.33 gを量り、塩酸5 mL及び水を加えて溶かして正確に100mLとする。この液2.0mLを正確に量り、水を加えて正確に250mLとし、比較液とする。検液及び比較液につき、次の操作条件で原子吸光度を測定するとき、検液の吸光度は、比較液の吸光度以下である。

操作条件

光源ランプ アルミニウム中空陰極ランプ

分析線波長 309.3nm

支燃性ガス 亜酸化窒素

可燃性ガス アセチレン

(6) 鉄 Fe_2O_3 として0.50mg/g以下

(3)のA液20mLに水を加えて100mLとし、検液とする。別に硫酸アンモニウム鉄(Ⅲ)・12水6.04 gを量り、塩酸20mL及び水を加えて溶かして正確に1000mLとする。この液5.0mLを正確に量り、塩酸10mL及び水を加えて正確に1000mLとし、比較液とする。検液及び比較液につき、次の操作条件で原子吸光度を測定するとき、検液の吸光度は、比較液の吸光度以下である。

操作条件

光源ランプ 鉄中空陰極ランプ

分析線波長 248.3nm

支燃性ガス 空気

可燃性ガス アセチレン

乾燥減量 7.0%以下 (105°C、2時間)

強熱減量 8.5%以下 (乾燥物、1000°C、30分間)

定量法 本品を強熱し、その約1 gを精密に量り、あらかじめ1000°Cで30分間強熱してデシケーター中で放冷した白金製のるつぼに入れ、質量M (g)を精密に量り、エタノール(95)4滴及び硫酸2滴を加え、更に十分量のフッ化水素酸を加え、水浴上で蒸発乾固する。冷後、残留物にフッ化水素酸5 mLを加え、蒸発乾固した後、550°Cで1時間加熱し、更に徐々に温度を上げ、1000°Cで30分間強熱し、デシケーター中で放冷する。次に質量m (g)を精密に量り、次式により含量を求める。

$$\text{二酸化ケイ素 (SiO}_2\text{) の含量 (\%)} = \frac{M - m}{M_T} \times 100$$

ただし、 M_T : 試料の採取量 (g)

ピロ亜硫酸カリウム

Potassium Metabisulfite

メタ重亜硫酸カリウム

Potassium Pyrosulfite

 $K_2S_2O_5$

分子量 222.33

Potassium disulfite [16731-55-8]

含 量 本品は、ピロ亜硫酸カリウム ($K_2S_2O_5$) 93.0%以上を含む。**性 状** 本品は、白色の結晶又は結晶性の粉末で、二酸化硫黄のにおいがある。**確認試験** 本品は、カリウム塩の反応及び亜硫酸塩の反応を呈する。**純度試験** (1) 溶状 ほとんど澄明 (1.0 g、水10mL)(2) 鉛 Pbとして $2\mu\text{g}/\text{g}$ 以下 (2.0 g、第5法、比較液 鉛標準液4.0mL、フレイム方式)

本品に塩酸 (1→4) 20mLを加え、時計皿等で覆い、穏やかに5分間沸騰させる。冷後、試料液とする。なお、試料が溶けない場合には、蒸発乾固した後、残留物に塩酸 (1→4) 20mLを加え、穏やかに5分間沸騰させる。冷後、試料液とする。

(3) ヒ素 Asとして $3\mu\text{g}/\text{g}$ 以下 (5.0 g、標準色 ヒ素標準液3.0mL、装置B)

本品に水を加えて溶かして25mLとする。この液5mLを量り、硫酸1mLを加え、約2mLになるまで蒸発濃縮した後、水を加えて10mLとし、この液5mLを量り、検液とする。

定量法 本品約0.2gを精密に量り、亜硫酸塩定量法により定量する。 $0.05\text{mol}/\text{L}$ ヨウ素溶液 1 mL = 5.558mg $K_2S_2O_5$

ピロ亜硫酸ナトリウム
Sodium Metabisulfite
Sodium Pyrosulfite
メタ重亜硫酸ナトリウム
酸性亜硫酸ソーダ

$\text{Na}_2\text{S}_2\text{O}_5$

分子量 190.11

Sodium disulfite [7681-57-4]

含量 本品は、ピロ亜硫酸ナトリウム ($\text{Na}_2\text{S}_2\text{O}_5$) 93.0%以上を含む。

性状 本品は、白色の粉末で、二酸化硫黄のにおいがある。

確認試験 本品は、ナトリウム塩の反応及び亜硫酸塩の反応を呈する。

純度試験 (1) 溶状 わずかに微濁 (0.50 g、水10mL)

(2) 鉛 Pbとして $2\mu\text{g}/\text{g}$ 以下 (2.0 g、第5法、比較液 鉛標準液4.0mL、フレイム方式)

本品に塩酸 (1→4) 20mLを加え、時計皿等で覆い、穏やかに5分間沸騰させる。冷後、試料液とする。なお、試料が溶けない場合は、蒸発乾固した後、残留物に塩酸 (1→4) 20mLを加え、穏やかに5分間沸騰させる。冷後、試料液とする。

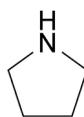
(3) ヒ素 Asとして $3\mu\text{g}/\text{g}$ 以下 (0.50 g、標準色 ヒ素標準液3.0mL、装置B)

本品に水10mLを加えて溶かし、硫酸 1 mLを加え、ホットプレート上で白煙を生じるまで加熱し、水を加えて 5 mLとし、検液とする。

定量法 本品約0.2 gを精密に量り、亜硫酸塩定量法により定量する。

$0.05\text{mol}/\text{L}$ ヨウ素溶液 1 mL = 4.753mg $\text{Na}_2\text{S}_2\text{O}_5$

ピロリジン
Pyrrolidine



C₄H₉N

分子量 71.12

Pyrrolidine [123-75-1]

含 量 本品は、ピロリジン (C₄H₉N) 95.0%以上を含む。

性 状 本品は、無色澄明の液体で、特有のにおいがある。

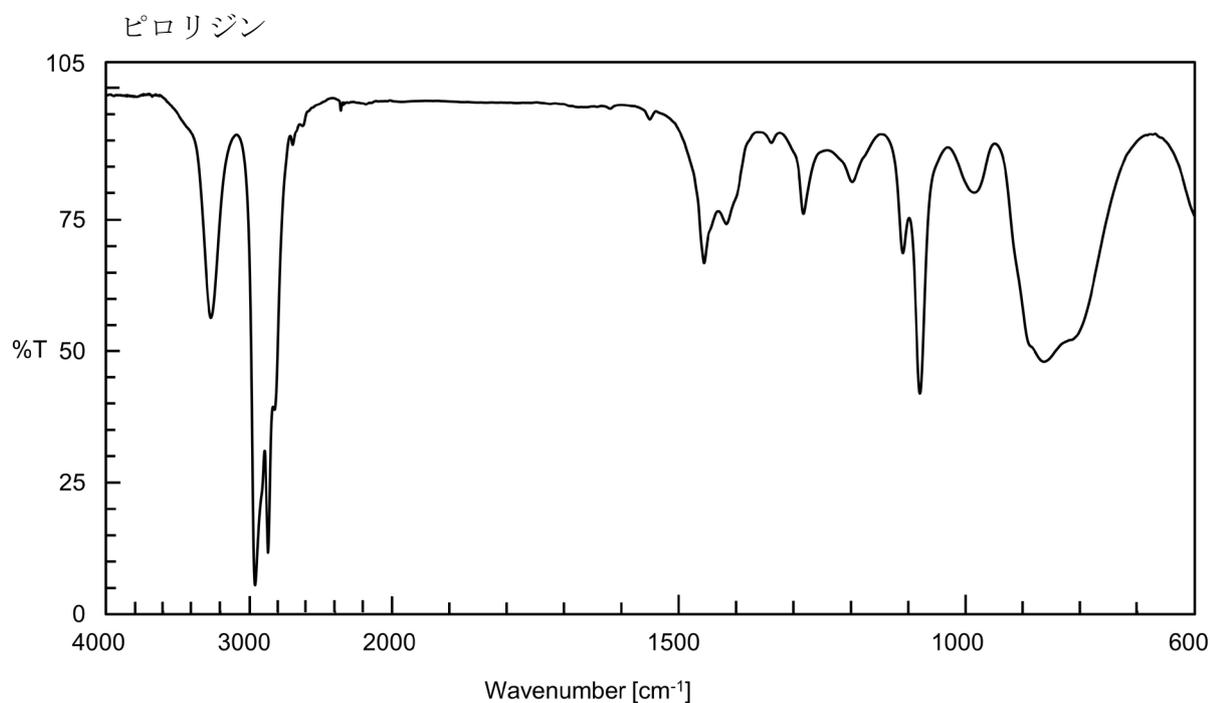
確認試験 本品を赤外吸収スペクトル測定法中の液膜法により測定し、本品のスペクトルを参照スペクトルと比較するとき、同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

屈折率 $n_D^{20} = 1.440 \sim 1.446$

比 重 $d_{25}^{25} = 0.853 \sim 0.863$

定量法 香料試験法中の香料のガスクロマトグラフィーの面積百分率法の操作条件(2)により定量する。ただし、カラムは、内径0.25~0.53mm、長さ30~60mのフューズドシリカ管の内面に、ガスクロマトグラフィー用ジメチルポリシロキサンを0.25~1 μmの厚さで被覆したものをを用いる。

参照スペクトル



ピロリン酸四カリウム
Potassium Pyrophosphate
ピロリン酸カリウム

$K_4P_2O_7$

分子量 330.34

Potassium diphosphate [7320-34-5]

含量 本品を乾燥したものは、ピロリン酸四カリウム ($K_4P_2O_7$) 98.0%以上を含む。

性状 本品は、無～白色の結晶性の粉末若しくは塊又は白色の粉末である。

確認試験 (1) 本品0.1gに水10mL及び硝酸2～3滴を加えて溶かし、硝酸銀溶液(1→50)1mLを加えるととき、白色の沈殿を生じる。

(2) 本品は、カリウム塩の反応を呈する。

pH 10.0～10.7 (1.0g、水100mL)

純度試験 (1) 溶状 無色、微濁 (0.50g、水20mL)

(2) 塩化物 Clとして0.011%以下 (1.0g、比較液 0.01mol/L塩酸0.30mL)

(3) 正リン酸塩 本品1.0gを量り、硝酸銀溶液(1→50)2～3滴を加えるととき、著しい黄色を呈さない。

(4) 硫酸塩 SO_4 として0.019%以下 (1.0g、比較液 0.005mol/L硫酸0.40mL)

(5) 鉛 Pbとして4 μ g/g以下 (1.0g、第5法、比較液 鉛標準液4.0mL、フレイム方式)

本品に硝酸5mL及び水25mLを加え、時計皿等で覆い、穏やかに15分間沸騰させる。冷後、試料液とする。

(6) ヒ素 Asとして3 μ g/g以下 (0.50g、第1法、標準色 ヒ素標準液3.0mL、装置B)

乾燥減量 7.0%以下 (110°C、4時間)

定量法 本品を乾燥し、その約3gを精密に量り、水75mLを加えて溶かし、約15°Cに保ち、1mol/L塩酸で滴定する (指示薬 メチルオレンジ・キシレンシアノールFF試液3～4滴)。

1mol/L塩酸1mL=165.2mg $K_4P_2O_7$

ピロリン酸二水素カルシウム
Calcium Dihydrogen Pyrophosphate
酸性ピロリン酸カルシウム

$\text{CaH}_2\text{P}_2\text{O}_7$

分子量 216.04

Calcium dihydrogendiphosphate [14866-19-4]

含 量 本品を乾燥したものは、ピロリン酸二水素カルシウム ($\text{CaH}_2\text{P}_2\text{O}_7$) 90.0%以上を含む。

性 状 本品は、白色の結晶又は粉末である。

確認試験 (1) 本品0.5gに水10mLを加え、振り混ぜた液は、酸性である。

(2) 本品0.2gに硝酸(1→10) 5mLを加え、加温して溶かし、モリブデン酸アンモニウム試液2mLを加えて加温するとき、黄色の沈殿を生じる。

(3) 本品0.3gに水9mL及び塩酸(1→4) 1mLを加え、加温して溶かす。冷後、ろ過し、ろ液にシュウ酸アンモニウム一水和物溶液(1→30) 3mLを加えるとき、白色の沈殿を生じ、これに塩酸(1→30) 5mLを追加するとき、沈殿は溶ける。

純度試験 (1) 塩酸不溶物 0.40%以下

あらかじめガラスろ過器(1G4)を110°Cで30分間乾燥し、デシケーター中で放冷した後、質量を精密に量る。本品5.0gを量り、塩酸(1→4) 100mLを加え、時々振り混ぜながら1時間放置する。不溶物は先のガラスろ過器でろ取し、水30mLで洗い、ガラスろ過器と共に110°Cで2時間乾燥し、デシケーター中で放冷した後、質量を精密に量る。

(2) 正リン酸塩 本品1.0gを量り、硝酸銀溶液(1→50) 2～3滴を滴加するとき、著しい黄色を呈さない。

(3) 鉛 Pbとして4μg/g以下(1.0g、第5法、比較液 鉛標準液4.0mL、フレイム方式)

本品に塩酸(1→4) 20mLを加え、時計皿等で覆い、穏やかに15分間沸騰させる。冷後、水30mLを加え、試料液とする。なお、試料が溶けない場合には、蒸発乾固し、残留物に塩酸(1→4) 20mLを加え、時計皿等で覆い、穏やかに5分間沸騰させる。冷後、水30mLを加え、試料液とする。ただし、第5法に示すクエン酸水素二アンモニウム溶液(1→2)の量を50mLに変更し、指示薬にはブロモチモールブルー試液1mLを用い、アンモニア水を液の黄色が黄緑色に変わるまで加える。

(4) ヒ素 Asとして3μg/g以下(0.50g、標準色 ヒ素標準液3.0mL、装置B)

本品に塩酸(1→4) 5mLを加えて溶かし、検液とする。

乾燥減量 5.0%以下(150°C、4時間)

定量法 本品を乾燥し、その約0.7gを精密に量り、塩酸(1→4) 20mLを加えて煮沸する。冷後、水を加えて正確に200mLとし、検液とし、カルシウム塩定量法中の第2法により定量する。

0.02mol/Lエチレンジアミン四酢酸二水素二ナトリウム溶液1mL=4.321mg $\text{CaH}_2\text{P}_2\text{O}_7$

ピロリン酸二水素二ナトリウム
Disodium Dihydrogen Pyrophosphate
酸性ピロリン酸ナトリウム

$\text{Na}_2\text{H}_2\text{P}_2\text{O}_7$

分子量 221.94

Sodium dihydrogendiphosphate [7758-16-9]

含 量 本品を乾燥したものは、ピロリン酸二水素二ナトリウム ($\text{Na}_2\text{H}_2\text{P}_2\text{O}_7$) 95.0%以上を含む。

性 状 本品は、白色の結晶性の粉末である。

確認試験 (1) 本品の水溶液 (1→100) 10mLに硝酸銀溶液 (1→50) 1 mLを加えるとき、白色の沈殿を生じる。

(2) 本品は、ナトリウム塩の反応を呈する。

pH 3.8～4.5 (1.0 g、水100mL)

純度試験 (1) 水不溶物 0.80%以下

あらかじめガラスろ過器 (1 G 4) を110°Cで30分間乾燥し、デシケーター中で放冷した後、質量を精密に量る。本品5.0 gを量り、水100mLを加えて溶かし、時々振り混ぜながら1時間放置する。不溶物は先のガラスろ過器でろ取し、水30mLで洗い、ガラスろ過器と共に110°Cで2時間乾燥し、デシケーター中で放冷した後、質量を精密に量る。

(2) 塩化物 Clとして0.057%以下 (0.25 g、比較液 0.01mol/L塩酸0.40mL)

(3) 正リン酸塩 本品1.0 gを量り、硝酸銀溶液 (1→50) 2～3滴を滴加するとき、著しい黄色を呈さない。

(4) 硫酸塩 SO_4 として0.038%以下 (0.50 g、比較液 0.005mol/L硫酸0.40mL)

(5) 鉛 Pbとして4 $\mu\text{g/g}$ 以下 (1.0 g、第5法、比較液 鉛標準液4.0mL、フレイム方式)

本品に硝酸5 mL及び水25mLを加え、時計皿等で覆い、穏やかに15分間沸騰させる。冷後、試料液とする。

(6) ヒ素 Asとして3 $\mu\text{g/g}$ 以下 (0.50 g、第1法、標準色 ヒ素標準液3.0mL、装置B)

乾燥減量 5.0%以下 (110°C、4時間)

定量法 本品を乾燥し、その約0.2 gを精密に量り、硝酸5 mL及び水25mLを加え、蒸発する水を補いながら30分間煮沸する。冷後、水を加えて正確に500mLとし、必要な場合には乾燥ろ紙でろ過し、検液とする。検液5 mLを正確に量り、バナジン酸・モリブデン酸試液20mL及び水を加えて正確に100mLとし、よく振り混ぜて30分間放置した後、波長400nmにおける吸光度を測定する。対照には、水5 mLを用いて検液と同様に操作した液を用いる。別にリン標準液10mLを正確に量り、硝酸 (1→25) 20mLを加え、更に水を加えて正確に250mLとする。この液10mL、15mL及び20mLをそれぞれ正確に量り、検液と同様に操作して吸光度を測定し、検量線を作成する。この検量線と検液の吸光度から検液5 mL中のリン (P) の質量 (g) を求め、次式により含量を求める。

$$\text{ピロリン酸二水素二ナトリウム (Na}_2\text{H}_2\text{P}_2\text{O}_7\text{) の含量 (\%)} = \frac{M_P \times 3.583 \times 100}{M_T} \times 100$$

ただし、 M_P : 検液 5 mL 中のリン (P) の質量 (g)

M_T : 試料の採取量 (g)

ピロリン酸第二鉄

Ferric Pyrophosphate

 $\text{Fe}_4 (\text{P}_2\text{O}_7)_3$

分子量 745.21

Iron(III) diphosphate

含量 本品を強熱したものは、ピロリン酸第二鉄 ($\text{Fe}_4 (\text{P}_2\text{O}_7)_3$) 95.0%以上を含む。

性状 本品は、黄～黄褐色の粉末であり、においがなく、わずかに鉄味がある。

確認試験 (1) 本品0.2 gに水酸化ナトリウム溶液 (1→25) 10mLを加え、生じた赤褐色の沈殿をろ過する。ろ紙上の残留物に塩酸 (1→4) を加えて溶かした液は、鉄 (III) 塩の反応を呈する。

(2) (1)のろ液を硝酸 (1→10) で弱酸性とし、これに硝酸銀溶液 (1→50) を加えるとき、白色の沈殿を生じる。

純度試験 (1) 溶状 わずかに微濁

本品0.10 gを量り、塩酸 (1→2) 5.0mLを加えて溶かし、水を加えて20mLとし、検液とする。

(2) 塩化物 Clとして3.55%以下

本品1.00 gを量り、硝酸 (1→2) 5 mLを加えて水浴中で加熱して溶かす。これにフェノールフタレイン試液数滴及び水酸化ナトリウム溶液 (1→25) 50mLを加え、よく振り混ぜた後、水を加えて100mLとし、約10分間放置した後、乾燥ろ紙でろ過する。ろ液10mLを量り、水を加えて100mLとする。この液2.0mLを量り、硝酸 (1→10) で中和し、試料液とする。比較液には0.01mol/L塩酸0.20mLを用いる。

(3) 硫酸塩 SO_4 として0.12%以下

(2)のろ液40mLを量り、塩酸 (1→4) で中和し、試料液とする。比較液には0.005mol/L硫酸1.0mLを用いる。

(4) 鉛 Pbとして $2 \mu\text{g}/\text{g}$ 以下 (2.0 g、第5法、比較液 鉛標準液4.0mL、フレイム方式)

本品に硝酸5 mL及び水25mLを加え、時計皿等で覆い、穏やかに15分間沸騰させる。冷後、試料液とする。

(5) ヒ素 Asとして $3 \mu\text{g}/\text{g}$ 以下 (0.50 g、標準色 ヒ素標準液3.0mL、装置B)

本品に塩酸 (1→2) 5 mLを加えて溶かした後、L (+) -アスコルビン酸0.2 gを加えて溶かし、検液とする。ただし、アンモニア水で中和する操作は行わない。別に、ヒ素標準液に塩酸 (1→2) 5 mLを加え、更にL (+) -アスコルビン酸0.2 gを加えて溶かし、以下検液と同様に操作し、標準色とする。

強熱減量 20.0%以下 (1時間)

定量法 本品を強熱し、直ちにその約0.3 gを精密に量り、塩酸 (1→2) 20mLを加えて溶かし、水20mLで共栓フラスコに移す。次にヨウ化カリウム3 gを加え、直ちに密栓して暗所に15分間放置した後、水100mLを加え、遊離したヨウ素を0.1mol/Lチオ硫酸ナトリウム溶液で滴定する (指示薬デンプン試液1～3 mL)。ただし、デンプン試液は、終点近くで液が薄い黄色になったときに加え、終点は、液の色が消えるときとする。別に空試験を行う。

0.1mol/Lチオ硫酸ナトリウム溶液1 mL=18.63mg $\text{Fe}_4 (\text{P}_2\text{O}_7)_3$

ピロリン酸第二鉄液

Ferric Pyrophosphate Solution

含 量 本品は、ピロリン酸第二鉄 ($\text{Fe}_4 (\text{P}_2\text{O}_7)_3 = 745.21$) 2.5~3.5%を含む。

性 状 本品は、白~淡黄色の乳状の液体であり、においがなく、わずかに鉄味がある。

確認試験 (1) 本品に過量の水酸化ナトリウム溶液 (1→25) を加え、生じた赤褐色の沈殿をろ過する。ろ紙上の残留物を塩酸 (1→4) に溶かした液は、鉄 (III) 塩の反応を呈する。

(2) (1)のろ液を硝酸 (1→10) で弱酸性とし、硝酸銀溶液 (1→50) を加えるとき、白色の沈殿を生じる。

純度試験 (1) 溶状 わずかに微濁

本品2.0 gを量り、塩酸 (1→2) 5.0 mLを加えて溶かし、水を加えて20 mLとし、検液とする。

(2) 塩化物 Clとして0.35%以下

本品10 gを量り、フェノールフタレイン試液数滴及び水酸化ナトリウム溶液 (1→25) 7 mLを加え、よく振り混ぜた後、水を加えて100 mLとし、約10分間放置し、乾燥ろ紙でろ過する。ろ液10 mLを量り、水を加えて100 mLとする。この液2.0 mLを量り、硝酸 (1→10) で中和し、試料液とする。比較液には0.01 mol/L塩酸0.20 mLを用いる。

(3) 硫酸塩 SO_4 として0.002%以下

(2)のろ液40 mLを量り、塩酸 (1→4) で中和し、試料液とする。比較液には0.005 mol/L硫酸0.20 mLを用いる。

(4) 鉛 Pbとして2 $\mu\text{g}/\text{g}$ 以下 (2.0 g、第5法、比較液 鉛標準液4.0 mL、フレイム方式)

本品に硝酸5 mL及び水25 mLを加え、時計皿等で覆い、穏やかに15分間沸騰させる。冷後、試料液とする。

(5) ヒ素 Asとして0.2 $\mu\text{g}/\text{g}$ 以下 (7.5 g、標準色 ヒ素標準液3.0 mL、装置B)

本品にL (+) -アスコルビン酸0.2 gを加えて溶かし、検液とする。ただし、アンモニア水で中和する操作は行わない。別に、ヒ素標準液を量り、水4 mLを加え、更にL (+) -アスコルビン酸0.1 gを加えて溶かし、以下検液と同様に操作し、標準色とする。

定量法 本品約10 gを精密に量り、水約30 mLで共栓フラスコに移し、塩酸10 mLを加えて溶かす。次にヨウ化カリウム3 gを加え、直ちに密栓して暗所に15分間放置した後、水100 mLを加え、遊離したヨウ素を0.1 mol/Lチオ硫酸ナトリウム溶液で滴定する (指示薬 デンプン試液1~3 mL)。ただし、デンプン試液は、終点近くで液が薄い黄色になったときに加え、終点は、液の色が消えるときとする。別に空試験を行い、補正する。

0.1 mol/Lチオ硫酸ナトリウム溶液1 mL = 18.63 mg $\text{Fe}_4 (\text{P}_2\text{O}_7)_3$

ピロリン酸四ナトリウム

Sodium Pyrophosphate

ピロリン酸ナトリウム

分子量 10水和物 446.06

無水物 265.90

 $\text{Na}_4\text{P}_2\text{O}_7 \cdot n\text{H}_2\text{O}$ ($n=10$ 又は 0)

Sodium diphosphate decahydrate [13472-36-1]

Sodium diphosphate [7722-88-5]

定義 本品には結晶物（10水和物）及び無水物があり、それぞれをピロリン酸四ナトリウム（結晶）及びピロリン酸四ナトリウム（無水）と称する。

含量 本品を乾燥したものは、ピロリン酸四ナトリウム（ $\text{Na}_4\text{P}_2\text{O}_7$ ）97.0%以上を含む。

性状 結晶物は、無～白色の結晶又は白色の結晶性の粉末であり、無水物は、白色の粉末又は塊である。

確認試験 (1) 本品の水溶液（1→100）10mLに酢酸（1→20）を加えて弱酸性とし、硝酸銀溶液（1→50）1mLを加えるとき、白色の沈殿を生じる。

(2) 本品は、ナトリウム塩の反応を呈する。

pH 9.9～10.7（1.0g、水100mL）

純度試験 本品を乾燥した後、試験を行う。

(1) 溶状 無色、微濁（1.0g、水20mL）

(2) 塩化物 Clとして0.21%以下（0.10g、比較液 0.01mol/L塩酸0.60mL）

(3) 正リン酸塩 本品1.0gを量り、硝酸銀溶液（1→50）2～3滴を加えるとき、著しい黄色を呈さない。

(4) 硫酸塩 SO_4 として0.038%以下（0.50g、比較液 0.005mol/L硫酸0.40mL）

(5) 鉛 Pbとして4 $\mu\text{g}/\text{g}$ 以下（1.0g、第5法、比較液 鉛標準液4.0mL、フレイム方式）

本品に硝酸5mL及び水25mLを加え、時計皿等で覆い、穏やかに15分間沸騰させる。冷後、試料液とする。

(6) ヒ素 Asとして3 $\mu\text{g}/\text{g}$ 以下（0.50g、第1法、標準色 ヒ素標準液3.0mL、装置B）

乾燥減量 結晶物 42.0%以下（110℃、4時間）

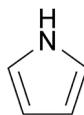
無水物 5.0%以下（110℃、4時間）

定量法 本品を乾燥し、その約3gを精密に量り、水75mLを加えて溶かし、約15℃に保ち、1mol/L塩酸で滴定する（指示薬 メチルオレンジ・キシレンシアノールFF試液3～4滴）。

1mol/L塩酸1mL=133.0mg $\text{Na}_4\text{P}_2\text{O}_7$

ピロール

Pyrrole

 C_4H_5N

分子量 67.09

Pyrrole [109-97-7]

含量 本品は、ピロール (C_4H_5N) 98.0%以上を含む。

性状 本品は、無～黄色の澄明な液体で、特有のにおいがある。

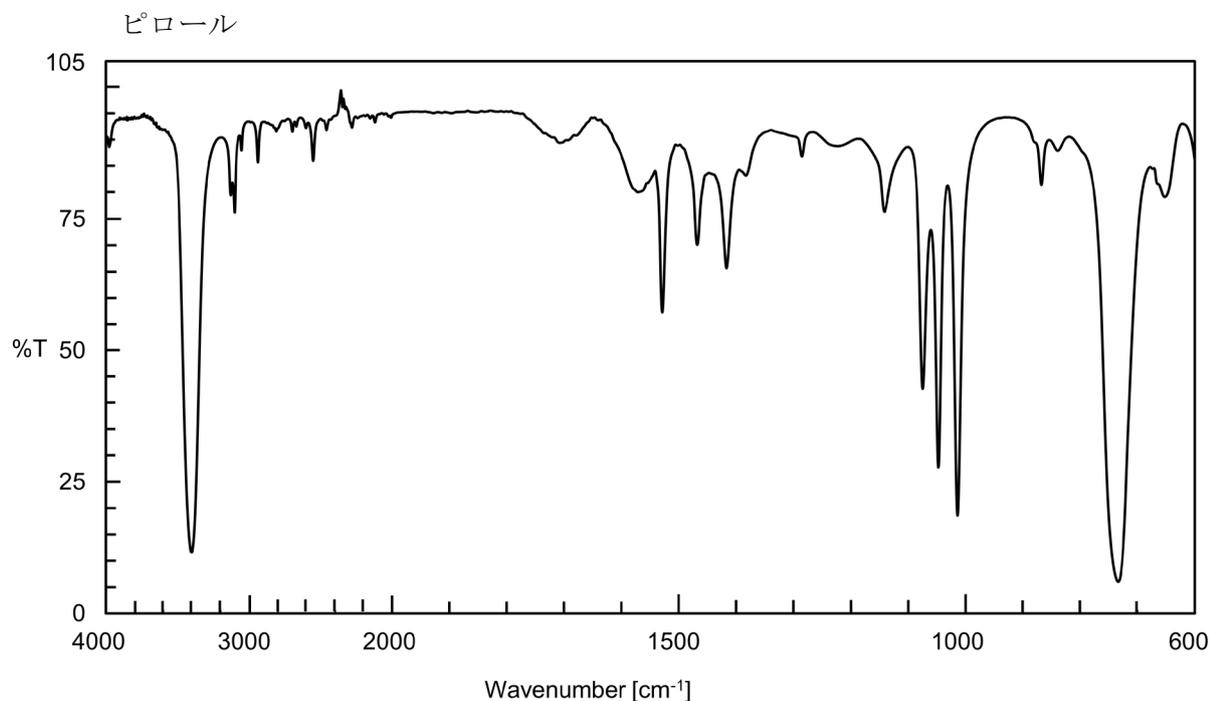
確認試験 本品を赤外吸収スペクトル測定法中の液膜法により測定し、本品のスペクトルを参照スペクトルと比較するとき、同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

屈折率 $n_D^{20} = 1.507 \sim 1.511$

比重 $d_{25}^{25} = 0.955 \sim 0.975$

定量法 香料試験法中の香料のガスクロマトグラフィーの面積百分率法の操作条件(2)により定量する。

参照スペクトル



フィシン

Ficin

ファイシン

定 義 本品は、イチジク (*Ficus carica* L.) 又はヒゴ (*Ficus insipida* Willd. (*Ficus glabrata* Kunth)) の樹液から得られた、たん白質を分解する酵素である。食品（賦形、粉末化、希釈、安定化、保存又は力価調整の目的に限る。）又は添加物（賦形、粉末化、希釈、安定化、保存、pH調整又は力価調整の目的に限る。）を含むことがある。

性 状 本品は、白～濃褐色の粉末、粒若しくはペースト又は無～濃褐色の液体であり、においがいいか、又は特異なにおいがある。

確認試験 本品は、フィシン活性試験法に適合する。

純度試験 (1) 鉛 Pbとして5 μ g/g以下(0.80g、第1法、比較液 鉛標準液4.0mL、フレイム方式) ただし、検液の調製において、残留物が硝酸(1→100)5mLに溶けない場合には、第3法により操作する。

(2) ヒ素 Asとして3 μ g/g以下(0.50g、第5法、標準色 ヒ素標準液3.0mL、装置B)

微生物限度 微生物限度試験法により試験を行うとき、本品1gにつき、生菌数は50000以下である。また、大腸菌及びサルモネラは認めない。ただし、生菌数試験の試料液は第3法、大腸菌試験及びサルモネラ試験の前培養液はそれぞれ第3法及び第2法により調製する。

フィシン活性試験法 次の方法により試験を行う。なお、記載された方法で確認試験を行うことができない場合、試料希釈倍率、緩衝液及び反応温度については、科学的に正当な理由であると認められる場合に限り変更することができる。

本品0.50gを量り、「パパイン」の酵素活性測定法における希釈液を加えて溶解若しくは均一に分散して50mLとしたもの又はこれを更に同希釈液を用いて10倍、100倍若しくは1000倍に希釈したものを試料液とする。

以下、「パパイン」の酵素活性測定法(ii)操作法を準用し、吸光度 A_T 及び吸光度 A_b を測定するとき、 A_T は A_b より大きい。

なお、吸光度を測定する液に濁りがある場合には、遠心分離を行い、上澄液について測定する。

フィターゼ

Phytase

定義 本品は、糸状菌 (*Aspergillus niger*に限る。) の培養物から得られた、フィチン酸を分解する酵素である。食品 (賦形、粉末化、希釈、安定化、保存又は力価調整の目的に限る。) 又は添加物 (賦形、粉末化、希釈、安定化、保存、pH調整又は力価調整の目的に限る。) を含むことがある。

性状 本品は、白～濃褐色の粉末、粒若しくはペースト又は無～濃褐色の液体であり、においがいいか、又は特異なにおいがある。

確認試験 本品は、フィターゼ活性試験法に適合する。

純度試験 (1) 鉛 Pbとして $5\mu\text{g}/\text{g}$ 以下 (0.80 g、第1法、比較液 鉛標準液4.0mL、フレーム方式) ただし、検液の調製において、残留物が硝酸 (1→100) 5 mLに溶けない場合には、第3法により操作する。

(2) ヒ素 Asとして $3\mu\text{g}/\text{g}$ 以下 (0.50 g、第5法、標準色 ヒ素標準液3.0mL、装置B)

微生物限度 微生物限度試験法により試験を行うとき、本品 1 gにつき、生菌数は50000以下である。また、大腸菌及びサルモネラは認めない。ただし、生菌数試験の試料液は第3法、大腸菌試験及びサルモネラ試験の前培養液はそれぞれ第3法及び第2法により調製する。

フィターゼ活性試験法 次の方法により試験を行う。なお、記載された方法で確認試験を行うことができない場合、基質、試料希釈倍率、緩衝液及び反応温度については、科学的に正当な理由であると認められる場合に限り変更することができる。

本品0.40 gを量り、pH5.5の酢酸緩衝液 ($0.005\text{mol}/\text{L}$) を加えて溶解若しくは均一に分散して100mLとしたもの又はこれを更にpH5.5の酢酸緩衝液 ($0.005\text{mol}/\text{L}$) を用いて10倍、100倍若しくは1000倍に希釈したものを試料液とする。

フィチン酸ナトリウム塩水和物0.200 gを量り、pH5.5の酢酸緩衝液 ($0.2\text{mol}/\text{L}$) 約50mLを加えて溶かし、酢酸 (3→250) を加えてpH5.5に調整した後、同緩衝液を加えて100mLとしたものを基質溶液とする。用時調製する。

試料液0.5mLを量り、37°Cで5分間加温した後、基質溶液0.5mLを加えて直ちに振り混ぜ、37°Cで10分間加温する。この液に氷水中で冷却したモリブデン酸アンモニウム・硫酸試液 (フィターゼ活性試験用) 2 mLを加えてよく振り混ぜ、検液とする。別に試料液0.5mLを量り、氷中で冷却したモリブデン酸アンモニウム・硫酸試液 (フィターゼ活性試験用) 2 mLを加えてよく振り混ぜ、基質溶液0.5mLを加えてよく振り混ぜ、比較液とする。検液及び比較液につき、クエン酸一水和物溶液 (21→100) 0.1mLをそれぞれ加えてよく振り混ぜ、波長380nmにおける吸光度を測定するとき、検液の吸光度は比較液の吸光度よりも大きい。

なお、吸光度を測定する検液及び比較液に濁りがある場合には、遠心分離を行い、上澄液について測定する。

フィチン酸 (液体品)

Phytic Acid(Liquid)

定義 本品は、フィチン酸 (イネ (*Oryza sativa* L.) の種子から得られた米ぬか又はトウモロコシ (*Zea mays* L.) の種子から水又は酸性水溶液で抽出し、精製して得られたイノシトールヘキサリン酸を主成分とするものをいう。) のうち、液体品である。

含量 本品は、フィチン酸 (イノシトールヘキサリン酸) ($C_6H_{18}O_{24}P_6=660.04$) 48.0~52.0% を含む。

性状 本品は、無~淡黄褐色の澄明なシロップ状の液体であり、においが無い。

確認試験 (1) 本品の水溶液 (1→10) は、酸性である。

(2) 本品の水溶液 (1→10) にフェノールフタレイン試液 3 滴を加え、水酸化ナトリウム溶液 (1→10) を加えて中和し、硝酸銀溶液 (1→100) を滴加するとき、白色のコロイド性沈殿を生じる。

(3) 本品 1 mL を 300 mL のケルダールフラスコに入れ、硫酸 3 mL を加えて、3 時間加熱して本品を分解する。冷後、水 8 mL を加え、フェノールフタレイン試液 3 滴を加え、水酸化ナトリウム溶液 (1→10) を加えて中和した液は、リン酸塩(2)の反応を呈する。

(4) 本品 3 mL 及び 30% 硫酸 7 mL を耐圧試験管に入れて密栓し、130°C で 5 時間加熱し、分解した後、水酸化ナトリウム溶液 (1→10) を加えて中和し、更に水を加えて 50 mL とする。この液に、活性炭 0.5 g を加えて 10 分間かき混ぜた後、ろ過する。ろ液 30 mL をとり、塩化バリウム二水和物溶液 (1→10) 0.5 mL を加えて蒸発乾固するとき、残留物は薄い赤色を呈する。ただし、30% 硫酸は、硫酸 3 g を量り、氷水中で冷却下で水 7 g にかくはんしながら徐々に加える。

純度試験 (1) 塩化物 Cl として 0.040% 以下 (0.40 g、比較液 0.01 mol/L 塩酸 0.45 mL)

(2) 硫酸塩 SO_4 として 0.072% 以下 (0.40 g、比較液 0.005 mol/L 硫酸 0.60 mL)

(3) 鉛 Pb として $2\mu g/g$ 以下 (2.0 g、第 3 法、比較液 鉛標準液 4.0 mL、フレイム方式)

(4) ヒ素 As として $1.5\mu g/g$ 以下 (1.0 g、第 1 法、標準色 ヒ素標準液 3.0 mL、装置 B)

(5) 遊離無機リン 1.0% 以下

本品 0.5 g を量り、水を加えて溶かして正確に 200 mL とする。この液 3 mL を正確に量り、L (+) -アスコルビン酸溶液 (1→100) 5 mL を加え、次に七モリブデン酸六アンモニウム四水和物 1 g を硫酸試液 (0.025 mol/L) 100 mL に溶かした液 5 mL を加え、更に酢酸緩衝液 (pH 4.0) を加えて正確に 50 mL とし、15 分間放置した後、検液とし、波長 750 nm における吸光度を測定する。対照には、L (+) -アスコルビン酸溶液 (1→100) 5 mL に、七モリブデン酸六アンモニウム四水和物 1 g を硫酸試液 (0.025 mol/L) 100 mL に溶かした液 5 mL を加え、更に酢酸緩衝液 (pH 4.0) を加えて 50 mL とした液を用いる。別に、リン標準液 5 mL を正確に量り、水を加えて正確に 1000 mL とする。この液 5 mL、10 mL 及び 20 mL をそれぞれ正確に量り、それぞれに L (+) -アスコルビン酸溶液 (1→100) 5 mL を加え、以下検液の調製と同様に操作して吸光度を測定し、検量線を作成する。この検量線と検液の吸光度から、検液中の遊離無機リン濃度を求め、更に試料中の遊離無機リン量 (%) を求める。

定量法 本品約 1.5 g を精密に量り、300 mL のケルダールフラスコに入れ、硫酸 10 mL、硝酸 2.5 mL を加

えて、液が透明になるまで加熱し、分解する。冷後、水を加えて正確に500mLとする。この液3 mLを正確に量り、100mLメスフラスコに入れ、アンモニア水（1→4）で中和した後、硝酸（1→10）を加えて微酸性とする。この液に、バナジン酸・モリブデン酸試液20mLを加え、更に水を加えて正確に100mLとし、よく振り混ぜて30分間放置した後、検液とする。波長420nmにおける検液の吸光度を測定する。別に、リン標準液10mLを正確に量り、水を加えて正確に100mLとする。この液5 mL、10mL及び20mLをそれぞれ正確に量り、100mLメスフラスコに入れ、以下検液の調製と同様に操作して発色させた後、波長420nmにおける吸光度を測定し、検量線を作成する。

この検量線と検液の吸光度から、検液中の総リン濃度を求め、更に試料中の総リン量（%）を求める。次に、総リン量（%）及び純度試験(5)で求めた遊離無機リン量（%）から次式によりフィチン酸の含量を求める。

$$\begin{aligned} & \text{フィチン酸（イノシトールヘキサリン酸）（C}_6\text{H}_{18}\text{O}_{24}\text{P}_6\text{）の含量（%）} \\ & = \left(\text{総リン量（%）} - \text{遊離無機リン量（%）} \right) \times 3.552 \end{aligned}$$

フィチン酸 (粉末品)

Phytic Acid(Powder)

定 義 本品は、フィチン酸 (イネ (*Oryza sativa* L.) の種子から得られた米ぬか又はトウモロコシ (*Zea mays* L.) の種子から水又は酸性水溶液で抽出し、精製して得られたイノシトールヘキサリン酸を主成分とするものをいう。) のうち、粉末品である。デキストリン又は還元水飴を含むことがある。

含 量 本品は、フィチン酸 (イノシトールヘキサリン酸) ($C_6H_{18}O_{24}P_6=660.04$) として27.0%以上でその表示量の90~110%を含む。

性 状 本品は、淡黄~褐色の粉末であり、においが無い。

確認試験 (1) 本品の水溶液 (1→10) は、酸性である。

(2) 本品の水溶液 (1→10) にフェノールフタレイン試液3滴を加え、水酸化ナトリウム溶液 (1→10) を加えて中和し、硝酸銀溶液 (1→100) を滴加するとき、白色のコロイド性沈殿を生じる。

(3) 本品1.5gを300mLのケルダールフラスコに入れ、硫酸3mLを加えて、3時間加熱して本品を分解する。冷後、水8mLを加え、フェノールフタレイン試液3滴を加え、水酸化ナトリウム溶液 (1→10) を加えて中和した液は、リン酸塩(2)の反応を呈する。

(4) 本品3.5gを量り、水100mLを加えて溶かす。この溶液をあらかじめ、弱塩基性陰イオン交換樹脂 (遊離型) 42mLを充填したカラムに注ぎ、1時間に100~200mLの速さで流す。次いで、水200mLで同様の速さで流して洗浄した後、硫酸試液 (0.5mol/L) 100mL、次いで、水100mLを同様の速さで流す。この溶出液200mLを減圧下で加温して水分を留去し、10mLまで濃縮し、耐圧試験管に入れて密栓し、以下「フィチン酸 (液体品)」の確認試験(4)を準用する。

純度試験 (1) 塩化物 Clとして0.040%以下 (0.40g、比較液 0.01mol/L塩酸0.45mL)

(2) 硫酸塩 SO_4 として0.072%以下 (0.40g、比較液 0.005mol/L硫酸0.60mL)

(3) 鉛 Pbとして $2\mu\text{g/g}$ 以下 (2.0g、第3法、比較液 鉛標準液4.0mL、フレイム方式)

(4) ヒ素 Asとして $1.5\mu\text{g/g}$ 以下 (1.0g、第1法、標準色 ヒ素標準液3.0mL、装置B)

(5) 遊離無機リン 1.0%以下

「フィチン酸 (液体品)」の純度試験(5)を準用する。

定量法 「フィチン酸 (液体品)」の定量法を準用する。

フィチン酸カルシウム

Calcium Phytate

[3615-82-5]

定 義 本品は、イノシトールヘキサリン酸のカルシウム塩（カルシウム・マグネシウム複塩を含む。）を主成分とするものである。

含 量 本品を乾燥したものは、総リン量として15～30%を含む。

性 状 本品は、白色の粉末である。

確認試験 (1) 定量法のA液2 mLに水酸化ナトリウム溶液（1→25）を加えて中和した液は、リン酸塩(2)の反応を呈する。

(2) 本品0.1 gに酢酸（1→4）5 mLを加えて煮沸する。冷後、ろ過し、ろ液にシュウ酸アンモニウム一水和物溶液（1→30）5 mLを加えるとき、白色の沈殿を生じる。この沈殿を分取し、塩酸（1→4）を追加するとき、沈殿は溶ける。

純度試験 (1) 鉛 Pbとして5 µg/g以下（乾燥したもの0.80 g、第3法、比較液 鉛標準液4.0 mL、フレイム方式）

(2) ヒ素 Asとして3 µg/g以下（乾燥したもの0.50 g、第3法、標準色 ヒ素標準液3.0 mL、装置B）

(3) 遊離無機リン 1%以下（乾燥物）

本品を乾燥し、その約0.5 gを精密に量り、水約150 mLを加えて緩やかに2～3回振り混ぜた後、ろ過し、得られたろ液に水を加えて正確に200 mLとする。この液3 mLを正確に量り、L (+) - アスコルビン酸溶液（1→100）5 mLを加え、次に、セモリブデン酸六アンモニウム四水和物1 gを硫酸試液（0.025 mol/L）100 mLに溶かした液5 mLを加え、更に酢酸緩衝液（pH4.0）を加えて正確に50 mLとし、15分間放置した後、検液とし、波長750 nmにおける吸光度を測定する。対照には、L (+) - アスコルビン酸溶液（1→100）5 mLに、セモリブデン酸六アンモニウム四水和物1 gを硫酸試液（0.025 mol/L）100 mLに溶かした液5 mLを加え、更に酢酸緩衝液（pH4.0）を加えて50 mLとした液を用いる。別に、リン標準液5 mLを正確に量り、水を加えて正確に1000 mLとする。この液5 mL、10 mL及び20 mLをそれぞれ正確に量り、それぞれにL (+) - アスコルビン酸溶液（1→100）5 mLを加え、以下検液の調製と同様に操作して発色させた後、波長750 nmにおける吸光度を測定し、検量線を作成する。この検量線と検液の吸光度から、検液中の遊離無機リン濃度を求め、更に試料中の遊離無機リン量（%）を求める。

乾燥減量 12%以下（1 g、105°C、4時間）

定 量 法 本品を乾燥し、その約0.6 gを精密に量り、ケルダールフラスコ又は耐熱ガラス製のビーカーに入れ、硫酸及び硝酸をそれぞれ4 mLずつ加え、耐熱ガラス製のビーカーの場合には時計皿で覆い、約150°Cから徐々に温度を上げて加熱する。赤褐色の煙がほとんど発生しなくなり、液が透明になり白煙が発生するまで加熱し、分解する。なお、加熱中に内容物が黒化する場合には、硝酸約2 mLずつを追加して加熱を続ける。冷後、水100 mLを加えて混ぜた後ろ過し、ろ紙を水で洗い、洗液とろ液を合わせ、水を加えて正確に200 mLとし、A液とする。A液2 mLを正確に量り、100 mLメスフラ

スコに入れ、フェノールフタレイン試液1滴を加えてアンモニア水（1→4）で中和した後、硝酸（1→10）を無色になるまで加えて微酸性とする。この液に、バナジン酸・モリブデン酸試液20mLを加え、更に水を加えて正確に100mLとし、よく振り混ぜて30分間放置した後、検液とする。波長420nmにおける検液の吸光度を測定する。別に、リン標準液10mLを正確に量り、水を加えて正確に100mLとする。この液5mL、10mL及び20mLをそれぞれ正確に量り、100mLメスフラスコに入れ、以下検液の調製と同様に操作して発色させた後、波長420nmにおける吸光度を測定し、検量線を作成する。この検量線と検液の吸光度から、検液中の総リン濃度を求め、更に試料中の総リン量（%）を求める。

フィチン (抽出物)

Phytin(Extract)

定義 本品は、イネ属 (*Oryza*) の種子より得られた米ぬか又はトウモロコシ (*Zea mays* L.) の種子から得られた、イノシトールヘキサリン酸マグネシウムを主成分とするものである。

含量 本品を乾燥したものは、イノシトールヘキサリン酸マグネシウム ($C_6H_6CaKMg_4NaO_{24}$ $P_6=847.33$) 80%以上を含む。

性状 本品は、白～類白色の粉末又は粒である。

確認試験 本品を硝酸銀溶液 (1→50) で湿らせるとき、淡黄色を呈する。

純度試験 (1) 鉛 Pbとして $2\mu\text{g/g}$ 以下 (2.0 g、第1法、比較液 鉛標準液4.0mL、フレイム方式)

(2) ヒ素 Asとして $3\mu\text{g/g}$ 以下 (0.50 g、第3法、標準色 ヒ素標準液3.0mL、装置B)

乾燥減量 8.0%以下 (105°C、4時間)

定量法 本品を乾燥し、その約1.0 gを精密に量り、ケルダールフラスコに移し、硫酸カリウム及びあらかじめ細かく砕いた硫酸銅 (II) の混合物 (9 : 1) 5 g及び硫酸20mLを加え、泡立ちが殆ど止むまで穏やかに加熱し、更に温度を上げて沸騰させ、緑色になってから更に3時間加熱する。冷後、ろ過し、ろ液に水を加えて正確に200mLとする。更にこの液10mLを正確に量り、水を加えて正確に100mLとし、検液とする。別に、リン標準液 1 mLを正確に量り、水を加えて正確に10mLとし、標準液とする。検液及び標準液をそれぞれ 1 mLずつ正確に量り、4-メチルアミノフェノール硫酸塩溶液 (1→50) 40mL及び七モリブデン酸六アンモニウム四水和物溶液 (1→100)・硫酸混液 (25 : 2) 40mLを加えて混和し、 $37\pm 0.5^\circ\text{C}$ で20分間加温し、直ちに冷却した後、水を対照として、波長750nmにおける吸光度を測定し、次式により含量を求める。

$$\text{イノシトールヘキサリン酸マグネシウムの含量 (\%)} = \frac{0.02}{M_T} \times \frac{A_T}{A_S} \times 1000 \times 4.560$$

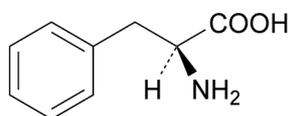
ただし、 M_T : 試料の採取量 (g)

A_T : 検液の吸光度

A_S : 標準液の吸光度

L-フェニルアラニン

L-Phenylalanine

 $C_9H_{11}NO_2$

分子量 165.19

(2*S*)-2-Amino-3-phenylpropanoic acid [63-91-2]

含量 本品を乾燥物換算したものは、L-フェニルアラニン ($C_9H_{11}NO_2$) 98.5~102.0%を含む。

性状 本品は、白色の結晶又は結晶性の粉末で、わずかに苦味がある。

確認試験 (1) 本品の水溶液 (1→1000) 5 mL にニンヒドリン溶液 (1→1000) 1 mL を加え、3 分間加熱するとき、液は、紫色を呈する。

(2) 本品 10 mg に硝酸カリウム 0.5 g 及び硫酸 2 mL を加え、水浴上で 20 分間加熱する。冷後、塩化ビドロキシルアンモニウム溶液 (1→10) 5 mL を加えて氷水中に 10 分間放置した後、水酸化ナトリウム溶液 (2→5) 9 mL を加えて放置するとき、液は、赤紫色を呈する。

(3) 本品の水溶液 (1→100) 5 mL に過マンガン酸カリウム溶液 (1→100) 1 mL を加えて煮沸するとき、特異なにおいを発する。

比旋光度 $[\alpha]_D^{20} = -33.0 \sim -35.2^\circ$ (1 g、水、50 mL、乾燥物換算)

pH 5.4~6.0 (1.0 g、水 100 mL)

純度試験 (1) 溶状 無色、ほとんど澄明 (0.50 g、塩酸試液 (1 mol/L) 10 mL)

(2) 塩化物 Cl として 0.021% 以下 (0.50 g、比較液 0.01 mol/L 塩酸 0.30 mL)

(3) 鉛 Pb として $2 \mu\text{g/g}$ 以下 (2.0 g、第 1 法、比較液 鉛標準液 4.0 mL、フレイム方式)

(4) ヒ素 As として $3 \mu\text{g/g}$ 以下 (0.50 g、標準色 ヒ素標準液 3.0 mL、装置 B)

本品に塩酸 (1→4) 5 mL を加えて溶かし、検液とする。

乾燥減量 0.3% 以下 (105°C、3 時間)

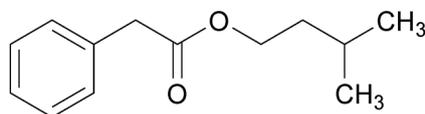
強熱残分 0.1% 以下

定量法 本品約 0.3 g を精密に量り、以下「DL-アラニン」の定量法を準用する。

0.1 mol/L 過塩素酸 1 mL = 16.52 mg $C_9H_{11}NO_2$

フェニル酢酸イソアミル

Isoamyl Phenylacetate

 $C_{13}H_{18}O_2$

分子量 206.28

3-Methylbutyl 2-phenylacetate [102-19-2]

含量 本品は、フェニル酢酸イソアミル ($C_{13}H_{18}O_2$) 97.0%以上を含む。

性状 本品は、無色澄明の液体で、特有のにおいがある。

確認試験 本品を、赤外吸収スペクトル測定法中の液膜法により測定し、本品のスペクトルを参照スペクトルと比較するとき、同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

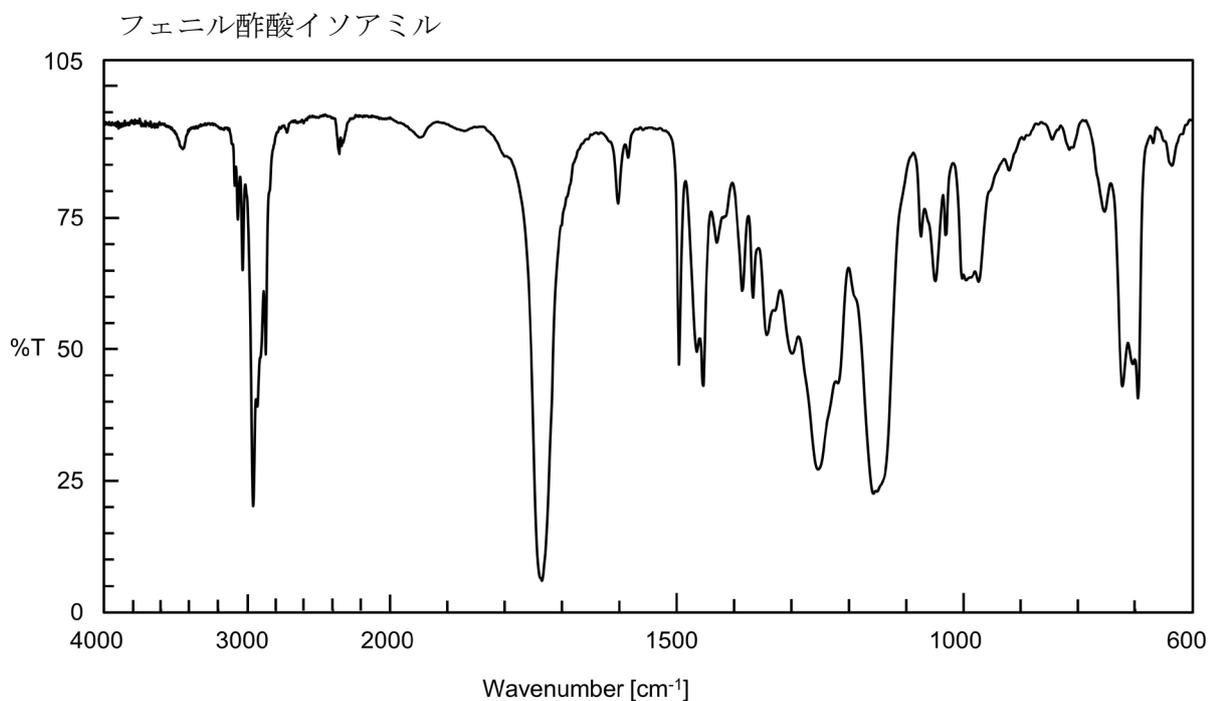
屈折率 $n_D^{20} = 1.483 \sim 1.490$

比重 $d_{25}^{25} = 0.975 \sim 0.981$

純度試験 酸価 1.0以下 (香料試験法)

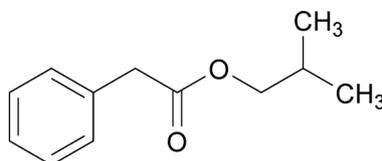
定量法 香料試験法中の香料のガスクロマトグラフィーの面積百分率法の操作条件(4)により定量する。

参照スペクトル



フェニル酢酸イソブチル

Isobutyl Phenylacetate

 $C_{12}H_{16}O_2$

分子量 192.25

2-Methylpropyl 2-phenylacetate [102-13-6]

含 量 本品は、フェニル酢酸イソブチル ($C_{12}H_{16}O_2$) 98.0%以上を含む。

性 状 本品は、無色透明の液体で、特有のにおいがある。

確認試験 本品を、赤外吸収スペクトル測定法中の液膜法により測定し、本品のスペクトルを参照スペクトルと比較するとき、同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

屈折率 $n_D^{20} = 1.484 \sim 1.488$

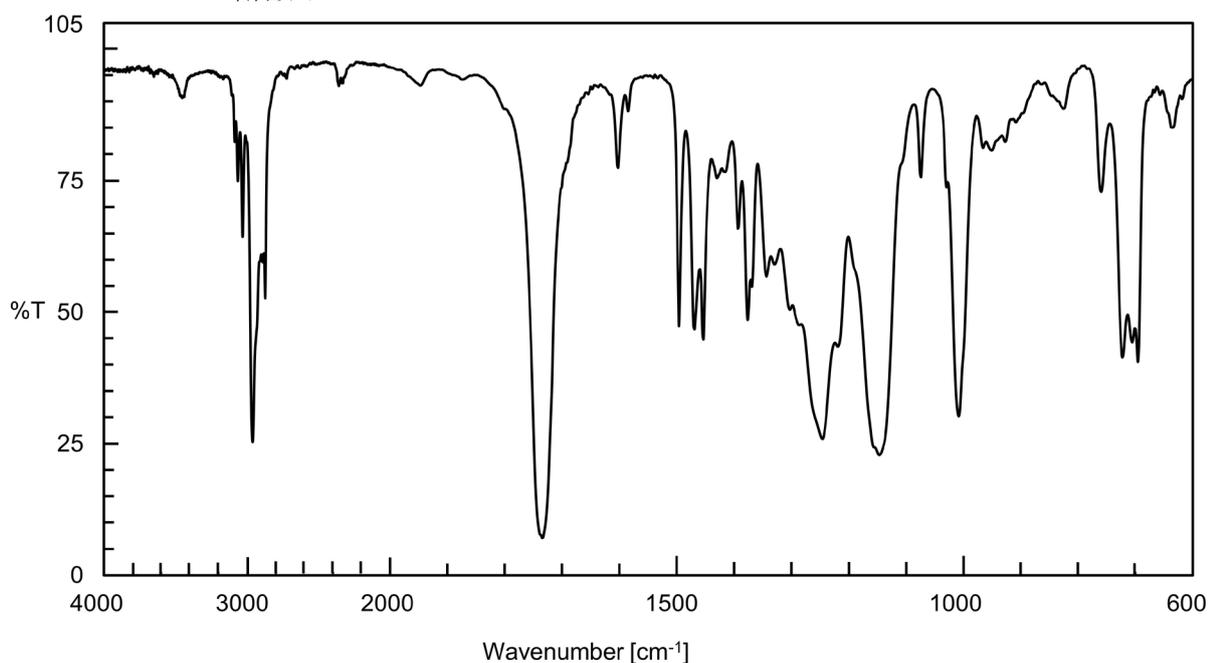
比 重 $d_{25}^{25} = 0.984 \sim 0.988$

純度試験 酸価 1.0以下 (香料試験法)

定量法 香料試験法中の香料のガスクロマトグラフィーの面積百分率法の操作条件(4)により定量する。

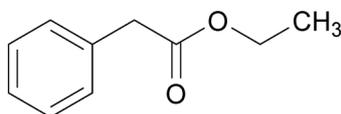
参照スペクトル

フェニル酢酸イソブチル



フェニル酢酸エチル

Ethyl Phenylacetate

 $C_{10}H_{12}O_2$

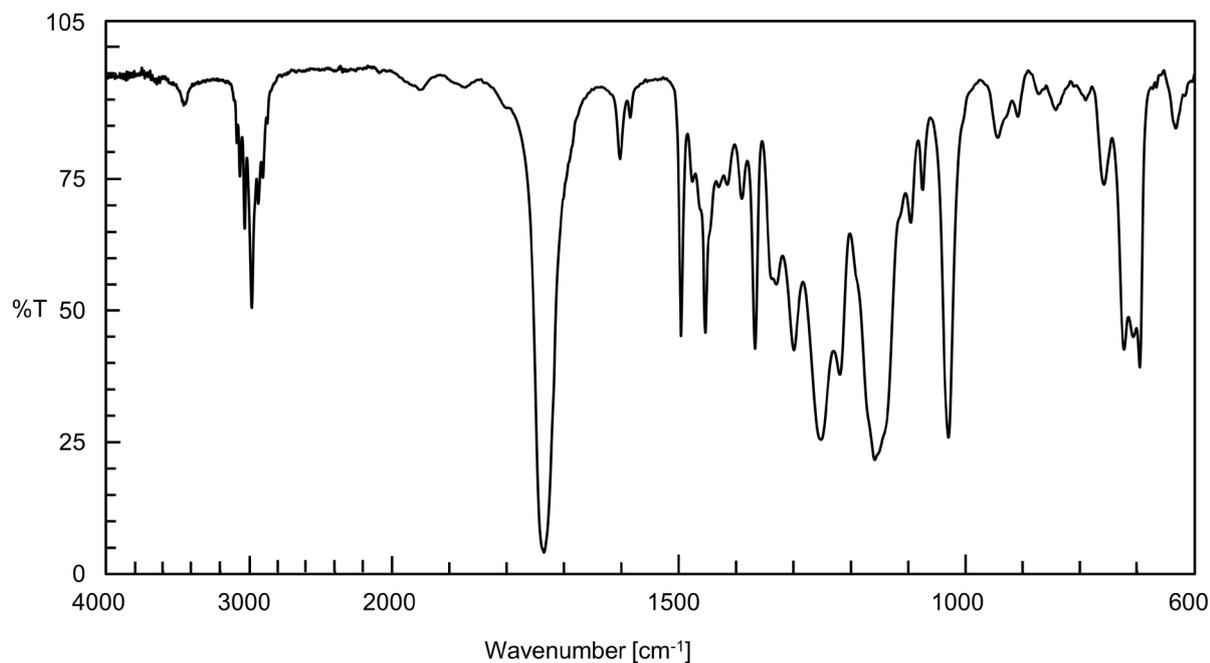
分子量 164.20

Ethyl 2-phenylacetate [101-97-3]

含量 本品は、フェニル酢酸エチル ($C_{10}H_{12}O_2$) 97.0%以上を含む。**性状** 本品は、無色澄明の液体で、特有のにおいがある。**確認試験** 本品を、赤外吸収スペクトル測定法中の液膜法により測定し、本品のスペクトルを参照スペクトルと比較するとき、同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。**屈折率** $n_D^{20} = 1.494 \sim 1.500$ **比重** $d_{25}^{25} = 1.027 \sim 1.032$ **純度試験** 酸価 1.0以下 (香料試験法)**定量法** 香料試験法中の香料のガスクロマトグラフィーの面積百分率法の操作条件(4)により定量する。

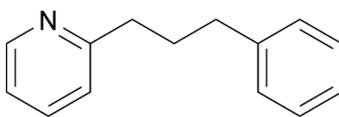
参照スペクトル

フェニル酢酸エチル



2-(3-フェニルプロピル)ピリジン

2-(3-Phenylpropyl) pyridine

 $C_{14}H_{15}N$

分子量 197.28

2-(3-Phenylpropyl)pyridine [2110-18-1]

含量 本品は、2-(3-フェニルプロピル)ピリジン ($C_{14}H_{15}N$) 97.0%以上を含む。

性状 本品は、無色澄明の液体で、特有のにおいがある。

確認試験 本品を赤外吸収スペクトル測定法中の液膜法により測定し、本品のスペクトルを参照スペクトルと比較するとき、同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

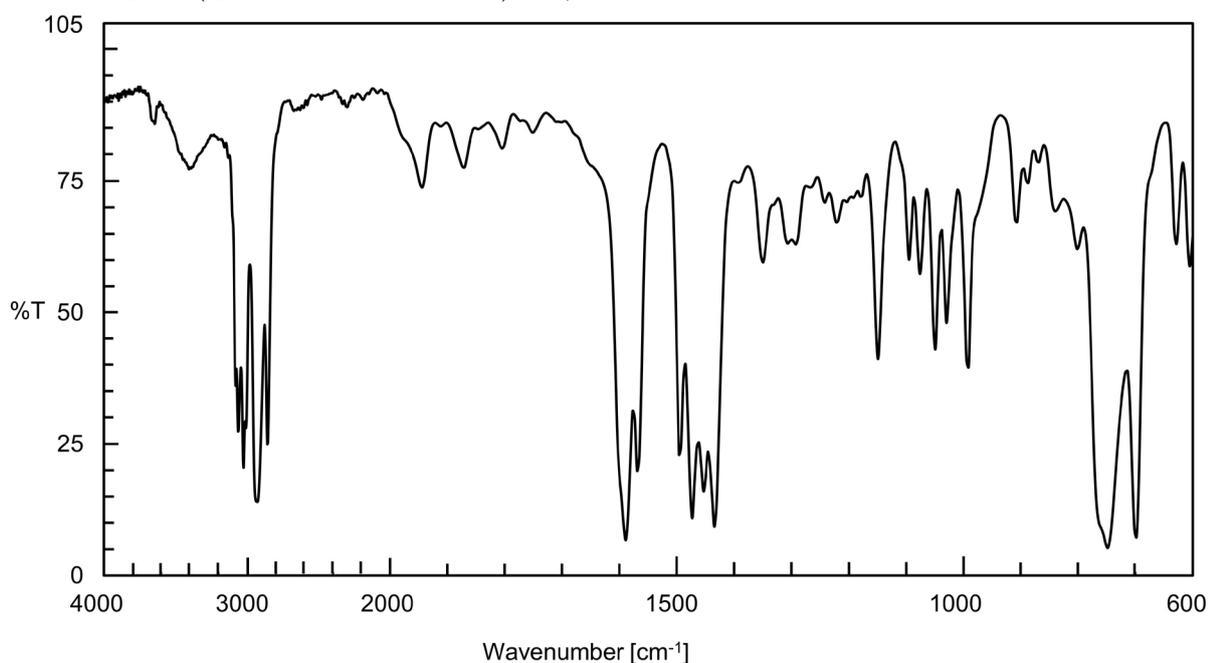
屈折率 $n_D^{20} = 1.558 \sim 1.563$

比重 $d_{25}^{25} = 1.012 \sim 1.020$

定量法 香料試験法中の香料のガスクロマトグラフィーの面積百分率法の操作条件(4)により定量する。ただし、カラム温度は、180℃から毎分5℃で230℃まで昇温し、230℃を30分間保持する。

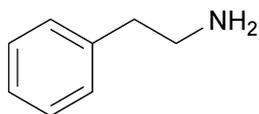
参照スペクトル

2-(3-フェニルプロピル)ピリジン



フェネチルアミン

Phenethylamine

 $C_8H_{11}N$

分子量 121.18

2-Phenylethylamine [64-04-0]

含量 本品は、フェネチルアミン ($C_8H_{11}N$) 95.0%以上を含む。

性状 本品は、無～淡黄色の澄明な液体で、特有のにおいがある。

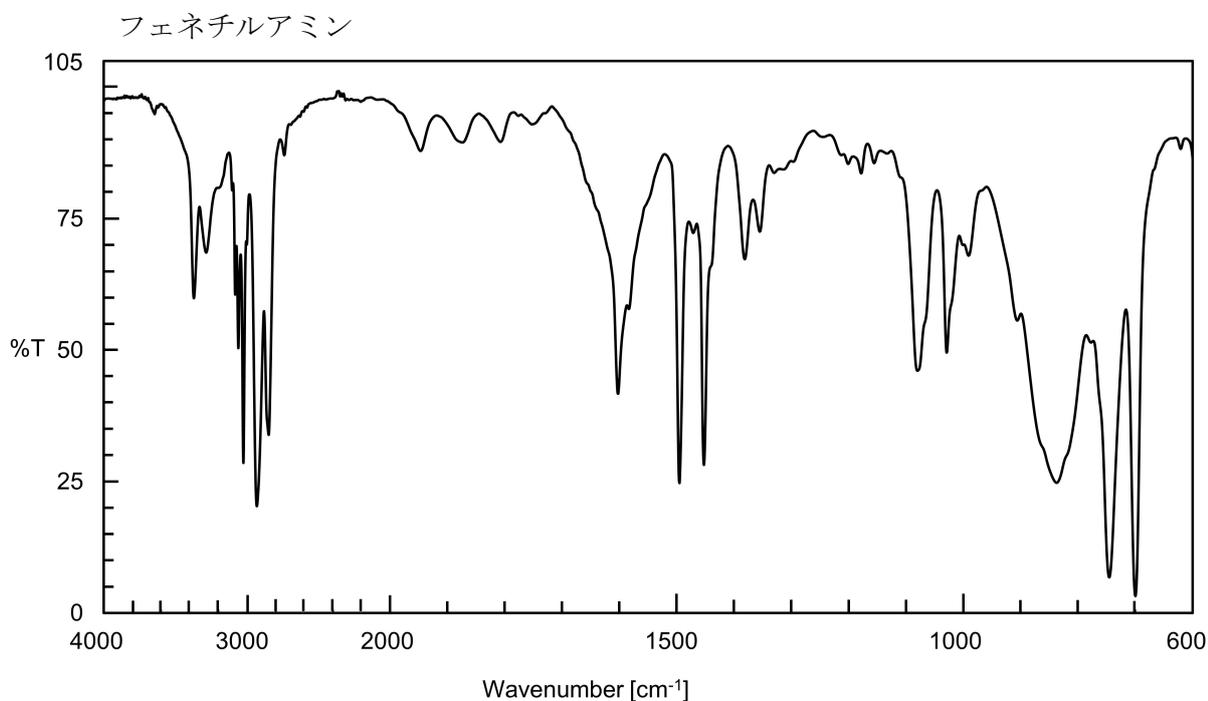
確認試験 本品を赤外吸収スペクトル測定法中の液膜法により測定し、本品のスペクトルを参照スペクトルと比較するとき、同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

屈折率 $n_D^{25} = 1.526 \sim 1.532$

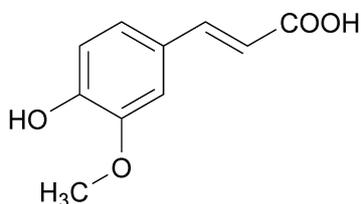
比重 $d_{20}^{20} = 0.961 \sim 0.967$

定量法 香料試験法中の香料のガスクロマトグラフィーの面積百分率法の操作条件(1)により定量する。

参照スペクトル



フェルラ酸
Ferulic Acid



$C_{10}H_{10}O_4$

分子量 194.18

(2E)-3-(4-Hydroxy-3-methoxyphenyl)prop-2-enoic acid [537-98-4]

含量 本品を乾燥したものは、フェルラ酸 ($C_{10}H_{10}O_4$) 98.0~102.0%を含む。

性状 本品は、白~帯黄白色の粉末であり、においがいいか、又はわずかに特異なにおいがある。

確認試験 (1) 本品10mgに3.5w/v%水酸化カリウム・エタノール試液10mLを加え、加温して溶かすとき、液は、淡黄色を呈する。

(2) 本品10mgをアセトン2mLに溶かし、塩化鉄(Ⅲ)六水和物・エタノール(95)溶液(1→50)0.1mLを加えるとき、液は、赤褐色を呈する。

(3) 本品のメタノール溶液(1→100000)は、波長231~235nm及び318~322nmに吸収極大がある。

(4) 本品60mgに酢酸エチルを加えて溶かし、10mLとした液を検液とする。別に定量用フェルラ酸15mgを量り、酢酸エチルを加えて溶かし、50mLとした液を対照液とする。検液及び対照液5μLにつき、「γ-オリザノール」の確認試験(4)を準用し、薄層クロマトグラフィーを行うとき、検液は、対照液のフェルラ酸と同位置に主スポットを認める。

純度試験 (1) 鉛 Pbとして2μg/g以下(2.0g、第2法、比較液 鉛標準液4.0mL、フレイム方式)

(2) ヒ素 Asとして1.5μg/g以下(1.0g、第3法、標準色 ヒ素標準液3.0mL、装置B)

(3) 類縁物質 確認試験(4)において、検液及び対照液につき、薄層クロマトグラフィーを行うとき、検液は、対照液のフェルラ酸と同位置以外にスポットを認めないか、又は他のスポットを認めても対照液のフェルラ酸のスポットより濃くない。

乾燥減量 0.5%以下(105°C、3時間)

強熱残分 0.1%以下

定量法 本品を乾燥し、その約0.5gを精密に量り、50vol%エタノール50mLを加え、水浴上で加熱して溶かす。冷後、0.1mol/L水酸化ナトリウム溶液で滴定する(指示薬 ブロモチモールブルー試液3滴)。別に空試験を行い、補正する。

0.1mol/L水酸化ナトリウム溶液1mL=19.42mg $C_{10}H_{10}O_4$

フェロシアン化カリウム
Potassium Ferrocyanide
ヘキサシアノ鉄(Ⅱ)酸カリウム

$K_4 [Fe (CN)_6] \cdot 3H_2O$

分子量 422.39

Potassium hexacyanoferrate(Ⅱ) trihydrate [13943-58-3]

含量 本品は、フェロシアン化カリウム ($K_4 [Fe (CN)_6] \cdot 3H_2O$) 99.0%以上を含む。

性状 本品は、黄色の結晶又は結晶性の粉末である。

確認試験 (1) 本品の水溶液 (1→100) 10mLに塩化鉄(Ⅲ)試液 1 mLを加えるとき、濃青色の沈殿を生ずる。

(2) 本品は、カリウム塩の反応を呈する。

純度試験 (1) シアン 硫酸銅(Ⅱ)五水和物10mgに水 8 mL及びアンモニア試液 2 mLを加えて溶かす。この液にろ紙片を浸し、当該ろ紙片を硫化水素にさらすとき、当該ろ紙片は、褐色を呈する。このろ紙片に、本品の水溶液 (1→100) 1滴を滴加するとき、白色の輪を生じない。

(2) フェリシアン化塩 本品10mgを量り、水に溶かして正確に100mLとし、検液とする。別にヘキサシアノ鉄(Ⅲ)酸カリウム10mgを量り、水を加えて正確に100mLとする。この液 2 mLを正確に量り、水を加えて正確に100mLとし、比較液とする。検液及び比較液をそれぞれ10 μ Lずつ量り、次の操作条件で液体クロマトグラフィーを行うとき、検液のヘキサシアノ鉄(Ⅲ)酸イオンのピーク面積は、比較液のヘキサシアノ鉄(Ⅲ)酸イオンのピーク面積を超えない。

操作条件

検出器 紫外吸光光度計 (測定波長 205nm)

カラム充填剤 5 μ mの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲル

カラム管 内径4.6mm、長さ15cmのステンレス管

カラム温度 40 $^{\circ}$ C

移動相 水200mLにpH 7のリン酸緩衝液 (0.05mol/L) 325mL、リン酸二水素テトラ-*n*-ブチルアンモニウム試液 (0.5mol/L) 20mL及びアセトニトリル350mLを加え、水を加えて1000mLとする。

流量 1 mL/分

(3) 鉛 Pbとして5 μ g/g以下 (0.80 g、第5法、比較液 鉛標準液4.0mL、フレイム方式)

本品に塩酸 (1→4) 20mLを加え、時計皿等で覆い、穏やかに5分間沸騰させる。冷後、試料液とする。なお、試料が溶けない場合には、蒸発乾固した後、残留物に塩酸 (1→4) 20mLを加え、穏やかに5分間沸騰させる。冷後、試料液とする。

定量法 本品約 1 gを精密に量り、水200mLを加えて溶かす。この液に硫酸10mLを加え、0.02mol/L過マンガン酸カリウム溶液で滴定する。終点は、液の淡赤色が30秒間持続するときとする。

0.02mol/L過マンガン酸カリウム溶液 1 mL=42.24mg $K_4 [Fe (CN)_6] \cdot 3H_2O$

フェロシアン化カルシウム
Calcium Ferrocyanide
ヘキサシアノ鉄(Ⅱ)酸カルシウム

$\text{Ca}_2 [\text{Fe} (\text{CN})_6] \cdot 12\text{H}_2\text{O}$

分子量 508.29

Calcium hexacyanoferrate(Ⅱ) dodecahydrate [13821-08-4、無水物]

含 量 本品は、フェロシアン化カルシウム ($\text{Ca}_2 [\text{Fe} (\text{CN})_6] \cdot 12\text{H}_2\text{O}$) 99.0%以上を含む。

性 状 本品は、黄色の結晶又は結晶性の粉末である。

確認試験 (1) 「フェロシアン化カリウム」の確認試験(1)を準用する。

(2) 本品は、カルシウム塩の反応を呈する。

純度試験 (1) シアン 「フェロシアン化カリウム」の純度試験(1)を準用する。

(2) フェリシアン化塩 「フェロシアン化カリウム」の純度試験(2)を準用する。

(3) 鉛 Pbとして $5\mu\text{g}/\text{g}$ 以下 (0.80 g、第5法、比較液 鉛標準液4.0mL、フレイム方式)
「フェロシアン化カリウム」の純度試験(3)を準用する。

定 量 法 本品約1 gを精密に量り、水200mLを加えて溶かす。この液に硫酸10mLを加え、 $0.02\text{mol}/\text{L}$ 過マンガン酸カリウム溶液で滴定する。終点は、液の淡赤色が30秒間持続するときとする。

$0.02\text{mol}/\text{L}$ 過マンガン酸カリウム溶液1 mL=50.83mg $\text{Ca}_2 [\text{Fe} (\text{CN})_6] \cdot 12\text{H}_2\text{O}$

フェロシアン化ナトリウム
Sodium Ferrocyanide
ヘキサシアノ鉄(Ⅱ)酸ナトリウム

$\text{Na}_4 [\text{Fe} (\text{CN})_6] \cdot 10\text{H}_2\text{O}$

分子量 484.06

Sodium hexacyanoferrate(Ⅱ) decahydrate [13601-19-9]

含 量 本品は、フェロシアン化ナトリウム ($\text{Na}_4 [\text{Fe} (\text{CN})_6] \cdot 10\text{H}_2\text{O}$) 99.0%以上を含む。

性 状 本品は、黄色の結晶又は結晶性の粉末である。

確認試験 (1) 「フェロシアン化カリウム」の確認試験(1)を準用する。

(2) 本品は、ナトリウム塩の反応を呈する。

純度試験 (1) シアン 「フェロシアン化カリウム」の純度試験(1)を準用する。

(2) フェリシアン化塩 「フェロシアン化カリウム」の純度試験(2)を準用する。

(3) 鉛 Pbとして $5\mu\text{g}/\text{g}$ 以下 (0.80 g、第5法、比較液 鉛標準液4.0mL、フレイム方式)
「フェロシアン化カリウム」の純度試験(3)を準用する。

定 量 法 本品約1 gを精密に量り、水200mLを加えて溶かす。この液に硫酸10mLを加え、 $0.02\text{mol}/\text{L}$ 過マンガン酸カリウム溶液で滴定する。終点は、液の淡色が30秒間持続するときとする。

$0.02\text{mol}/\text{L}$ 過マンガン酸カリウム溶液1 mL=48.41mg $\text{Na}_4 [\text{Fe} (\text{CN})_6] \cdot 10\text{H}_2\text{O}$

フクロノリ抽出物

Fukuronori Extract

定義 本品は、フクロフノリ (*Gloiopeltis furcata*) の全藻から得られた、多糖類を主成分とするものである。ショ糖、ブドウ糖、乳糖、デキストリン又はマルトースを含むことがある。

性状 本品は、白～褐色の粉末又は粒であり、においがいいか、又はわずかににおいがある。

確認試験 (1) 本品 4 g を水 200 mL に加え、かき混ぜながら水浴中で約 80°C に保ち、均一な粘稠な液になるまで加熱し、蒸発した水分を補い室温まで冷却するとき、粘稠な液のままである。

(2) (1) で得た溶液 50 mL に塩化カリウム 0.2 g を加え、再び加熱し、よくかき混ぜた後、室温まで冷却するとき、粘稠な液のままである。

(3) 本品 0.1 g を水 20 mL に加え、塩化バリウム二水和物溶液 (3 → 25) 3 mL 及び塩酸 (2 → 5) 5 mL を加えてよく混和し、必要な場合には沈殿を分離して分離液を 10 分間煮沸するとき、白色の結晶性の沈殿を生ずる。

粘度 5.0 mPa · s 以上 (1.5%、75°C)

乾燥物換算した本品 7.5 g を水 450 mL に加え、10～20 分間かくはんして分散させる。さらに、水を加えて内容物を 500 g とし、連続的にかくはんしながら水浴中で 80°C まで加熱する。水を加えて蒸発水分を補正した内容物の 75°C における粘度を、粘度測定法の第 2 法により求める。ただし、あらかじめ約 75°C まで加熱したローター 1 号及びアダプターを粘度計に装着し、所定の位置までローターを沈め、1 分間当たり 60 回転、60 秒後の値を読み取る。粘度が低すぎるときには、低粘度用アダプターを用い、粘度が高すぎるときにはローター 2 号を用いる。

純度試験 (1) 硫酸基 5～30%

「加工ユーケマ藻類」の純度試験(3)を準用する。

(2) 酸不溶物 2.0%以下

「加工ユーケマ藻類」の純度試験(4)を準用する。

(3) 鉛 Pb として 2 μg/g 以下 (2.0 g、第 1 法、比較液 鉛標準液 4.0 mL、フレイム方式)

(4) ヒ素 As として 3 μg/g 以下 (0.50 g、第 3 法、標準色 ヒ素標準液 3.0 mL、装置 B)

乾燥減量 12.0%以下 (105°C、5 時間)

灰分 5～30% (乾燥物換算)

酸不溶性灰分 1.0%以下

微生物限度 微生物限度試験法 (試験法の適合性試験を除く。) により試験を行うとき、本品 1 g につき、生菌数は 10000 以下、真菌数は 500 以下である。また、大腸菌及びサルモネラは認めない。ただし、生菌数試験及び真菌数試験の試料液並びに大腸菌試験の前培養液は、いずれも第 2 法により調製する。また、サルモネラ試験は、本品 5 g を乳糖ブイヨン培地 500 mL と混合して均一に分散させ、35 ± 1°C で 24 ± 2 時間培養したものを前培養液とし、この操作を 5 回行って得られた前培養液それぞれにつき試験を行う。

プシコースエピメラーゼ

Psicose Epimerase

Allulose Epimerase

アルロースエピメラーゼ

[1618683-38-7]

定 義 本品は、細菌 (*Arthrobacter globiformis*に限る。) が本来有するプシコースエピメラーゼ遺伝子を導入した大腸菌 (*Escherichia coli* K-12 W3110株に限る。) の培養物から得られた、フルクトースとプシコースを相互に異性化する酵素である。食品 (賦形、粉末化、希釈、安定化、保存又は力価調整の目的に限る。) 又は添加物 (賦形、粉末化、希釈、安定化、保存、pH調整又は力価調整の目的に限る。) を含むことがある。

酵素活性 本品は、1 g 当たり230単位以上の酵素活性を有する。

性 状 本品は、淡褐～濃褐色の液体又は灰色の粉末である。

確認試験 本品は、酵素活性測定法により試験を行うとき、活性を示す。

純度試験 (1) 鉛 Pbとして5 μ g/g以下 (0.80 g、第1法、比較液 鉛標準液4.0mL、フレイム方式) ただし、検液の調製において、残留物が硝酸 (1→100) 5 mLに溶けない場合には、第3法により操作する。

(2) ヒ素 Asとして3 μ g/g以下 (0.50 g、第5法、標準色 ヒ素標準液3.0mL、装置B)

微生物限度 微生物限度試験法により試験を行うとき、本品1 gにつき、生菌数は50000以下である。また、大腸菌及びサルモネラは認めない。ただし、生菌数試験の試料液は第3法、大腸菌試験及びサルモネラ試験の前培養液は、それぞれ第3法及び第2法により調製する。

酵素活性測定法 (i) 基質溶液 D (+) -プシコース0.18 gを量り、水を加えて溶かし、更に水を加えて正確に5 mLとする。用時調製する。

(ii) 試料液 本品約1.0 gを精密に量り、1 mL中に4～10単位を含むように、希釈液を加えて溶かして一定容量とし、試料液とする。ただし、希釈液はpH8.0のリン酸緩衝液 (0.05mol/L) と塩化マグネシウム試液 (1 mol/L) を199:1の割合で混和した液を用いる。

(iii) D (-) -フルクトース標準液 酵素活性測定用D (-) -フルクトース約0.27 gを精密に量り、水を加えて溶かして正確に100mLとし、標準原液とする。標準原液を水で1.5倍、3倍、5倍及び15倍に正確に希釈し、1 mL中にD (-) -フルクトース (C₆H₁₂O₆=180.16) をそれぞれ10 μ mol、5 μ mol、3 μ mol及び1 μ molを含む4濃度の液を調製し、D (-) -フルクトース標準液とする。

(iv) 操作法 試料液0.100mLを試験管に入れ、試料液の調製に用いた希釈液0.400mLを加えて混和し、蓋をして50±0.5°Cで5分間加温する。次に、この試験管に基質溶液0.500mLを加えて混和し、50±0.5°Cで正確に10分間反応させた後、水浴中で2分間加熱する。冷後、この液に、あらかじめろ紙で付着水を除いた強酸性陽イオン交換樹脂約100mg及び弱塩基性陰イオン交換樹脂 (遊離型) 約100mgを加えて15分間振とうし、メンブランフィルター (孔径0.2 μ m) でろ過し、検液とする。ただし、強酸性陽イオン交換樹脂は、C 試薬・試液等、1. 試薬・試液、強酸

性陽イオン交換樹脂の項に従い水洗したものを用いる。別に、試料液の代わりに希釈液0.100mLを試験管に入れ、以下検液の調製と同様に操作し、対照液とする。検液、対照液及び4濃度のD(-)ーフルクトース標準液をそれぞれ10 μ Lずつ正確に量り、次の操作条件で液体クロマトグラフィーを行う。それぞれのD(-)ーフルクトース標準液のピーク面積と濃度(μ mol/mL)から検量線を作成する。次に、検液及び対照液のD(-)ーフルクトースのピーク面積を測定し、検量線から検液及び対照液中のD(-)ーフルクトースの濃度(μ mol/mL)をそれぞれ求め、次式により酵素活性を求める。その酵素活性の単位は、操作法の条件で試験するとき、1分間にD(-)ーフルクトース1 μ molを遊離させる酵素量を1単位とする。

$$\text{酵素活性 (単位/g)} = (C_T - C_B) \times V_T / M$$

ただし、 C_T : 検液中のD(-)ーフルクトースの濃度 (μ mol/mL)

C_B : 対照液中のD(-)ーフルクトースの濃度 (μ mol/mL)

V_T : 調製した試料液の容量 (mL)

M : 試料の採取量 (g)

操作条件

検出器 示差屈折計

カラム充填剤 約9 μ mの液体クロマトグラフィー用陽イオン交換樹脂 (Ca型)

カラム管 内径8mm、長さ30cmのステンレス管

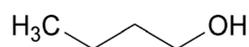
カラム温度 80 $^{\circ}$ C

移動相 水

流量 0.4mL/分

ブタノール

Butanol

 $C_4H_{10}O$

分子量 74.12

Butan-1-ol [71-36-3]

含量 本品は、ブタノール ($C_4H_{10}O$) 99.5%以上を含む。

性状 本品は、無色澄明の液体で、特有のにおいがある。

確認試験 本品を赤外吸収スペクトル測定法中の液膜法により測定し、本品のスペクトルを参照スペクトルと比較するとき、同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

屈折率 $n_D^{20} = 1.393 \sim 1.404$

比重 $d_{25}^{25} = 0.807 \sim 0.809$

純度試験 (1) 酸価 2.0以下 (香料試験法)

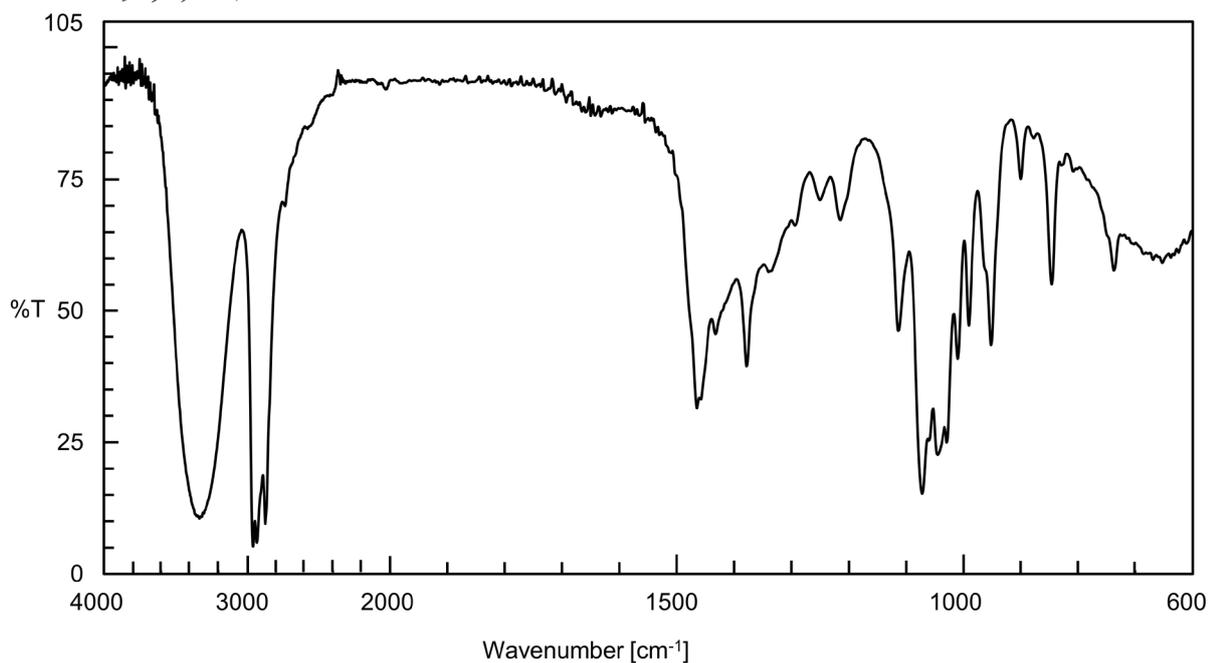
(2) ジブチルエーテル 0.15%以下

定量法を準用してガスクロマトグラフィーを行うとき、ジブチルエーテルのピーク面積は、全ピークの合計面積の0.15%以下である。ただし、ジブチルエーテル・1-ブタノール溶液 (3→2000) 1 μ Lにつき、試験するとき、1-ブタノール及びジブチルエーテルのピークが完全に分離する操作条件を用いる。

定量法 香料試験法中の香料のガスクロマトグラフィーの面積百分率法の操作条件(2)により定量する。

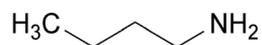
参照スペクトル

ブタノール



ブチルアミン

Butylamine

 $C_4H_{11}N$

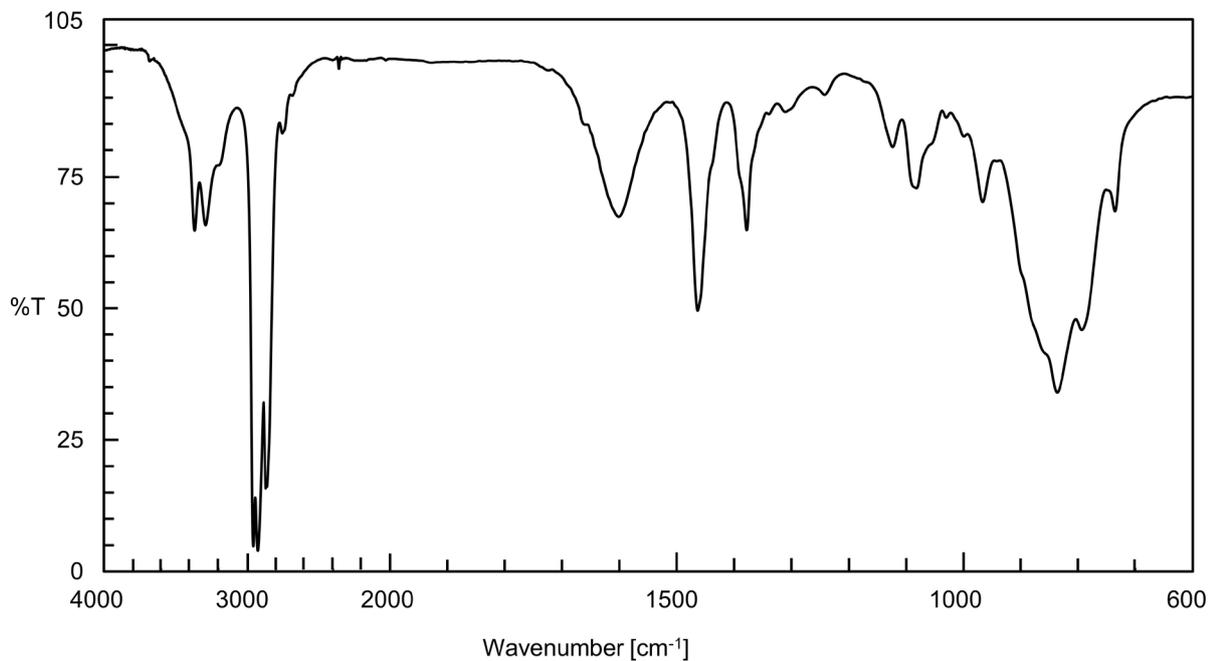
分子量 73.14

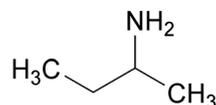
Butylamine [109-73-9]

含 量 本品は、ブチルアミン ($C_4H_{11}N$) 99.0%以上を含む。**性 状** 本品は、無～黄色の澄明な液体で、特有のにおいがある。**確認試験** 本品を赤外吸収スペクトル測定法中の液膜法により測定し、本品のスペクトルを参照スペクトルと比較するとき、同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。**屈折率** $n_D^{20} = 1.398 \sim 1.404$ **比 重** $d_{25}^{25} = 0.732 \sim 0.740$ **定量法** 香料試験法中の香料のガスクロマトグラフィーの面積百分率法の操作条件(2)により定量する。ただし、カラムは、内径0.25～0.53mm、長さ30～60mのフューズドシリカ管の内面に、ガスクロマトグラフィー用ジメチルポリシロキサンを0.25～1 μm の厚さで被覆したものをを用いる。

参照スペクトル

ブチルアミン



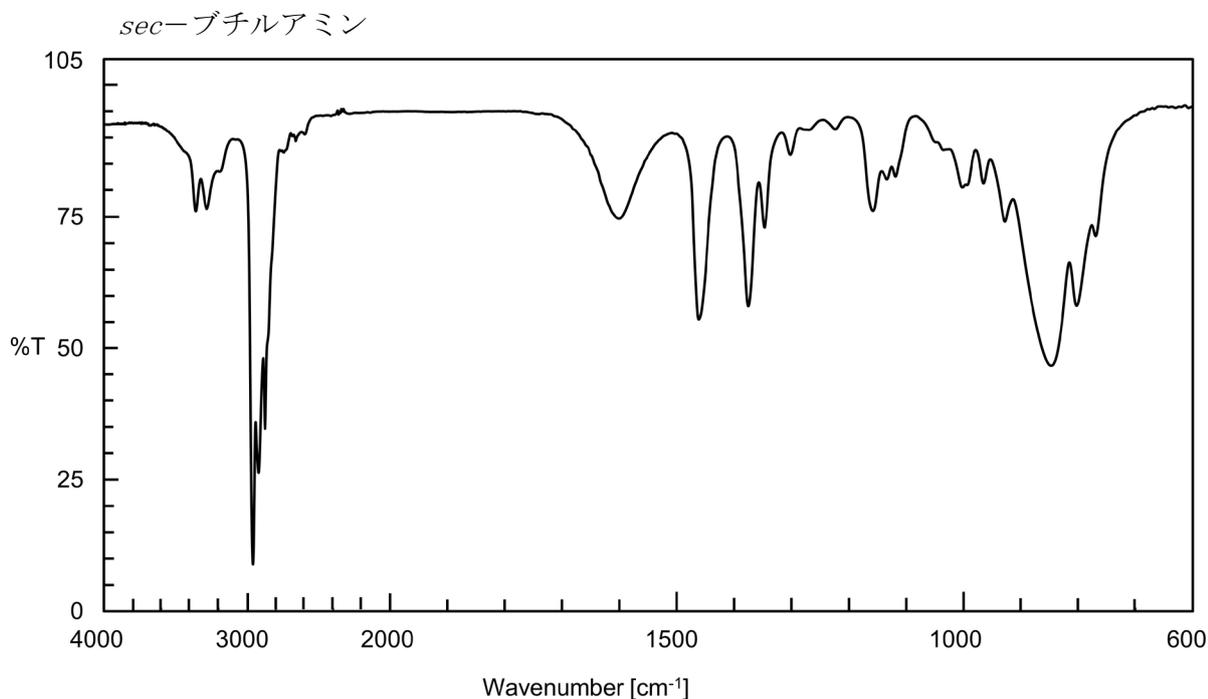
sec-ブチルアミン*sec*-ButylamineC₄H₁₁N

分子量 73.14

Butan-2-amine [13952-84-6]

含 量 本品は、*sec*-ブチルアミン (C₄H₁₁N) 95.0%以上を含む。**性 状** 本品は、無～黄色の澄明な液体で、特有のにおいがある。**確認試験** 本品を赤外吸収スペクトル測定法中の液膜法により測定し、本品のスペクトルを参照スペクトルと比較するとき、同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。**屈折率** $n_D^{20} = 1.387 \sim 1.396$ **比 重** $d_{25}^{25} = 0.715 \sim 0.724$ **定量法** 香料試験法中の香料のガスクロマトグラフィーの面積百分率法の操作条件(2)により定量する。ただし、カラムは、内径0.25～0.53mm、長さ30～60mのフューズドシリカ管の内面に、ガスクロマトグラフィー用ジメチルポリシロキサンを0.25～1 μmの厚さで被覆したものをを用いる。

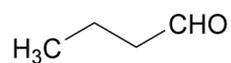
参照スペクトル



ブチルアルデヒド

Butyraldehyde

Butanal

C₄H₈O

分子量 72.11

Butanal [123-72-8]

含 量 本品は、ブチルアルデヒド (C₄H₈O) 98.0%以上を含む。

性 状 本品は、無色澄明の液体で、特有のにおいがある。

確認試験 本品を赤外吸収スペクトル測定法中の液膜法により測定し、本品のスペクトルを参照スペクトルと比較するとき、同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

屈折率 $n_D^{20} = 1.377 \sim 1.387$

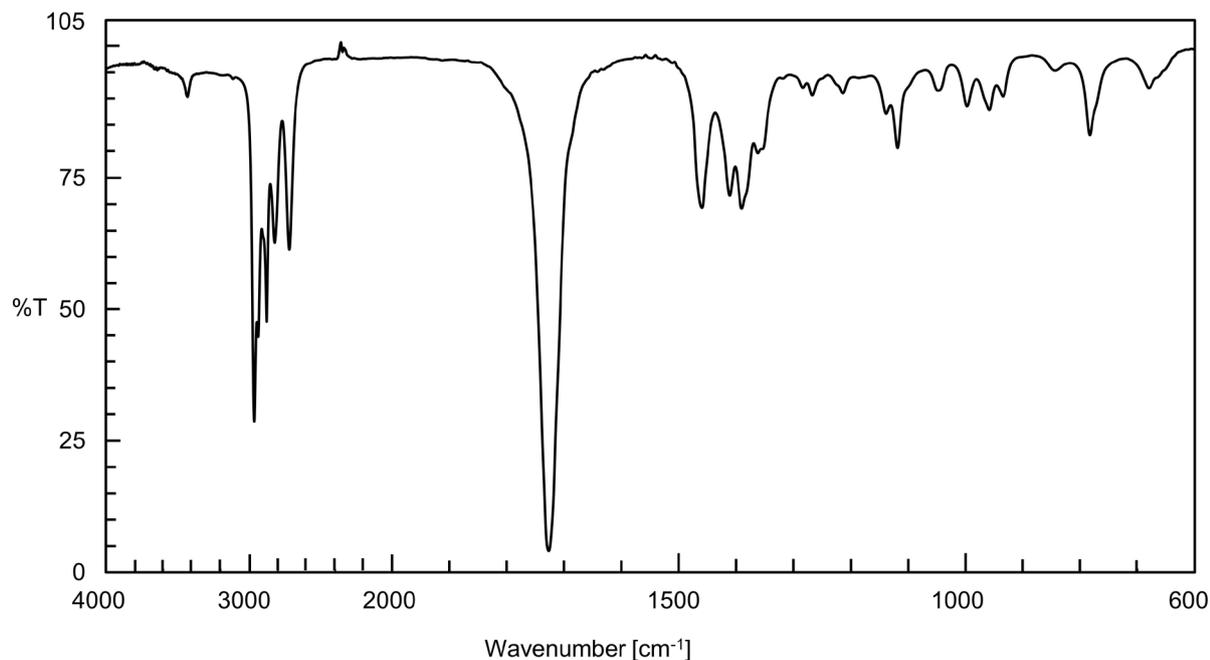
比 重 $d_{25}^{25} = 0.797 \sim 0.802$

純度試験 酸価 5.0以下 (香料試験法)

定量法 香料試験法中の香料のガスクロマトグラフィーの面積百分率法の操作条件(3)により定量する。

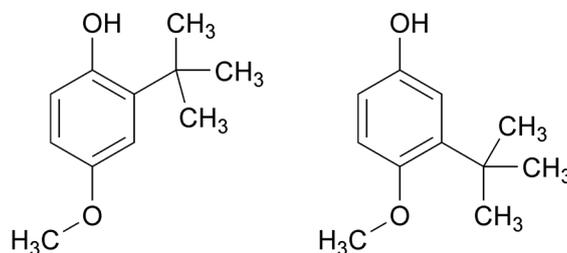
参照スペクトル

ブチルアルデヒド



ブチルヒドロキシアニソール

Butylated Hydroxyanisole

 $C_{11}H_{16}O_2$

分子量 180.24

Mixture of 2-(1,1-dimethylethyl)-4-methoxyphenol and 3-(1,1-dimethylethyl)-4-methoxyphenol
[25013-16-5]

性状 本品は、無色若しくはわずかに黄褐色を帯びた結晶若しくは塊又は白色の結晶性の粉末で、わずかに特異なおいがある。

確認試験 (1) 本品のエタノール (95) 溶液 (1→100) 2～3 mLに四ホウ酸ナトリウム十水和物溶液 (1→50) 2～3滴及び2, 6-ジクロロキノクロイミドの結晶を加えて振り混ぜるとき、液は、紫青色を呈する。

(2) 「ジブチルヒドロキシトルエン」の確認試験(2)を準用する。

融点 57～65°C

純度試験 (1) 溶状 無色、澄明 (0.50 g、エタノール (95) 10 mL)

(2) 硫酸塩 SO_4 として0.019%以下

本品0.50 gを量り、アセトン35 mLを加えて溶かし、塩酸 (1→4) 1 mL及び水を加えて50 mLとし、検液とする。比較液は、0.005 mol/L 硫酸0.20 mLにアセトン35 mL、塩酸 (1→4) 1 mL及び水を加えて50 mLとする。

(3) 鉛 Pbとして2 μg/g以下 (5.0 g、第2法、比較液 鉛標準液10 mL、フレイム方式)

(4) ヒ素 Asとして3 μg/g以下 (0.50 g、第3法、標準色 ヒ素標準液3.0 mL、装置B)

(5) p-ヒドロキシアニソール 本品1.0 gを量り、ジエチルエーテル/石油ベンジン混液 (1:1) 20 mLを加えて溶かし、更に水10 mL及び水酸化ナトリウム溶液 (1→25) 1 mLを加え、よく振り混ぜた後、静置し、下層をとる。この液にジエチルエーテル/石油ベンジン混液 (1:1) 20 mLを加え、よく振り混ぜた後、静置し、下層をとり、水を加えて500 mLとする。この液1.0 mLを量り、比色管に入れ、水酸化ナトリウム溶液 (1→25) 2 mL、ホウ酸溶液 (3→100) 5 mL及び水を加えて30 mLとする。さらに、4-アミノアンチピリン溶液 (1→1000) 5 mLを加えて振り混ぜた後、ヘキサシアノ鉄 (III) 酸カリウム溶液 (1→100) 1 mLを加えて振り混ぜ、水を加えて50 mLとし、15分間放置するとき、その液の色は、塩化コバルト (II) 比色標準原液0.6 mLに水を加えて50 mLとした液の色より濃くない。

強熱残分 0.05%以下

ブドウ果皮色素
Grape Skin Extract
Grape Skin Color
エノシアン

定義 本品は、アメリカブドウ (*Vitis labrusca* L.) 又はブドウ (*Vitis vinifera* L.) の果皮から得られた、アントシアニンを主成分とするものである。デキストリン又は乳糖を含むことがある。

色 価 本品の色価 ($E_{1\text{cm}}^{10\%}$) は50以上で、その表示量の90～120%を含む。

性 状 本品は、赤～暗赤色の粉末、塊、ペースト又は液体で、わずかに特異なおいがある。

確認試験 (1) 本品の表示量から、色価50に換算して1 gに相当する量を量り、クエン酸緩衝液 (pH3.0) 1000mLを加えて溶かした液は、赤～赤紫色を呈する。

(2) (1)の溶液に水酸化ナトリウム溶液 (1→25) を加えてアルカリ性にするとき、暗緑色に変わる。

(3) 本品にクエン酸緩衝液 (pH3.0) を加えて溶かした液は、波長520～534nmに吸収極大がある。

純度試験 (1) 鉛 Pbとして $2\mu\text{g/g}$ 以下 (2.0 g、第1法、比較液 鉛標準液4.0mL、フレイム方式)

(2) ヒ素 Asとして $3\mu\text{g/g}$ 以下 (0.50 g、第3法、標準色 ヒ素標準液3.0mL、装置B)

(3) 二酸化硫黄 色価1当たり0.005%以下

(i) 装置 概略は次の図による。ただし、硬質ガラス製であり、接合部はすり合わせにしてもよい。

A：蒸留フラスコ

B：しぶき止め連結導入管

C：小孔

D：冷却器

E：逆流止め

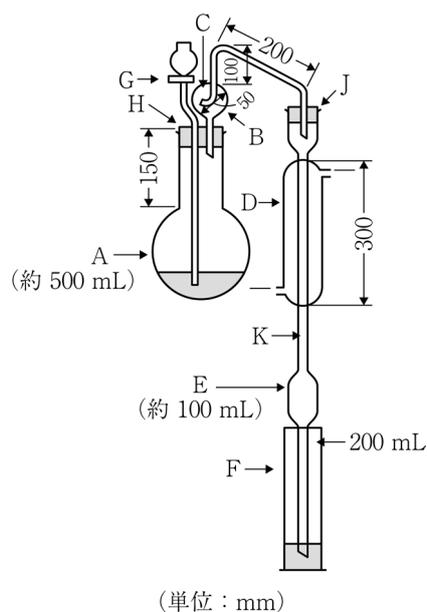
F：メスシリンダー

G：コック付き漏斗

H：シリコーンゴム栓

J：シリコーンゴム栓

K：シリコーンゴム管



(ii) 操作法 本品 1～3 g を精密に量り、500mLのしぶき止めが付いたAにとり、水100mLを加え、蒸留装置を連結する。Fには吸収液として酢酸鉛(Ⅱ)三水合物溶液(1→50) 25mLを入れ、冷却器に付したEの下端を吸収液に浸し、Gよりリン酸(2→7) 25mLを加え、F中の液量が100mLになるまで蒸留する。Dの下端を液面から離し、少量の水でその部分を洗い込む。この液に塩酸 5 mLを加え、直ちに0.005mol/Lヨウ素溶液で滴定する(指示薬 デンプン試液 1～3 mL)。

0.005mol/Lヨウ素溶液 1 mL=0.3203mg SO₂

色価測定 色価測定法により、次の操作条件で試験を行う。

操作条件

測定溶媒 クエン酸緩衝液 (pH3.0)

測定波長 波長520～534nmの吸収極大の波長

ブドウ種子抽出物
Grape Seed Extract

定義 本品は、アメリカブドウ (*Vitis labrusca* L.) 又はブドウ (*Vitis vinifera* L.) の種子から得られた、プロアントシアニジンを中心とするものである。デキストリン、果糖又はブドウ糖を含むことがある。

含量 本品を乾燥物換算したものは、プロアントシアニジン25%以上を含む。

性状 本品は、淡黄～濃褐色の粉末である。

確認試験 本品約10mgに水/エタノール (95) 混液 (1 : 1) 10mLを加えてよく混合し、この液 1 mL に対して1-ブタノール/塩酸混液 (95 : 5) 10mLを加えた液は、無～淡黄褐色であり、これを95°C 以上の水浴中で30分間加熱するとき、液は、淡赤～赤色又は赤紫色を呈する。

純度試験 (1) 鉛 Pbとして2 µg/g以下 (2.0 g、第1法、比較液 鉛標準液4.0mL、フレーム方式)
(2) ヒ素 Asとして3 µg/g以下 (0.50 g、第3法、標準色 ヒ素標準液3.0mL、装置B)

乾燥減量 8.0%以下 (105°C、5時間)

定量法 (1) 総フラバノールの定量 本品約0.1 gを精密に量り、水/エタノール (95) 混液 (1 : 1) を加えて正確に100mLとし、試料液とする。用時調製する。試料液1.0mLを褐色試験管に正確に量り、バニリン・メタノール溶液 (1→25) 6.0mLを加え、よく振り混ぜる。この液に塩酸3.0mLを速やかに加え、直ちに密栓してよく振り混ぜる。これを20～40分間の範囲で一定時間静置し、検液とする。水/エタノール (95) 混液 (1 : 1) を対照として波長500nmにおける検液の吸光度 A_T を測定する。別に試料液の代わりに水/エタノール (95) 混液 (1 : 1) 1.0mLを量り、検液の調製と同様に操作した液の吸光度 A_B を測定する。別に試料液1.0mLを褐色試験管に正確に量り、バニリン・メタノール溶液 (1→25) の代わりにメタノール6.0mLを加え、検液の調製と同様に操作した液の吸光度 A_C を測定する。次式により総フラバノールに対応する吸光度 A を求める。

$$A = A_T - A_B - A_C$$

無水物換算して約10mg、20mg及び30mgに対応する量の定量用 (+) -カテキンを精密に量り、水/エタノール (95) 混液 (1 : 1) を加えてそれぞれ正確に100mLとし、標準液とする。これら標準液をそれぞれ1.0mLずつ正確に量り、検液の場合と同様に操作して総フラバノールに対応する吸光度を求め、検量線を作成する。

吸光度 A と検量線から、乾燥物換算した試料中の総フラバノール量 (%) を求める。ただし、検液の吸光度 A が検量線の範囲を超える場合には、検量線範囲に収まるように、水/エタノール (95) 混液 (1 : 1) を用いて試料液を希釈し、この液について測定を行う。検量線から得られた値について、希釈倍率を用いて換算する。なお、定量用 (+) -カテキンは、別に直接滴定法又は電量滴定法により水分を測定する。

(2) 総カテキン類の定量 本品約0.1 gを精密に量り、ジメチルスルホキシドを加えてかくはんして溶かして正確に10mLとし、試料液とする。試料液0.5mLを正確に量り、三角フラスコに入れ、酢酸エチル10mLを加えて振り混ぜる。この懸濁液をメンブランフィルター (孔径0.45 µm、材質ポリテトラフルオロエチレン) を装着したガラスシリンジを用いてろ過し、ろ液をナス型フラスコに

受ける。なお、メンブランフィルターは、あらかじめ酢酸エチル10mLを通して洗浄しておく。先の三角フラスコに酢酸エチル10mLを加えてよく洗い、この洗液も同一のメンブランフィルターを用いてろ過し、先のナス型フラスコに受ける。得られたろ液中の酢酸エチルを減圧下で留去し、ナス型フラスコに残ったジメチルスルホキシド溶液に水を加えて正確に10mLとし、検液とする。定量用(+)ーカテキン約5mgを精密に量り、メタノールを加えて正確に100mLとし、カテキン標準液とする。なお、定量用(+)ーカテキンは、別に直接滴定法又は電量滴定法により水分を測定する。また、別に(ー)ーエピカテキン、(ー)ーカテキンガレート及び(ー)ーエピカテキンガレートをそれぞれ2mgずつ量り、それぞれメタノールを加えて100mLとし、それぞれの標準液とする。検液及び各標準液をそれぞれ10μLずつ量り、次の操作条件で液体クロマトグラフィーを行う。検液中のカテキン、エピカテキン、カテキンガレート及びエピカテキンガレートのピーク面積 A_{TC} 、 A_{TEC} 、 A_{TCG} 及び A_{TECG} 並びにカテキン標準液のピーク面積 A_{SC} を測定し、以下の式により総カテキン類の含量(%)を求める。ただし、検液中のカテキン、エピカテキン、カテキンガレート及びエピカテキンガレートは、それぞれの標準液の主ピークの保持時間と一致することにより確認する。

$$\text{総カテキン類の含量 (\%)} = \frac{\left\{ A_{TC} + \frac{A_{TEC}}{0.99} + \frac{442.37}{290.27} \left(\frac{A_{TCG}}{4.03} + \frac{A_{TECG}}{3.58} \right) \right\} \times M_S \times 2}{A_{SC} \times M_T} \times 100$$

ただし、 M_S ：無水物換算した定量用(+)ーカテキンの採取量 (mg)

M_T ：乾燥物換算した試料の採取量 (mg)

操作条件

検出器 紫外吸光光度計 (測定波長 280nm)

カラム充填剤 5μmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲル

カラム管 内径4.6mm、長さ25cmのステンレス管

カラム温度 40°C

移動相A 水/ギ酸混液 (1000 : 1)

移動相B メタノール/ギ酸混液 (1000 : 1)

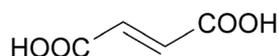
濃度勾配 A : B (90 : 10) から A : B (50 : 50) までの直線濃度勾配を40分間行う。

流量 カテキンガレートの保持時間が約30分になるように調整する。

上の(1)及び(2)で得た総フラバノール量及び総カテキン類量の値から、次式によりプロアントシアニジンの含量を求める。

$$\text{プロアントシアニジンの含量 (\%)} = \text{総フラバノール量 (\%)} - \text{総カテキン類量 (\%)}$$

フマル酸
Fumaric Acid



$C_4H_4O_4$

分子量 116.07

(2*E*)-But-2-enedioic acid [110-17-8]

含 量 本品は、フマル酸 ($C_4H_4O_4$) 99.0%以上を含む。

性 状 本品は、白色の結晶性の粉末であり、においがなく、特異な酸味がある。

確認試験 (1) 本品を加熱するとき、昇華する。

(2) 本品を105℃で3時間乾燥するとき、その融点は、287～302℃（封管中、分解）である。

(3) 本品0.5 gに水10mLを加え、煮沸して溶かし、熱時臭素試液2～3滴を加えるとき、液の色は消える。

(4) 本品50mgを試験管に入れ、レソルシノール2～3 mg及び硫酸1 mLを加えて振り混ぜ、120～130℃で5分間加熱する。冷後、水を加えて5 mLとする。この液に冷却しながら水酸化ナトリウム溶液（3→10）を滴加してアルカリ性とし、更に水を加えて10mLとするとき、液は、紫外線下で緑青色の蛍光を発する。

純度試験 (1) 溶状 無色、澄明（0.50 g、水酸化ナトリウム溶液（1→25）10mL）

(2) 硫酸塩 SO_4 として0.010%以下

本品1.0 gを量り、水30mLを加えて振り混ぜ、フェノールフタレイン試液1滴を加え、液がわずかに赤色を呈するまでアンモニア試液を滴加し、試料液とする。比較液には0.005mol/L硫酸0.20mLを用いる。

(3) 鉛 Pbとして2 μg/g以下（2.0 g、第1法、比較液 鉛標準液4.0mL、フレイム方式）

(4) ヒ素 Asとして3 μg/g以下（0.50 g、標準色 ヒ素標準液3.0mL、装置B）

本品に水10mLを加え、加熱して溶かす。冷後、検液とする。ただし、塩化スズ（Ⅱ）試液（酸性）は10mL、ヒ素分析用亜鉛は3 gを用いる。

強熱残分 0.05%以下（5 g）

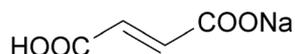
定 量 法 本品約1 gを精密に量り、水を加えて溶かして正確に250mLとする。この液25mLを正確に量り、0.1mol/L水酸化ナトリウム溶液で滴定する（指示薬 フェノールフタレイン試液2滴）。

0.1mol/L水酸化ナトリウム溶液1 mL=5.804mg $C_4H_4O_4$

フマル酸一ナトリウム

Monosodium Fumarate

フマル酸ナトリウム

 $C_4H_3NaO_4$

分子量 138.05

Monosodium monohydrogen (2*E*)-but-2-enedioate [5873-57-4]

含量 本品を乾燥したものは、フマル酸一ナトリウム ($C_4H_3NaO_4$) 98.0~102.0%を含む。

性状 本品は、白色の結晶性の粉末であり、においがなく、特異な酸味がある。

確認試験 (1) 「フマル酸」の確認試験(3)及び(4)を準用する。

(2) 本品は、ナトリウム塩の反応を呈する。

pH 3.0~4.0 (1.0 g、水30mL)

純度試験 (1) 溶状 無色、澄明

本品0.50 gを量り、水10mLを加え、40℃に加温して10分間振り混ぜて溶かし、検液とする。

(2) 硫酸塩 SO_4 として0.010%以下

「フマル酸」の純度試験(2)を準用する。

(3) 鉛 Pbとして2 μ g/g以下 (2.0 g、第3法、比較液 鉛標準液4.0mL、フレイム方式)

(4) ヒ素 Asとして3 μ g/g以下 (0.50 g、標準色 ヒ素標準液3.0mL、装置B)

本品に水10mLを加え、加温して溶かす。冷後、検液とする。ただし、塩化スズ(Ⅱ)試液(酸性)は10mL、ヒ素分析用亜鉛は3 gを用いる。

乾燥減量 0.5%以下 (120℃、4時間)

強熱残分 50.5~52.5% (乾燥物)

定量法 本品を乾燥し、その約0.3 gを精密に量り、水30mLを加えて溶かし、0.1mol/L水酸化ナトリウム溶液で滴定する(指示薬 フェノールフタレイン試液2滴)。

0.1mol/L水酸化ナトリウム溶液1 mL=13.81mg $C_4H_3NaO_4$

ブラックカーラント色素

Black Currant Color

定義 本品は、クロフサスグリ (*Ribes nigrum* L.) の果実から得られた、デルフィニジン 3-オールチノシド等を主成分とするものである。デキストリン又は乳糖を含むことがある。

色価 本品の色価 ($E_{1\text{cm}}^{10\%}$) は40以上で、その表示量の90~110%を含む。

性状 本品は暗赤色の粉末、粘稠なペースト又は液体で、わずかに特異なおいがある。

確認試験 (1) 本品の表示量から、色価40に換算して1 gに相当する量を量り、クエン酸緩衝液 (pH3.0) 100mLを加えて溶かした液は、赤~赤紫色を呈する。

(2) (1)の溶液に、水酸化ナトリウム溶液 (1→25) を加えてアルカリ性にするとき、暗緑色に変わる。

(3) 本品にクエン酸緩衝液 (pH3.0) を加えて溶かした液は、波長510~520nmに吸収極大がある。

純度試験 (1) 鉛 Pbとして2 $\mu\text{g/g}$ 以下 (2.0 g、第1法、比較液 鉛標準液4.0mL、フレイム方式)

(2) ヒ素 Asとして3 $\mu\text{g/g}$ 以下 (0.50 g、第3法、標準色 ヒ素標準液3.0mL、装置B)

(3) 二酸化硫黄 色価1当たり0.005%以下

「ブドウ果皮色素」の純度試験(3)を準用する。

色価測定 色価測定法により、次の操作条件で試験を行う。

操作条件

測定溶媒 クエン酸緩衝液 (pH3.0)

測定波長 波長510~520nmの吸収極大の波長

フルクトシルトランスフェラーゼ

Fructosyl Transferase

定 義 本品は、糸状菌 (*Aspergillus*属、*Aureobasidium*属及び*Penicillium roquefortii*に限る。) 又は細菌 (*Arthrobacter*属、*Bacillus*属、*Microbacterium saccharophilum*及び*Zymomonas mobilis*に限る。) の培養物から得られた、糖のフルクトシル基を転移する酵素である。食品 (賦形、粉末化、希釈、安定化、保存又は力価調整の目的に限る。) 又は添加物 (賦形、粉末化、希釈、安定化、保存、pH調整又は力価調整の目的に限る。) を含むことがある。

性 状 本品は、白～濃褐色の粉末、粒若しくはペースト又は無～濃褐色の液体であり、においがいいか、又は特異なにおいがある。

確認試験 本品は、フルクトシルトランスフェラーゼ活性試験法のいずれかに適合する。

純度試験 (1) 鉛 Pbとして5 µg/g以下 (0.80 g、第1法、比較液 鉛標準液4.0mL、フレーム方式) ただし、検液の調製において、残留物が硝酸 (1→100) 5 mLに溶けない場合には、第3法により操作する。

(2) ヒ素 Asとして3 µg/g以下 (0.50 g、第5法、標準色 ヒ素標準液3.0mL、装置B)

微生物限度 微生物限度試験法により試験を行うとき、本品1 gにつき、生菌数は50000以下である。また、大腸菌及びサルモネラは認めない。ただし、生菌数試験の試料液は第3法、大腸菌試験及びサルモネラ試験の前培養液はそれぞれ第3法及び第2法により調製する。

ただし、除菌を行わない本品を、自家消費にて食品に使用する場合であって、最終食品の完成前に除菌又は殺菌を行う場合には、生菌数の規格を適用しない。

フルクトシルトランスフェラーゼ活性試験法 次の方法により試験を行う。なお、記載された方法で確認試験を行うことができない場合、基質、試料希釈倍率、緩衝液又は反応温度については、科学的に正当な理由であると認められる場合に限り変更することができる。

第1法 本品1.0 gを量り、水若しくはpH6.5のリン酸ナトリウム緩衝液 (0.1mol/L) を加えて溶解若しくは分散して100mLとしたもの又はこれを更に水若しくは同緩衝液を用いて10倍、100倍若しくは1000倍に希釈したものを試料液とする。

キシロース40 gを量り、pH6.5のリン酸ナトリウム緩衝液 (0.1mol/L) 50mLを加えて40°Cで加温して溶かす。冷後、この液に塩酸試液 (1 mol/L) 又は水酸化ナトリウム試液 (1 mol/L) を加えてpH6.5に調整した後、スクロース20 gを加えて40°Cで加温して溶かす。冷後、塩酸試液 (1 mol/L) 又は水酸化ナトリウム試液 (1 mol/L) を用いてpH6.5に調整し、水を加えて100mLとしたものを基質溶液とする。なお、不溶物が認められる場合には、ろ紙でろ過する。

試料液0.2mLを量り、40°Cで2分間加温し、あらかじめ40°Cで加温した基質溶液0.2mLを加えて混和し、40°Cで10分間加温する。この液0.1mLをあらかじめ水浴中で約10分間加熱した水1.9mLに加え、水浴中で20分間加熱し、室温まで冷却する。この液0.04mLを量り、D-グルコース・D-フルクトース測定用試液1.168mLを加えて混和し、室温で10～15分間放置し、検液とする。別に水1.9mLを量り、試料液0.05mLを加えて水浴中で10分間加熱した後、基質溶液を0.05mL加え、水浴中で20分間加熱し、室温まで冷却する。この液0.04mLを量り、D-グルコース・D-フルクトース測

定用試液1.168mLを加えて混和し、室温で10～15分間放置し、比較液とする。検液及び比較液につき、波長340nmにおける吸光度を測定するとき、検液の吸光度は比較液の吸光度よりも大きい。

なお、吸光度を測定する検液及び比較液に濁りがある場合には、遠心分離を行い、上澄液について測定する。

第2法 本品1.0gを量り、水若しくはpH5.5のクエン酸・水酸化ナトリウム緩衝液(0.1mol/L)を加えて溶解若しくは均一に分散して100mLとしたもの又はこれを更に水若しくは同緩衝液を用いて10倍若しくは100倍に希釈したものを試料液とする。

イヌリン(ダリア由来)又はイヌリン(チコリ由来)10gを量り、水を加えて加温して溶解する。冷後、100mLとしたものを基質溶液とする。

基質溶液0.5mLにpH5.5のクエン酸・水酸化ナトリウム緩衝液(0.1mol/L)0.45mLを加えて混和し、60℃で10分間加温し、試料液0.05mLを加えて振り混ぜ、60℃で10分間加温した後、水浴中で5分間加熱し、メンブランフィルター(孔径0.45μm)でろ過し、ろ液を検液とする。別に試料液の代わりに水又はpH5.5のクエン酸・水酸化ナトリウム緩衝液(0.1mol/L)を用いて検液の調製と同様に操作し、比較液とする。別にα-D-フルクトフラノースβ-D-フルクトフラノース1,2'-:2,3'-二無水物0.5gを量り、水に溶かして100mLとし、メンブランフィルター(孔径0.45μm)でろ過し、ろ液を標準液とする。

検液、比較液及び標準液をそれぞれ5μLずつ量り、次の操作条件で液体クロマトグラフィーを行うとき、検液には、α-D-フルクトフラノースβ-D-フルクトフラノース1,2'-:2,3'-二無水物の保持時間にピークを認め、そのピーク面積は、比較液のα-D-フルクトフラノースβ-D-フルクトフラノース1,2'-:2,3'-二無水物の保持時間にあるピーク面積より大きい。

操作条件

検出器 示差屈折計

カラム充填剤 約6μmの液体クロマトグラフィー用陽イオン交換樹脂(Na型)

カラム管 内径4～8mm、長さ25～35cmのステンレス管

カラム温度 60～80℃の一定温度

移動相 水

流量 0.5～1.2mL/分 α-D-フルクトフラノースβ-D-フルクトフラノース1,2'-:2,3'-二無水物の保持時間が約7分になるように調整する。

第3法 本品1.0gを量り、水若しくはマッキルバイン緩衝液を加えて溶解して100mLとしたもの又はこれを更に水若しくは同緩衝液を用いて10倍、100倍、1000倍若しくは10000倍に希釈したものを試料液とする。

スクロース25.0gを量り、水を加えて溶かし、100mLとしたものを基質溶液とする。

pH5.0のマッキルバイン緩衝液(0.1mol/L)2.0mLを量り、試料液1.0mLを加えて混和し、40℃で2分間加温し、あらかじめ40℃に加温した基質溶液2.0mLを加え、40℃で加温しながら毎分30回の往復振とうで1時間振とうした後、直ちに水浴中で10分間加熱する。冷後、メンブランフィルター(孔径0.45μm)でろ過し、ろ液を検液とする。別に試料液の代わりに水又はpH5.0のマッキルバイン緩衝液(0.1mol/L)を用いて検液の調製と同様に操作し、比較液とする。別に1-ケストース0.40gを量り、水を加えて溶かし、20mLとし、標準液とする。

検液、比較液及び標準液をそれぞれ10μLずつ量り、次の操作条件で液体クロマトグラフィーを

行うとき、検液には、1-kestrosの保持時間にピークを認め、そのピーク面積は、比較液の1-kestrosの保持時間にあるピーク面積より大きい。

操作条件

検出器 示差屈折計

カラム充填剤 5 μ mの液体クロマトグラフィー用アミノプロピル基化学結合型シリカゲル

カラム管 内径4mm、長さ25cmのステンレス管

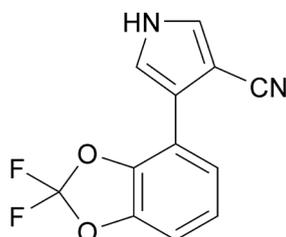
カラム温度 40 $^{\circ}$ C

移動相 アセトニトリル/水混液 (7 : 3)

流量 1.0mL/分

フルジオキシソニル

Fludioxonil

 $C_{12}H_6F_2N_2O_2$

分子量 248.19

4-(2,2-difluorobenzo[d][1,3]dioxol-4-yl)-1H-pyrrole-3-carbonitrile [131341-86-1]

含量 本品は、フルジオキシソニル ($C_{12}H_6F_2N_2O_2$) 97.0%以上を含む。**性状** 本品は、無～白色の結晶又は白～やわらかい黄色の粉末であり、においが無い。**確認試験** 本品を赤外吸収スペクトル測定法中のペースト法により測定し、本品のスペクトルを参照スペクトルと比較するとき、同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。**融点** 199～201℃**純度試験** 鉛 Pbとして2μg/g以下 (2.0 g、第3法、比較液 鉛標準液4.0mL、フレイム方式)**水分** 0.50%以下 (2 g、容量滴定法、直接滴定)**定量法** 本品及び定量用フルジオキシソニル約60mgずつを精密に量り、それぞれをメタノールに溶かして正確に100mLとし、検液及び標準液とする。検液及び標準液をそれぞれ10μLずつ量り、次の操作条件で液体クロマトグラフィーを行う。検液及び標準液のフルジオキシソニルのピーク面積 A_T 及び A_S を測定し、次式により含量を求める。

$$\text{フルジオキシソニル (C}_{12}\text{H}_6\text{F}_2\text{N}_2\text{O}_2\text{) の含量 (\%)} = \frac{M_S}{M_T} \times \frac{A_T}{A_S} \times 100$$

ただし、 M_S : 定量用フルジオキシソニルの採取量 (g) M_T : 試料の採取量 (g)

操作条件

検出器 紫外吸光光度計 (測定波長 270nm)

カラム充填剤 5μmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲル

カラム管 内径4.6mm、長さ15cmのステンレス管

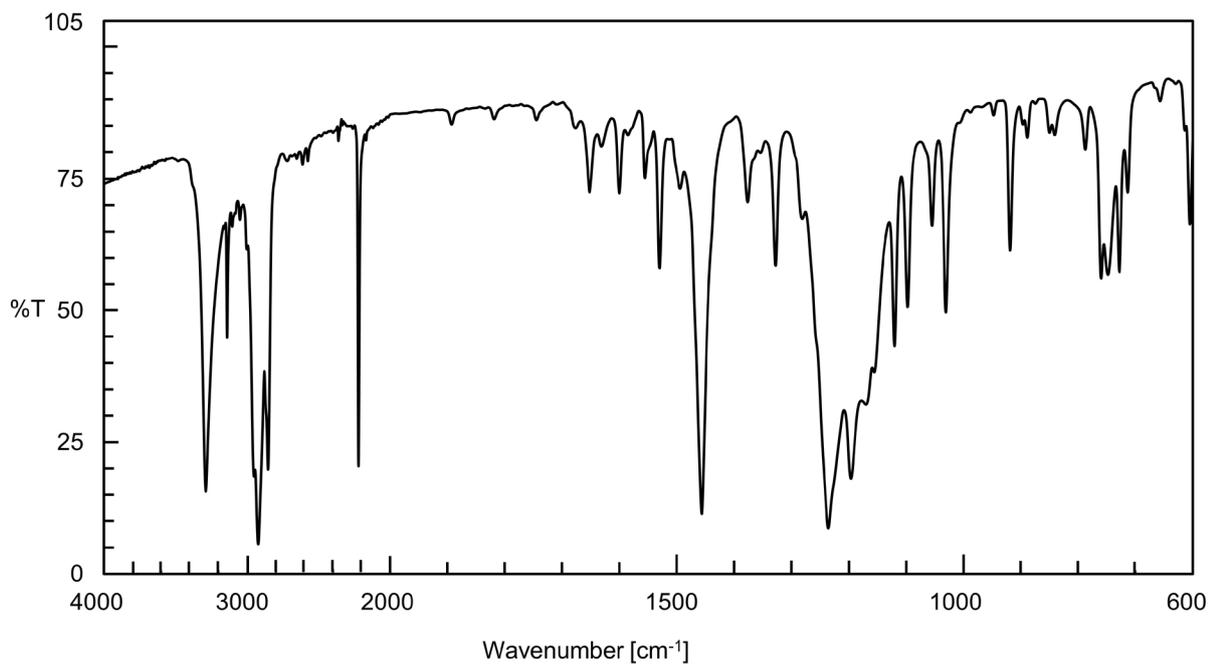
カラム温度 25～40℃付近の一定温度

移動相 リン酸二水素カリウム3.8g及びリン酸水素二ナトリウム5.8gに水を加えて溶かし、1Lとする。この液100mLに水500mL、アセトニトリル300mL及びメタノール350mLを加える。

流量 1 mL/分

参照スペクトル

フルジオキサニル



プルラナーゼ

Pullulanase

定義 本品は、細菌 (*Bacillus*属、*Klebsiella*属、*Pullulanibacillus naganensis*及び*Sulfolobus solfataricus*に限る。) の培養物から得られた、プルランを分解する酵素である。食品 (賦形、粉末化、希釈、安定化、保存又は力価調整の目的に限る。) 又は添加物 (賦形、粉末化、希釈、安定化、保存、pH調整又は力価調整の目的に限る。) を含むことがある。

性状 本品は、白～濃褐色の粉末、粒若しくはペースト又は無～濃褐色の液体であり、においが無い、又は特異なにおいがある。

確認試験 本品は、プルラナーゼ活性試験法のいずれかに適合する。

純度試験 (1) 鉛 Pbとして $5\mu\text{g/g}$ 以下 (0.80 g、第1法、比較液 鉛標準液4.0mL、フレイム方式) ただし、検液の調製において、残留物が硝酸 (1→100) 5 mLに溶けない場合は、第3法により操作する。

(2) ヒ素 Asとして $3\mu\text{g/g}$ 以下 (0.50 g、第5法、標準色 ヒ素標準液3.0mL、装置B)

微生物限度 微生物限度試験法により試験を行うとき、本品1 gにつき、生菌数は50000以下である。また、大腸菌及びサルモネラは認めない。ただし、生菌数試験の試料液は第3法、大腸菌試験及びサルモネラ試験の前培養液はそれぞれ第3法及び第2法により調製する。

プルラナーゼ活性試験法 次の方法により試験を行う。なお、記載された方法で確認試験を行うことができない場合、基質、試料希釈倍率、緩衝液及び反応温度については、科学的に正当な理由であると認められる場合に限り変更することができる。

第1法 本品1.0 gを量り、水若しくはpH5.0のクエン酸・水酸化ナトリウム緩衝液 (0.02mol/L) を加えて溶解若しくは均一に分散して100mLとしたもの又はこれを更に水若しくは同緩衝液を用いて10倍、100倍若しくは1000倍に希釈したものを試料液とする。

プルラン0.40 gを量り、pH5.0のクエン酸・水酸化ナトリウム緩衝液 (0.02mol/L) を加えて溶かし、100mLとしたものを基質溶液とする。用時調製する。

試験管に基質溶液1 mLを量り、40°Cで加温し、あらかじめ40°Cで加温した試料液1 mLを加えて直ちに振り混ぜ、40°Cで30分間加温し、ソモギー試液 (I) 2 mLを加えて混和した後、試験管にガラス玉を乗せて蓋をして水浴中で20分間加熱し、室温まで冷却する。この液にネルソン試液2 mLを加え、赤色沈殿物を溶かした後、水4 mLを加えて30分間放置し、検液とする。別に試験管に試料液1 mLを量り、ソモギー試液 (I) 2 mLを加えて混和した後、基質溶液1 mLを加えて混和し、試験管にガラス玉を乗せて蓋をして水浴中で20分間加熱し、室温まで冷却する。この液にネルソン試液2 mLを加え、赤色沈殿物を溶かした後、水4 mLを加えて30分間放置し、比較液とする。検液及び比較液につき、波長520nmにおける吸光度を測定するとき、検液の吸光度は比較液の吸光度よりも大きい。

なお、吸光度を測定する検液及び比較液に濁りがある場合には、遠心分離を行い上澄液について測定する。

第2法 本品1.0 gを量り、水を加えて溶解若しくは均一に分散して100mLとしたもの又はこれを更

に水を用いて10倍、100倍若しくは1000倍に希釈したものを試料液とする。

プルラン（赤色）1.0 gを量り、pH5.0の酢酸緩衝液（0.2mol/L）50mLを加えて溶かしたものを基質溶液とする。

試料液1 mLを量り、基質溶液1 mLを加えて直ちに振り混ぜ、40°Cで20分間加温する。この液にエタノール（99.5）4.0mLを加えて混和し、室温で5分間放置した後、遠心分離し、上澄液を検液とする。別に試料液の代わりにpH5.0の酢酸緩衝液（0.2mol/L）を用いて検液の調製と同様に操作し、比較液とする。検液及び比較液につき、波長510nmにおける吸光度を測定するとき、検液の吸光度は比較液の吸光度よりも大きい。

第3法 本品1.0 gを量り、クエン酸・水酸化ナトリウム緩衝液（0.05mol/L、pH5.0、システイン含有）を加えて溶解若しくは均一に分散して100mLとしたもの又はこれを更に同緩衝液を用いて5倍に希釈したものを試料液とする。

プルラン（還元処理）を0.3 g量り、クエン酸・水酸化ナトリウム緩衝液（0.05mol/L、pH5.0、システイン含有）を加えて溶かし、50mLとしたものを基質溶液とする。

基質溶液3.3mLを量り、50°Cで8分間加温し、試料液0.6mLを加えて50°Cで20分間加温する。この液に *p*-ヒドロキシ安息香酸ヒドラジド試液1.8mLを加えて直ちに振り混ぜ、室温で20分間放置し、検液とする。別に試料液の代わりにクエン酸・水酸化ナトリウム緩衝液（0.05mol/L、pH5.0、システイン含有）を用いて検液の調製と同様に操作し、比較液とする。検液及び比較液につき、波長405nmにおける吸光度を測定するとき、検液の吸光度は、比較液の吸光度よりも大きい。

なお、吸光度を測定する検液及び比較液に濁りがある場合には、遠心分離を行い、上澄液について測定する。

プルラン

Pullulan

定義 本品は、糸状菌 (*Aureobasidium pullulans*に限る。) の培養液から、分離して得られた多糖類である。成分は、プルランである。

性状 本品は、白～淡黄白色の粉末であり、においがなく、又はわずかに特異なにおいがある。

確認試験 (1) 本品10 g を水100mLにかき混ぜながら少量ずつ加えて溶かすとき、粘稠な溶液となる。

(2) (1)で得た溶液10mLにプルラナーゼ試液0.1mLを加えて混和し、放置するとき、粘性がなくなる。

(3) 本品の水溶液 (1→50) 10mLにポリエチレングリコール600を2mL加えるとき、直ちに白色の沈殿を生じる。

動粘度 15～180mm²/s

本品を乾燥した後、その10.0 g を量り、水を加えて溶かして正確に100 g とし、30±0.1℃で動粘度を測定する。

純度試験 (1) 鉛 Pbとして1μg/g以下 (4.0 g、第1法、比較液 鉛標準液4.0mL、フレイム方式)

(2) ヒ素 Asとして1.5μg/g以下 (1.0 g、第3法、標準色 ヒ素標準液3.0mL、装置B)

(3) 総窒素 0.05%以下

本品約3 g を精密に量り、窒素定量法セミマイクロケルダール法により試験を行う。ただし、分解に用いる硫酸の量は12mLとし、加える水酸化ナトリウム溶液 (2→5) の量は40mLとする。

(4) 単糖類及び少糖類 12.0%以下

本品を乾燥し、その0.800 g を水100mLに溶かし、試料原液とする。試料原液1 mLに塩化カリウム飽和溶液0.1mLを加えた後、メタノール3 mLを加えて激しく振り混ぜる。この液を遠心分離し、上澄液を試料液とする。別に試料原液1 mLを正確に量り、水を加えて正確に50mLとし、標準原液とする。試料液0.2mLを正確に量り、氷水中で冷却したアントロン・75vol%硫酸溶液 (1→500) 5 mLに静かに加えて直ちに混和し、90℃で10分間加温した後、直ちに冷却し、検液とする。ただし、75vol%硫酸は、氷水中冷却下で水15mLにかくはんしながら硫酸45mLを徐々に加える。試料液の代わりに標準原液及び水をそれぞれ0.2mLずつ正確に量り、検液の調製と同様に操作してそれぞれを標準液及び空試験液とする。検液、標準液及び空試験液につき水を対照として波長620nmにおけるそれぞれの吸光度A_T、A_S及びA₀を測定し、次式により含量を求める。

$$\text{単糖類及び少糖類の含量 (\%)} = \frac{A_T - A_0}{A_S - A_0} \times 8.2$$

乾燥減量 8.0%以下 (90℃、減圧、6時間)

強熱残分 5.0%以下

微生物限度 微生物限度試験法 (試験法の適合性試験を除く。) により試験を行うとき、本品1 gにつき、生菌数は5000以下、真菌数は100以下である。また、大腸菌群及びサルモネラは認めない。ただし、生菌数試験及び真菌数試験の試料液並びに大腸菌群試験及びサルモネラ試験の前培養液は、いずれも第1法により調製する。

プロテアーゼ

Protease

たん白分解酵素

定義 本品は、動物、魚類若しくは甲殻類の筋肉若しくは臓器又は担子菌 (*Pycnoporus coccineus*に限る。)、糸状菌 (*Aspergillus melleus*、*Aspergillus niger*、*Aspergillus oryzae*、*Aspergillus phoenicis*、*Aspergillus saitoi*、*Aspergillus sojae*、*Monascus pilosus*、*Monascus purpureus*、*Mucor circinelloides*、*Mucor javanicus*、*Mucor miehei*、*Mucor rouxii*、*Penicillium citrinum*、*Penicillium duponti*、*Rhizomucor miehei*、*Rhizopus chinensis*、*Rhizopus delemar*、*Rhizopus niveus*及び*Rhizopus oryzae*に限る。)、酵母 (*Saccharomyces*属に限る。)、放線菌 (*Streptomyces*属に限る。)、若しくは細菌 (*Bacillus amyloliquefaciens*、*Bacillus clausii*、*Bacillus coagulans* J 4、*Bacillus halodurans*、*Bacillus lentus*、*Bacillus licheniformis*、*Bacillus polymyxa*、*Bacillus stearothermophilus*、*Bacillus subtilis*、*Bacillus thermoproteolyticus*、*Geobacillus caldoproteolyticus*、*Geobacillus stearothermophilus*、*Lysobacter enzymogenes*及び*Pseudomonas paucimobilis*に限る。)の培養物から得られた、たん白質を分解する酵素である。食品(賦形、粉末化、希釈、安定化、保存又は力価調整の目的に限る。)又は添加物(賦形、粉末化、希釈、安定化、保存、pH調整又は力価調整の目的に限る。)を含むことがある。

性状 本品は、白～濃褐色の粉末、粒若しくはペースト又は無～濃褐色の液体であり、においがいいか、又は特異なにおいがある。

確認試験 本品は、プロテアーゼ活性試験法のいずれかに適合する。

純度試験 (1) 鉛 Pbとして5 μ g/g以下(0.80g、第1法、比較液 鉛標準液4.0mL、フレイム方式)ただし、検液の調製において、残留物が硝酸(1→100)5mLに溶けない場合には、第3法により操作する。

(2) ヒ素 Asとして3 μ g/g以下(0.50g、第5法、標準色 ヒ素標準液3.0mL、装置B)

微生物限度 微生物限度試験法により試験を行うとき、本品1gにつき、生菌数は50000以下である。また、大腸菌及びサルモネラは認めない。ただし、生菌数試験の試料液は第3法、大腸菌試験及びサルモネラ試験の前培養液はそれぞれ第3法及び第2法により調製する。

プロテアーゼ活性試験法 次の方法により試験を行う。なお、記載された方法で確認試験を行うことができない場合、基質、試料希釈倍率、緩衝液及び反応温度については、科学的に正当な理由であると認められる場合に限り変更することができる。

第1法 本品0.50gを量り、水、冷却した水若しくはプロテアーゼ用試料希釈液を加えて溶解又は均一に分散して50mLとしたもの又はこれを更に水、冷却した水若しくは同希釈液を用いて10倍、100倍若しくは1000倍に希釈したものを試料液とする。

プロテアーゼ用基質溶液5mLを量り、37°Cで10分間加温した後、試料液1mLを加えて直ちに振り混ぜる。この液を37°Cで10分間加温した後、トリクロロ酢酸溶液(9→125)又はトリクロロ酢酸試液(プロテアーゼ活性試験用)5mLを加えて振り混ぜ、同温度で30分間加温した後、ろ過する。初めのろ液3mLを除き、次のろ液2mLを量り、炭酸ナトリウム試液(0.55mol/L)5mL及び

フォリン試液（1→3）1 mLを加えて混和し、37°Cで30分間加温し、検液とする。別に試料液1 mLを量り、検液の調製に用いたトリクロロ酢酸溶液（9→125）又はトリクロロ酢酸試液（プロテアーゼ活性試験用）5 mLを加えて振り混ぜ、プロテアーゼ用基質溶液5 mLを加えて直ちに混和し、37°Cで30分間加温した後、ろ過する。以下検液の調製と同様に操作し、比較液とする。検液及び比較液につき、波長660nmにおける吸光度を測定するとき、検液の吸光度は、比較液の吸光度よりも大きい。

なお、吸光度を測定する検液及び比較液に濁りがある場合には、遠心分離を行い、上澄液について測定する。

第2法 本品0.50 gを量り、水若しくはpH4.7の酢酸緩衝液（0.1mol/L）を加えて溶解若しくは均一に分散して50mLとしたもの又はこれを更に水若しくは同緩衝液を用いて10倍、100倍若しくは1000倍に希釈したものを試料液とする。

ヘモグロビン（ウシ由来）4.0 gを量り、水100mLを加えて10分間かき混ぜながら溶かし、塩酸試液（0.3mol/L）を用いてpH1.7に調整し、10分間かくはんする。この液を酢酸ナトリウム試液（0.5mol/L）を用いてpH4.7に調整した後、更に水を加えて200mLとしたものを基質溶液とする。

栓付試験管に基質溶液10mLを入れ、40°Cで約5分間加温した後、試料液2 mLを加え、栓をして緩やかに30秒間混ぜた後、40°Cで30分間加温する。この液にトリクロロ酢酸溶液（7→50）10mLを加えて約40秒間よく振り混ぜ、約10分毎に振り混ぜながら室温で60分間放置した後、激しく振り混ぜて内容を分散させてろ過し、ろ液のうち、最初の半量は同じろ紙で再ろ過し、得られたろ液全量を検液とする。別に栓付試験管に基質溶液10mLを入れ、40°Cで30分間加温した後、トリクロロ酢酸溶液（7→50）10mLを加えて約40秒間よく振り混ぜた後、あらかじめ40°Cで30分間加温した試料液2 mLを加えよく振り混ぜ、約10分毎に振り混ぜながら室温で60分間放置した後、以下検液の調製と同様に操作し、比較液とする。

検液及び比較液につき、波長275nmにおける吸光度を測定するとき、検液の吸光度は、比較液の吸光度よりも大きい。なお、吸光度測定のための対照には、栓付試験管に基質溶液10mLを入れ、40°Cで5分間加温した後、試料液の代わりに水又はpH4.7の酢酸緩衝液（0.1mol/L）2 mLを加え、以下検液の調製と同様に操作した液を用いる。

第3法 本品1.0 gを量り、水を加えて溶解若しくは均一に分散して50mLとしたもの又はこれを更に水を用いて10倍、100倍若しくは1000倍に希釈したものを試料液とする。

アゾカゼイン又はアゾコラーゲン0.5 gを量り、トリス緩衝液（0.05mol/L、pH7.5、塩化カルシウム・ポリエチレングリコール含有）を加えて溶解又は懸濁し、塩酸試液（0.5mol/L）又は水酸化ナトリウム試液（0.5mol/L）を用いてpH7.5に調整し、同緩衝液を加えて100mLとしたものを基質溶液とする。

試料液0.2mLを量り、30°Cで2分間加温した後、あらかじめ30°Cに加温した基質溶液1 mLを加えて直ちに振り混ぜる。この液を30°Cで5分間加温した後、トリクロロ酢酸溶液（1→10）0.2mLを加えて振り混ぜ、室温に5分間放置し、毎分14000回転で5分間遠心分離し、上澄液1 mLを量り、水酸化ナトリウム試液（0.5mol/L）0.25mLを加え、検液とする。別に試料液の代わりにトリス緩衝液（0.05mol/L、pH7.5、塩化カルシウム・ポリエチレングリコール含有）を用いて検液の調製と同様に操作し、比較液とする。検液及び比較液につき、波長420nmにおける吸光度を測定するとき、検液の吸光度は比較液の吸光度よりも大きい。

第4法 本品1.5 gを量り、ホウ酸ナトリウム・塩酸緩衝液（0.01mol/L、pH8.5、ポリソルベート

含有)加えて溶解若しくは均一に分散して50mLとしたもの又はこれを更に同緩衝液を用いて10倍、100倍若しくは1000倍に希釈したものを試料液とする。

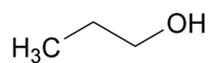
スクシニルトリアラニンパラニトロアニリド30mgを量り、ジメチルスルホキシド1 mLを加えて溶かし、ホウ酸ナトリウム・塩酸緩衝液(0.01mol/L、pH8.5、ポリソルベート含有)15mLを加えたものを基質溶液とする。

試料液0.1mLを量り、25°Cで3分間加温した後、基質溶液1 mLを加えて直ちに振り混ぜる。この液を25°Cで10分間加温した後、酢酸(1→5)0.25mLを加えて振り混ぜ、検液とする。別に試料液の代わりにホウ酸ナトリウム・塩酸緩衝液(0.01mol/L、pH8.5、ポリソルベート含有)を用いて検液の調製と同様に操作し、比較液とする。検液及び比較液につき、波長405nmにおける吸光度を測定するとき、検液の吸光度は、比較液の吸光度よりも大きい。

なお、吸光度を測定する検液及び比較液に濁りがある場合には、遠心分離を行い、上澄液について測定する。

プロパノール

Propanol

 C_3H_8O

分子量 60.10

Propan-1-ol [71-23-8]

含 量 本品は、プロパノール (C_3H_8O) 99.0%以上を含む。

性 状 本品は、無色透明の液体で、特有のにおいがある。

確認試験 本品を赤外吸収スペクトル測定法中の液膜法により測定し、本品のスペクトルを参照スペクトルと比較するとき、同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

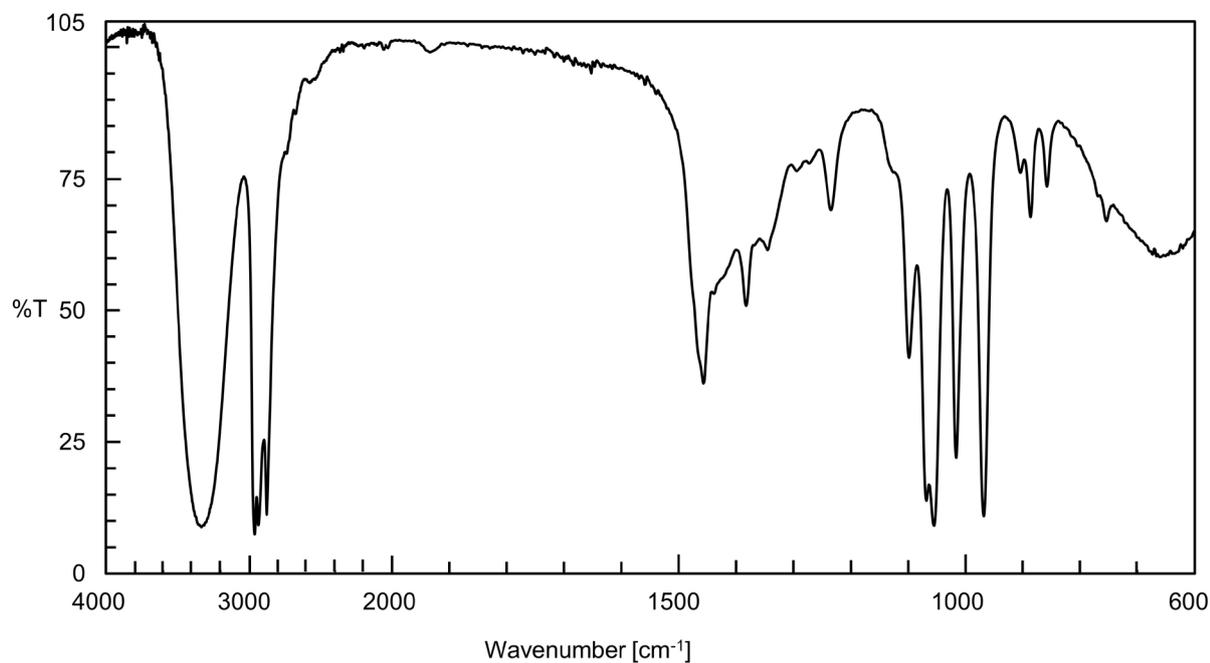
屈折率 $n_D^{20} = 1.383 \sim 1.388$

比 重 $d_{25}^{25} = 0.800 \sim 0.805$

定量法 香料試験法中の香料のガスクロマトグラフィーの面積百分率法の操作条件(2)により定量する。

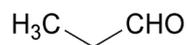
参照スペクトル

プロパノール



プロピオンアルデヒド

Propionaldehyde

 $\text{C}_3\text{H}_6\text{O}$

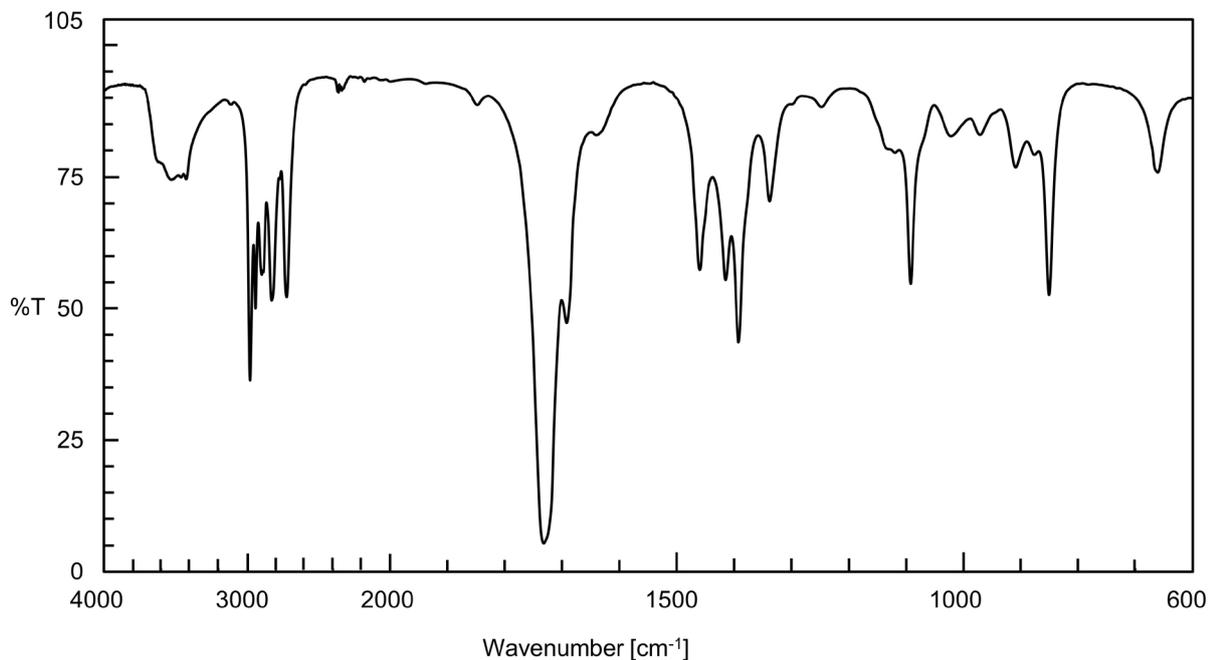
分子量 58.08

Propanal [123-38-6]

含 量 本品は、プロピオンアルデヒド ($\text{C}_3\text{H}_6\text{O}$) 97.0%以上を含む。**性 状** 本品は、無色澄明の液体で、特有のにおいがある。**確認試験** 本品を赤外吸収スペクトル測定法中の液膜法により測定し、本品のスペクトルを参照スペクトルと比較するとき、同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。**屈折率** $n_D^{20} = 1.360 \sim 1.380$ **比 重** $d_{25}^{25} = 0.796 \sim 0.814$ **純度試験** 酸価 5.0以下 (香料試験法)**定量法** 香料試験法中の香料のガスクロマトグラフィーの面積百分率法の操作条件(3)により定量する。

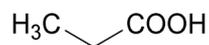
参照スペクトル

プロピオンアルデヒド



プロピオン酸

Propionic Acid

 $\text{C}_3\text{H}_6\text{O}_2$

分子量 74.08

Propanoic acid [79-09-4]

含 量 本品は、プロピオン酸 ($\text{C}_3\text{H}_6\text{O}_2$) 99.5%以上を含む。**性 状** 本品は、油状の澄明な液体で、特異なにおいがある。**確認試験** 本品 1 mLに硫酸 3 滴及びエタノール (95) 1 mLを加え、加熱するとき、芳香を發する。**比 重** $d_{20}^{20} = 0.993 \sim 0.997$ **純度試験** (1) 蒸留試験 138.5~142.5°Cで95vol%以上を留出する。(第2法)(2) 鉛 Pbとして2 $\mu\text{g}/\text{g}$ 以下 (2.0 g、第1法、比較液 鉛標準液4.0mL、フレイム方式)(3) ヒ素 Asとして3 $\mu\text{g}/\text{g}$ 以下 (0.50 g、第1法、標準色 ヒ素標準液3.0mL、装置B)

(4) アルデヒド類 プロピオンアルデヒドとして0.2%以下

本品10mLを量り、あらかじめ水50mL及び亜硫酸水素ナトリウム溶液(1→80)10mLを入れた250mLの共栓三角フラスコに入れ、栓をして激しく振り混ぜた後、30分間放置し、液の色が黄褐色になるまで0.05mol/Lヨウ素溶液で滴定するとき、その消費量は、7 mL以下である。別に空試験を行い、補正する。

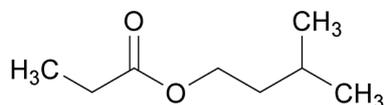
(5) 蒸発残留物 0.01%以下

本品20 gを量り、140°Cで恒量になるまで蒸発し、その残留物の質量を量る。

定 量 法 本品約 3 gを精密に量り、水(二酸化炭素除去) 40mLを加えて溶かし、1 mol/L水酸化ナトリウム溶液で滴定する(指示薬 フェノールフタレイン試液 2滴)。 $1 \text{ mol/L 水酸化ナトリウム溶液 } 1 \text{ mL} = 74.08 \text{ mg } \text{C}_3\text{H}_6\text{O}_2$

プロピオン酸イソアミル

Isoamyl Propionate

C₈H₁₆O₂

分子量 144.21

3-Methylbutyl propanoate [105-68-0]

含量 本品は、プロピオン酸イソアミル (C₈H₁₆O₂) 98.0%以上を含む。

性状 本品は、無～淡黄色の澄明な液体で、特有のにおいがある。

確認試験 本品を赤外吸収スペクトル測定法中の液膜法により測定し、本品のスペクトルを参照スペクトルと比較するとき、同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

屈折率 $n_D^{20} = 1.405 \sim 1.409$

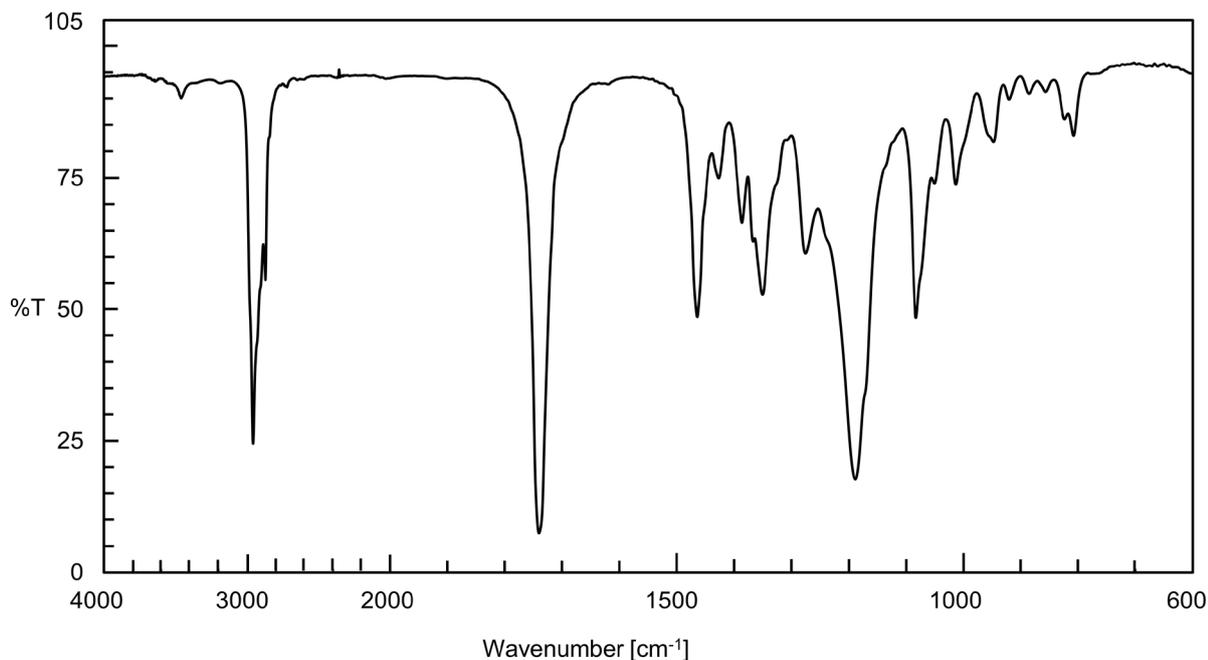
比重 $d_{25}^{25} = 0.864 \sim 0.869$

純度試験 酸価 1.0以下 (香料試験法)

定量法 香料試験法中の香料のガスクロマトグラフィーの面積百分率法の操作条件(1)により定量する。

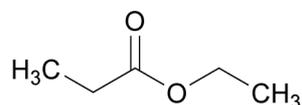
参照スペクトル

プロピオン酸イソアミル



プロピオン酸エチル

Ethyl Propionate

 $C_5H_{10}O_2$

分子量 102.13

Ethyl propanoate [105-37-3]

含量 本品は、プロピオン酸エチル ($C_5H_{10}O_2$) 97.0%以上を含む。

性状 本品は、無色澄明の液体で、特有のにおいがある。

確認試験 本品を赤外吸収スペクトル測定法中の液膜法により測定し、本品のスペクトルを参照スペクトルと比較するとき、同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

屈折率 $n_D^{20} = 1.383 \sim 1.385$

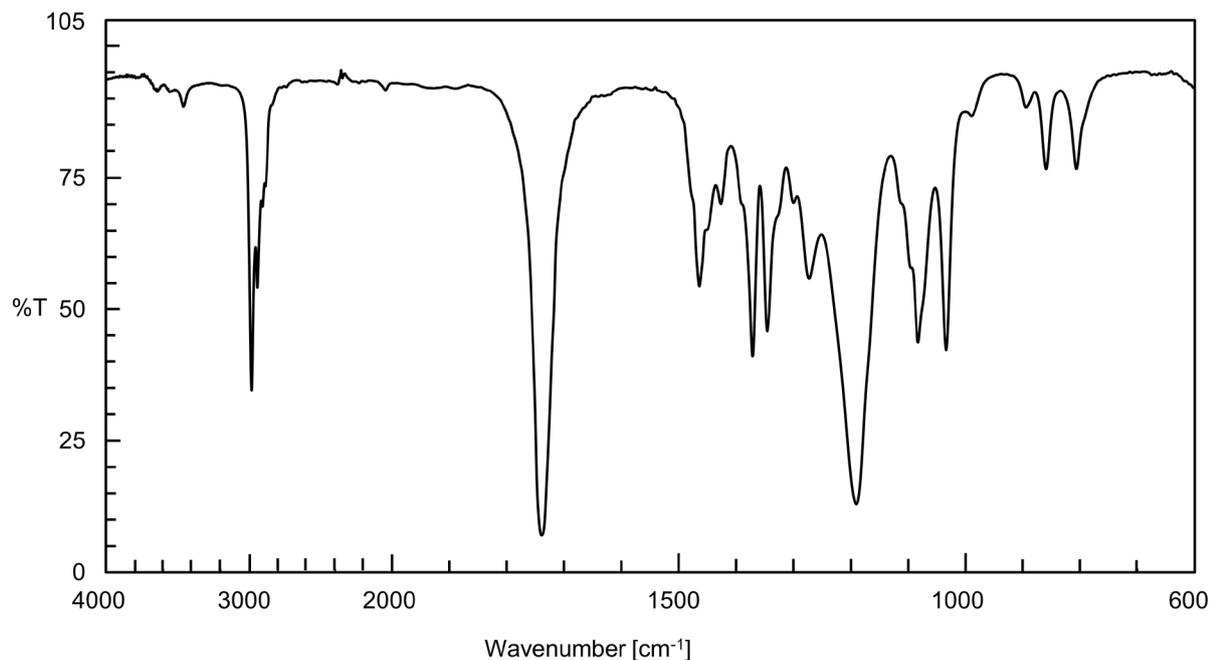
比重 $d_{25}^{25} = 0.886 \sim 0.889$

純度試験 酸価 2.0以下 (香料試験法)

定量法 香料試験法中の香料のガスクロマトグラフィーの面積百分率法の操作条件(2)により定量する。

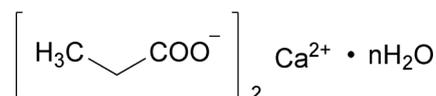
参照スペクトル

プロピオン酸エチル



プロピオン酸カルシウム

Calcium Propionate



n=1, 0

分子量 1水和物 204.23

無水物 186.22

 $\text{C}_6\text{H}_{10}\text{CaO}_4 \cdot n\text{H}_2\text{O}$ ($n=1$ 又は 0)

Monocalcium dipropanoate monohydrate

Monocalcium dipropanoate [4075-81-4]

含 量 本品を乾燥したものは、プロピオン酸カルシウム ($\text{C}_6\text{H}_{10}\text{CaO}_4$) 98.0%以上を含む。**性 状** 本品は、白色の結晶、粉末又は顆粒であり、においが^かないか、又はわずかに特異なにおいがある。**確認試験** (1) 本品の水溶液 (1→10) 5 mLに硫酸 (1→10) 5 mLを加えて加熱するとき、特異なにおいを発する。

(2) 本品は、カルシウム塩の反応を呈する。

純度試験 (1) 水不溶物 0.30%以下

本品10.0 gを量り、水100 mLを加え、時々振り混ぜて1時間放置した後、不溶物をガラスろ過器 (1 G 4) でろ取し、水30 mLで洗い、180°Cで4時間乾燥し、その質量を量る。

(2) 遊離酸及び遊離アルカリ 本品2.0 gを量り、水 (二酸化炭素除去) 20 mLを加えて溶かし、フェノールフタレイン試液2滴及び0.1 mol/L塩酸0.30 mLを加えるとき、液は、無色である。この液に0.1 mol/L水酸化ナトリウム溶液0.6 mLを加えるとき、液の色は、赤色に変わる。

(3) 鉛 Pbとして5 µg/g以下 (0.80 g、第5法、比較液 鉛標準液4.0 mL、フレイム方式)

本品に塩酸 (1→4) 20 mLを加え、時計皿等で覆い、穏やかに15分間沸騰させる。冷後、水30 mLを加え、試料液とする。なお、試料が溶けない場合には、蒸発乾固し、残留物に塩酸 (1→4) 20 mLを加え、時計皿等で覆い、穏やかに5分間沸騰させる。冷後、水30 mLを加え、試料液とする。ただし、第5法に示すクエン酸水素二アンモニウム溶液 (1→2) の量を50 mLに変更し、指示薬はブロモチモールブルー試液1 mLを用い、アンモニア水を液の黄色が黄緑色に変わるまで加える。

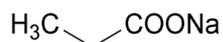
(4) ヒ素 Asとして3 µg/g以下 (0.50 g、第1法、標準色 ヒ素標準液3.0 mL、装置B)

乾燥減量 9.5%以下 (120°C、2時間)**定量法** 本品を乾燥し、その約1 gを精密に量り、水を加えて溶かして正確に100 mLとする。この液25 mLを正確に量り、水75 mL及び水酸化ナトリウム溶液 (1→10) 15 mLを加えて約1分間放置し、N N指示薬0.1 gを加え、直ちに0.05 mol/Lエチレンジアミン四酢酸二水素二ナトリウム溶液で滴定する。終点は、赤色が完全に消失して青色となったときとする。

0.05mol/L エチレンジアミン四酢酸二水素二ナトリウム溶液 1 mL=9.311mg $C_6H_{10}CaO_4$

プロピオン酸ナトリウム

Sodium Propionate

 $\text{C}_3\text{H}_5\text{NaO}_2$

分子量 96.06

Monosodium propanoate [137-40-6]

含量 本品を乾燥したものは、プロピオン酸ナトリウム ($\text{C}_3\text{H}_5\text{NaO}_2$) 99.0%以上を含む。

性状 本品は、白色の結晶、結晶性の粉末又は顆粒であり、においが^かないか、又はわずかに特異なにおいがある。

確認試験 (1) 「プロピオン酸カルシウム」の確認試験(1)を準用する。

(2) 本品は、ナトリウム塩の反応を呈する。

純度試験 (1) 溶状 無色、微濁 (1.0 g、水20mL)

(2) 遊離酸及び遊離アルカリ 「プロピオン酸カルシウム」の純度試験(2)を準用する。

(3) 鉛 Pbとして $5\mu\text{g}/\text{g}$ 以下 (0.80 g、第3法、比較液 鉛標準液4.0mL、フレイム方式)

(4) ヒ素 Asとして $3\mu\text{g}/\text{g}$ 以下 (0.50 g、第1法、標準色 ヒ素標準液3.0mL、装置B)

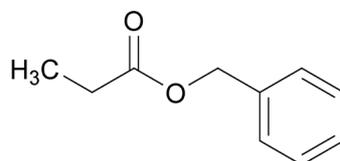
乾燥減量 5.0%以下 (105°C、1時間)

定量法 本品を乾燥し、その約0.25 gを精密に量り、非水滴定用酢酸40mLを加えて溶かし、必要な場合には加温し、0.1mol/L過塩素酸で滴定する (指示薬 クリスタルバイオレット・酢酸試液2滴)。別に空試験を行い、補正する。

0.1mol/L過塩素酸 1 mL = 9.606mg $\text{C}_3\text{H}_5\text{NaO}_2$

プロピオン酸ベンジル

Benzyl Propionate

 $C_{10}H_{12}O_2$

分子量 164.20

Phenylmethyl propanoate [122-63-4]

含量 本品は、プロピオン酸ベンジル ($C_{10}H_{12}O_2$) 98.0%以上を含む。

性状 本品は、無色透明の液体で、特有のにおいがある。

確認試験 本品を赤外吸収スペクトル測定法中の液膜法により測定し、本品のスペクトルを参照スペクトルと比較するとき、同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

屈折率 $n_D^{20} = 1.495 \sim 1.500$

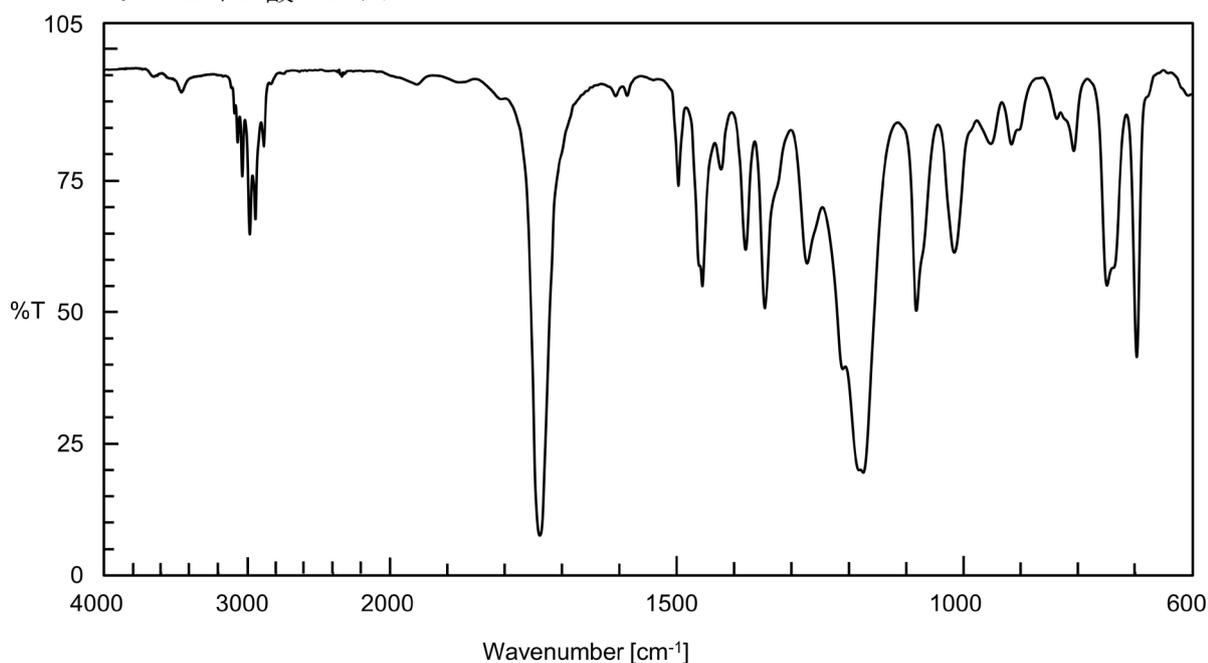
比重 $d_{25}^{25} = 1.028 \sim 1.033$

純度試験 酸価 1.0以下 (香料試験法)

定量法 香料試験法中の香料のガスクロマトグラフィーの面積百分率法の操作条件(4)により定量する。

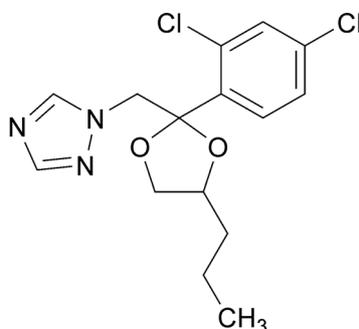
参照スペクトル

プロピオン酸ベンジル



プロピコナゾール

Propiconazole

C₁₅H₁₇Cl₂N₃O₂

分子量 342.22

(2*RS*, 4*RS*; 2*RS*, 4*SR*)-1-[2-(2, 4-dichlorophenyl)-4-propyl-1, 3-dioxolan-2-ylmethyl]-1*H*-1, 2, 4-triazole [60207-90-1]

含量 本品は、プロピコナゾール (C₁₅H₁₇Cl₂N₃O₂) 95.0%以上を含む。

性状 本品は、無～暗い黄赤色の粘稠な液体であり、においが無い。

確認試験 本品を赤外吸収スペクトル測定法中の液膜法により測定し、本品のスペクトルを参照スペクトルと比較するとき、同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。ただし、窓板は塩化ナトリウムを使用する。

比重 $d_{20}^{20} = 1.288 \sim 1.290$

純度試験 鉛 Pbとして2μg/g以下 (2.0 g、第1法、比較液 鉛標準液4.0mL、フレイム方式) ただし、検液の調製における強熱温度は450℃とする。

定量法 本品及び定量用プロピコナゾール約50mgずつを精密に量り、それぞれに内標準液20mLを正確に加えた後、アセトンを加えて溶かして正確に100mLとし、検液及び標準液とする。ただし、内標準液は、定量用フルジオキシニル75mgを量り、アセトンを加えて溶かして正確に50mLとしたものとする。検液及び標準液をそれぞれ1μLずつ量り、次の操作条件でガスクロマトグラフィーを行う。検液及び標準液のフルジオキシニルのピーク面積に対するプロピコナゾールのピーク面積の比 Q_T 及び Q_S を求め、次式により含量を求める。

$$\text{プロピコナゾール (C}_{15}\text{H}_{17}\text{Cl}_2\text{N}_3\text{O}_2\text{) の含量 (\%)} = \frac{M_S}{M_T} \times \frac{Q_T}{Q_S} \times 100$$

ただし、 M_S : 定量用プロピコナゾールの採取量 (mg)

M_T : 試料の採取量 (mg)

操作条件

検出器 水素炎イオン化検出器

カラム 内径0.25mm、長さ30mのフューズドシリカ管の内面に、ガスクロマトグラフィー用ジメチルポリシロキサンを0.25μmの厚さで被覆したもの

カラム温度 200℃で注入し、毎分5℃で280℃まで昇温する。

注入口温度 250℃付近の一定温度

検出器温度 300℃付近の一定温度

キャリアーガス ヘリウム

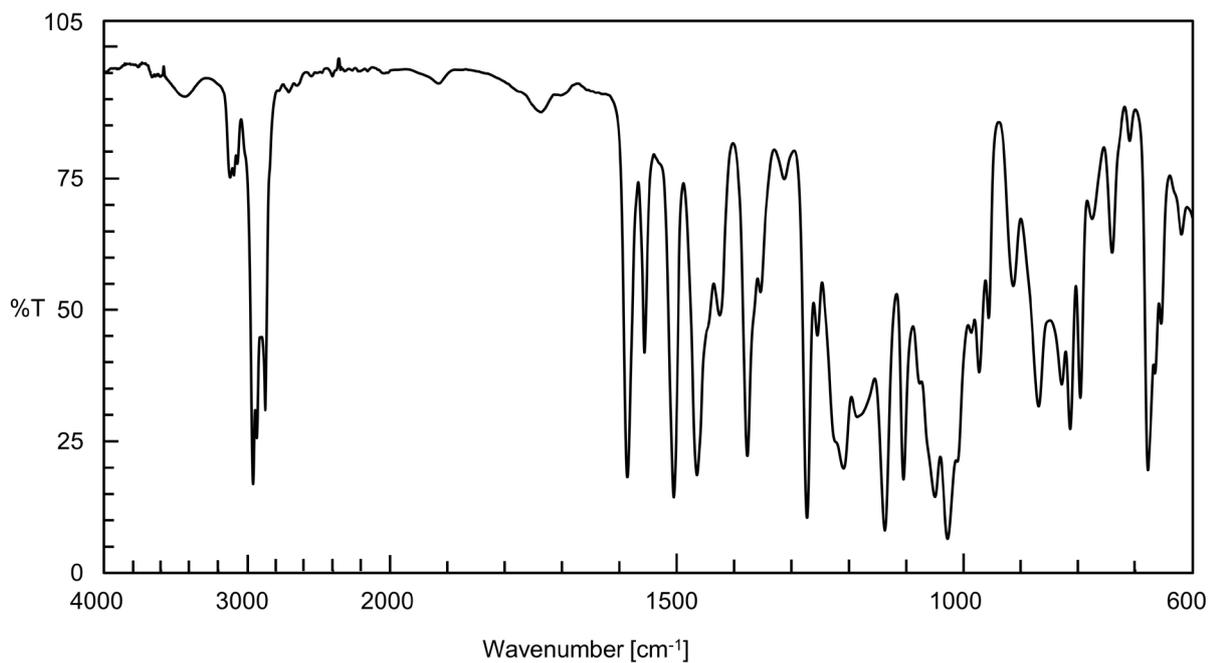
流量 プロピコナゾールの保持時間が10~15分になるように調整する。

注入方式 スプリット

スプリット比 1 : 10

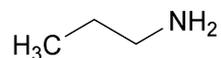
参照スペクトル

プロピコナゾール



プロピルアミン

Propylamine

 C_3H_9N

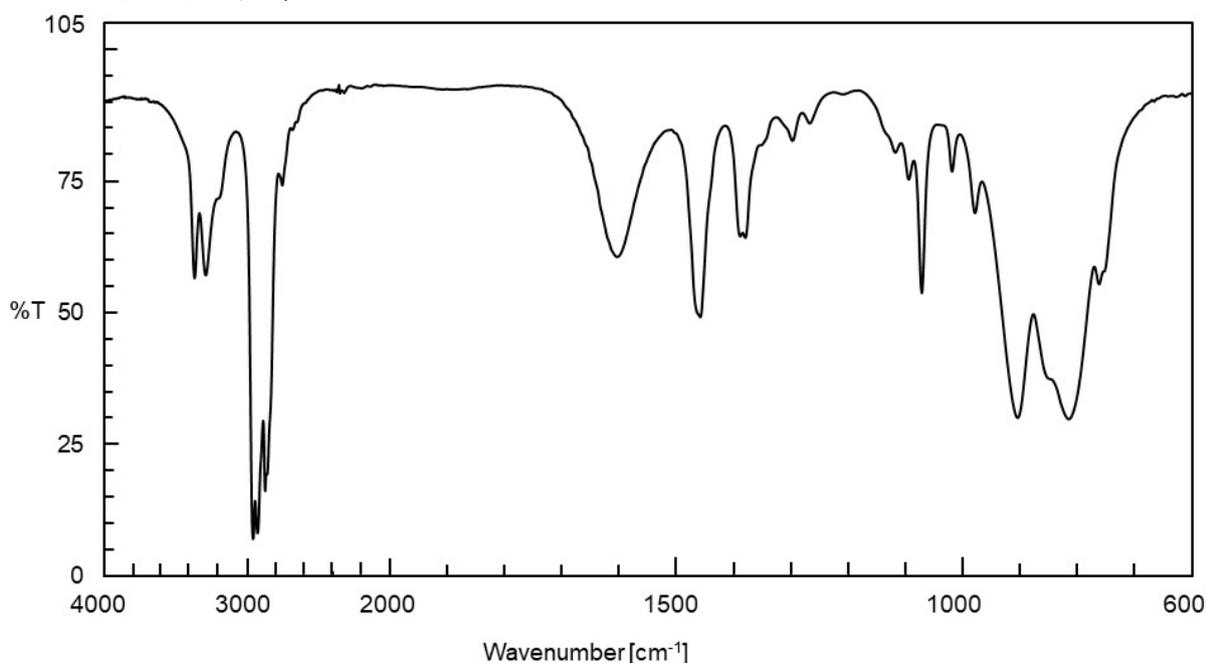
分子量 59.11

Propan-1-amine [107-10-8]

含 量 本品は、プロピルアミン (C_3H_9N) 95.0%以上を含む。**性 状** 本品は、無～黄色の澄明な液体で、特有のにおいがある。**確認試験** 本品を赤外吸収スペクトル測定法中の液膜法により測定し、本品のスペクトルを参照スペクトルと比較するとき、同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。**屈折率** $n_D^{20} = 1.384 \sim 1.392$ **比 重** $d_{25}^{25} = 0.710 \sim 0.720$ **定量法** 香料試験法中の香料のガスクロマトグラフィーの面積百分率法の操作条件(2)により定量する。ただし、カラムは、内径0.25～0.53mm、長さ30～60mのフューズドシリカ管の内面に、ガスクロマトグラフィー用ジメチルポリシロキサンを0.25～1 μm の厚さで被覆したものをを用いる。

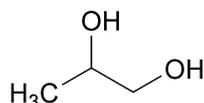
参照スペクトル

プロピルアミン



プロピレングリコール

Propylene Glycol

 $\text{C}_3\text{H}_8\text{O}_2$

分子量 76.09

Propane-1,2-diol [57-55-6]

含量 本品は、プロピレングリコール ($\text{C}_3\text{H}_8\text{O}_2$) 98.0%以上を含む。

性状 本品は、無色澄明の粘稠な液体であり、においがなく、わずかに苦味及び甘味がある。

確認試験 (1) 本品 1 mL に硫酸水素カリウム 0.5 g を加えて加熱するとき、果実ようのにおいを発する。

(2) 本品 2～3 滴にトリフェニルクロロメタン 0.7 g を混和し、ピリジン 1 mL を加え、還流冷却器を付けて水浴上で 1 時間加熱する。冷後、アセトン 20 mL を加え、加温して溶かし、活性炭 20 mg を加えて振り混ぜた後、ろ過し、ろ液が約 10 mL になるまで濃縮し、冷却する。析出した結晶をろ取り、デシケーター中で 4 時間乾燥するとき、その融点は 174～178℃ である。

比重 $d_{20}^{20} = 1.036 \sim 1.040$

純度試験 (1) 蒸留試験 185～189℃ で 95 vol% 以上を留出する。(第 2 法)

(2) 遊離酸 水 50 mL にフェノールフタレイン試液 1 mL を加え、液が 30 秒間持続する赤色を呈するまで水酸化ナトリウム溶液 (1 → 2500) を加えた後、本品 10 mL を正確に量って加え、混和する。次に 0.1 mol/L 水酸化ナトリウム溶液 0.20 mL を加えるとき、液は、30 秒以上持続する赤色を呈する。

(3) 鉛 Pb として 2 μg/g 以下 (2.0 g、第 1 法、比較液 鉛標準液 4.0 mL、フレイム方式)

(4) ヒ素 As として 3 μg/g 以下 (0.50 g、第 1 法、標準色 ヒ素標準液 3.0 mL、装置 B)

水分 0.2% 以下 (10 g、容量滴定法、直接滴定)

強熱残分 0.05% 以下 (10 g)

定量法 本品約 1 g を精密に量り、水を加えて正確に 250 mL とする。この液 10 mL を正確に量り、共栓フラスコに入れ、過ヨウ素酸ナトリウム試液 10 mL を正確に量って加え、更に硫酸 (1 → 2) 4 mL を加えてよく振り混ぜ、40 分間放置する。この液にヨウ化カリウム 5 g を量って加え、直ちに密栓してよく振り混ぜた後、暗所に 5 分間放置し、0.1 mol/L チオ硫酸ナトリウム溶液で滴定する (指示薬 デンプン試液 1 mL)。別に空試験を行い、次式により含量を求める。

$$\text{プロピレングリコール (C}_3\text{H}_8\text{O}_2\text{) の含量 (\%)} = \frac{(a - b) \times 3.805 \times 25}{M \times 1000} \times 100$$

ただし、a : 空試験における 0.1 mol/L チオ硫酸ナトリウム溶液の消費量 (mL)

b : 本試験における 0.1 mol/L チオ硫酸ナトリウム溶液の消費量 (mL)

M : 試料の採取量 (g)

プロピレングリコール脂肪酸エステル
Propylene Glycol Esters of Fatty Acids

定義 本品は、脂肪酸とプロピレングリコールのエステル又は油脂とプロピレングリコールのエステル交換物である。

性状 本品は、白～淡黄褐色の粉末、薄片、粒、ろう状の塊若しくは半流動体又は無～淡黄褐色の液体であり、においがいいか、又はわずかに特異なにおいがある。

確認試験 (1) 本品0.1 gにエタノール (95) 2 mLを加えて加温して溶かし、硫酸 (1→20) 5 mLを加え、水浴中で30分間加熱した後、冷却するとき、油滴又は白～黄白色の固体を生じる。この油滴又は固体を分離し、これにジエチルエーテル 3 mLを加えて振り混ぜるとき溶ける。

(2) 本品約 5 gに3.5 w/v %水酸化カリウム・エタノール試液50 mLを加え、還流冷却器を付け、水浴中で1時間加熱する。この液のメタノール溶液 (1→5) を検液とする。メタノール/プロピレングリコール混液 (9 : 1) 及びメタノール/グリセリン混液 (9 : 1) を対照液とする。検液及び対照液をそれぞれ 5 µLずつ量り、アセトン/水混液 (9 : 1) を展開溶媒として薄層クロマトグラフィーを行う。展開溶媒の先端が原線から約15 cmの高さに上昇したとき展開を止め、風乾し、110°Cで10分間加熱して溶媒を除く。冷後、チモール・硫酸試液を噴霧した後、110°Cで20分間加熱して呈色させ、観察するとき、対照液のプロピレングリコールと同位置に黄色のスポットを認める。また、更に対照液のグリセリンと同位置の黄褐色のスポットを認める場合もある。ただし、薄層板には、薄層クロマトグラフィー用シリカゲルを担体とし、110°Cで1時間乾燥したものを使用する。

純度試験 (1) 酸価 8.0以下 (油脂類試験法)

(2) 鉛 Pbとして 2 µg/g以下 (5.0 g、第2法、比較液 鉛標準液10.0 mL、フレイム方式)

(3) ヒ素 Asとして 3 µg/g以下 (0.50 g、第3法、標準色 ヒ素標準液3.0 mL、装置B)

(4) ポリオキシエチレン 「ソルビタン脂肪酸エステル」の純度試験(4)を準用する。

強熱残分 1.5%以下

ブロメライン

Bromelain

定義 本品は、パイナップル (*Ananas comosus* (L.) Merr.) の果実又は根茎から得られた、たん白質分解酵素である。乳糖又はデキストリンを含むことがある。

酵素活性 本品は、1 g 当たり500000単位以上の酵素活性を有する。

性状 本品は、白～淡黄褐色の粉末であり、においがいいか、又は特異なにおいがある。

確認試験 本品は、酵素活性測定法により試験を行うとき、活性を示す。

純度試験 (1) 鉛 Pbとして $5\mu\text{g/g}$ 以下(0.80 g、第1法、比較液 鉛標準液4 mL、フレイム方式) ただし、検液の調製において、残留物が硝酸(1→100)5 mLに溶けない場合には、鉛試験法第3法により操作する。

(2) ヒ素 Asとして $3\mu\text{g/g}$ 以下(0.50 g、第5法、標準色 ヒ素標準液3.0 mL、装置B)

(3) シアン化物 本品5.0 gを量り、蒸留フラスコに入れ、L (+) -酒石酸2 g及び水50 mLを加え、必要な場合にはシリコーン樹脂1滴を加え、あらかじめ冷却器を付けて水酸化ナトリウム試液(1 mol/L) 2 mL及び水10 mLを入れた受器を接続した蒸留装置に連結し、留分25 mLを得るまで蒸留し、この留分に水を加えて50 mLとする。この液25 mLに硫酸鉄(II)試液0.5 mL、塩化鉄(III)六水和物溶液(9→5000)0.5 mL及び10%硫酸試液1 mLを加えるとき、液は、青色を呈さない。

微生物限度 微生物限度試験法により試験を行うとき、本品1 gにつき、生菌数は50000以下である。また、大腸菌及びサルモネラは認めない。ただし、生菌数試験の試料液は第3法、大腸菌試験及びサルモネラ試験の前培養液はそれぞれ第3法及び第2法により調製する。

酵素活性測定法 (i) 検液 L-システイン塩酸塩一水和物5.27 g、エチレンジアミン四酢酸二水素二ナトリウム二水和物2.23 g及び塩化ナトリウム23.4 gを水に溶かし、水酸化ナトリウム試液(1 mol/L)でpH4.5に調整し、水を加えて1000 mLとし、希釈液とする。本品約0.1 gを精密に量り、乳鉢に入れ、希釈液を加えてかき混ぜた後、正確に100 mLとする。この液を、必要な場合には遠心分離し、上澄液を希釈液で希釈して1 mL中に30～50単位を含む液を調製する。

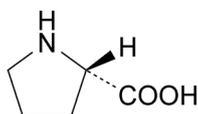
(ii) 操作法 検液1 mLを正確に量り、試験管に入れ、 $37\pm 0.5^\circ\text{C}$ で5分間加温した後、あらかじめ $37\pm 0.5^\circ\text{C}$ に加温したカゼイン試液(pH7.0)5 mLを正確に加え、直ちに振り混ぜる。この液を $37\pm 0.5^\circ\text{C}$ で正確に10分間反応させた後、トリクロロ酢酸試液5 mLを正確に加えて振り混ぜ、再び $37\pm 0.5^\circ\text{C}$ で40分間放置した後、定量分析用ろ紙(5種C)を用いてろ過する。最初の3 mLを除いたろ液につき、水を対照とし、波長275 nmにおける吸光度 A_T を測定する。別に検液1 mLを正確に量り、トリクロロ酢酸試液5 mLを正確に加えてよく振り混ぜた後、更にカゼイン試液(pH7.0)5 mLを正確に加えてよく振り混ぜ、 $37\pm 0.5^\circ\text{C}$ で40分間放置し、以下同様に操作して、吸光度 A_0 を測定する。また、チロシン標準液につき、水を対照とし、波長275 nmにおける吸光度 A_S を測定する。さらに、塩酸試液(0.1 mol/L)につき、水を対照とし、波長275 nmにおける吸光度 A_{S_0} を測定し、次式により酵素活性を求める。その酵素活性の単位は、操作法の条件で試験するとき、1分間にチロシン1 μg に相当するアミノ酸を生成する酵素量を1単位とする。

$$\text{本品中の酵素活性の単位 (単位/g)} = \frac{(A_T - A_0) \times 50}{A_S - A_{S0}} \times \frac{11}{10} \times \frac{1000}{M}$$

ただし、M：検液 1 mL中の試料の量 (mg)

L-プロリン

L-Proline

 $C_5H_9NO_2$

分子量 115.13

(2S)-pyrrolidine-2-carboxylic acid [147-85-3]

含量 本品を乾燥物換算したものは、L-プロリン ($C_5H_9NO_2$) 98.0~102.0%を含む。

性状 本品は、白色の結晶又は結晶性の粉末であり、においがいいか、又はわずかに特異なにおいがあり、味はわずかに甘い。

確認試験 (1) 本品の水溶液 (1→1000) 5 mLにニンヒドリン溶液 (1→50) 1 mLを加え、水浴中で1分間加熱するとき、黄色を呈する。

(2) 本品の水溶液 (1→500) 1 mLに炭酸ナトリウム十水和物溶液 (1→50) 1 mL、ペントシアノニトロシル鉄(III)酸ナトリウム二水和物溶液 (1→100) 1 mL及びアセトアルデヒド (1→10) 1 mLを加えるとき、液は、青色を呈する。

比旋光度 $[\alpha]_D^{20} = -84.0 \sim -86.0^\circ$ (4 g、水、100 mL、乾燥物換算)

pH 5.9~6.9 (1.0 g、水10 mL)

純度試験 (1) 溶状 無色、澄明 (1.0 g、水10 mL)

(2) 塩化物 Clとして0.1%以下 (70 mg、比較液 0.01 mol/L 塩酸0.20 mL)

(3) 鉛 Pbとして2 μg/g以下 (2.0 g、第1法、比較液 鉛標準液4.0 mL、フレイム方式)

(4) ヒ素 Asとして3 μg/g以下 (0.50 g、第1法、標準色 ヒ素標準液3.0 mL、装置B)

乾燥減量 0.3%以下 (105°C、3時間)

強熱残分 0.1%以下

定量法 本品約0.25 gを精密に量り、以下「L-アスパラギン」の定量法を準用する。

0.1 mol/L 過塩素酸 1 mL = 11.51 mg $C_5H_9NO_2$

L-プロリン液
L-Proline Solution

含 量 本品は、L-プロリン ($C_5H_9NO_2=115.13$) 50%以下で、その表示量の95~110%を含む。

性 状 本品は、無色の液体であり、においがなく、又はわずかに特異なにおいがあり、味はわずかに甘い。

確認試験 (1) 本品の水溶液 (1→200) 5 mLにニンヒドリン溶液 (1→50) 1 mLを加え、水浴中で1分間加熱するとき、黄色を呈する。

(2) 本品 4 gに水100 mLを加え、混和した液は、左旋性である。

純度試験 (1) 鉛 Pbとして $2\mu\text{g}/\text{g} \cdot C_5H_9NO_2$ 以下 (L-プロリン ($C_5H_9NO_2$) 2.0 gに対応する量、第1法、比較液 鉛標準液4.0 mL、フレイム方式)

(2) ヒ素 Asとして $3\mu\text{g}/\text{g} \cdot C_5H_9NO_2$ 以下 (L-プロリン ($C_5H_9NO_2$) 0.50 gに対応する量、標準色 ヒ素標準液3.0 mL、装置B)

本品に水 5 mLを加え、必要な場合には加温して溶かし、検液とする。

強熱残分 L-プロリン ($C_5H_9NO_2$) 当たり0.1%以下

定量法 L-プロリン ($C_5H_9NO_2$) として約0.25 gに対応する量の本品を精密に量り、以下「L-アスパラギン」の定量法を準用する。

$0.1\text{mol}/\text{L}$ 過塩素酸 1 mL = 11.51 mg $C_5H_9NO_2$

分岐シクロデキストリン (粉末品)

Branched Cyclodextrin (Powder)

分岐サイクロデキストリン (粉末品)

定義 本品は、デンプンを酵素処理して得られた6～8個のD-グルコース単位からなるシクロデキストリンに、糖が α -1,6-グルコシド結合したものを主成分とするものである。

含量 本品を乾燥したものは、分岐シクロデキストリン35%以上を含み、かつ総シクロデキストリン(α -シクロデキストリン、 β -シクロデキストリン、 γ -シクロデキストリン及び分岐シクロデキストリン)の合計量として55%以上を含む。

性状 本品は、白色の粉末であり、においが無い。

確認試験 本品0.2gにヨウ素試液2mLを加え、水浴中で加熱して溶かした後、冷水に浸して冷却するとき、暗紫色の沈殿を生じる。

純度試験 (1) 溶状 無色、澄明 (0.50g、水50mL)

(2) 塩化物 Clとして0.018%以下 (0.50g、比較液 0.01mol/L塩酸0.25mL)

(3) 鉛 Pbとして1 μ g/g以下 (4.0g、第1法、比較液 鉛標準液4.0mL、フレイム方式)

(4) ヒ素 Asとして1 μ g/g以下 (1.5g、第2法、標準色 ヒ素標準液3.0mL、装置B)

(5) 還元物質 本品を乾燥し、その1.0gを量り、水25mLに溶かし、フェーリング試液40mLを加え、3分間穏やかに煮沸する。冷後、沈殿がなるべくフラスコ内に残るように注意しながら、上澄液をガラスろ過器(1G4)を用いてろ過し、沈殿を温水で洗液がアルカリ性を呈さなくなるまで洗い、洗液を先のガラスろ過器を用いてろ過し、ろ液は捨てる。沈殿に硫酸鉄(III)試液20mLを加えて溶かし、これを先のガラスろ過器を用いてろ過した後、水洗し、ろ液及び洗液を合わせ、80℃に加熱し、0.02mol/L過マンガン酸カリウム溶液で滴定するとき、その消費量は70mL以下である。

乾燥減量 14.0%以下 (120℃、2時間)

強熱残分 0.1%以下 (550℃)

定量法 本品を乾燥し、その約0.5gを精密に量り、水を加えて溶かして正確に10mLとし、検液とする。別に定量用 γ -シクロデキストリンを乾燥し、約0.4gを精密に量り、水を加えて溶かし正確に10mLとし、標準液とする。別に定量用 α -シクロデキストリン0.1g及び定量用 β -シクロデキストリン0.1gを水10mLに溶かし、比較液とする。検液、標準液及び比較液をそれぞれ20 μ Lずつ量り、次の操作条件で液体クロマトグラフィーを行う。ただし、面積測定範囲は、検液注入後60分間とする。検液中の α -シクロデキストリン、 β -シクロデキストリン、 γ -シクロデキストリンは、比較液及び標準液の主ピークの保持時間と一致することにより確認し、ピーク面積を測定する。検液の α -シクロデキストリン、 β -シクロデキストリン、 γ -シクロデキストリンのピークの合計面積 X_{SUM} 及び γ -シクロデキストリンの保持時間より遅いピークの合計面積 Y_{SUM} 、また標準液の γ -シクロデキストリンのピーク面積 Z_s を測定し、次式により含量を求める。

$$\text{分岐シクロデキストリンの含量 (\%)} = \frac{M_s}{M_T} \times \frac{Y_{\text{SUM}}}{Z_s} \times 100$$

$$\text{総シクロデキストリンの含量 (\%)} = \frac{M_s}{M_T} \times \frac{X_{\text{SUM}} + Y_{\text{SUM}}}{Z_s} \times 100$$

ただし、 M_s : 定量用 γ -シクロデキストリンの採取量 (g)

M_T : 試料の採取量 (g)

操作条件

検出器 示差屈折計

カラム充填剤 5 μm の液体クロマトグラフィー用アミノプロピル基化学結合型シリカゲル

カラム管 内径4.6mm、長さ約25cmのステンレス管

カラム温度 40°C付近の一定温度

移動相 アセトニトリル/水混液 (31 : 19)

流量 γ -シクロデキストリンの保持時間が14~15分になるよう調整する。

粉末セルロース

Powdered Cellulose

定義 本品は、パルプを分解して得られた、セルロースを主成分とするものである。

性状 本品は、白色の粉末であり、においが無い。

確認試験 (1) 本品10 gに水290mLを加え、かき混ぜ機を用いて高速度（毎分12000回転以上）で5分間かき混ぜた後、その100mLを100mLのメスシリンダーに入れ、1時間放置するとき、液は分離し、澄明～白色の上澄液と沈殿を生じる。

(2) 本品を乾燥し、赤外吸収スペクトル測定法中の錠剤法により測定し、本品のスペクトルを参照スペクトルと比較するとき、同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

pH 5.0～7.5

本品10.0 gを量り、水90mLを加え、時々かき混ぜる。1時間後に遠心分離し、上澄液について測定する。

純度試験 (1) 水可溶物 1.5%以下

本品を乾燥し、その約6 gを精密に量り、水（二酸化炭素除去）90mLを加え、10分間時々かき混ぜた後、ガラスろ過器（1 G 4）でろ過し、最初の10mLを除いたろ液を得る。必要な場合には、更に先のガラスろ過器でろ過し、澄明なろ液を得る。あらかじめ乾燥し、質量を精密に量った蒸発皿にろ液15mLを入れ、焦がさないように水浴上で加熱し、蒸発乾固した後、105℃で1時間乾燥し、質量を精密に量る。別に空試験を行い、補正する。

(2) 鉛 Pbとして2 μg/g以下（2.0 g、第1法、比較液 鉛標準液4.0mL、フレイム方式）

(3) ヒ素 Asとして3 μg/g以下（0.50 g、第3法、標準色 ヒ素標準液3.0mL、装置B）

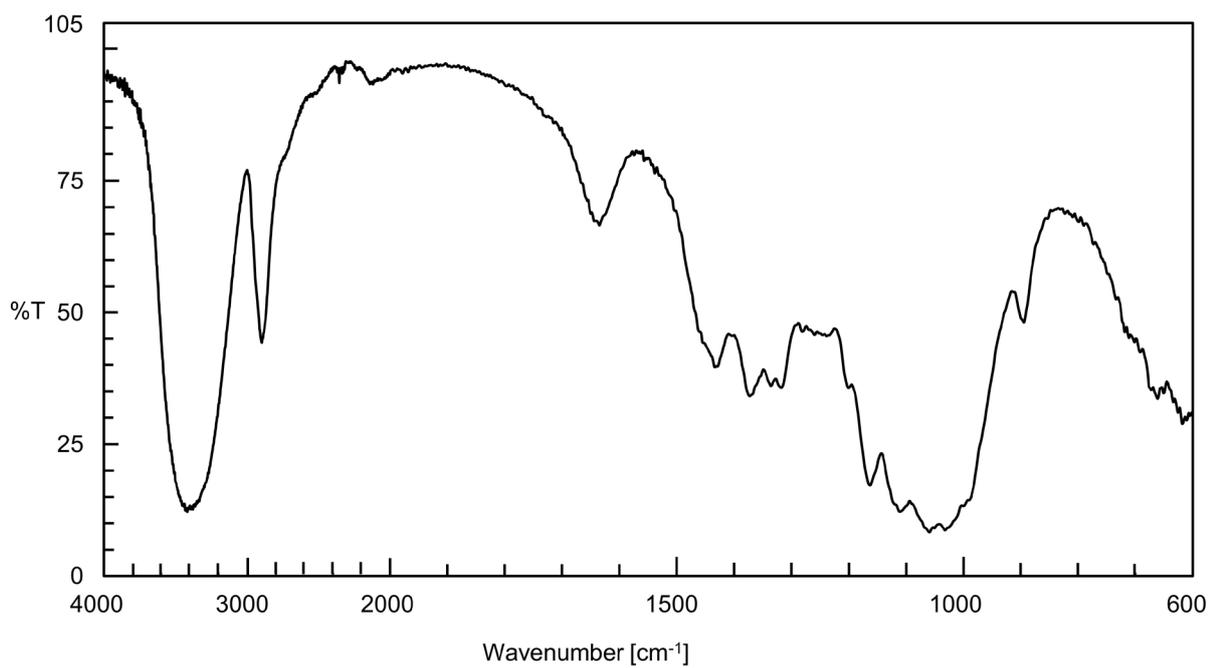
(4) デンプン 確認試験(1)で、かき混ぜ機を用いて5分間かき混ぜた後に得られる液20mLに、ヨウ素試液を数滴加え、かき混ぜるとき、液の色は、青紫色又は青色を呈さない。

乾燥減量 10.0%以下（105℃、3時間）

灰分 0.3%以下（約800℃、2時間）

参照スペクトル

粉末セルロース



粉末ビタミンA

Dry Formed Vitamin A

定義 本品は、ビタミンA脂肪酸エステルを粉末化したもの又はビタミンA油を粉末化したものである。

含量 本品は、表示量の90～120%のビタミンAを含む。

性状 本品は、淡黄～淡赤褐色の粉末である。

確認試験 本品のビタミンA1500単位に相当する量を量り、乳鉢ですり潰し、温湯10mLを加え、よくかき混ぜて乳状とし、エタノール(95)10mLを加えて乳化状態をなくす。この液をフラスコに移し、更にヘキサン20mLを加えてよく振り混ぜた後、静置するか、又は遠心分離して二層に分ける。ヘキサン層を採り、水20mLを加えてよく振り混ぜて洗い、水層を分離し、ヘキサン層を減圧下で蒸発乾固する。残留物を石油エーテル5mLに溶かし、検液とする。以下「ビタミンA脂肪酸エステル」の確認試験(1)を準用する。

純度試験 (1) 変敗 本品は、不快なおいがない。

(2) 鉛 Pbとして $2\mu\text{g}/\text{g}$ 以下(2.0g、第2法、比較液 鉛標準液4.0mL、フレイム方式)

(3) ヒ素 Asとして $3\mu\text{g}/\text{g}$ 以下(1.5g、標準色 ヒ素標準液9.0mL、装置B)

本品を量り、ケルダールフラスコに入れ、硝酸20mLを加え、内容物が流動状となるまで弱く加熱する。冷後、硫酸5mLを加え、白煙が発生するまで加熱する。液がなお褐色を呈するときは、冷後、硝酸5mLを追加し、加熱する。この操作を液が無～淡黄色となるまで繰り返す。冷後、シュウ酸アンモニウム一水和物溶液(1→25)15mLを加え、再び白煙が発生するまで加熱する。冷後、水を加えて25mLとし、この液10mLを量り、検液とする。別に、ヒ素標準液を量り、ケルダールフラスコに入れ、硝酸20mL及び硫酸5mLを加え、白煙が発生するまで加熱する。冷後、シュウ酸アンモニウム一水和物溶液(1→25)15mLを加え、再び白煙が発生するまで加熱する。冷後、水を加えて25mLとし、この液10mLを量り、以下検液と同様に操作し、標準色とする。

乾燥減量 5.0%以下(減圧、4時間)

強熱残分 5.0%以下

定量法 本品約5gを精密に量り、少量の温湯を加えてよく振り混ぜて乳状とし、フラスコに入れ、以下「ビタミンA油」の定量法を準用する。

保存基準 遮光した密封容器に入れ、保存する。

ヘキサン

Hexane

定義 本品は、主として *n*-ヘキサン (C₆H₁₄) を含む。

性状 本品は、無色澄明の揮発性の液体で、特異なにおいがある。

屈折率 $n_D^{20} = 1.374 \sim 1.386$

比重 $d_{20}^{20} = 0.659 \sim 0.687$

純度試験 (1) 蒸留試験 64~70°Cで95vol%以上を留出する。(第2法)

(2) 硫黄化合物 本品5mLを量り、硝酸銀アンモニア試液5mLを加え、よく振り混ぜながら光を避けて60°Cで5分間加熱するとき、液の色は、褐色を呈さない。

(3) 鉛 Pbとして1μg/g以下(4.0g、比較液 鉛標準液4.0mL、フレイム方式)

本品を加熱して蒸発乾固する。残留物に硫酸1mLを加えて硫酸の白煙が発生しなくなるまで加熱した後、電気炉に入れ、500°Cで3時間加熱する。塩酸(1→4)10mLを加え、加熱して蒸発乾固した後、硝酸(1→150)を加えて溶かし、10mLとし、検液とする。別に、鉛標準液を正確に量り、硝酸(1→150)を加えて正確に10mLとし、比較液とする。

(4) ベンゼン ベンゼンとして0.25vol%以下

本品50mLを正確に量り、内標準液50mLを正確に量って加えて混和し、検液とする。ただし、内標準液は、4-メチルー2-ペンタノン0.5mLを量り、紫外吸収スペクトル測定用ヘキサンを加えて100mLとする。別にベンゼン0.25mLを正確に量り、紫外吸収スペクトル測定用ヘキサンを加えて正確に100mLとする。この液50mLを正確に量り、内標準液50mLを正確に量って加えて混和し、比較液とする。検液及び比較液につき、次の操作条件でガスクロマトグラフィーを行うとき、検液中のベンゼンに相当するピークの示すピーク高さ Q_T と4-メチルー2-ペンタノンの示すピーク高さの比 Q_T は、比較液中のベンゼンの示すピーク高さ Q_S と4-メチルー2-ペンタノンの示すピーク高さの比 Q_S を超えない。

操作条件

検出器 水素炎イオン化検出器

カラム充填剤

液相 担体に対して10%のポリエチレングリコール6000

担体 177~250μmのガスクロマトグラフィー用ケイソウ土

カラム管 内径3~4mm、長さ2~3mのガラス管又はステンレス管

カラム温度 50~70°Cの一定温度

キャリアーガス 窒素

流量 ベンゼンのピークが約5分後に現れるように調整する。

(5) 蒸発残留物 0.0013w/v%以下

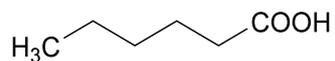
本品150mLを量り、注意しながら蒸発した後、105°Cで2時間乾燥し、残留物の質量を量る。

(6) 硫酸呈色物 本品5mLを量り、試料とし、比色標準液Bを用いて試験を行う。

へキサン酸

Hexanoic Acid

カプロン酸

 $C_6H_{12}O_2$

分子量 116.16

Hexanoic acid [142-62-1]

含 量 本品は、へキサン酸 ($C_6H_{12}O_2$) 98.0%以上を含む。

性 状 本品は、無～淡黄色の澄明な液体で、特有のにおいがある。

確認試験 本品を赤外吸収スペクトル測定法中の液膜法により測定し、本品のスペクトルを参照スペクトルと比較するとき、同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

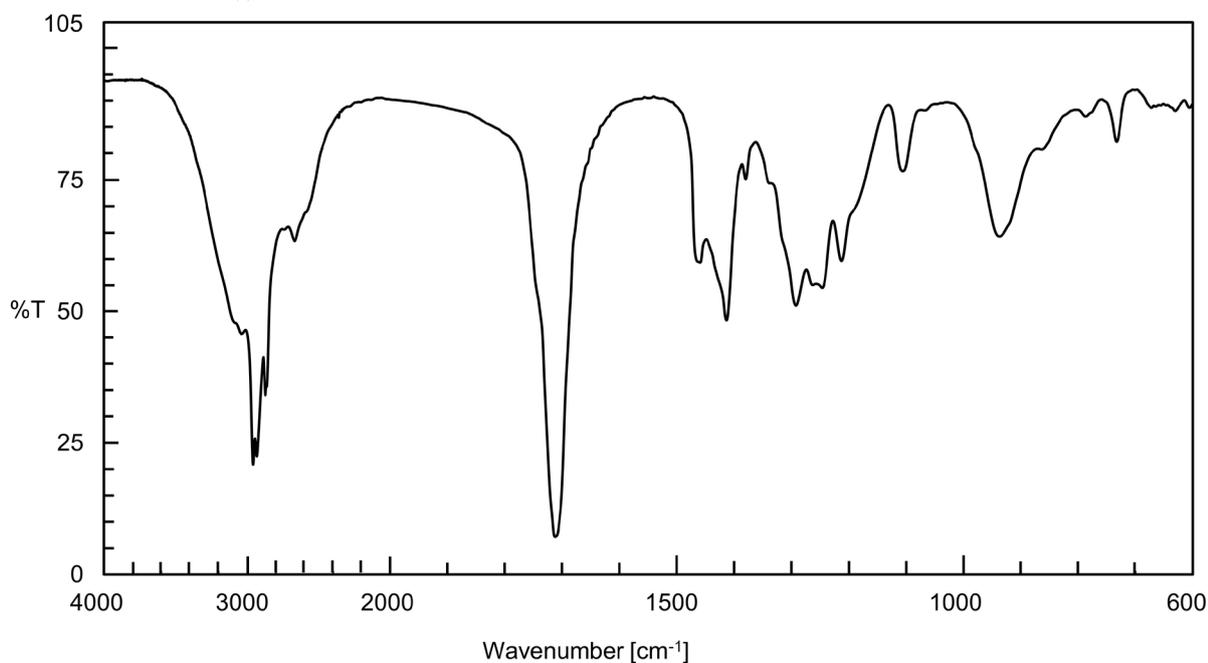
屈折率 $n_D^{20} = 1.415 \sim 1.418$

比 重 $d_{25}^{25} = 0.923 \sim 0.928$

定量法 香料試験法中の香料のガスクロマトグラフィーの面積百分率法の操作条件(4)により定量する。

参照スペクトル

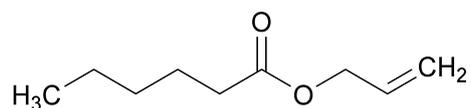
へキサン酸



ヘキサン酸アリル

Allyl Hexanoate

カブロン酸アリル

 $C_9H_{16}O_2$

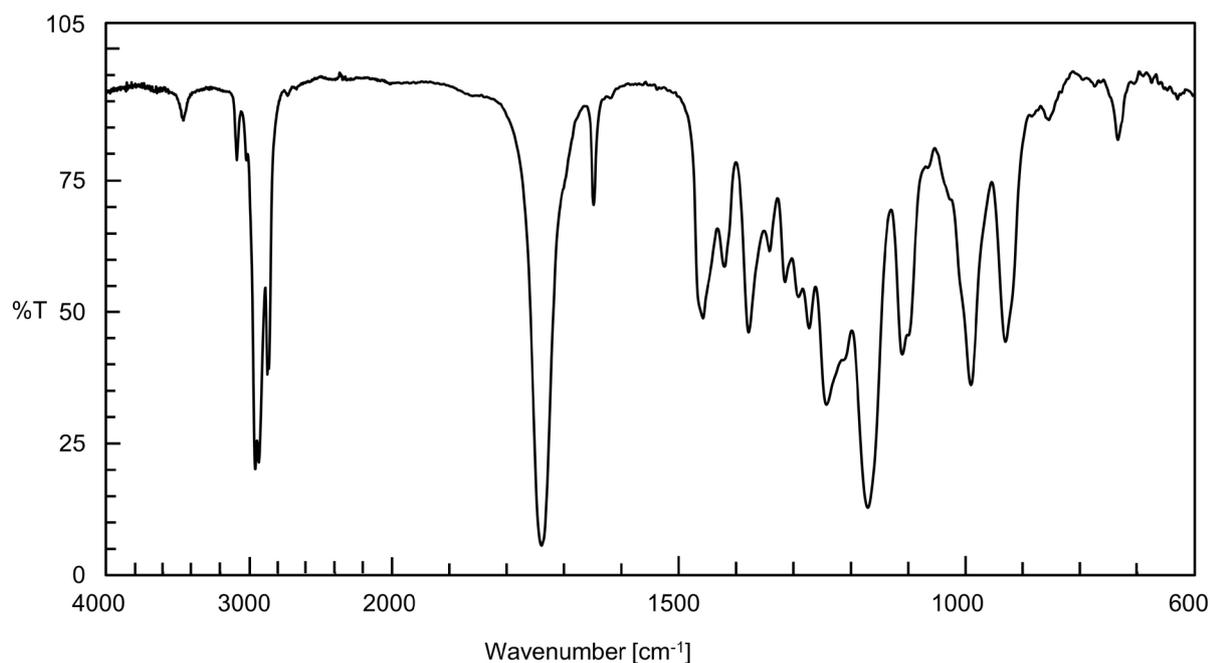
分子量 156.22

Prop-2-en-1-yl hexanoate [123-68-2]

含 量 本品は、ヘキサン酸アリル ($C_9H_{16}O_2$) 98.0%以上を含む。**性 状** 本品は、無～淡黄色の澄明な液体で、パイナップルようなにおいがある。**確認試験** 本品を赤外吸収スペクトル測定法中の液膜法により測定し、本品のスペクトルを参照スペクトルと比較するとき、同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。**屈折率** $n_D^{20} = 1.422 \sim 1.426$ **比 重** $d_{25}^{25} = 0.884 \sim 0.890$ **純度試験** 酸価 1.0以下 (香料試験法)**定量法** 香料試験法中の香料のガスクロマトグラフィーの面積百分率法の操作条件(1)により定量する。

参照スペクトル

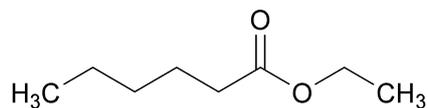
ヘキサン酸アリル



ヘキサン酸エチル

Ethyl Hexanoate

カプロン酸エチル

 $C_8H_{16}O_2$

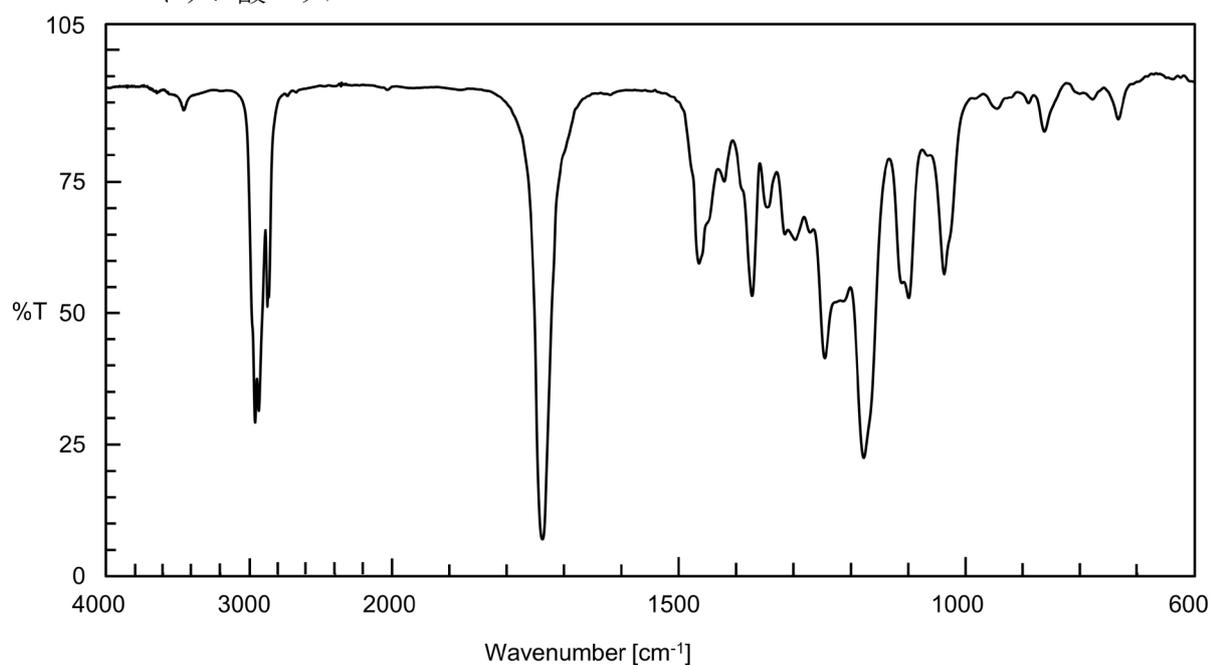
分子量 144.21

Ethyl hexanoate [123-66-0]

含量 本品は、ヘキサン酸エチル ($C_8H_{16}O_2$) 98.0%以上を含む。**性状** 本品は、無～淡黄色の澄明な液体で、特有のにおいがある。**確認試験** 本品を赤外吸収スペクトル測定法中の液膜法により測定し、本品のスペクトルを参照スペクトルと比較するとき、同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。**屈折率** $n_D^{20} = 1.406 \sim 1.409$ **比重** $d_{25}^{25} = 0.867 \sim 0.871$ **純度試験** 酸価 1.0以下 (香料試験法)**定量法** 香料試験法中の香料のガスクロマトグラフィーの面積百分率法の操作条件(1)により定量する。

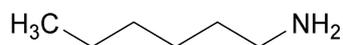
参照スペクトル

ヘキサン酸エチル



ヘキシルアミン

Hexylamine

 $C_6H_{15}N$

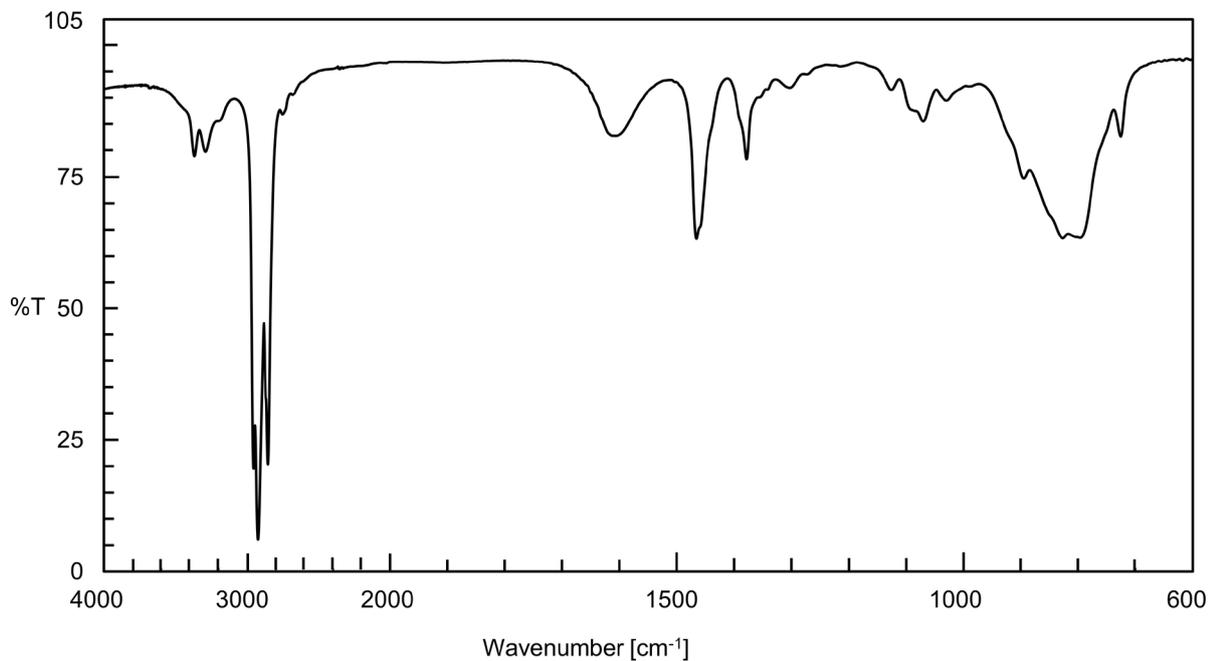
分子量 101.19

Hexan-1-amine [111-26-2]

含 量 本品は、ヘキシルアミン ($C_6H_{15}N$) 95.0%以上を含む。**性 状** 本品は、無～黄色の澄明な液体で、特有のにおいがある。**確認試験** 本品を赤外吸収スペクトル測定法中の液膜法により測定し、本品のスペクトルを参照スペクトルと比較するとき、同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。**屈折率** $n_D^{20} = 1.415 \sim 1.421$ **比 重** $d_{25}^{25} = 0.761 \sim 0.767$ **定量法** 香料試験法中の香料のガスクロマトグラフィーの面積百分率法の操作条件(2)により定量する。ただし、カラムは、内径0.25～0.53mm、長さ30～60mのフューズドシリカ管の内面に、ガスクロマトグラフィー用ジメチルポリシロキサンを0.25～1 μm の厚さで被覆したものをを用いる。

参照スペクトル

ヘキシルアミン



ペクチナーゼ

Pectinase

定義 本品は、担子菌 (*Corticium*属に限る。)、糸状菌 (*Aspergillus aculeatus*、*Aspergillus alliaceus*、*Aspergillus awamori*、*Aspergillus carbonarius*、*Aspergillus japonicus*、*Aspergillus niger*、*Aspergillus pulverulentus*、*Aspergillus usamii*、*Rhizopus oryzae*及び*Trichoderma*属に限る。)、酵母 (*Geotrichum klebahnii*及び*Trichosporon*属に限る。)、放線菌 (*Streptomyces thermoviolaceus*及び*Streptomyces violaceoruber*に限る。)又は細菌 (*Bacillus subtilis*に限る。)の培養物から得られた、ペクチン及びペクチン酸を分解する酵素である。食品(賦形、粉末化、希釈、安定化、保存又は力価調整の目的に限る。)又は添加物(賦形、粉末化、希釈、安定化、保存、pH調整又は力価調整の目的に限る。)を含むことがある。

性状 本品は、白～濃褐色の粉末、粒若しくはペースト又は無～濃褐色の液体であり、においがいいか、又は特異なにおいがある。

確認試験 本品は、ペクチナーゼ活性試験法のいずれかに適合する。

純度試験 (1) 鉛 Pbとして $5\mu\text{g/g}$ 以下(0.80g、第1法、比較液 鉛標準液4.0mL、フレイム方式)ただし、検液の調製において、残留物が硝酸(1→100)5mLに溶けない場合には、第3法により操作する。

(2) ヒ素 Asとして $3\mu\text{g/g}$ 以下(0.50g、第5法、標準色 ヒ素標準液3.0mL、装置B)

微生物限度 微生物限度試験法により試験を行うとき、本品1gにつき、生菌数は50000以下である。また、大腸菌及びサルモネラは認めない。ただし、生菌数試験の試料液は第3法、大腸菌試験及びサルモネラ試験の前培養液はそれぞれ第3法及び第2法により調製する。

ペクチナーゼ活性試験法 次の方法により試験を行う。なお、記載された方法で確認試験を行うことができない場合、基質、試料希釈倍率、緩衝液及び反応温度については、科学的に正当な理由であると認められる場合に限り変更することができる。

第1法 本品0.50gを量り、pH4.0のクエン酸・塩酸緩衝液(0.1mol/L)を加えて溶解若しくは均一に分散して50mLとしたもの又はこれを更に同緩衝液を用いて10倍、100倍若しくは1000倍に希釈したものを試料液とする。

ペクチン(かんきつ類由来)又はペクチン酸(かんきつ類由来)0.6gを量り、pH4.0のクエン酸・塩酸緩衝液(0.1mol/L)80mLを加えて溶かす。クエン酸三ナトリウム試液(1mol/L)、又は塩酸試液(0.1mol/L)を用いてpH4.0に調整した後、pH4.0のクエン酸・塩酸緩衝液(0.1mol/L)を加えて100mLとしたものを基質溶液とする。

基質溶液10mLを40℃で5分間加温した後、試料液1mLを加えて直ちに混和し、40℃で30分間加温した後、炭酸ナトリウム試液(1mol/L)3mLを加える。この液に0.05mol/Lヨウ素溶液6mLを加えてよく振り混ぜ、暗所に30分間放置した後、硫酸試液(2mol/L)6mLを加え、検液とする。別に炭酸ナトリウム試液(1mol/L)3mLに試料液1mLを加えて混和し、基質溶液10mL及び0.05mol/Lヨウ素溶液6mLを加えてよく振り混ぜ、暗所に30分間放置した後、硫酸試液(2mol/L)6mLを加え、比較液とする。検液及び比較液につき、チオ硫酸ナトリウム試液(0.02mol/L)

L) で滴定 (指示薬 溶性デンプン試液 1 ~ 2 滴) するとき、検液のチオ硫酸ナトリウム試液 (0.02mol/L) の消費量は、比較液のチオ硫酸ナトリウム試液 (0.02mol/L) の消費量よりも小さい。終点は、生じた青色が消えるときとする。

第2法 本品1.0 g を量り、冷水を加えて溶解若しくは均一に分散して100mLとしたもの又はこれを更に冷水を用いて10倍、100倍若しくは1000倍に希釈したものを試料液とする。

ペクチン (かんきつ類由来) 又はペクチン (リンゴ由来) 0.95 g を量り、あらかじめ70~90°C に加温した水約70mL中に入れて溶かす。冷後、クエン酸一水和物溶液 (21→1000) 又はリン酸水素二ナトリウム溶液 (71→2500) を用いてpH3.5に調整し、pH3.5のマッキルバイン緩衝液10mL及び水を加えて100mLとしたものを基質溶液とする。

基質溶液 6 mL及びpH3.5のマッキルバイン緩衝液 6 mLを量り、粘度測定法第1法の毛細管粘度計の管Aから静かに入れ、粘度計を40°Cの恒温水槽中に垂直に設置し、10~15分間放置した後、試料液 2 mLを加え、管Cを指で閉じ、管Bより空気を吹き込み内容液を混合する。40°Cで加温しながら、同粘度測定法により操作して流下に要する時間 (秒) を測定し、この操作を連続して5回繰り返し、その平均を検液の流下時間とする。別に試料液の代わりに水 2 mLを用いて検液の調製と同様に操作して流下に要する時間 (秒) の平均を求め、これを比較液の流下時間とする。このとき、検液の流下時間は、比較液の流下時間よりも小さい。

第3法 本品0.83 g を量り、水を加えて溶解若しくは均一に分散して100mLとしたもの又はこれを更に水を用いて25倍に希釈したものを試料液とする。

エステル化ペクチン5.0 g を量り、あらかじめ40°Cに加温した水800mLに徐々に加え懸濁させ、更にかくはんしながら加温して60°C以下で溶かす。冷後、この液に塩化マグネシウム六水和物2.03 gを加え、水酸化ナトリウム試液 (1 mol/L) を用いてpHを4.80±0.04に調整した後、水を加えて1000mLとしたものを基質溶液とする。

基質溶液20mLを量り、30°Cで15分間加温した後、pH電極を浸す。この液を0.05mol/L水酸化ナトリウム溶液を用いてpH4.80±0.04に調整した後、試料液 1 mLを加える。試料液添加後 2 分間pH4.80±0.04に保持するように、0.05mol/L水酸化ナトリウム溶液を連続して滴加し、その消費量を検液の消費量とする。別に試料液の代わりに水 1 mLを用いて検液の調製と同様に操作したときの0.05mol/L水酸化ナトリウム溶液の消費量を比較液の消費量とする。このとき、検液の消費量は比較液の消費量よりも大きい。なお、全ての操作はかくはんしながら行う。

第4法 本品0.71 g を量り、酢酸緩衝液 (0.02mol/L、pH5.0、アルブミン含有) を加えて溶解若しくは均一に分散して250mLとしたもの又はこれを更に同緩衝液を用いて10倍、100倍若しくは1000倍に希釈したものを試料液とする。

ポリガラクトロン酸ナトリウム塩0.5 g を水約80mLにかくはんしながら徐々に加え、5分間で懸濁する。この懸濁液を80~85°Cで2分間加温した後、常温まで急冷する。この中にpH5.0の酢酸緩衝液 (1 mol/L) を 5 mL加え、更に水を加えて100mLとしたものを基質溶液とする。

40°Cで1分加温した試料液0.5mLにあらかじめ40°Cで加温した基質溶液0.5mLを加え、直ちにかくはん後、40°Cで10分間放置する。この液に3, 5-ジニトロサリチル酸試液 (ペクチナーゼ活性試験用) 1 mLを加えて混和し、水浴中で5分間加熱する。冷後、水 5 mLを加え、検液とする。別に試料液の代わりに酢酸緩衝液 (0.02mol/L、pH5.0、アルブミン含有) を用いて検液の調製と同様に操作し、比較液とする。検液及び比較液につき、波長550nmにおける吸光度を測定するとき、検液の吸光度は、比較液の吸光度よりも大きい。

なお、吸光度を測定する検液及び比較液に濁りがある場合には、遠心分離を行い、上澄液について測定する。

第5法 本品1.0 gを量り、水を加えて溶解若しくは均一に分散して100mLとしたもの又はこれを更に水を用いて50倍に希釈したものを試料液とする。

pH5.5のクエン酸・リン酸緩衝液(0.1mol/L) 100mLに水50mLを加えて60°Cに加熱し、ペクチン(リンゴ由来) 1 gを徐々に加えて約20分間かくはんして完全に溶かす。冷後、水を加えて200mLとしたものを基質溶液とする。

試料液0.5mLにあらかじめ45°Cで加熱した基質溶液2.5mLを加え、45°Cで10分間加熱した後、塩酸試液(0.5mol/L) 1 mLを加えて混和し、検液とする。別に試料液の代わりに水を用いて検液の調製と同様に操作し、比較液とする。検液及び比較液につき、波長235nmにおける吸光度を測定するとき、検液の吸光度は、比較液の吸光度よりも大きい。なお、吸光度の測定は45°Cで行い、また、吸光度を測定する検液及び比較液に濁りがある場合には、遠心分離を行い、上澄液について測定する。

第6法 本品1.0 gを量り、トリス緩衝液(0.1mol/L、pH7.8、塩化カルシウム含有)を加えて溶解若しくは均一に分散して100mLとしたもの又はこれを更に同緩衝液を用いて10倍、100倍、1000倍若しくは10000倍に希釈したものを試料液とする。

2-アミノ-2-ヒドロキシメチルー1, 3-プロパンジオール溶液(969→20000) 30mLを量り、塩酸試液(1 mol/L) 6.6mL及び水10mLを加えて混和する。この液にポリガラクトuron酸ナトリウム塩0.27 gを加え、室温で20分間以上かくはんして溶かした後、塩酸試液(1 mol/L)を用いてpH7.8に調整し、水を加えて60mLとしたものを基質溶液とする。

基質溶液0.9mLに塩化カルシウム二水和物溶液(1→10000) 0.9mLを加えて混和し、37°Cで約5分間加熱する。この液に試料液0.2mLを加えて混和し、37°Cで10分間加熱した後、塩酸試液(0.05mol/L) 2 mLを加え、検液とする。別に基質溶液0.9mLに塩化カルシウム二水和物溶液(1→10000) 0.9mLを加えて混和し、37°Cで15分間加熱した後、塩酸試液(0.05mol/L) 2 mLを加え、次いで試料液0.2mLを加えて混和し、比較液とする。検液及び比較液につき、調製した後30分間以内に波長235nmにおける吸光度を測定するとき、検液の吸光度は、比較液の吸光度よりも大きい。

なお、吸光度を測定する検液及び比較液に濁りがある場合には、遠心分離を行い、上澄液について測定する。

ペクチン

Pectin

定義 本品は、かんきつ類、リンゴ等から得られた、部分的にメチルエステル化されたポリガラクトuron酸等の水溶性多糖類を成分とするものである。ショ糖、ブドウ糖、乳糖又はデキストリンを含むことがある。

性状 本品は、白～淡褐色の粉末又は粒であり、においがいいか、又はわずかに特異なにおいがある。

確認試験 本品50mgを量り、2-プロパノール1 mLを加える。さらに、電磁式かくはん機でかき混ぜながら、水50mLを加える。水酸化ナトリウム試液 (0.5mol/L) を加えてpH12に調整した後、15分間放置する。塩酸試液 (0.5mol/L) を加えてpH7.0に調整した後、水を加えて正確に100mLとし、試料液とする。ペクチン測定用トリス緩衝液 (pH7.0) 0.5mLを石英セルに入れ、試料液1.0mL、水0.5mL及びペクチン測定用ペクチン酸リアーゼ溶液0.5mLを加えて混合し、検液とする。別にペクチン測定用トリス緩衝液 (pH7.0) 0.5mLを石英セルに入れ、試料液1.0mL及び水1.0mLを加えて混合し、酵素空試験液とする。また、ペクチン測定用トリス緩衝液 (pH7.0) 0.5mLを石英セルに入れ、水1.5mL及び酵素溶液0.5mLを加えて混合し、試料空試験液とする。検液、酵素空試験液及び試料空試験液の波長235nmにおける吸光度を測定する。さらに、10分後に波長235nmにおける吸光度を測定し、次式により0分の吸光度 A_0 及び10分後の吸光度 A_{10} を求めるとき、吸光度の変化($A_{10} - A_0$)の値は、0.023以上である。

0分の吸光度 A_0

= 0分の検液の吸光度 - (0分の酵素空試験液の吸光度 + 0分の試料空試験液の吸光度)

10分後の吸光度 A_{10}

= 10分後の検液の吸光度

- (10分後の酵素空試験液の吸光度 + 10分後の試料空試験液の吸光度)

純度試験 (1) アミド基 総カルボキシ基に対して25%以下

本品約5 gを精密に量り、ビーカーに入れ、塩酸5 mL及び60vol%エタノール100mLを加え、10分間かき混ぜた後、ガラスろ過器(1 G 3)を用いてろ過し、残留物を60vol%エタノール/塩酸混液(20:1)15mLずつで6回洗う。次に、60vol%エタノールで先のガラスろ過器上の残留物を洗液が塩化物の反応を呈さなくなるまで洗う。さらに、エタノール(95)20mLで洗い、105°Cで150分乾燥する。冷後、質量を測定する。この約10分の1に当たる量を精密に量り、その質量をM(mg)とする。これにエタノール(95)2 mLを加えて湿らせ、煮沸して冷却した水100mLを加え、時々振り混ぜてよく水とさせた後、フェノールフタレイン試液を5滴加え、0.1mol/L水酸化ナトリウム溶液で滴定し、滴定値を V_1 とする。次に0.5mol/L水酸化ナトリウム溶液20mLを正確に量って加え、よく振り混ぜ、15分間静置する。さらに、0.5mol/L塩酸20mLを正確に量って加え、液の桃色が消えるまで振り混ぜ、0.1mol/L水酸化ナトリウム溶液で滴定し、滴定値を V_2 とする。終

点は、激しく振り混ぜるとき、液がわずかに桃色を呈するときとする。窒素定量法中のケルダール法の装置に従い、滴定した液を500mLのケルダールフラスコに移し、しぶき止め及び冷却器を付ける。あらかじめ0.1mol/L塩酸20mL及び水（二酸化炭素除去）150mLを吸収用フラスコに入れ、冷却器の下端をこの液中に浸す。水酸化ナトリウム溶液（1→10）20mLをケルダールフラスコに入れ、泡立ち過ぎないように注意しながら加熱し、80～120mLが留出するまで蒸留する。メチルレッド試液を数滴加え、0.1mol/L水酸化ナトリウム溶液で滴定し、滴定値をSとする。別に空試験を行い、滴定値をBとする。

$$\begin{aligned} & \text{総カルボキシ基に対するアミド基の含量 (\%)} \\ & = ((B - S) / (V_1 + V_2 + (B - S))) \times 100 \end{aligned}$$

(2) ガラクツロン酸 65%以上

純度試験(1)で得られたM、 V_1 、 V_2 、B及びSを用いて、次式により求める。

$$\text{ガラクトン酸の含量 (\%)} = ((19.41 \times \{V_1 + V_2 + (B - S)\}) / M) \times 100$$

(3) 総窒素 2.5%以下

本品約2gを量り、塩酸5mL及び60vol%エタノール100mLを加え、10分間かき混ぜた後、ガラスろ過器（1G3）を用いてろ過する。ガラスろ過器上の残留物を60vol%エタノール/塩酸混液（20：1）15mLずつで6回洗い、更に洗液が塩化物の反応を示さなくなるまで60vol%エタノールで洗った後、エタノール（95）20mLで洗う。残留物をガラスろ過器と共に105℃で150分乾燥した後、その約0.2gを精密に量り、窒素定量法中のセミマイクロケルダール法で測定する。

(4) 鉛 Pbとして5μg/g以下（0.80g、第1法、比較液 鉛標準液4.0mL、フレイム方式）

(5) 二酸化硫黄 50μg/g以下

「キラヤ抽出物」の純度試験(3)を準用する。

(6) ヒ素 Asとして3μg/g以下（0.50g、第3法、標準色 ヒ素標準液3.0mL、装置B）

(7) 総不溶物 3.0%以下

本品1gを250mLビーカーに量り、2-プロパノール5mLを加え、分散する。電磁式かくはん機でかき混ぜながら、あらかじめガラス繊維ろ紙でろ過したエチレンジアミン四酢酸二水素二ナトリウム・水酸化ナトリウム試液100mLを加える。30分間かき混ぜた後、沸騰するまで加熱する。泡立ちが激しい場合には加熱を弱める。直ちに又は熱時、あらかじめ105℃の乾燥機に約1時間入れた後、デシケーター中で冷却し、質量を測定した直径70mmのガラス繊維ろ紙を用いて減圧ろ過する。ビーカーを、あらかじめガラス繊維ろ紙でろ過した温湯100mLずつで5回洗い、それぞれの洗液を先のろ紙でろ過した後、その残留物をろ紙と共に105℃で1時間乾燥する。デシケーター中で冷却した後、その質量を精密に量る。

$$\text{総不溶物 (\%)} = \frac{M_R - M_F}{M_T} \times 100$$

ただし、 M_R ：残留物の質量（g）

M_F ：ろ紙の質量（g）

M_T ：試料の採取量（g）

(8) 2-プロパノール及びメタノールの合計量 1.0%以下

本品約0.1 gを精密に量り、内標準液（1→25）10mLを正確に加え、密栓し、均一に分散するまでかき混ぜる。この液を遠心式限外ろ過ユニットに移し、毎分5000回転で30分間遠心ろ過し、ろ液を検液とする。ただし、内標準液は2-メチル-2-プロパノール溶液（1→1000）とする。別に2-プロパノール及びメタノールをそれぞれ約0.1 gずつ精密に量り、水を加えて正確に100mLとする。この液10mL及び内標準液4 mLを正確に量り、水を加えて正確に100mLとし、標準液とする。検液及び標準液をそれぞれ2.0μLずつ量り、次の操作条件でガスクロマトグラフィーを行う。検液及び標準液の2-メチル-2-プロパノールのピーク面積に対する2-プロパノール及びメタノールのピーク面積比 Q_{T1} 及び Q_{T2} 並びに Q_{S1} 及び Q_{S2} を求め、次式により2-プロパノール及びメタノールの量を求める。

$$\text{2-プロパノールの量 (\%)} = \frac{M_{S1}}{M_T} \times \frac{Q_{T1}}{Q_{S1}}$$

$$\text{メタノールの量 (\%)} = \frac{M_{S2}}{M_T} \times \frac{Q_{T2}}{Q_{S2}}$$

ただし、 M_{S1} ：2-プロパノールの採取量（g）

M_{S2} ：メタノールの採取量（g）

M_T ：試料の採取量（g）

操作条件

検出器 水素炎イオン検出器

カラム充填剤 180~250μmのガスクロマトグラフィー用スチレンージビニル系多孔性樹脂

カラム管 内径3 mm、長さ2 mのガラス管

カラム温度 120℃付近の一定温度

注入口温度 200℃付近の一定温度

キャリアーガス 窒素又はヘリウム

流量 メタノールの保持時間が約2分、2-プロパノールの保持時間が約10分になるように調整する。

乾燥減量 12.0%以下（105℃、2時間）

酸不溶性灰分 1.0%以下

微生物限度 微生物限度試験法（試験法の適合性試験を除く。）により試験を行うとき、本品1 gにつき、生菌数は5000以下、真菌数は500以下である。また、大腸菌及びサルモネラは認めない。ただし、生菌数試験及び真菌数試験の試料液並びに大腸菌試験の前培養液は、いずれも第2法により調製する。また、サルモネラ試験は、本品5 gを乳糖ブイヨン培地500mLと混合して均一に分散させ、35±1℃で24±2時間培養したものを前培養液とし、この操作を5回行って得られた前培養液それぞれにつき試験を行う。

ペクチン分解物

Pectin Digests

定義 本品は、ペクチン（サトウダイコン (*Beta vulgaris* L. var. *rapa* Dum.)、ヒマワリ (*Helianthus annuus* L.)、アマダイダイ (*Citrus sinensis* (L.) Osbeck)、グレープフルーツ (*Citrus × paradisi* Macfad.)、ライム (*Citrus aurantiifolia* (Christm.) Swingle)、レモン (*Citrus limon* (L.) Burm. f.) 又はリンゴ (*Malus pumila* Mill.) から、水若しくは酸性水溶液で抽出したのから得られたもの又はこれをアルカリ性水溶液若しくは酵素で分解したのから得られたメチル化ポリガラクトロン酸等の多糖類を成分とするものをいう。)を酵素で分解して得られた、ガラクトロン酸を主成分とするものである。

含量 本品を乾燥物換算したものは、ガラクトロン酸 ($C_6H_{10}O_7=194.14$) 40%以上を含む。

性状 本品は、褐～黒褐色の液体である。

確認試験 (1) 本品 1 g を水 9 mL に加えてよくかき混ぜるとき、ゲルを形成しない。

(2) 氷冷した四ホウ酸ナトリウム・硫酸試液 5 mL に、本品の水溶液 (1→1000) 1 mL を加え、水浴中で10分間加熱した後、直ちに冷水で冷却する。この液にカルバゾール・エタノール試液 0.2 mL を加えて水浴中で15分間加熱するとき、紫色になる。

純度試験 (1) 鉛 Pb として $2\mu\text{g/g}$ 以下 (2.0 g、第1法、比較液 鉛標準液 4.0 mL、フレイム方式)

(2) ヒ素 As として $3\mu\text{g/g}$ 以下 (0.50 g、第3法、標準色 ヒ素標準液 3.0 mL、装置 B)

乾燥減量 70%以下 (105°C、3時間)

定量法 本品約 1 g を精密に量り、水に溶かして正確に 100 mL とする。この液 1 mL を正確に量り、水を加えて正確に 100 mL とし、試料液とする。試験管に四ホウ酸ナトリウム・硫酸試液 5 mL を正確にとって氷冷し、試料液 1 mL を正確に加え、試験管に蓋をして水浴中で10分間加熱した後、直ちに氷上で5分間冷却する。この液にカルバゾール・エタノール試液 0.2 mL を加えて水浴中で15分間加熱し、氷上で5分間冷却して検液とする。別に定量用ガラクトロン酸を無水物として、 0.01mg/mL 、 0.05mg/mL 、 0.1mg/mL 及び 0.2mg/mL となるよう水に溶かし、検液の調製と同様に操作し、標準液とする。検液と各標準液の530nmにおける吸光度を測定する。標準液の吸光度から検量線を作成する。検液中のガラクトロン酸濃度を検量線から求め、更に乾燥物換算を行う。

ヘスペリジナーゼ

Hesperidinase

定義 本品は、糸状菌 (*Aspergillus*属及び*Penicillium decumbens*に限る。) の培養物から得られた、ヘスペリジンを分解する酵素である。食品 (賦形、粉末化、希釈、安定化、保存又は力価調整の目的に限る。) 又は添加物 (賦形、粉末化、希釈、安定化、保存、pH調整又は力価調整の目的に限る。) を含むことがある。

性状 本品は、白～濃褐色の粉末、粒若しくはペースト又は無～濃褐色の液体であり、においがなく、又は特異なにおいがある。

確認試験 本品は、ヘスペリジナーゼ活性試験法に適合する。

純度試験 (1) 鉛 Pbとして $5\mu\text{g/g}$ 以下 (0.80 g、第1法、比較液 鉛標準液4.0mL、フレイム方式) ただし、検液の調製において、残留物が硝酸 (1→100) 5 mLに溶けない場合には、第3法により操作する。

(2) ヒ素 Asとして $3\mu\text{g/g}$ 以下 (0.50 g、第5法、標準色 ヒ素標準液3.0mL、装置B)

微生物限度 微生物限度試験法により試験を行うとき、本品 1 gにつき、生菌数は50000以下である。また、大腸菌及びサルモネラは認めない。ただし、生菌数試験の試料液は第3法、大腸菌試験及びサルモネラ試験の前培養液はそれぞれ第3法及び第2法により調製する。

ヘスペリジナーゼ活性試験法 次の方法により試験を行う。なお、記載された方法で確認試験を行うことができない場合、試料希釈倍率、緩衝液及び反応温度については、科学的に正当な理由であると認められる場合に限り変更することができる。

本品1.0 gを量り、水を加えて溶解若しくは均一に分散して100mLとしたもの又はこれを更に水を用いて10倍、100倍、1000倍若しくは10000倍に希釈したものを試料液とする。

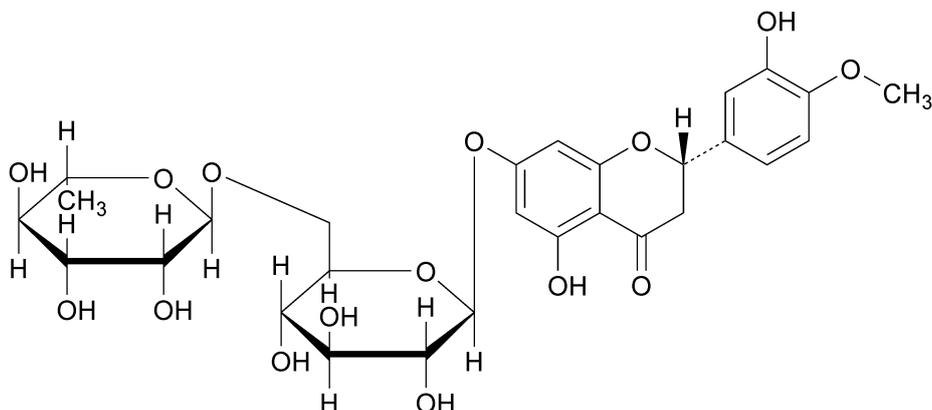
ヘスペリジン0.125 gを量り、水25mL及び水酸化ナトリウム試液 (1 mol/L) 12.5mLを加えて溶かし、pH3.8のマッキルバイン緩衝液37.5mLを加え、塩酸試液 (1 mol/L) でpH3.8に調整した後、pH3.8のマッキルバイン緩衝液を加えて100mLとしたものを基質溶液とする。調製した後、60分以内に使用する。

基質溶液 4 mLを量り、40℃で10～15分間加温し、試料液 1 mLを加えて振り混ぜ、40℃で30分間加温した後、ソモギー試液 (II) 5 mLを加えて水浴中で20分間加熱する。冷後、ヨウ化カリウム溶液 (1→200) 1.5mL及び硫酸試液 (1 mol/L) 3 mLをそれぞれ加えてよく振り混ぜ、検液とする。別に試料液の代わりに水 1 mLを用いて検液の調製と同様に操作し、比較液とする。検液及び比較液を 0.01mol/L チオ硫酸ナトリウム溶液で滴定 (指示薬 溶性デンプン試液 3滴) するとき、検液の 0.01mol/L チオ硫酸ナトリウム溶液の消費量は比較液の 0.01mol/L チオ硫酸ナトリウム溶液の消費量よりも小さい。終点は、青色が消えるときとする。

ヘスペリジン

Hesperidin

ビタミンP

 $C_{28}H_{34}O_{15}$

分子量 610.57

(2*S*)-5-hydroxy-2-(3-hydroxy-4-methoxyphenyl)-4-oxochroman-7-yl α -L-rhamnopyranosyl-(1 \rightarrow 6)- β -D-glucopyranoside [520-26-3]

定義 本品は、柑橘の果皮、果汁又は種子から得られた、ヘスペリジンを主成分とするものである。

含量 本品を乾燥したものは、ヘスペリジン ($C_{28}H_{34}O_{15}$) 95.0~110.0%を含む。

性状 本品は、無~淡黄色の結晶又は白~淡黄白色の結晶性の粉末であり、においがいいか、又はわずかに特異なにおいがある。

確認試験 (1) 本品は、水酸化ナトリウム溶液 (1 \rightarrow 20) 又は加熱した炭酸ナトリウム溶液 (1 \rightarrow 100) に溶解、液は、帯赤黄~赤黄色を呈する。

(2) 本品0.1gにエタノール (95) 5mL及び水酸化ナトリウム溶液 (1 \rightarrow 20) 1mLを加え、2~3分間煮沸する。冷後、ろ過するとき、ろ液は、黄色を呈する。

(3) 本品0.1gにエタノール (95) 5mLを加えて加熱する。冷後、ろ過し、ろ液4mLに塩酸1mL及びマグネシウム粉末10mgを加えて放置するとき、液は、赤色を呈する。

(4) 本品0.1gに塩酸 (1 \rightarrow 9) 10mLを加えて5分間煮沸する。冷後、ろ過し、ろ液を水酸化ナトリウム溶液 (1 \rightarrow 4) で中和し、フェーリング試液4mLを加えて加熱するとき、赤色の沈殿を生ずる。

純度試験 (1) 溶状 帯赤黄~黄褐色、ほとんど澄明 (1.0g、水酸化ナトリウム試液 (1mol/L) 10mL)

(2) 鉛 Pbとして2 μ g/g以下 (2.0g、第1法、比較液 鉛標準液4.0mL、フレイム方式)

(3) ヒ素 Asとして3 μ g/g以下 (0.50g、第3法、標準色 ヒ素標準液3.0mL、装置B)

乾燥減量 5.0%以下 (105 $^{\circ}$ C、3時間)

強熱残分 0.3%以下

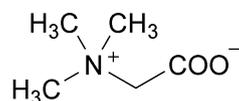
定量法 本品を乾燥し、その約50mgを精密に量り、水酸化カリウム試液（0.01mol/L）に溶かして正確に100mLとする。この液2mLを正確に量り、水酸化カリウム試液（0.01mol/L）で正確に50mLとし、波長286nmにおける吸光度Aを測定し、次式により含量を求める。

$$\text{ヘスペリジン (C}_{28}\text{H}_{34}\text{O}_{15}) \text{ の含量 (\%)} = \frac{A}{M} \times \frac{25}{251.7} \times 100$$

ただし、M：試料の採取量（g）

ベタイン

Betaine

C₅H₁₁NO₂

分子量 117.15

2-(*N,N,N*-Trimethylammonio)acetate [107-43-7]

定義 本品は、テンサイ (*Beta vulgaris* L.) の糖蜜から、分離して得られたものである。成分は、ベタインである。

含量 本品を乾燥したものは、ベタイン (C₅H₁₁NO₂) 98.0~102.0%を含む。

性状 本品は、吸湿性と潮解性がある白色の結晶で、わずかににおいがあり、甘味とわずかな苦味がある。

確認試験 本品を乾燥し、赤外吸収スペクトル測定法中のペースト法により測定し、本品のスペクトルを参照スペクトルと比較するとき、同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

pH 5.0~7.0 (1.0 g、水20mL)

純度試験 (1) 溶状 無色、澄明 (1.0 g、水10mL)

(2) 塩化物 Clとして0.005%以下 (1.0 g、比較液 0.01mol/L 塩酸0.15mL)

(3) 硫酸塩 SO₄として0.01%以下 (1.0 g、比較液 0.005mol/L 硫酸0.20mL)

(4) 鉛 Pbとして2 μg/g以下 (2.0 g、第1法、比較液 鉛標準液4.0mL、フレイム方式)

(5) ヒ素 Asとして3 μg/g以下 (0.50 g、第1法、標準色 ヒ素標準液3.0mL、装置B)

乾燥減量 3.0%以下 (105°C、3時間)

強熱残分 0.1%以下 (500°C、3時間)

定量法 本品を乾燥し、その約1 gを精密に量り、水に溶かして正確に100mLとし、検液とする。別に定量用ベタインを減圧下で105°C、3時間乾燥し、その約0.5 g及び1.0 gを精密に量り、それぞれ水に溶かして正確に100mLとし、標準液とする。検液及び標準液を10 μLずつ量り、次の操作条件で液体クロマトグラフィーを行う。2濃度の標準液におけるベタインのピーク面積を測定し、検量線を作成する。この検量線と検液のベタインのピーク面積から検液中のベタインの量 (g) を求め、次式により含量を求める。

$$\text{ベタイン (C}_5\text{H}_{11}\text{NO}_2\text{) の含量 (\%)} = \frac{M_B}{M_T} \times 100$$

ただし、M_B : 検液中のベタインの量 (g)

M_T : 試料の採取量 (g)

操作条件

検出器 示差屈折計

カラム充填剤 液体クロマトグラフィー用強酸性陽イオン交換樹脂

カラム管 内径4mm、長さ25cmのステンレス管

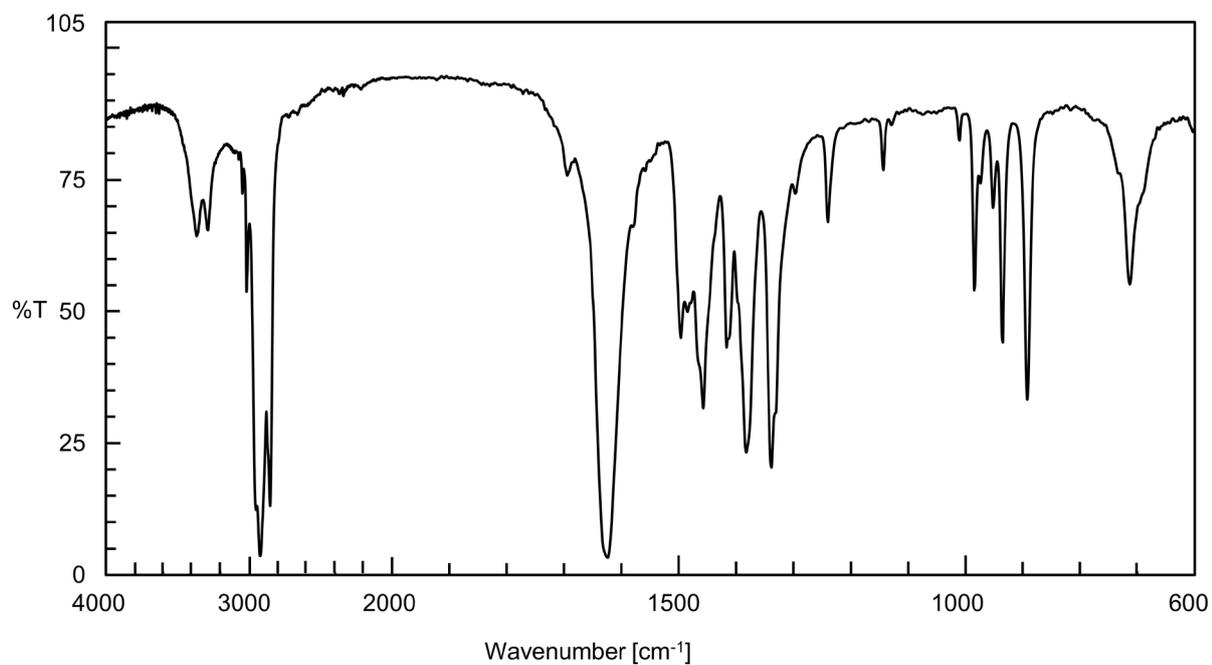
カラム温度 70°C

移動相 水

流量 ベタインの保持時間が約9分になるように調整する。

参照スペクトル

ベタイン



ベニコウジ黄色素

Monascus Yellow

モナスカス黄色素

定義 本品は、ベニコウジカビ属糸状菌 (*Monascus pilosus*及び*Monascus purpureus*に限る。)の培養液から得られた、キサントモナシン類を主成分とするものである。デキストリン又は乳糖を含むことがある。

色 価 本品の色価 ($E_{1\text{cm}}^{10\%}$) は70以上で、その表示量の90～110%を含む。

性 状 本品は、黄～黄褐色の粉末、塊、ペースト又は液体で、わずかに特異なおいがある。

確認試験 (1) 本品の表示量から、色価70に換算して1 gに相当する量を量り、エタノール (95) 100mLに溶かした後、必要な場合には、遠心分離又はろ過する。その液は、黄色を呈し、緑色の蛍光を発する。

(2) 本品の表示量から、色価70に換算して1 gに相当する量を量り、水5 mLに溶かし、更に水酸化ナトリウム溶液 (1→25) 1 mLを加えて振り混ぜるとき、液の色は、赤褐色に変わる。

(3) 本品の表示量から、色価70に換算して1 gに相当する量を量り、水5 mLに溶かし、更に硫酸0.1 mLを加えて振り混ぜるとき、黄～黄褐色の濁りを生ずる。

(4) 本品を50vol%エタノールに溶かした液は、波長458～468nmに吸収極大がある。

(5) 本品の表示量から、色価70に換算して1 gに相当する量を量り、エタノール (95) 10mLに溶かす。この液を毎分3000回転で10分間遠心分離し、上澄液を検液とする。検液5 µLを量り、対照液を用いず、エタノール (95) / 3-メチル-1-ブタノール/水/アンモニア水 (28) 混液 (4 : 4 : 2 : 1) を展開溶媒として薄層クロマトグラフィーを行い、展開溶媒の先端が原線から約10cmの高さに上昇したとき展開を止め、風乾した後、観察するとき、 R_f 値が0.8付近に蛍光を帯びた黄色のスポットを認め、紫外線 (波長366nm付近) を照射するとき、このスポットは黄緑色の蛍光を発する。ただし、薄層板には、薄層クロマトグラフィー用シリカゲルを担体とし、110°Cで1時間乾燥したものを使用する。

純度試験 (1) 鉛 Pbとして2 µg/g以下 (2.0 g、第1法、比較液 鉛標準液4.0mL、フレーム方式)

(2) ヒ素 Asとして3 µg/g以下 (0.50 g、第3法、標準色 ヒ素標準液3.0mL、装置B)

色価測定 色価測定法により、次の操作条件で試験を行う。

操作条件

測定溶媒 50vol%エタノール

測定波長 波長458～468nmの吸収極大の波長

ベニコウジ色素

Monascus Color

モナスカス色素

定義 本品は、ベニコウジカビ属糸状菌 (*Monascus pilosus*及び*Monascus purpureus*に限る。) の培養液から得られた、アンカフラビン類及びモナスコルブリン類を主成分とするものである。デキストリン又は乳糖を含むことがある。

色価 本品の色価 ($E_{1\text{cm}}^{10\%}$) は50以上で、その表示量の90~110%を含む。

性状 本品は暗赤色の粉末、ペースト又は液体で、わずかに特異なおいがある。

確認試験 (1) 本品の表示量から、色価50に換算して1 gに相当する量を量り、水/エタノール (95) 混液 (1 : 1) 100mLを加えて溶かした後、必要な場合には、遠心分離又はろ過する。その液は、赤橙~暗赤色を呈する。

(2) (1)の液1 mLに、アンモニア水1 mL及びアセトン1 mLを加え、45~55℃で1分間加熱するとき、液の色は、黄橙色を呈し、10分間放置するとき、黄緑色の蛍光を発する。

(3) (1)の液0.1mLに硝酸3 mLを加えて直ちに振り混ぜるとき、液の色は、黄色を呈する。

(4) 本品に水/エタノール (95) 混液 (1 : 1) を加えて溶かした液は、波長480~520nmに吸収極大がある。

純度試験 (1) 鉛 Pbとして2 µg/g以下 (2.0 g、第1法、比較液 鉛標準液4.0mL、フレーム方式)

(2) ヒ素 Asとして3 µg/g以下 (0.50 g、第3法、標準色 ヒ素標準液3.0mL、装置B)

(3) シトリニン 0.2 µg/g以下 (色価50に換算)

メタノールで洗浄し、水置換したスチレン-ジビニルベンゼン系又はアクリル酸エステル系吸着用樹脂を、内径1 cmのガラス管に樹脂高10cmとなるよう充填する。本品の表示量から、色価50に換算して約1 gに相当する量を精密に量り、ガラス管の樹脂上に積層する。次にメタノール/水混液 (7 : 3) を流量2~3 mL/分で流下させ、初めの流出液20mLを採取する。なお、吸着用樹脂については、シトリニンが20mL以内に流出することを確認する。この液を孔径0.5 µm以下のメンブランフィルターでろ過し、検液とする。別にシトリニン10mgを量り、メタノールを加えて溶かして正確に100mLとする。この液1 mLを正確に量り、メタノール/水混液 (7 : 3) を加えて正確に100mLとする。さらに、この液1 mL、5 mL及び10mLを正確に量り、メタノール/水混液 (7 : 3) を加えてそれぞれ正確に100mLとし、標準液とする。検液及び3濃度の標準液をそれぞれ5 µLずつ量り、次の操作条件で速やかに液体クロマトグラフィーを行う。次にシトリニンのピーク面積を測定し、検量線を作成する。ただし、検液のシトリニンのピークは、他のピークのテーリングの影響を受けるため、シトリニンの定量は、テーリング上のピークとしての面積処理を行った上で、検量線を用いて行う。

操作条件

検出器 蛍光検出器 (励起波長330nm、蛍光波長500nm)

カラム充填剤 5 µmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲル

カラム管 内径3.9~4.6mm、長さ25~30cmのステンレス管

カラム温度 常温

移動相 水／アセトニトリル／トリフルオロ酢酸混液（1000：1000：1）

流量 1 mL／分

色価測定 色価測定法により、次の操作条件で試験を行う。

操作条件

測定溶媒 水／エタノール（95）混液（1：1）

測定波長 波長480～520nmの吸収極大の波長

ベニバナ赤色素

Carthamus Red

カーサマス赤色素

定義 本品は、ベニバナ (*Carthamus tinctorius* L.) の花から得られた、カルタミンを主成分とするものである。デキストリン又は乳糖を含むことがある。

色価 本品の色価 ($E_{1\text{cm}}^{10\%}$) は500以上で、その表示量の90～110%を含む。

性状 本品は、暗赤～暗紫色の粉末、塊又はペーストで、わずかに特異なおいがある。

確認試験 (1) 本品の表示量から、色価500に換算して0.1gに相当する量の本品を量り、*N,N*-ジメチルホルムアミド200mLを加えて溶かした液は、赤色を呈し、波長525～535nmに吸収極大がある。

(2) 本品の表示量から、色価500に換算して10mgに相当する量を量り、水50mLを加えて得られた液は、赤色を呈する。この液に水酸化ナトリウム溶液 (1→25) を加えてアルカリ性にするとき、液の色は、暗黄色に変わる。この液に10%塩酸試液を加えて酸性にするとき、液の色は、赤色に変わる。

(3) 本品の表示量から、色価500に換算して1gに相当する量を量り、*N,N*-ジメチルホルムアミド10mLを加えて溶かし、検液とする。検液2μLを量り、対照液を用いず、1-ブタノール/水/酢酸混液 (4:2:1) を展開溶媒として薄層クロマトグラフィーを行い、展開溶媒の先端が原線から約10cmの高さに上昇したとき展開を止め、風乾した後、観察するとき、 R_f 値0.4付近に橙赤色のスポットを認め、このスポットは、紫外線 (波長255nm付近) を照射するとき、赤紫色の蛍光を発する。ただし、薄層板には、薄層クロマトグラフィー用シリカゲルを担体とし、110℃で1時間乾燥したものを使用する。

純度試験 (1) 鉛 Pbとして5μg/g以下 (0.80g、第1法、比較液 鉛標準液4.0mL、フレイム方式)

(2) ヒ素 Asとして3μg/g以下 (0.50g、第3法、標準色 ヒ素標準液3.0mL、装置B)

色価測定 色価測定法により、次の操作条件で試験を行う。

操作条件

測定溶媒 *N,N*-ジメチルホルムアミド

測定波長 波長525～535nmの吸収極大の波長

ベニバナ黄色素

Carthamus Yellow

カーサマス黄色素

定義 本品は、ベニバナ (*Carthamus tinctorius* L.) の花から得られた、サフラールイエロー類を主成分とするものである。デキストリン又は乳糖を含むことがある。

色 価 本品の色価 ($E_{1\text{cm}}^{10\%}$) は100以上で、その表示量の90～110%を含む。

性 状 本品は、黄～暗褐色の粉末、塊、ペースト又は液体で、わずかに特異なおいがある。

確認試験 (1) 本品の表示量から、色価100に換算して0.1 gに相当する量を量り、クエン酸緩衝液 (pH5.0) 100mLを加えて溶かした液は、黄色を呈し、波長400～408nmに吸収極大がある。

(2) (1)の液に水酸化ナトリウム溶液 (1→25) を加えてアルカリ性にするとき、液の色は、やや橙色を増す。

(3) 本品の表示量から、色価100に換算して1 gに相当する量を量り、水1 mLを加えて溶かし、更にメタノール10mLを加えてかき混ぜた後、毎分3000回転で10分間遠心分離し、上澄液を検液とする。検液2 μ Lを量り、対照液を用いず、1-ブタノール/水/酢酸混液 (4 : 2 : 1) を展開溶媒として薄層クロマトグラフィーを行い、展開溶媒の先端が原線から約10cmの高さに上昇したとき展開を止め、風乾した後、観察するとき、 R_f 値0.20～0.50付近に2個以上の黄色のスポットを認める。ただし、薄層板には、薄層クロマトグラフィー用微結晶セルロースを担体とし、60～80℃で20分間乾燥したものを使用する。

純度試験 (1) 鉛 Pbとして5 μ g/g以下 (0.80 g、第1法、比較液 鉛標準液4.0mL、フレイム方式)

(2) ヒ素 Asとして3 μ g/g以下 (0.50 g、第3法、標準色 ヒ素標準液3.0mL、装置B)

色価測定 色価測定法により、次の操作条件で試験を行う。

操作条件

測定溶媒 クエン酸緩衝液 (pH5.0)

測定波長 波長400～408nmの吸収極大の波長

ペプシン

Pepsin

定義 本品は、動物又は魚類から得られた、たん白質分解酵素である。乳糖又はデキストリンを含むことがある。

酵素活性 本品は、1 g 当たり110000単位以上の酵素活性を有する。

性状 本品は、弱い吸湿性のある白～淡黄褐色の粉末又は淡黄褐～褐色のペースト若しくは液体であり、においがいいか、又は特異なにおいがいい。

確認試験 本品は、酵素活性測定法により試験を行うとき、活性を示す。

純度試験 (1) 鉛 Pbとして5 µg/g以下(0.80 g、第1法、比較液 鉛標準液4.0mL、フレーム方式) ただし、検液の調製において、残留物が硝酸(1→100) 5 mLに溶けない場合には、鉛試験法第3法により操作する。

(2) ヒ素 Asとして3 µg/g以下(0.50 g、第5法、標準色 ヒ素標準液3.0mL、装置B)

微生物限度 微生物限度試験法により試験を行うとき、本品1 gにつき、生菌数は50000以下である。また、大腸菌及びサルモネラは認めない。ただし、生菌数試験の試料液は第3法、大腸菌試験及びサルモネラ試験の前培養液はそれぞれ第3法及び第2法により調製する。

酵素活性測定法 (i) 検液 約1250単位の酵素活性に対応する量の本品を精密に量り、氷冷した塩酸試液(0.01mol/L)を加えて正確に50mLとする。

(ii) 操作法 約1250単位の酵素活性に対応する量の含糖ペプシン標準品を精密に量り、氷冷した塩酸試液(0.01mol/L)を加えて正確に50mLとし、標準液とする。氷冷しながら検液及び標準液をそれぞれ1 mLずつ正確に量り、あらかじめ正確に量り、37±0.5℃で10分間加温したカゼイン試液(pH2.0) 5 mLずつにそれぞれ加え、直ちに振り混ぜる。これらの液を37±0.5℃で正確に10分間反応させ、トリクロロ酢酸溶液(9→125) 5 mLを正確に加えて振り混ぜ、再び37±0.5℃で30分間放置した後、定量分析用ろ紙(5種C)を用いてろ過する。最初の3 mLを除いたろ液2 mLずつをそれぞれ正確に量り、炭酸ナトリウム試液(0.55mol/L) 5 mL及びフォリン試液(1→3) 1 mLをそれぞれに正確に加え、37±0.5℃で30分間放置する。これらの液につき、水を対照とし、波長660nmにおける吸光度を測定し、それぞれの吸光度をA_T及びA_Sとする。

別に検液及び標準液1 mLずつをそれぞれ正確に量り、トリクロロ酢酸溶液(9→125) 5 mLをそれぞれに正確に加えて振り混ぜる。次に、カゼイン試液(pH2.0) 5 mLをそれぞれに正確に加え、37±0.5℃で30分間放置した後、定量分析用ろ紙(5種C)でろ過する。最初の3 mLを除いたろ液2 mLずつをそれぞれ正確に量り、以下同様に操作し、それぞれの吸光度A_{TB}及びA_{SB}を測定し、次式により酵素活性を求める。

$$\text{本品中の酵素活性の単位 (単位/g)} = \frac{U_s \times (A_T - A_{TB})}{A_S - A_{SB}} \times \frac{1}{M}$$

ただし、U_s : 標準液1 mL中の単位数

M : 検液1 mL中の試料の量 (g)

ヘプタン

Heptane

定義 本品は、石油成分中、*n*-ヘプタンの沸点付近の留分である。

性状 本品は、無色澄明の揮発性の液体で、特異なおいがある。

比重 $d_{20}^{20} = 0.681 \sim 0.720$

純度試験 (1) 蒸留試験 96~102°Cで95vol%以上を留出する。(第2法)

(2) 硫黄化合物 本品5mLを量り、硝酸銀アンモニア試液5mLを加え、よく振り混ぜながら光を避けて60°Cで5分間加熱するとき、液の色は、褐色を呈さない。

(3) 鉛 Pbとして2 μ g/g以下 (2.0g、比較液 鉛標準液4.0mL、フレイム方式)

本品を加熱して蒸発乾固する。残留物に硫酸1mLを加えて、硫酸の白煙が発生しなくなるまで加熱した後、電気炉に入れ、500°Cで3時間加熱する。塩酸(1→4)10mLを加え、加熱して蒸発乾固した後、硝酸(1→150)を加えて溶かして10mLとし、検液とする。別に、鉛標準液を正確に量り、硝酸(1→150)を加えて正確に10mLとし、比較液とする。

(4) ベンゼン ベンゼンとして0.25vol%以下

本品10mLを正確に量り、内標準液10mLを正確に量って加えて混和し、検液とする。ただし、内標準液は、4-メチルー2-ペンタノン0.5mLを量り、紫外吸収スペクトル測定用ヘキサンを加えて100mLとする。別にベンゼン0.25mLを正確に量り、紫外吸収スペクトル測定用ヘキサンを加えて正確に100mLとする。この液10mLを正確に量り、内標準溶液10mLを正確に量って加えて混和し、比較液とする。検液及び比較液につき、次の操作条件でガスクロマトグラフィーを行うとき、検液中のベンゼンに相当するピークの示すピーク高さ Q_T と4-メチルー2-ペンタノンの示すピーク高さの比 Q_T/Q_S は、比較液中のベンゼンの示すピーク高さ Q_T と4-メチルー2-ペンタノンの示すピーク高さの比 Q_S を超えない。

操作条件

検出器 水素炎イオン化検出器

カラム充填剤

液相 担体に対して10%のポリエチレングリコール6000

担体 177~250 μ mのガスクロマトグラフィー用ケイソウ土

カラム管 内径3~4mm、長さ2~3mのガラス管又はステンレス管

カラム温度 50~70°Cの一定温度

キャリアーガス 窒素

流量 ベンゼンのピークが約5分後に現れるように調整する。

(5) 蒸発残留物 0.0013w/v%以下

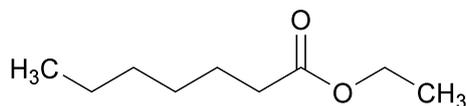
本品150mLを量り、注意しながら蒸発した後、105°Cで2時間乾燥し、残留物の質量を量る。

(6) 硫酸呈色物 本品5mLを量り、試料とし、比色標準液Bを用いて試験を行う。

ヘプタン酸エチル

Ethyl Heptanoate

エナント酸エチル

C₉H₁₈O₂

分子量 158.24

Ethyl heptanoate [106-30-9]

含量 本品は、ヘプタン酸エチル (C₉H₁₈O₂) 98.0%以上を含む。

性状 本品は、無～淡黄色の澄明な液体で、ワインのようににおいがある。

確認試験 本品を赤外吸収スペクトル測定法中の液膜法により測定し、本品のスペクトルを参照スペクトルと比較するとき、同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

屈折率 $n_D^{20} = 1.411 \sim 1.415$

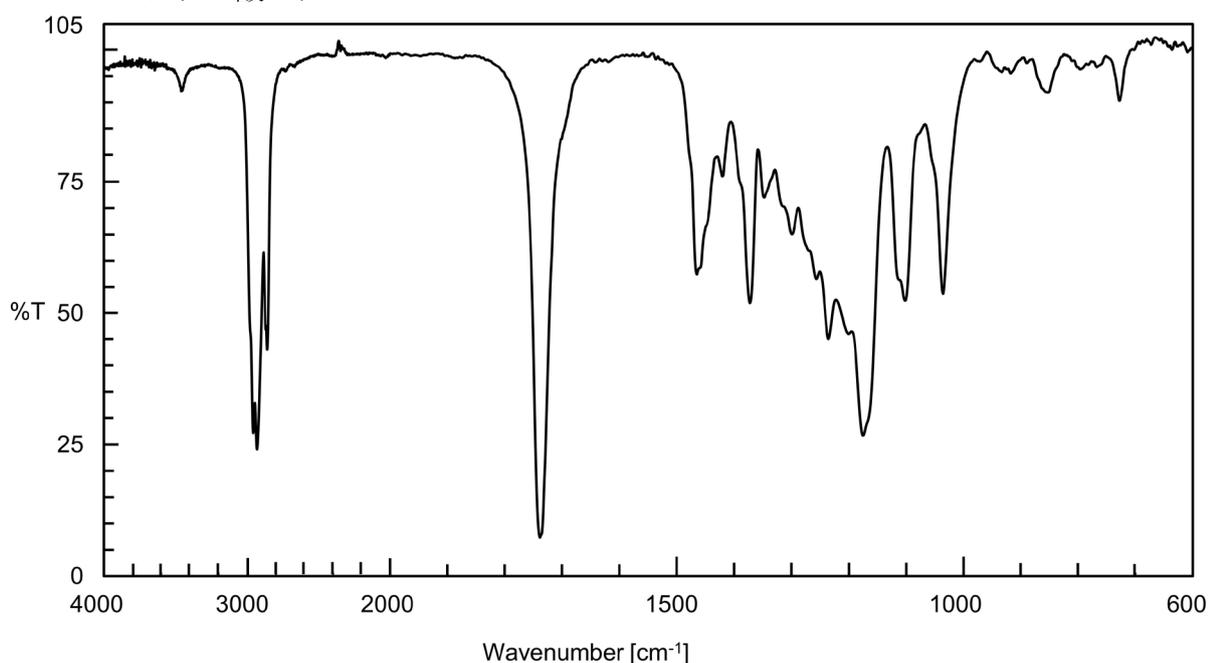
比重 $d_{25}^{25} = 0.864 \sim 0.869$

純度試験 酸価 1.0以下 (香料試験法)

定量法 香料試験法中の香料のガスクロマトグラフィーの面積百分率法の操作条件(1)により定量する。

参照スペクトル

ヘプタン酸エチル



ペプチダーゼ

Peptidase

定 義 本品は、糸状菌 (*Aspergillus niger*、*Aspergillus oryzae*、*Aspergillus sojae*及び*Rhizopus oryzae*に限る。)、放線菌 (*Streptomyces avermitilis*、*Streptomyces cinnamoneus*及び*Streptomyces griseus*、*Streptomyces thermoviolaceus*及び*Streptomyces violaceoruber*に限る。) 又は細菌 (*Bacillus*属及び*Lactococcus lactis*に限る。) の培養物から得られた、たん白質及びペプチドを分解する酵素である。食品 (賦形、粉末化、希釈、安定化、保存又は力価調整の目的に限る。) 又は添加物 (賦形、粉末化、希釈、安定化、保存、pH調整又は力価調整の目的に限る。) を含むことがある。

性 状 本品は、白～濃褐色の粉末、粒若しくはペースト又は無～濃褐色の液体であり、においがいいか、又は特異なにおいがある。

確認試験 本品は、ペプチダーゼ活性試験法のいずれかに適合する。

純度試験 (1) 鉛 Pbとして5µg/g以下(0.80g、第1法、比較液 鉛標準液4.0mL、フレイム方式) ただし、検液の調製において、残留物が硝酸(1→100)5mLに溶けない場合には、第3法により操作する。

(2) ヒ素 Asとして3µg/g以下(0.50g、第5法、標準色 ヒ素標準液3.0mL、装置B)

微生物限度 微生物限度試験法により試験を行うとき、本品1gにつき、生菌数は50000以下である。また、大腸菌及びサルモネラは認めない。ただし、生菌数試験の試料液は第3法、大腸菌試験及びサルモネラ試験の前培養液はそれぞれ第3法及び第2法により調製する。

ペプチダーゼ活性試験法 次の方法により試験を行う。なお、記載された方法で確認試験を行うことができない場合、基質、試料希釈倍率、緩衝液及び反応温度については、科学的に正当な理由であると認められる場合に限り変更することができる。

第1法 「アミノペプチダーゼ」のアミノペプチダーゼ活性試験法第1法を準用する。

第2法 「アミノペプチダーゼ」のアミノペプチダーゼ活性試験法第2法を準用する。

第3法 「アミノペプチダーゼ」のアミノペプチダーゼ活性試験法第3法を準用する。

ヘマトコッカス藻色素
Haematococcus Algae Color

定義 本品は、ヘマトコッカス (*Haematococcus* spp.) の全藻から得られた、アスタキサンチン類を主成分とするものである。食用油脂を含むことがある。

色価 本品の色価 ($E_{1\text{cm}}^{10\%}$) は600以上で、その表示量の95～115%を含む。

性状 本品は、橙～暗褐色の塊、ペースト又は液体で、わずかに特異なおいがある。

確認試験 (1) 本品の表示量から、色価600に換算して0.4gに相当する量を量り、アセトン100mLに溶かした液は、橙黄～赤橙色を呈する。

(2) (1)の液0.1mLに、硫酸5mLを加えるとき、液の色は、青緑～暗青色に変わる。

(3) 本品をアセトンに溶かした液は、波長460～480nmに吸収極大がある。

(4) 本品の表示量から、色価600に換算して0.4gに相当する量を量り、アセトン10mLに溶かし、検液とする。検液5 μ Lを量り、対照液を用いず、ヘキサン/アセトン混液(7:3)を展開溶媒として薄層クロマトグラフィーを行い、展開溶媒の先端が原線から約10cmの高さに上昇したとき展開を止め、風乾するとき、 R_f 値が0.4～0.6付近に赤橙色のスポットを認める。このスポットの色は、亜硝酸ナトリウム溶液(1→20)を噴霧し、次に硫酸試液(0.5mol/L)を噴霧するとき、直ちに脱色される。ただし、薄層板には、薄層クロマトグラフィー用シリカゲルを担体とし、110°Cで1時間乾燥したものを使用する。

純度試験 (1) 鉛 Pbとして5 μ g/g以下(0.80g、第1法、比較液 鉛標準液4.0mL、フレイム方式)

(2) ヒ素 Asとして3 μ g/g以下(0.50g、第3法、標準色 ヒ素標準液3.0mL、装置B)

色価測定 色価測定法により、次の操作条件で試験を行う。

操作条件

測定溶媒 アセトン

測定波長 波長460～480nmの吸収極大の波長

ヘミセルラーゼ

Hemicellulase

ペントサナーゼ

定義 本品は、担子菌 (*Corticium*属及び*Pycnoporus coccineus*に限る。)、糸状菌 (*Aspergillus aculeatus*、*Aspergillus awamori*、*Aspergillus niger*、*Aspergillus oryzae*、*Aspergillus usamii*、*Humicola insolens*、*Penicillium multicolor*、*Trichoderma harzianum*、*Trichoderma koningii*、*Trichoderma longibrachiatum*、*Trichoderma reesei*及び*Trichoderma viride*に限る。)、放線菌 (*Streptomyces avermitilis*、*Streptomyces thermoviolaceus*及び*Streptomyces violaceoruber*に限る。) 又は細菌 (*Bacillus halodurans*、*Bacillus mannanilyticus*及び*Bacillus subtilis*に限る。) の培養物から得られた、ヘミセルロースを加水分解する酵素である。食品 (賦形、粉末化、希釈、安定化、保存又は力価調整の目的に限る。) 又は添加物 (賦形、粉末化、希釈、安定化、保存、pH調整又は力価調整の目的に限る。) を含むことがある。

性状 本品は、白～濃褐色の粉末、粒若しくはペースト又は無～濃褐色の液状であり、においがなく、又は特異なにおいがある。

確認試験 本品は、ヘミセルラーゼ活性試験法のいずれかに適合する。

純度試験 (1) 鉛 Pbとして $5\mu\text{g/g}$ 以下 (0.80 g、第1法、比較液 鉛標準液4.0mL、フレイム方式) ただし、検液の調製において、残留物が硝酸 (1→100) 5 mLに溶けない場合には、第3法により操作する。

(2) ヒ素 Asとして $3\mu\text{g/g}$ 以下 (0.50 g、第5法、標準色 ヒ素標準液3.0mL、装置B)

微生物限度 微生物限度試験法により試験を行うとき、本品1 gにつき、生菌数は50000以下である。また、大腸菌及びサルモネラは認めない。ただし、生菌数試験の試料液は第3法、大腸菌試験及びサルモネラ試験の前培養液はそれぞれ第3法及び第2法により調製する。

ヘミセルラーゼ活性試験法 次の方法により試験を行う。なお、記載された方法で確認試験を行うことができない場合、基質、試料希釈倍率、緩衝液及び反応温度については、科学的に正当な理由であると認められる場合に限り変更することができる。

第1法 本品0.50 gを量り、水若しくはpH4.5の酢酸緩衝液 (0.01mol/L) を加えて溶解若しくは均一に分散して50mLとしたもの又はこれを更に水若しくは同緩衝液を用いて10倍、100倍、1000倍若しくは10000倍に希釈したものを試料液とする。

キシラン又はアラビノキシラン1.0 gを量り、水20mLに懸濁させ、水酸化ナトリウム試液 (1mol/L) 5 mLを加えて5分間かくはんした後、75°Cで加温しながら更に30分間かくはんする。冷後、この液にpH4.5の酢酸・水酸化ナトリウム緩衝液 (1mol/L) 20mLを加え、塩酸試液 (1mol/L) でpH4.5に調整し、水を加えて100mLとしたものを基質溶液とする。用時調製する。

試験管に基質溶液1.9mLを量り、40°Cで5分間加温した後、試料液0.1mLを加えて直ちに振り混ぜ、40°Cで10分間加温する。この液に3, 5-ジニトロサリチル酸・ラクトース試液4 mLを加えて混和した後、試験管にガラス玉を乗せて蓋をして水浴中で15分間加熱する。冷後、毎分3000回転で10分間遠心分離し、上澄液を検液とする。別に試験管に試料液0.1mLを量り、3, 5-ジニト

ロサリチル酸・ラクトース試液 4 mLを加えて混和した後、基質溶液1.9 mLを加え、試験管にガラス玉を乗せて蓋をして水浴中で15分間加熱し、以下検液の調製と同様に操作し、比較液とする。検液及び比較液につき、波長540 nmにおける吸光度を測定するとき、検液の吸光度は、比較液の吸光度よりも大きい。

第2法 本品0.50 gを量り、水、pH4.5の酢酸緩衝液 (0.01 mol/L) 若しくはpH4.5の酢酸緩衝液 (0.02 mol/L)を加えて溶解若しくは均一に分散して50 mLとしたもの又はこれを更に水若しくは同緩衝液を用いて10倍、100倍、1000倍若しくは10000倍に希釈したものを試料液とする。

キシラン又はアラビノキシラン0.50 gを量り、水約30 mLを加えてかき混ぜながら加熱し、沸騰し始めてから3分間煮沸する。冷後、この液に水を加えて50 mLとしたものを基質溶液とする。

試験管に基質溶液 1 mLを量り、酢酸緩衝液 (pH4.5) 3 mLを加えて40°Cで10分間加温した後、試料液 1 mLを加えて振り混ぜ、40°Cで30分間加温する。この液にソモギー試液 (Ⅲ) 2 mLを加えて混和し、試験管に栓をして水浴中で20分間加熱し、直ちに冷却する。冷後、この液にネルソン試液 1 mLを加え、赤色沈殿が完全に溶けるまでよく振り混ぜ、室温で約20分間放置した後、水を加えて25 mLとする。この液を25°Cで毎分3000回転で10分間遠心分離し、上澄液を検液とする。別に試験管に基質溶液 1 mLを量り、酢酸緩衝液 (pH4.5) 3 mL及びソモギー試液 (Ⅲ) 2 mLを加えて振り混ぜた後、試料液 1 mLを加え、試験管に栓をして水浴中で20分間加熱し、直ちに冷却する。以下検液の調製と同様に操作し、比較液とする。検液及び比較液につき、波長500 nmにおける吸光度を測定するとき、検液の吸光度は、比較液の吸光度よりも大きい。

第3法 本品0.50 gを量り、水を加えて溶解若しくは均一に分散して50 mLとしたもの又はこれを更に水を用いて10倍、100倍、1000倍、10000倍若しくは100000倍に希釈したものを試料液とする。

ローカストビーンガム (酵素用) 0.66 gを量り、水約240 mLにかき混ぜながら徐々に加え、懸濁した後、水を加えて300 mLとする。この液を水浴中で3分間以上加熱して溶かし、基質溶液とする。なお、溶解液中に不溶物が認められる場合には、少量のケイソウ土 (融剤焼成品) をろ過助剤として用い、ろ紙 (5種A) でろ過し、ろ液を基質溶液とする。用時調製する。

試験管に基質溶液10 mLを量り、pH4.5の酢酸・水酸化ナトリウム緩衝液 (0.5 mol/L) 1 mLを加えて振り混ぜ、40°Cで5分間加温した後、試料液 1 mLを加えて振り混ぜ、検液とする。直ちに検液を40°Cで5分間加温したキャノンフェンスケ型粘度計 (No. 200) に移し、試料液添加後、40°Cで2分、4分及び6分の各流下時間 F_2 、 F_4 及び F_6 を測定する。別に試料液の代わりに水を用いて検液の調製と同様に操作し、比較液とする。比較液につき、同様にして40°Cで流下時間 F_0 を測定するとき、 F_2 、 F_4 及び F_6 は F_0 より小さい。

第4法 本品50 mgを量り、pH9.0のCHES緩衝液 (0.1 mol/L) を加えて溶解若しくは均一に分散して50 mLとしたもの又はこれを更に同緩衝液を用いて10倍、100倍、1000倍若しくは10000倍に希釈したものを試料液とする。

ローカストビーンガム (酵素用) 0.5 gを量り、水60 mLを加えて15分間かくはんした後、80°Cで15分間加温する。冷後、この液に塩酸試液 (1 mol/L) 1 mLを加え、15分間かくはんし、pH9.0のCHES緩衝液 (0.5 mol/L) 20 mLを加え、水酸化ナトリウム試液 (1 mol/L) でpH9.0に調整した後、水を加えて100 mLとする。この液を毎分3000回転で10分間遠心分離し、上澄液を基質溶液とする。

試験管に基質溶液0.9 mLを量り、40°Cで3分間加温した後、試料液0.1 mLを加え直ちに振り混ぜる。この液を40°Cで10分加温した後、3, 5-ジニトロサリチル酸・フェノール試液 3 mLを加え

て直ちに振り混ぜ、試験管が10cm以上浸る程度の水浴中で5分間加熱した後に、氷水中で直ちに冷却する。冷後、流水中で10分間放置した後、水16mLを加え、検液とする。別に試験管に試料液0.1mLを量り、3, 5-ジニトロサリチル酸・フェノール試液3mLを加えた後、基質溶液0.9mLを加えて直ちに振り混ぜ、水浴中で5分間加熱した後、氷水中で直ちに冷却する。冷後、流水中で10分間放置した後、水16mLを加え、比較液とする。検液及び比較液につき、波長550nmにおける吸光度を測定するとき、検液の吸光度は、比較液の吸光度よりも大きい。

なお、吸光度を測定する検液及び比較液に濁りがある場合には、遠心分離を行い、上澄液について測定する。

第5法 本品0.50gを量り、水を加えて溶解若しくは均一に分散して50mLとしたもの又はこれを更に水を用いて10倍、100倍、1000倍若しくは10000倍に希釈したものを試料液とする。

ローカストビーンガム（酵素用）0.20gを量り、水50mLを加え、15分間かくはんした後、水酸化ナトリウム試液（0.2mol/L）を加えてpH5.0に調整し、pH5.0の酢酸緩衝液（1mol/L）2mLを加え、更に水を加えて100mLとする。この液を毎分3000回転で10分間遠心分離し、上澄液を基質溶液とする。用時調製する。

50mLの比色管に基質溶液4mLを量り、40°Cで10分間加温した後、試料液1mLを加えて振り混ぜ、40°Cで10分間加温する。この液にソモギー試液（I）2mLを加えて振り混ぜ、比色管の口に軽く栓をして水浴中で30分間加熱する。冷後、この液にネルソン試液2mLを加えて振り混ぜ、20分間放置した後、水を加えて50mLとし、毎分3000回転で10分間遠心分離し、上澄液を検液とする。別に50mLの比色管に試料液1mLを量り、ソモギー試液（I）2mLを加えて振り混ぜた後、基質溶液4mLを加えて振り混ぜ、比色管の口に軽く栓をして水浴中で30分間加熱し、以下検液の調製と同様に操作し、比較液とする。検液及び比較液につき、波長750nmにおける吸光度を測定するとき、検液の吸光度は、比較液の吸光度よりも大きい。

第6法 本品0.50gを量り、水を加えて溶解若しくは均一に分散して50mLとしたもの又はこれを更に水を用いて10倍、100倍、1000倍若しくは10000倍に希釈したものを試料液とする。

ガラクタン又はアラビノガラクタン1.0gを量り、水100mLを加えて15分間かくはんして懸濁させた後、更に60°Cで30分間加温しながらかくはんして溶かしたものを基質溶液とする。用時調製する。なお、アラビナンを基質として用いる場合には、アラビナン1.0gを量り、水100mLを加えて20分間かくはんして溶かしたものを基質溶液とする。用時調製する。

基質溶液0.1mLを量り、pH7.0のリン酸緩衝液（0.2mol/L）0.09mL及び試料液0.01mLを加えて直ちによく振り混ぜる。この液を40°Cで15分間加温した後、3, 5-ジニトロサリチル酸・酒石酸ナトリウムカリウム試液0.4mLを加えて混和し、水浴中で5分間加熱する。冷後、水1.8mLを加え、検液とする。別に試料液0.01mLを量り、pH7.0のリン酸緩衝液（0.2mol/L）0.09mL及び3, 5-ジニトロサリチル酸・酒石酸ナトリウムカリウム試液0.4mLを加えて直ちによく振り混ぜた後、基質溶液0.1mLを加えて混和し、水浴中で5分間加熱する。冷後、水1.8mLを加え、比較液とする。検液及び比較液につき、波長525nmにおける吸光度を測定するとき、検液の吸光度は、比較液の吸光度よりも大きい。

なお、吸光度を測定する検液及び比較液に濁りがある場合には、遠心分離を行い、上澄液について測定する。

第7法 「キシラナーゼ」のキシラナーゼ活性試験法第1法を準用する。

第8法 「キシラナーゼ」のキシラナーゼ活性試験法第2法を準用する。

ヘム鉄

Heme Iron

定義 本品は、ヘモグロビンをタンパク分解酵素で処理したものから分離して得られたものである。主成分は、ヘム鉄である。

含量 本品を乾燥物換算したものは、鉄 (Fe=55.85) 1.0~2.6%を含む。

性状 本品は、褐~黒褐色の粉末又は粒であり、においがいいか、又はわずかに特異なにおいがあある。

確認試験 (1) 本品10mgに硫酸 (1→20) 1 mL及び硝酸 1 mLを加えて溶かし、水浴上で蒸発乾固する。残留物を塩酸 (1→2) 10mLに溶かした液にチオシアン酸アンモニウム溶液 (2→25) を加えるとき、液は、赤色を呈する。

(2) 本品 5 mgにピリジン・水酸化ナトリウム試液10mLを加えて溶かし、亜二チオン酸ナトリウム0.1 gを加えるとき、液は、赤色を呈する。

(3) 本品10mgに硝酸 5 mLを加えて加熱するとき、液は、黄色を呈す。冷後、アンモニア水を加えてアルカリ性とするとき、液の色は、橙黄色に変わる。

純度試験 (1) 鉛 Pbとして $2\mu\text{g/g}$ 以下 (2.0 g、第2法、比較液 鉛標準液4.0mL、フレーム方式)

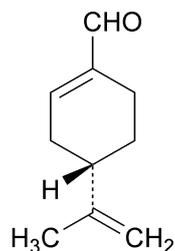
(2) ヒ素 Asとして $3\mu\text{g/g}$ 以下 (0.50 g、第3法、標準色 ヒ素標準液3.0mL、装置B)

乾燥減量 5.0%以下 (105°C、5時間)

強熱残分 12.0%以下

定量法 本品約10 gを精密に量り、硫酸 (1→20) 5 mL及び硝酸 5 mLを加えて潤し、白煙が生じなくなるまで注意して加熱した後、450~550°Cで強熱して灰化する。残留物に塩酸 (1→2) 10mLを加え、不溶物がほとんどなくなるまで煮沸した後、水20mLを加えてろ過する。不溶物を水洗し、洗液をろ液に合わせ、水を加えて正確に100mLとする。この液25mLを正確に量り、共栓フラスコに入れ、ヨウ化カリウム 2 gを加え、直ちに密栓して暗所に15分間放置した後、水100mLを加え、遊離したヨウ素を0.1mol/Lチオ硫酸ナトリウム溶液で滴定する (指示薬 デンプン試液 1~3 mL)。ただし、デンプン試液は、終点近くで液が薄い黄色になったときに加え、終点は、液の色が消えるときとする。別に空試験を行い、補正する。さらに、乾燥物換算を行う。

0.1mol/Lチオ硫酸ナトリウム溶液 1 mL=5.585mg Fe

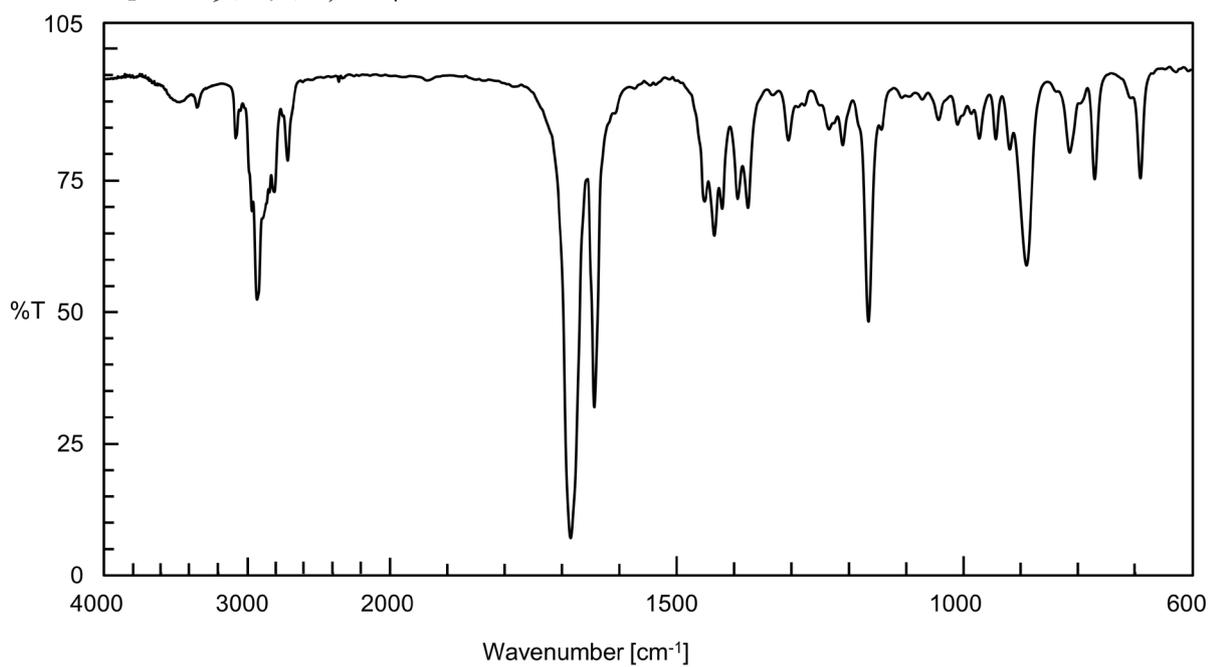
1-ペリルアルデヒド*l*-Perillaldehyde**1-ペリラアルデヒド**C₁₀H₁₄O

分子量 150.22

(4*S*)-4-(1-Methylethenyl)cyclohex-1-ene-1-carbaldehyde [18031-40-8]**含 量** 本品は、*l*-ペリルアルデヒド (C₁₀H₁₄O) 90.0%以上を含む。**性 状** 本品は、無～淡黄色の澄明な液体で、強いシソようのにおいがある。**確認試験** 本品を赤外吸収スペクトル測定法中の液膜法により測定し、本品のスペクトルを参照スペクトルと比較するとき、同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。**屈折率** $n_D^{20} = 1.504 \sim 1.510$ **旋光度** $\alpha_D^{20} = -110.0 \sim -150.0^\circ$ **比 重** $d_{25}^{25} = 0.962 \sim 0.970$ **純度試験** 酸価 3.0以下 (香料試験法)**定量法** 香料試験法中の香料のガスクロマトグラフィーの面積百分率法の操作条件(4)により定量する。

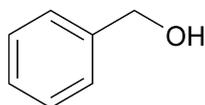
参照スペクトル

1-ペリルアルデヒド



ベンジルアルコール

Benzyl Alcohol

 C_7H_8O

分子量 108.14

Phenylmethanol [100-51-6]

含 量 本品は、ベンジルアルコール (C_7H_8O) 98.0%以上を含む。

性 状 本品は、無色澄明の液体で、弱い特有のにおいがある。

確認試験 本品を赤外吸収スペクトル測定法中の液膜法により測定し、本品のスペクトルを参照スペクトルと比較するとき、同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

屈折率 $n_D^{20} = 1.536 \sim 1.541$

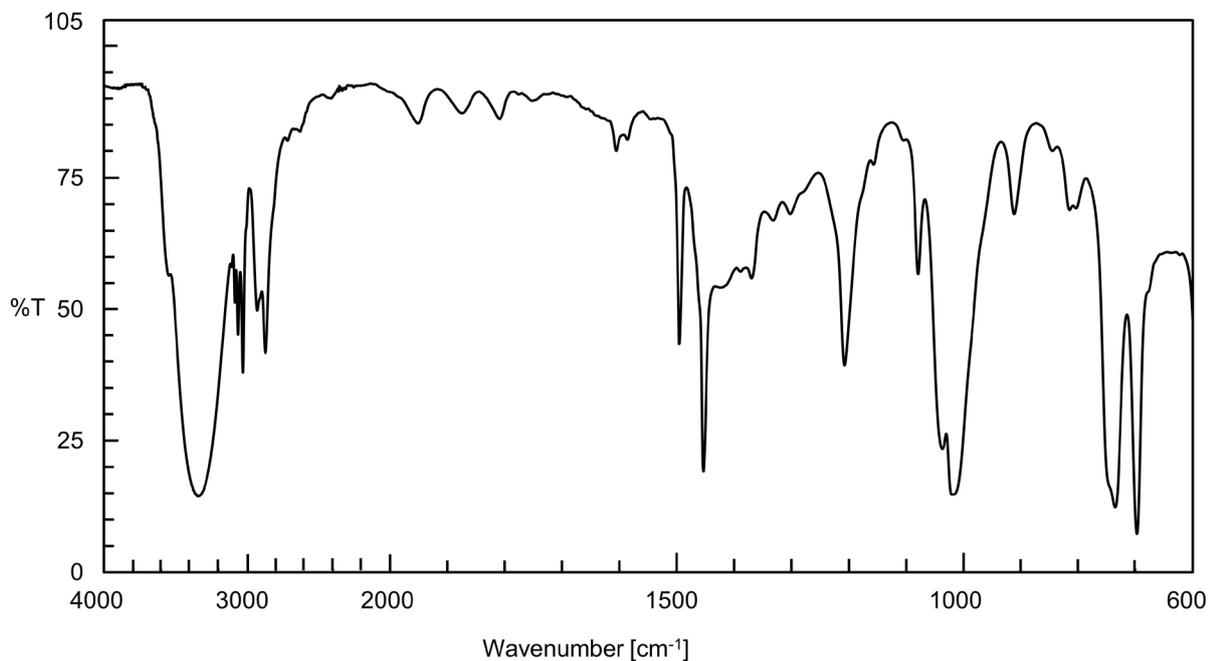
比 重 $d_{25}^{25} = 1.040 \sim 1.050$

純度試験 酸価 0.5以下 (香料試験法)

定量法 香料試験法中の香料のガスクロマトグラフィーの面積百分率法の操作条件(4)により定量する。

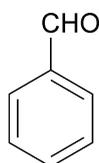
参照スペクトル

ベンジルアルコール



ベンズアルデヒド

Benzaldehyde

 C_7H_6O

分子量 106.12

Benzaldehyde [100-52-7]

含 量 本品は、ベンズアルデヒド (C_7H_6O) 98.0%以上を含む。

性 状 本品は、無色透明の液体で、アーモンドようのにおいがある。

確認試験 本品を赤外吸収スペクトル測定法中の液膜法により測定し、本品のスペクトルを参照スペクトルと比較するとき、同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

屈折率 $n_D^{20} = 1.544 \sim 1.547$

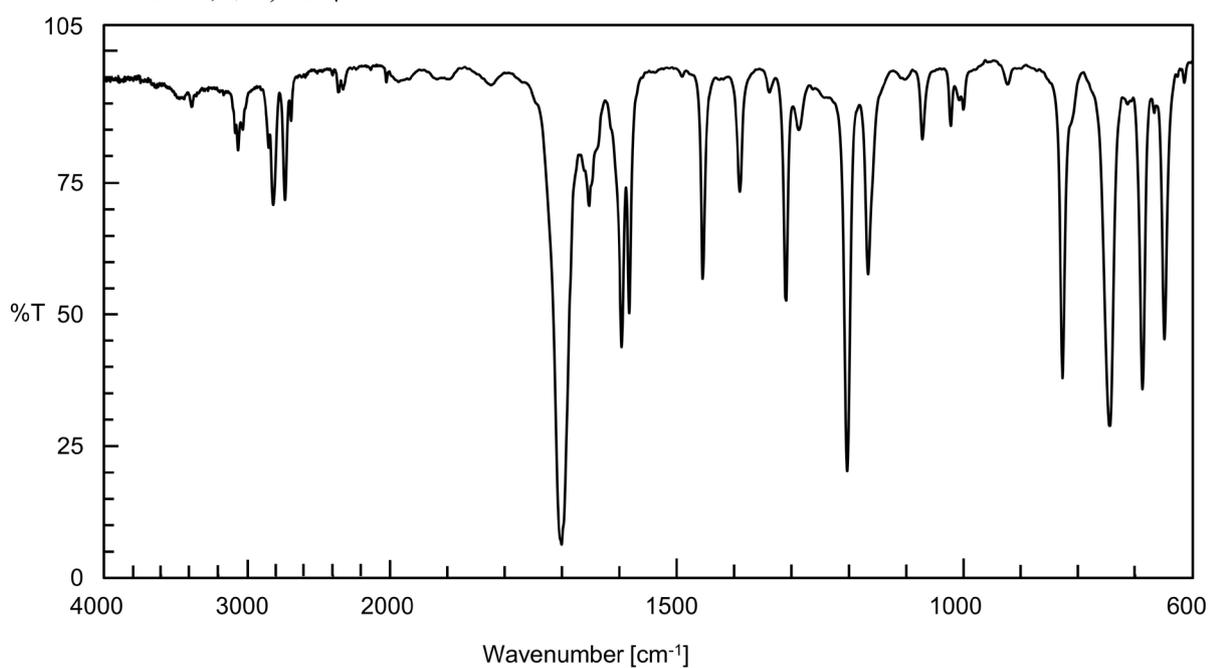
比 重 $d_{25}^{25} = 1.040 \sim 1.047$

純度試験 酸価 5.0以下 (香料試験法)

定量法 香料試験法中の香料のガスクロマトグラフィーの面積百分率法の操作条件(1)により定量する。

参照スペクトル

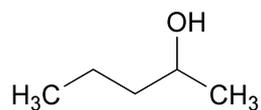
ベンズアルデヒド



2-ペンタノール

2-Pentanol

sec-アミルアルコール

 $C_5H_{12}O$

分子量 88.15

Pentan-2-ol [6032-29-7]

含量 本品は、2-ペンタノール ($C_5H_{12}O$) 98.0%以上を含む。

性状 本品は、無色透明の液体で、特有のにおいがある。

確認試験 本品を赤外吸収スペクトル測定法中の液膜法により測定し、本品のスペクトルを参照スペクトルと比較するとき、同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

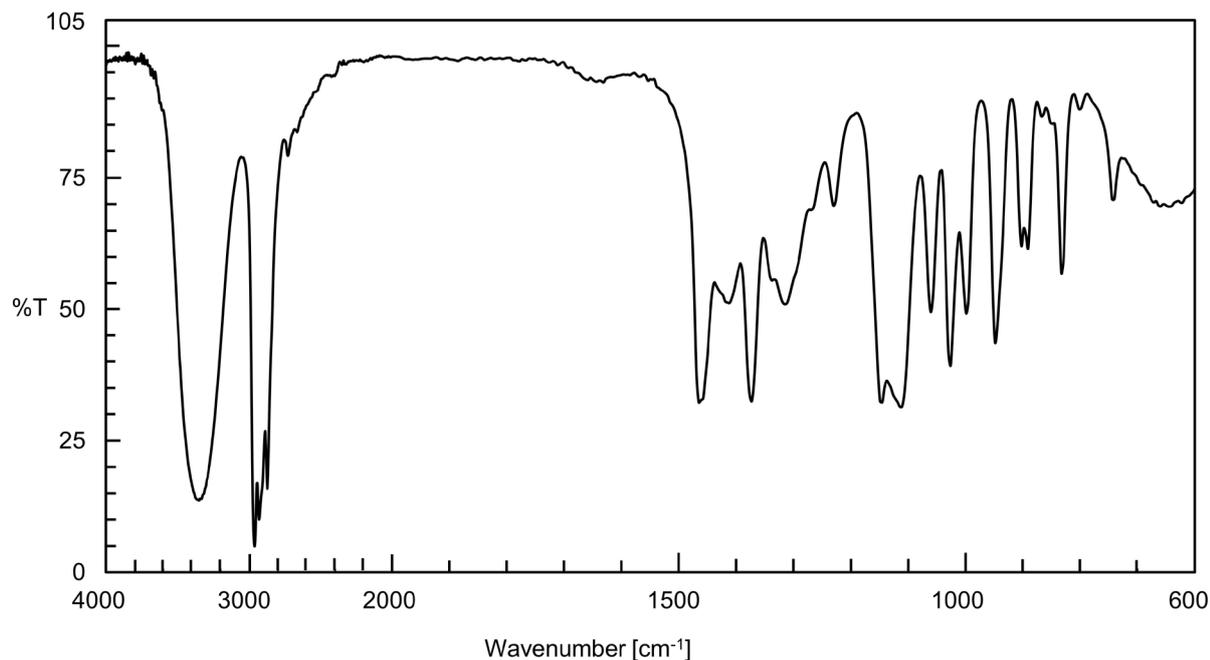
屈折率 $n_D^{20} = 1.403 \sim 1.409$

比重 $d_{25}^{25} = 0.802 \sim 0.809$

定量法 香料試験法中の香料のガスクロマトグラフィーの面積百分率法の操作条件(2)により定量する。

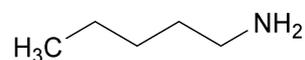
参照スペクトル

2-ペンタノール



ペンチルアミン

Pentylamine

 $C_5H_{13}N$

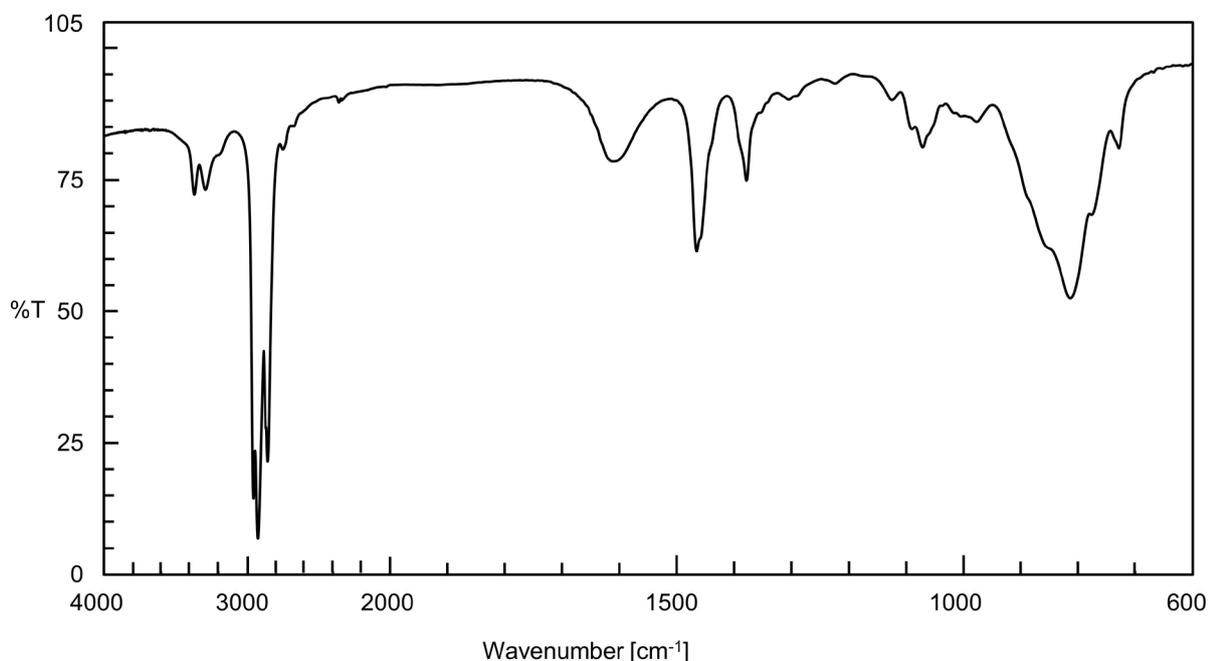
分子量 87.16

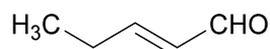
Pentan-1-amine [110-58-7]

含 量 本品は、ペンチルアミン ($C_5H_{13}N$) 95.0%以上を含む。**性 状** 本品は、無～黄色の澄明な液体で、特有のにおいがある。**確認試験** 本品を赤外吸収スペクトル測定法中の液膜法により測定し、本品のスペクトルを参照スペクトルと比較するとき、同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。**屈折率** $n_D^{20} = 1.408 \sim 1.424$ **比 重** $d_{25}^{25} = 0.750 \sim 0.759$ **定量法** 香料試験法中の香料のガスクロマトグラフィーの面積百分率法の操作条件(2)により定量する。ただし、カラムは、内径0.25～0.53mm、長さ30～60mのフューズドシリカ管の内面に、ガスクロマトグラフィー用ジメチルポリシロキサンを0.25～1 μm の厚さで被覆したものをを用いる。

参照スペクトル

ペンチルアミン



trans-2-ペンテナール*trans*-2-Pentenal*(E)*-2-PentenalC₅H₈O

分子量 84.12

(2E)-Pent-2-enal [1576-87-0]

含量 本品は、*trans*-2-ペンテナール (C₅H₈O) 95.0%以上を含む。

性状 本品は、無～淡黄色の澄明な液体で、特有のにおいがある。

確認試験 本品を赤外吸収スペクトル測定法中の液膜法により測定し、本品のスペクトルを参照スペクトルと比較するとき、同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

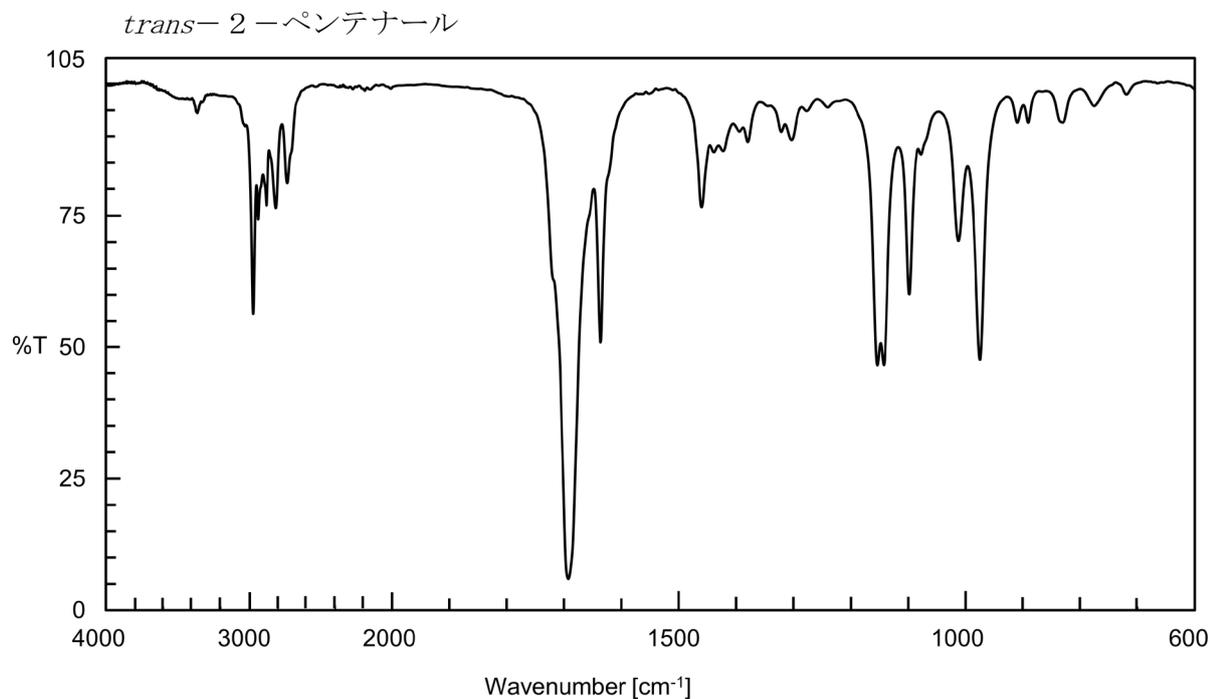
屈折率 $n_D^{21} = 1.440 \sim 1.447$

比重 $d_{21}^{21} = 0.850 \sim 0.856$

純度試験 酸価 6.0以下 (香料試験法)

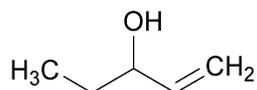
定量法 香料試験法中の香料のガスクロマトグラフィーの面積百分率法の操作条件(3)により定量する。ただし、カラムは、内径0.25～0.53mm、長さ50～60mのフューズドシリカ管の内面に、ガスクロマトグラフィー用ポリエチレングリコールを0.25～1 μmの厚さで被覆したものをを用いる。

参照スペクトル



1-ペンテン-3-オール

1-Penten-3-ol

 $C_5H_{10}O$

分子量 86.13

Pent-1-en-3-ol [616-25-1]

含量 本品は、1-ペンテン-3-オール ($C_5H_{10}O$) 98.0%以上を含む。

性状 本品は、無色澄明の液体で、特有のにおいがある。

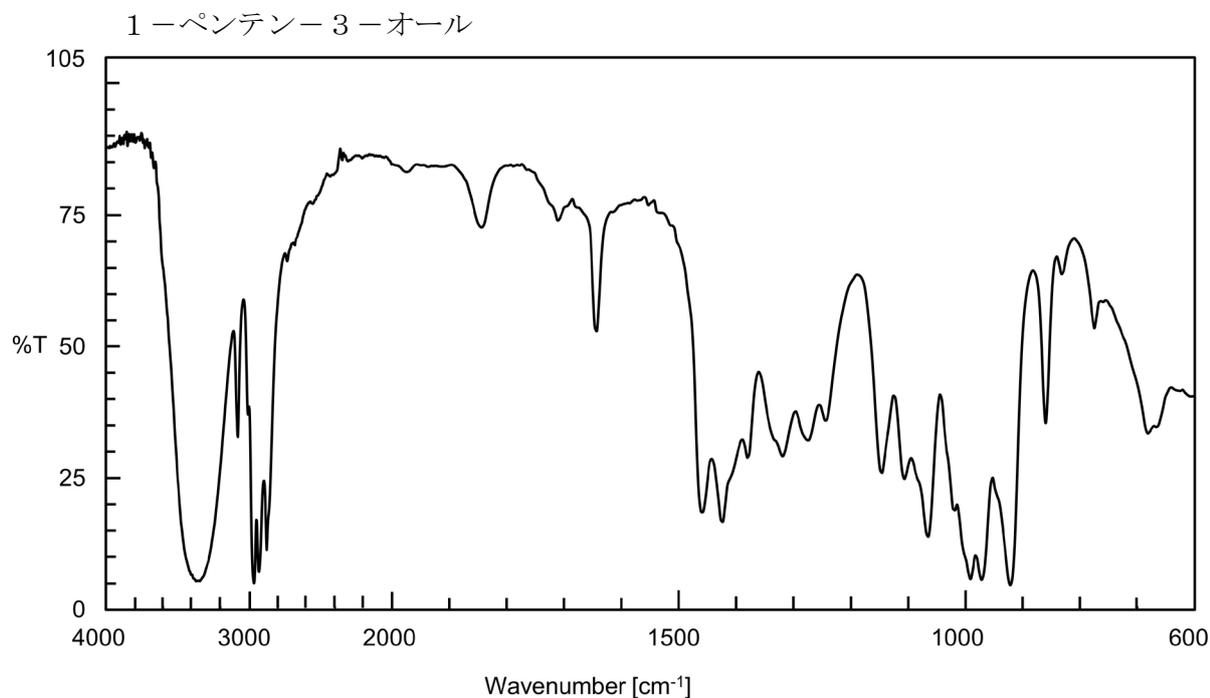
確認試験 本品を赤外吸収スペクトル測定法中の液膜法により測定し、本品のスペクトルを参照スペクトルと比較するとき、同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

屈折率 $n_D^{20} = 1.419 \sim 1.427$

比重 $d_{25}^{25} = 0.834 \sim 0.840$

定量法 香料試験法中の香料のガスクロマトグラフィーの面積百分率法の操作条件(2)により定量する。

参照スペクトル



ベントナイト

Bentonite

定義 本品は、鉱床より採掘して得られたベントナイトを乾燥して得られたものである。主成分は、含水ケイ酸アルミニウムである。

性状 本品は、白～淡黄褐色の粉末又はフレーク状であり、湿らすと、土や粘土ようのにおいがする。

確認試験 (1) 本品0.5gに硫酸(1→3) 3mLを加え、白煙が発生するまで加熱する。冷後、水20mLを加えてろ過し、ろ液5mLにアンモニア試液3mLを加えるとき、白色ゲル状の沈殿を生じる。これにアリザリンレッドS溶液(1→1000)を加えるとき、沈殿の色は、赤色に変わる。

(2) (1)のろ過残留物を水で洗い、メチレンブルー溶液(1→10000) 2mLを加え、次に水で洗うとき、残留物は、青色を呈する。

(3) 本品6.0gに酸化マグネシウム0.3gを混和し、水200mLを入れた500mLの共栓メスシリンダーに数回に分けて加え、1時間振とうした後、この懸濁液100mLを100mLのメスシリンダーに移し、24時間放置するとき、上層に分離する澄明な液は、2mL以下である。

pH 8.5～10.5(2%懸濁液)

純度試験 (1) 鉛 Pbとして40 μ g/g以下(0.10g、第5法、比較液 鉛標準液4.0mL、フレイム方式) 本品に塩酸(1→4) 20mLを加え、時計皿等で覆い、時々かくはんしながら穏やかに15分間沸騰させる。この液を遠心分離して不溶物を沈降させ、上澄液をろ過し、不溶物を除き、ろ紙上の残留物及び容器を熱湯5mLで洗い、洗液をろ液に合わせる。冷後、試料液とする。

(2) ヒ素 Asとして3 μ g/g以下(2.0g、標準色 ヒ素標準液3.0mL、装置B)

本品に塩酸(1→10) 12mL及び水8mLを加え、蒸発する水を補いながら30分間煮沸した後、蒸発乾固し、更に100℃で1時間乾燥する。残留物に塩酸(1→10) 20mLを加えて5分間穏やかに煮沸した後、上澄液をろ過する。残留物に、更に塩酸(1→10) 10mLを加えて5分間穏やかに煮沸した後、上澄液を先のろ紙でろ過する。ろ液を合わせ、更に水を加えて100mLとし、この液25mLを量り、検液とする。

乾燥減量 12.0%以下(105℃、2時間)

ホスホジエステラーゼ

Phosphodiesterase

定 義 本品は、糸状菌 (*Aspergillus niger*、*Leptographium procerum*及び*Penicillium citrinum*に限る。) 又は放線菌 (*Streptomyces aureus*、*Streptomyces avermitilis*、*Streptomyces cinnamoneus*、*Streptomyces griseus*、*Streptomyces thermoviolaceus* 及び *Streptomyces violaceoruber*に限る。) の培養物から得られた、核酸等のリン酸ジエステル結合を加水分解する酵素である。食品 (賦形、粉末化、希釈、安定化、保存又は力価調整の目的に限る。) 又は添加物 (賦形、粉末化、希釈、安定化、保存、pH調整又は力価調整の目的に限る。) を含むことがある。

性 状 本品は、白～濃褐色の粉末、粒若しくはペースト又は無～濃褐色の液体であり、においがいいか、又は特異なにおいがある。

確認試験 本品は、ホスホジエステラーゼ活性試験法のいずれかに適合する。

純度試験 (1) 鉛 Pbとして $5\mu\text{g/g}$ 以下 (0.80 g、第1法、比較液 鉛標準液4.0mL、フレイム方式) ただし、検液の調製において、残留物が硝酸 (1→100) 5 mLに溶けない場合には、第3法により操作する。

(2) ヒ素 Asとして $3\mu\text{g/g}$ 以下 (0.50 g、第5法、標準色 ヒ素標準液3.0mL、装置B)

微生物限度 微生物限度試験法により試験を行うとき、本品1 gにつき、生菌数は50000以下である。また、大腸菌及びサルモネラは認めない。ただし、生菌数試験の試料液は第3法、大腸菌試験及びサルモネラ試験の前培養液はそれぞれ第3法及び第2法により調製する。

ホスホジエステラーゼ活性試験法 次の方法により試験を行う。なお、記載された方法で確認試験を行うことができない場合、基質、試料希釈倍率、緩衝液及び反応温度については、科学的に正当な理由であると認められる場合に限り変更することができる。

第1法 本品0.50 gを量り、水を加えて溶解若しくは均一に分散して25mLとしたもの又はこれを更に水を用いて10倍、100倍、1000倍若しくは10000倍に希釈したものを試料液とする。

アデノシン3´-リン酸ナトリウム塩20mgを量り、バルビタールナトリウム・塩酸緩衝液 (pH5.0、酢酸ナトリウム・塩化ナトリウム含有) 10mL又はpH7.0のトリス緩衝液 (1/7 mol/L) 10mLを加えて溶かし、メンブランフィルター (孔径0.45 μm) でろ過したものを基質溶液とする。用時調製する。

基質溶液0.4mLを量り、55℃で5分間加温した後、試料液0.1mLを加えて直ちに振り混ぜ、更に同温度で15分間加温した後、過塩素酸 (1→10) 4 mLを加えて振り混ぜる。ただし、過塩素酸は濃度60%のものを用いる。この液にアミドール試液0.4mLを加えて振り混ぜ、セモリブデン酸六アンモニウム四水和物溶液 (83→1000) 0.2mLを加えて振り混ぜ、流水中で15分間冷却し、検液とする。別に基質溶液0.4mLを量り、過塩素酸 (1→10) 4 mLを加えて振り混ぜた後、試料液0.1mLを加えて振り混ぜる。この液にアミドール試液0.4mLを加えて振り混ぜ、以下検液の調製と同様に操作し、比較液とする。検液及び比較液につき、波長750nmにおける吸光度を測定するとき、検液の吸光度は、比較液の吸光度よりも大きい。なお、検液及び比較液を調製する過程で、過塩素酸 (1→10) を加えた液に濁りがある場合には、毎分14000回転で3分間遠心分離した後、上澄液2 mLを

とり、アミドール試液0.2mL及び七モリブデン酸六アンモニウム四水和物溶液（83→1000）0.1mLを加えて振り混ぜ、流水中で15分間冷却し、以下同様に測定する。

第2法 本品0.25gを量り、酢酸緩衝液（pH5.6、硫酸亜鉛・アルブミン含有）を加えて溶解若しくは均一に分散して20mLとしたもの又はこれを更に同緩衝液を用いて10倍、100倍若しくは1000倍に希釈したものを試料液とする。

グアノシン2´-及び3´-リン酸ナトリウムの混合物0.18gを量り、酢酸緩衝液（pH5.6、硫酸亜鉛含有）40mLを加えて溶かし、酢酸試液（0.1mol/L）又は水酸化ナトリウム試液（0.1mol/L）を加えてpH5.6に調整し、酢酸緩衝液（pH5.6、硫酸亜鉛含有）を加えて50mLとしたものを基質溶液とする。用時調製する。

基質溶液0.9mLを量り、65℃で5分間加温した後、試料液0.1mLを加えて混和し、65℃で10分間加温した後、トリクロロ酢酸・ドデシル硫酸ナトリウム試液1mLを加える。冷後、この液にモリブデン酸アンモニウム・硫酸鉄（II）試液2mLを加えて混ぜ合わせ、室温で5分以上放置し、検液とする。別に基質溶液0.9mLを量り、トリクロロ酢酸・ドデシル硫酸ナトリウム試液1mLを加えて混和した後、試料液0.1mLを加え、65℃で15分間加温する。冷後、この液を以下検液の調製と同様に操作し、比較液とする。検液及び比較液につき、波長750nmにおける吸光度を測定するとき、検液の吸光度は、比較液の吸光度よりも大きい。

なお、吸光度を測定する検液及び比較液に濁りがある場合には、遠心分離を行い、上澄液について測定する。

ホスホリパーゼ

Phospholipase

ホスファチダーゼ

レシチナーゼ

定 義 本品は、動物のすい臓、キャベツ (*Brassica oleracea* L.) 若しくはダイズ (*Glycine max* (L.) Merr.) 又は担子菌 (*Corticium*属に限る。)、糸状菌 (*Aspergillus oryzae*及び*Aspergillus niger*に限る。)、放線菌 (*Actinomadura*属、*Kitasatospora* sp.、*Nocardiosis* 属、*Streptomyces avermitilis*、*Streptomyces cinnamoneus*、*Streptomyces griseus*、*Streptomyces lividans*、*Streptomyces polychromogenes*、*Streptomyces thermoviolaceus*及び*Streptomyces violaceoruber*に限る。) 若しくは細菌 (*Bacillus*属に限る。) の培養物から得られた、レシチンを加水分解する酵素である。食品 (賦形、粉末化、希釈、安定化、保存又は力価調整の目的に限る。) 又は添加物 (賦形、粉末化、希釈、安定化、保存、pH調整又は力価調整の目的に限る。) を含むことがある。

性 状 本品は、白～濃褐色の粉末、粒若しくはペースト又は無～濃褐色の液体であり、においが
ないか、又は特異なにおいがある。

確認試験 本品は、ホスホリパーゼ活性試験法のいずれかに適合する。

純度試験 (1) 鉛 Pbとして5 μ g/g以下(0.80g、第1法、比較液 鉛標準液4.0mL、フレイム方式)
ただし、検液の調製において、残留物が硝酸(1→100)5mLに溶けない場合には、第3法により操作する。

(2) ヒ素 Asとして3 μ g/g以下(0.50g、第5法、標準色 ヒ素標準液3.0mL、装置B)

微生物限度 微生物限度試験法により試験を行うとき、本品1gにつき、生菌数は50000以下である。
また、大腸菌及びサルモネラは認めない。ただし、生菌数試験の試料液は第3法、大腸菌試験及びサルモネラ試験の前培養液はそれぞれ第3法及び第2法により調製する。

ただし、除菌を行わない本品を、自家消費にて食品に使用する場合であって、最終食品の完成前に除菌又は殺菌を行う場合には、生菌数の規格を適用しない。

ホスホリパーゼ活性試験法 次の方法により試験を行う。なお、記載された方法で確認試験を行うことができない場合、基質、試料希釈倍率、緩衝液及び反応温度については、科学的に正当な理由であると認められる場合に限り変更することができる。

第1法 本品1.0gを量り、水若しくはpH4.0の酢酸緩衝液(0.2mol/L)を加えて溶解若しくは均一に分散して100mLとしたもの又はこれを更に水若しくは同緩衝液を用いて10倍、100倍又は1000倍に希釈したものを試料液とする。

L- α -レシチン(ダイズ由来)1.0gを量り、ポリオキシエチレン(10)オクチルフェニルエーテル溶液(1→25)50mLにかくはんしながら徐々に加えて溶かしたものを基質溶液とする。

基質溶液0.5mLを量り、pH4.0の酢酸緩衝液(0.2mol/L)0.25mL及び塩化カルシウム二水和物溶液(147→10000)0.05mLを加えて37°Cで約5分間加温する。この液に試料液0.1mLを加えて直ちに振り混ぜ、37°Cで10分間加温した後、塩酸(9→100)0.1mLを加えて混和する。この液0.028mLを量り、遊離脂肪酸測定用試液A1.2mLを加えて混和し、37°Cで3分間暗所で加温した後、遊離脂

脂肪酸測定用試液B 0.6mLを加えて混和して37°Cで4.5分間暗所で加温し、検液とする。別に基質溶液0.5mLを量り、pH4.0の酢酸緩衝液（0.2mol/L）0.25mL及び塩化カルシウム二水和物溶液（147→10000）0.05mLを加えて37°Cで約5分間加温する。この液に塩酸（9→100）0.1mLを加え、次に試料液0.1mLを加えて混和する。この液0.028mLを量り、遊離脂肪酸測定用試液A 1.2mLを加えて混和し、37°Cで3分間暗所で加温した後、遊離脂肪酸測定用試液B 0.6mLを加えて混和し、37°Cで4.5分間暗所で加温し、比較液とする。検液及び比較液につき、波長550nmにおける吸光度を測定するとき、検液の吸光度は、比較液の吸光度よりも大きい。

なお、吸光度を測定する検液及び比較液に濁りがある場合には、遠心分離を行い、上澄液について測定する。

第2法 本品1.0gを量り、水若しくはホスホリパーゼ活性試験用緩衝液を加えて溶解若しくは均一に分散して100mLとしたもの又はこれを更に水若しくは同緩衝液を用いて10倍、100倍、1000倍若しくは10000倍に希釈したものを試料液とする。

L- α -レシチン（ダイズ由来）0.5gを量り、水9.5mLを加えて溶かし、一夜放置したものを基質溶液とする。

基質溶液0.1mLを量り、ホスホリパーゼ活性試験用緩衝液0.1mL、塩化カルシウム試液（0.1mol/L）0.05mL及び7.5w/v%ポリオキシエチレン（10）オクチルフェニルエーテル溶液0.15mLを加えてよく振り混ぜ37°Cで5分間加温する。この液に試料液0.1mLを加えて直ちに振り混ぜ、37°Cで10分間加温した後、トリス緩衝液（1mol/L、pH8.0、エチレンジアミン四酢酸四ナトリウム含有）0.2mLを加えて混和し、直ちに水浴中で5分間加熱する。この液を37°Cに冷却した後、リン脂質測定用試液4mLを加えて混和し、37°Cで20分間加温し、検液とする。別に試料液の代わりに水又はホスホリパーゼ活性試験用緩衝液を用いて検液の調製と同様に操作し、比較液とする。検液及び比較液につき、波長500nmにおける吸光度を測定するとき、検液の吸光度は、比較液の吸光度よりも大きい。

なお、吸光度を測定する検液及び比較液に濁りがある場合には、遠心分離を行い、上澄液について測定する。

第3法 本品1.0gを量り、水若しくは塩酸試液（0.001mol/L）を加えて溶かして100mLとしたもの又はこれを更に水若しくは同緩衝液を用いて10倍、100倍又は1000倍に希釈したものを試料液とする。

L- α -レシチン（ダイズ由来）10.0gを量り、水200mL、塩化カルシウム試液（0.32mol/L）10mL及びデオキシコール酸ナトリウム試液（0.016mol/L）100mLを加えて溶かした後、水を加えて500mLとしたものを基質溶液とする。卵黄を基質とする場合には、卵黄1個に水91mL及び塩化カルシウム試液（0.22mol/L）6mLを加え、乳化器を用いて冷却しながら毎分2500回転10分間泡立たないようにかくはんし、この液25mLにデオキシコール酸ナトリウム試液（3.3mmol/L）2.5mL及び水2.5mLを加えたものを基質溶液とする。調製した後、冷所に保存し、1週間以内に使用する。

基質溶液25mLを量り、40°Cで15分間（卵黄を基質とする場合には30分間）加温した後、pH電極を浸す。この液を0.01mol/L水酸化ナトリウム溶液を用いて40°CでpH8.00±0.05に調整した後、直ちに試料液2mLを加える。試料液添加後40°Cで5分間pH8.00±0.05に保持するように、0.01mol/L水酸化ナトリウム溶液を連続して滴加し、その消費量を検液の消費量とする。

別に試料液の代わりに水又は塩酸試液（0.001mol/L）2mLを用いて検液の調製と同様に操作したときの0.01mol/L水酸化ナトリウム溶液の消費量を比較液の消費量とする。このとき、検液

の消費量は、比較液の消費量よりも大きい。なお、全ての操作は、かくはんしながら行う。

第4法 本品1.0gを量り、水若しくはpH8.0のトリス緩衝液（1mol/L）に水を加えて100倍希釈した緩衝液を加えて溶解若しくは均一に分散して100mLとしたもの又はこれを更に水若しくは同緩衝液を用いて10倍、100倍若しくは1000倍に希釈したものを試料液とする。

L- α -ジパルミトイルホスファチジルコリン又はL- α -ホスファチジルイノシトールナトリウム塩3.0mgを量り、pH8.0のトリス緩衝液（1mol/L）0.02mL及び塩化マグネシウム試液（0.1mol/L）0.01mLを加え、水0.97mLを加えたものを基質溶液とする。

基質溶液1mLに試料液0.1mLを加えてかくはんしながら37°Cで60分間加温する。冷後、この液にクロロホルム/メタノール混液（2：1）1mLを添加し、2分間振り混ぜ、静置した後、下層をとり、検液とする。別にジアシルグリセロール試液3mgを量り、クロロホルム/メタノール混液（2：1）1mLに溶かし、標準液とする。検液及び標準液10 μ Lを量り、ヘプタン/ジエチルエーテル/酢酸（30：20：1）を展開溶媒として薄層クロマトグラフィーを行い、展開溶媒の先端が原線から約10cmの高さに上昇したとき展開を止め、風乾した後、アミドブラック試液を噴霧して観察するとき、検液から得たスポットは、標準液から得たスポットとR_f値が等しい。ただし、薄層板には、薄層クロマトグラフィー用シリカゲルを担体として使用する。

第5法 本品1.0gを量り、水若しくは酢酸緩衝液（0.01mol/L、pH5.5、塩化マグネシウム・塩化カルシウム含有）を加えて溶解若しくは均一に分散して100mLとしたもの又はこれを更に水若しくは同希釈液を用いて10倍、100倍若しくは1000倍に希釈したものを試料液とする。

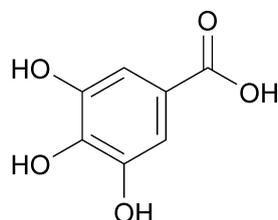
L- α -リゾホスファチジルコリン0.10gを量り、酢酸緩衝液（0.01mol/L、pH5.5、塩化マグネシウム・塩化カルシウム含有）20mLを加えて溶かし、塩酸試液（2mol/L）及び水酸化ナトリウム試液（1mol/L）を用いてpHを5.5に調整したものを基質溶液とする。

あらかじめ37°Cで約5分間加温した基質溶液1.0mLに試料液0.1mLを加えて直ちに振り混ぜ、37°Cで5分間加温する。この液0.05mLを量り、遊離脂肪酸測定用試液A0.5mLを加えて混和し、37°Cで5分間暗所で加温した後、遊離脂肪酸測定用試液B1.0mLを加えて混和し、37°Cで5分間暗所で加温し、検液とする。別に試料液の代わりに酢酸緩衝液（0.01mol/L、pH5.5、塩化マグネシウム・塩化カルシウム含有）を用いて検液の調製と同様に操作し、比較液とする。検液及び比較液の波長550nmにおける吸光度を測定するとき、検液の吸光度は、比較液の吸光度よりも大きい。

なお、吸光度を測定する検液及び比較液に濁りがある場合には、遠心分離を行い、上澄液について測定する。

没食子酸

Gallic Acid

 $C_7H_6O_5$

分子量 170.12

3,4,5-Trihydroxybenzoic acid [149-91-7]

定 義 本品は、五倍子、タラ末又は没食子から得られたタンニンをも、アルカリ又は酵素（タンナーゼ）により加水分解して得られた没食子酸を成分とするものである。

含 量 本品を乾燥物換算したものは、没食子酸（ $C_7H_6O_5$ ）97.0～104.0%を含む。

性 状 本品は、白～帯黄白色の針状結晶又は結晶性の粉末で、においが無い。

確認試験 本品の水溶液（1→1000）5 mLに塩化鉄（Ⅲ）溶液（1→50）3滴を加えるとき、液は、暗青色を呈する。

純度試験 (1) 溶状 無～微黄色、ほとんど澄明

本品1.0 gを量り、水20 mLを加えて約10分間加熱し、検液とする。

(2) タンニン酸 本品1.0 gに水20 mLを加えてよく振り混ぜた後、ろ過する。ろ液5 mLにゼラチン試液3滴を加えるとき、濁りを生じない。

(3) 塩化物 Clとして0.028%以下

本品1.50 gを量り、水75 mLを加え、約70℃に5分間加熱した後、約20℃に冷却してろ過する。ろ液25 mLを量り、試料液とする。比較液には0.01 mol/L塩酸0.40 mLを用いる。

(4) 硫酸塩 SO_4 として0.048%以下

塩化物のろ液25 mLを量り、試料液とする。比較液には0.005 mol/L硫酸0.5 mLを用いる。

(5) 鉛 Pbとして2 μg/g以下（2.0 g、第1法、比較液 鉛標準液4.0 mL、フレイム方式）

(6) ヒ素 Asとして3 μg/g以下（0.50 g、第3法、標準色 ヒ素標準液3.0 mL、装置B）

乾燥減量 10%以下（105℃、2時間）

強熱残分 0.1%以下（4時間）

定量法 本品及び定量用没食子酸一水和物約20 mgずつを精密に量り、それぞれを水/メタノール混液（7：3）に溶かし、正確に100 mLとし、検液及び標準液とする。検液及び標準液をそれぞれ5 μLずつ量り、次の操作条件で液体クロマトグラフィーを行う。検液及び標準液の没食子酸のピーク面積 A_T 及び A_S を測定し、次式により含量を求める。

$$\text{没食子酸 (C}_7\text{H}_6\text{O}_5\text{) の含量 (\%)} = \frac{M_S}{M_T} \times \frac{A_T}{A_S} \times 100$$

ただし、 M_S : 乾燥物換算した定量用没食子酸一水和物の採取量 (g)

M_T : 乾燥物換算した試料の採取量 (g)

操作条件

検出器 紫外吸光光度計 (測定波長 264nm)

カラム充填剤 5 μ mの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲル

カラム管 内径4.6mm、長さ25cmのステンレス管

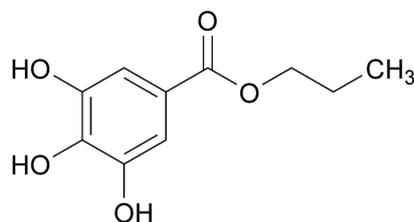
カラム温度 40 $^{\circ}$ C

移動相 リン酸ナトリウム緩衝液 (0.1mol/L、pH5.8)

流量 没食子酸の保持時間が約4分になるように調整する。

没食子酸プロピル

Propyl Gallate

 $C_{10}H_{12}O_5$

分子量 212.20

Propyl 3,4,5-trihydroxybenzoate [121-79-9]

含量 本品を乾燥したものは、没食子酸プロピル ($C_{10}H_{12}O_5$) 98.0~102.0%を含む。

性状 本品は、白~淡褐黄色の結晶性の粉末であり、においがなく、わずかに苦味がある。

確認試験 (1) 本品0.5gに水酸化ナトリウム溶液(1→25)10mLを加えて溶かし、これを蒸留して初留分約4mLをとるとき、その液は、澄明であり、加熱するとき、プロパノールのにおいを発する。

(2) 本品のエタノール(95)溶液(1→50)5mLに塩化鉄(III)六水和物溶液(1→500)1滴を加えると、液は、紫色を呈する。

融点 146~150°C (乾燥物)

純度試験 (1) 溶状 本品0.50gを量り、エタノール(95)10mLを加えて溶かした液は、比色標準液Cより濃くない。

(2) 塩化物 Clとして0.028%以下

本品1.50gを量り、水75mLを加え、約70°Cに5分間加温した後、約20°Cに冷却してろ過する。ろ液25mLを量り、試料液とする。比較液には0.01mol/L塩酸0.40mLを用いる。

(3) 硫酸塩 SO_4 として0.048%以下

(2)のろ液25mLを量り、試料液とする。比較液には0.005mol/L硫酸0.50mLを用いる。

(4) 鉛 Pbとして2 μ g/g以下(2.0g、第2法、比較液 鉛標準液4.0mL、フレイム方式)

(5) ヒ素 Asとして3 μ g/g以下(0.50g、第3法、標準色 ヒ素標準液3.0mL、装置B)

乾燥減量 1.5%以下(105°C、2時間)

強熱残分 0.1%以下

定量法 あらかじめガラスろ過器(1G4)を110°Cで30分間乾燥し、デシケーター中で放冷した後、質量を精密に量る。本品を乾燥し、その約0.2gを精密に量り、水150mLを加えて煮沸する。この液を強くかき混ぜながら硝酸ピスマス試液50mLを加え、更に数分間かき混ぜ、沈殿を先のガラスろ過器でろ過し、氷冷した硝酸(1→300)5mLずつで2回洗い、次にリトマス紙(青色)が赤色を呈さなくなるまで氷水で洗った後、110°Cで3時間乾燥し、デシケーター中で放冷した後、質量を精密に量り、次式により含量を求める。

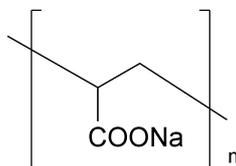
$$\text{没食子酸プロピル (C}_{10}\text{H}_{12}\text{O}_5\text{) の含量 (\%)} = \frac{M_P \times 0.4865}{M_T} \times 100$$

ただし、 M_P : 沈殿の質量 (g)

M_T : 試料の採取量 (g)

ポリアクリル酸ナトリウム

Sodium Polyacrylate



Poly(sodium 1-carboxylatoethylene)

性 状 本品は、白色の粉末であり、においが無い。

確認試験 (1) 本品の水溶液（1→500）10mLに硫酸マグネシウム試液（0.5mol/L）1mLを加えて振り混ぜるとき、白色の沈殿を生じる。

(2) 本品の強熱残分は、ナトリウム塩の反応を呈する。

純度試験 (1) 遊離アルカリ 本品0.20gを量り、水60mLを加え、よく振り混ぜて溶かし、塩化カルシウム二水和物溶液（3→40）3mLを加え、水浴上で約20分間加熱する。冷後、ろ過する。ろ紙上の残留物は水洗し、洗液をろ液に合わせ、更に水を加えて100mLとし、A液とする。A液50mLを量り、フェノールフタレイン試液2滴を加えるとき、液は、赤色を呈さない。

(2) 硫酸塩 SO_4 として0.48%以下

(1)のA液20mLを正確に量り、試料液とする。比較液には0.005mol/L硫酸0.40mLを用いる。

(3) 鉛 Pbとして $2\mu\text{g/g}$ 以下（2.0g、第3法、比較液 鉛標準液4.0mL、フレイム方式）

(4) ヒ素 Asとして $3\mu\text{g/g}$ 以下（0.50g、第3法、標準色 ヒ素標準液3.0mL、装置B）

(5) 残存モノマー 1.0%以下

本品約1gを精密に量り、300mLのヨウ素フラスコに入れ、水100mLを加え、時々振り混ぜながら約24時間放置して溶かす。この液に臭素酸カリウム・臭化カリウム試液10mLを正確に量って加え、よく振り混ぜ、塩酸10mLを手早く加え、直ちに密栓して再びよく振り混ぜた後、ヨウ素フラスコの上部にヨウ化カリウム試液20mLを入れ、暗所で20分間放置する。次に栓を緩めてヨウ化カリウム試液を流し込み、直ちに密栓をしてよく振り混ぜた後、0.1mol/Lチオ硫酸ナトリウム溶液で滴定する（指示薬 デンプン試液1～3mL）。ただし、デンプン試液は、終点近くで液が薄い黄色になったときに加え、終点は、液の色が消えるときとする。別に空試験を行い、次式により含量を求める。

$$\text{残存モノマーの含量 (\%)} = \frac{0.0047 \times (a - b)}{M} \times 100$$

ただし、a：空試験における0.1mol/Lチオ硫酸ナトリウム溶液の消費量（mL）

b：本試験における0.1mol/Lチオ硫酸ナトリウム溶液の消費量（mL）

M：試料の採取量（g）

(6) 低重合物 5.0%以下

あらかじめガラスろ過器（1 G 4）を105℃で30分間乾燥し、デシケーター中で放冷した後、質量を精密に量る。次に本品約2 gを精密に量り、水200mLを加え、時々振り混ぜて溶かす。この液にかき混ぜながら塩酸50mLを加え、約40℃の水浴中でかき混ぜながら30分間加温した後、24時間放置する。この液をろ過し、ろ液にフェノールフタレイン試液1滴を加え、わずかに赤色を呈するまで水酸化ナトリウム溶液（2→5）を加えた後、赤色が消えるまで塩酸（1→30）を滴加する。次に水200mLを加え、かき混ぜながら塩化カルシウム二水和物溶液（3→40）25mLを滴加した後、約40℃の水浴中でかき混ぜながら30分間加温する。この液を先のガラスろ過器を用いて吸引ろ過し、残留物は、水10mLずつで3回洗った後、105℃で3時間乾燥し、デシケーター中で放冷した後、質量を精密に量り、次式により含量を求める。

$$\text{低重合物の含量 (\%)} = \frac{M_R \times 1.032}{M_T} \times 100$$

ただし、 M_R ：残留物の質量（g）

M_T ：試料の採取量（g）

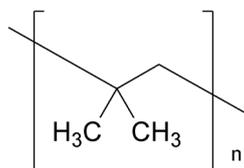
乾燥減量 10.0%以下（105℃、4時間）

強熱残分 76.0%以下（乾燥物換算）

ポリイソブチレン

Polyisobutylene

ブチルゴム

 $(C_4H_8)_n$

Poly(1,1-dimethylethylene) [9003-27-4]

定 義 本品は、イソブチレンの重合体である。重合成分としてイソブレンを2%まで含むことがある。

性 状 本品は、無～淡黄色の弾力性のあるゴム性の半固体又は粘稠^{ちゅう}な物質であり、においがなく、又はわずかに特異なにおいがあり、味が無い。

確認試験 本品約1gにヘキサン5mLを加えて溶かし、赤外吸収スペクトル測定法中の薄膜法により測定するとき、波数 1393cm^{-1} 、 1370cm^{-1} 、 1230cm^{-1} 、 950cm^{-1} 及び 920cm^{-1} 付近に吸収を認める。

純度試験 (1) 溶状 微濁

本品0.50gを量り、ヘキサン50mLを加え、約 80°C の水浴中で加熱しながら溶かし、検液とする。

- (2) 鉛 Pbとして $2\mu\text{g/g}$ 以下 (5.0g、第2法、比較液 鉛標準液10.0mL、フレイム方式)
- (3) ヒ素 Asとして $3\mu\text{g/g}$ 以下 (0.50g、第3法、標準色 ヒ素標準液3.0mL、装置B)
- (4) 塩素化合物 Clとして0.028%以下

本品0.50g及び炭酸カルシウム0.7gを量り、磁製のろつぼに入れ、少量の水を加えて混ぜ合わせ、 100°C で乾燥した後、約 600°C で10分間加熱する。冷後、残留物に硝酸(1→10)20mLを加えて溶かし、ろ過し、不溶物を水約15mLで洗い、洗液をろ液に合わせ、水を加えて50mLとし、検液とする。別に炭酸カルシウム0.7gを量り、硝酸(1→10)20mLを加えて溶かし、必要な場合にはろ過し、 0.01mol/L 塩酸0.40mL及び水を加えて50mLとし、比較液とする。検液及び比較液それぞれに硝酸銀溶液(1→50)0.5mLずつを加えてよく振り混ぜ、5分間放置するとき、検液の呈する濁度は、比較液の呈する濁度より濃くない。

- (5) 総不飽和物 2.0%以下

本品を切断して細片とし、その約0.5gを精密に量り、シクロヘキサン100mLを加え、密栓して一夜放置し、溶かす。不溶物が残る場合には、約1時間振り混ぜて完全に溶かし、この溶液を500mLの共栓フラスコに入れ、少量のシクロヘキサンで洗い込んだ後、ウィイス試液15mLを正確に加えてよく混和する。溶液が澄明にならないときは、シクロヘキサンを添加して澄明にし、密栓して遮光し、 $20\sim 30^\circ\text{C}$ で時々振り混ぜて30分間放置した後、ヨウ化カリウム溶液(1→10)20mL及び水100mLを加えて振り混ぜ、遊離したヨウ素を 0.1mol/L チオ硫酸ナトリウム溶液で滴定する(指示薬 デンプン試液1～3mL)。ただし、デンプン試液は、終点近くで液が薄い黄色になったとき

に加え、終点は、液の色が消えるときとする。別に空試験を行い補正し、次式により総不飽和物の含量を求める。

$$\text{総不飽和物の含量 (\%)} = (1.87 \times (a - b) \times 0.1) / \text{試料の採取量 (g)}$$

ただし、a : 空試験における0.1mol/Lチオ硫酸ナトリウム溶液の消費量 (mL)

b : 本試験における0.1mol/Lチオ硫酸ナトリウム溶液の消費量 (mL)

(6) 低重合物 1.2%以下

本品約10 gを精密に量り、シクロヘキサン40mLを加え、還流冷却器を付け、時々振り混ぜながら水浴上で加熱して溶かす。冷後、メタノール40mLを加え、よく振り混ぜ、冷所に1時間放置した後、ろ過する。このろ液を、あらかじめ乾燥し、質量を精密に量ったフラスコにとり、約50℃で減圧下に蒸発乾固した後、減圧デシケーター中で20時間乾燥し、残留物の質量を精密に量る。

強熱残分 0.2%以下

ポリソルベート20

Polysorbate20

Polyoxyethylene(20) Sorbitan Monolaurate

[9005-64-5]

定 義 本品は、D-ソルビトール及び無水D-ソルビトールの水酸基の一部を主としてラウリン酸でエステル化し、酸化エチレン約20分子を縮合させたものである。

含 量 本品は、オキシエチレン基 ($-OCH_2CH_2=44.05$) 70.0~74.0%を含む。

性 状 本品は、無~橙黄色の油状の液体で、わずかに特異なおいがある。

確認試験 (1) 本品を赤外吸収スペクトル測定法中の液膜法により測定し、本品のスペクトルを参照スペクトルと比較するとき、同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品0.1gを量り、フラスコに入れ、水酸化ナトリウム・メタノール溶液(1→50)2mLを加え、還流冷却器を付け、水浴中で30分間加熱する。還流冷却器から三フッ化ホウ素・メタノール試液2mLを加え、30分間加熱する。次に還流冷却器からヘプタン4mLを加えて5分間加熱する。冷後、塩化ナトリウム飽和溶液10mLを加えて約15秒間振り混ぜる。さらに、塩化ナトリウム飽和溶液を加え、上層をフラスコの口まで上昇させる。上層2mLをとり、水2mLで3回洗った後、硫酸ナトリウムを加えて脱水したものを検液とする。別に、ラウリン酸メチル50mg、パルミチン酸メチル50mg、ステアリン酸メチル80mg及びオレイン酸メチル0.10gを量り、ヘプタンを加えて50mLとし、比較液とする。検液及び比較液をそれぞれ1 μ Lずつ量り、次の操作条件でガスクロマトグラフィーを行うとき、検液は、主としてラウリン酸メチルの保持時間にピークを認める。

操作条件

検出器 水素炎イオン化検出器

カラム 内径0.25mm、長さ30mのフューズドシリカ管の内面に、ガスクロマトグラフィー用ポリエチレングリコールを0.5 μ mの厚さで被覆したもの

カラム温度 80°Cで注入し、毎分10°Cで220°Cまで昇温し、220°Cを40分間保持する。

注入口温度 250°C

検出器温度 250°C

キャリアーガス 窒素又はヘリウム

流量 ラウリン酸メチルのピークが約10分後に現れ、ステアリン酸メチルとオレイン酸メチルが分離するように調整する。

注入方式 スプリット

スプリット比 1 : 50

けん化価 40~55 (2.0g、香料試験法)

水酸基価 96~108 (油脂類試験法)

純度試験 (1) 酸価 2.0以下 (香料試験法)

(2) 鉛 Pbとして2 μ g/g以下 (2.0g、第1法、比較液 鉛標準液4.0mL、フレイム方式)

(3) ヒ素 Asとして3 μ g/g以下 (0.50g、第3法、標準色 ヒ素標準液3.0mL、装置B)

(4) 酸化エチレン 1.0 $\mu\text{g}/\text{g}$ 以下、1, 4-ジオキサン 10 $\mu\text{g}/\text{g}$ 以下

本品約1gを専用バイアル瓶に精密に量り、水1mLを正確に加え、検液とする。別に、ポリソルベート用酸化エチレン・テトラヒドロフラン試液2.5mLを正確に量り、水を加えて正確に100mLとする。さらに、この液1mLを正確に量り、水を加えて正確に100mLとし、酸化エチレン標準原液とする。また、1, 4-ジオキサン約1gを精密に量り、水を加えて正確に100mLとする。この液1mLを正確に量り、水を加えて正確に200mLとし、1, 4-ジオキサン標準原液とする。酸化エチレン標準原液5mL及び1, 4-ジオキサン標準原液10mLを正確に量り、水を加えて正確に50mLとし、標準液とする。本品約1gを専用バイアル瓶に精密に量り、標準液1mLを正確に加え、比較液とする。検液及び比較液を密栓し、加温しながら均一となるまでかくはんし、次の条件でヘッドスペースガスクロマトグラフィーを行う。検液の酸化エチレンのピーク面積 A_{Te} 及び1, 4-ジオキサンのピーク面積 A_{Td} 並びに比較液の酸化エチレンのピーク面積 A_{Re} 及び1, 4-ジオキサンのピーク面積 A_{Rd} をそれぞれ測定し、次式により試料中の酸化エチレン及び1, 4-ジオキサンの量を求める。

$$\text{酸化エチレンの量 } (\mu\text{g}/\text{g}) = \frac{A_{Te} \times C_e}{(A_{Re} \times M_T) - (A_{Te} \times M_R)}$$

ただし、 C_e : 比較液に添加された酸化エチレンの量 (μg)

M_T : 検液中の試料の量 (g)

M_R : 比較液中の試料の量 (g)

$$\text{1, 4-ジオキサンの量 } (\mu\text{g}/\text{g}) = \frac{A_{Td} \times C_d}{(A_{Rd} \times M_T) - (A_{Td} \times M_R)}$$

ただし、 C_d : 比較液に添加された1, 4-ジオキサンの量 (μg)

M_T : 検液中の試料の量 (g)

M_R : 比較液中の試料の量 (g)

操作条件

検出器 水素炎イオン化検出器

カラム 内径0.25mm、長さ60mのフューズドシリカ管の内面に、ガスクロマトグラフィー用25%ジフェニル75%ジメチルポリシロキサンを1.4 μm の厚さで被覆したもの

カラム温度 40 $^{\circ}\text{C}$ で10分間保持した後、毎分10 $^{\circ}\text{C}$ で100 $^{\circ}\text{C}$ まで昇温し、100 $^{\circ}\text{C}$ を10分間保持する。

その後、毎分20 $^{\circ}\text{C}$ で230 $^{\circ}\text{C}$ まで昇温する。

注入口温度 150 $^{\circ}\text{C}$ 付近の一定温度

検出器温度 250 $^{\circ}\text{C}$ 付近の一定温度

キャリアーガス ヘリウム又は窒素

流量 1, 4-ジオキサンのピークが約22分後に現れるように調整する。

注入方式 スプリット

スプリット比 1 : 20

ヘッドスペースサンプラーの操作条件

バイアル内平衡温度 70 $^{\circ}\text{C}$

バイアル内平衡時間 45分

注入ライン温度 80℃

注入量 1.0mL

カラム選定 標準液1.0mLを専用バイアル瓶に量り、用時調製したアセトアルデヒド（1→500000）0.10mLを加える。密栓して混和し、上記の条件で試験するとき、アセトアルデヒド、酸化エチレン、1,4-ジオキサンの順に溶出し、それぞれのピークが完全に分離するものを用いる。

水分 3.0%以下（1g、容量滴定法、逆滴定）

強熱残分 0.25%以下（5g、800℃、15分間）

定量法 (1) 装置 概略は、次の図による。

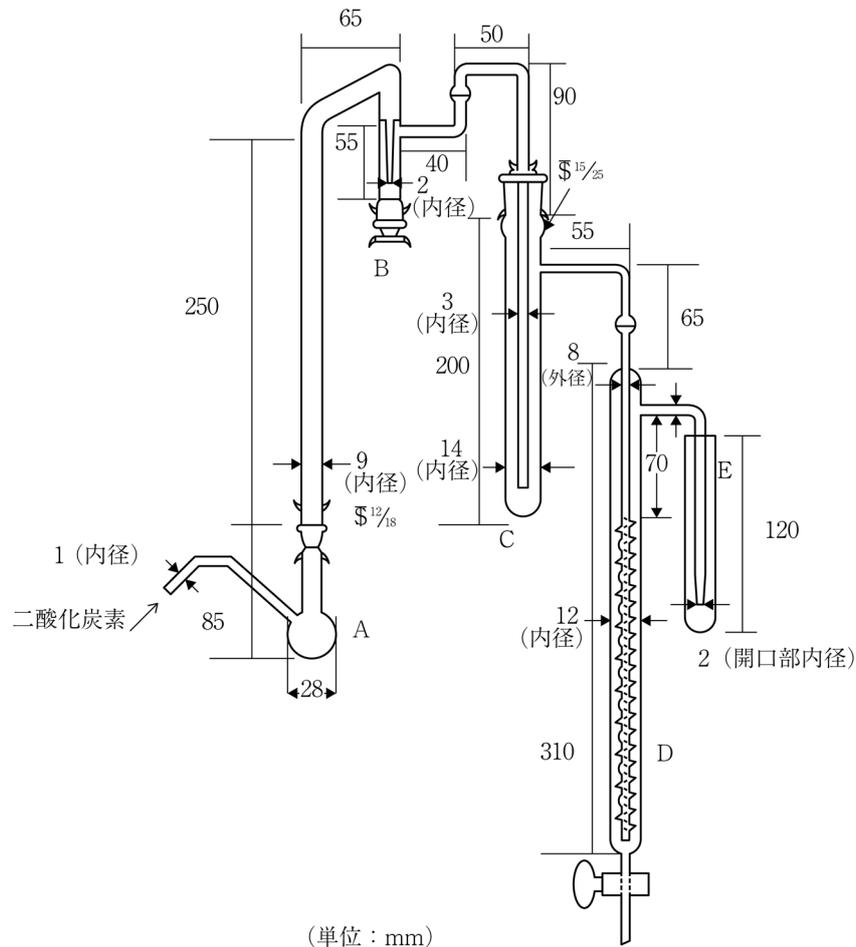
A：側管付反応フラスコ

B：冷却捕集管

C：吸収管

D：吸収管（活栓は、シリコングリースを塗っておく。）

E：最終吸収管



(2) 操作法 Bに赤リン60mgを水100mLに懸濁したものを満たし、Cに硝酸銀・エタノール試液10mL、Dにオキシエチレン測定用臭素・臭化カリウム試液15mL、Eにヨウ化カリウム溶液（1→10）10mLをそれぞれ正確に入れる。試料約65mgを精密に量り、Aに入れ、ヨウ化水素酸10mLと沸騰石を加え、AをBに接続し、二酸化炭素をほぼ1秒間に泡が一つ出る速度で装置内に流す。Aを油浴中

でゆっくりと140～150℃に加熱し、この温度で40分以上反応させる。B内の曇りが消え、Cの上清がほとんど完全に澄明になるまで加熱する。反応終了5分前にCを水浴中で50～60℃に加熱し、溶存するオレフィン完全に留去する。分解反応終了後、D、Cをこの順に注意して外し、その後、二酸化炭素の供給を止め、Aを油浴から外す。Dの下の接続部を、あらかじめ水150mL及びヨウ化カリウム溶液（1→10）10mLを入れた500mLのヨウ素フラスコに接続する。Eを外し、Dの側管を水で洗い、洗液をEに合わせる。D内の溶液をヨウ素フラスコに注ぎ、Dの内管及び蛇管を水で洗い、洗液をヨウ素フラスコに合わせる。E内の溶液をヨウ素フラスコに加え、Eを水で洗い、洗液をヨウ素フラスコに合わせ、密栓して5分間放置する。10%硫酸試液5mLを加え、直ちに0.05mol/Lチオ硫酸ナトリウム溶液で滴定する（指示薬 デンプン試液2mL）。別に空試験を行い、補正する。C内の溶液をフラスコに移し、Cを水で洗い、洗液をフラスコに合わせ、水を加えて150mLとし、加熱沸騰させる。冷後、0.05mol/Lチオシアン酸アンモニウム溶液で滴定する（指示薬 オキシエチレン測定用硫酸アンモニウム鉄（Ⅲ）試液3mL）。別に空試験を行い、補正する。

次式により、試料中のオキシエチレン含量を計算する。

$$\text{オキシエチレンの含量 (\%)} = \frac{(a - b) \times 0.05 \times 2.203}{M} + \frac{(c - d) \times 0.05 \times 4.405}{M}$$

ただし、a：空試験における0.05mol/Lチオ硫酸ナトリウム溶液の消費量（mL）

b：本試験における0.05mol/Lチオ硫酸ナトリウム溶液の消費量（mL）

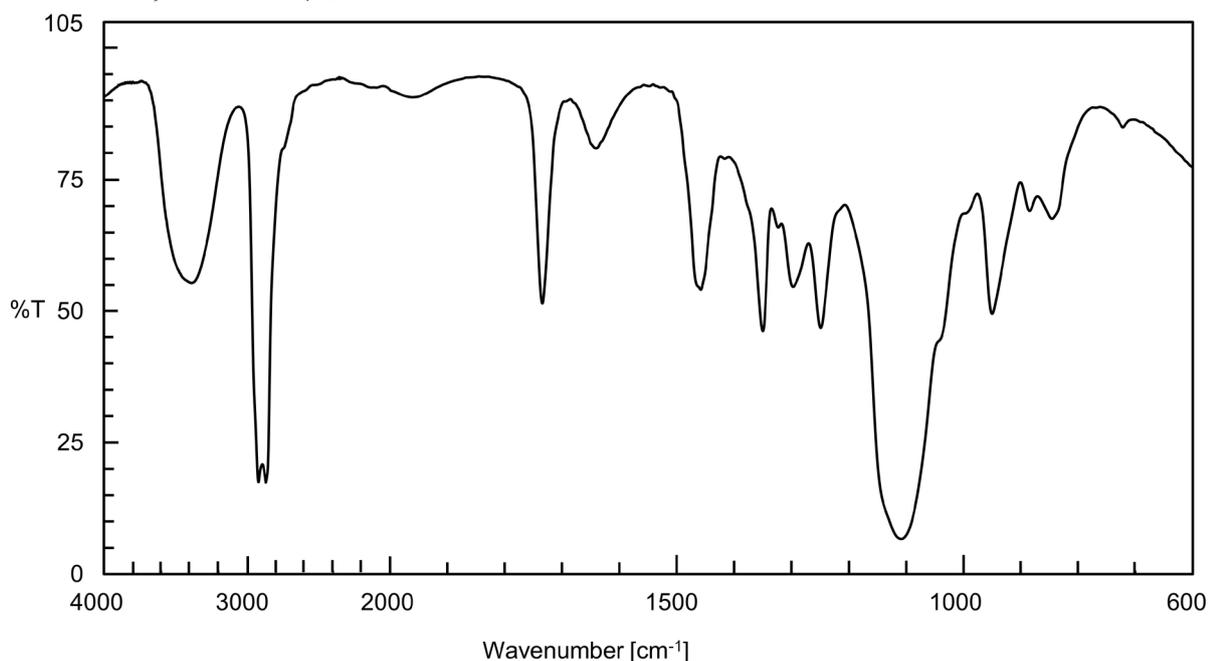
c：空試験における0.05mol/Lチオシアン酸アンモニウム溶液の消費量（mL）

d：本試験における0.05mol/Lチオシアン酸アンモニウム溶液の消費量（mL）

M：試料の採取量（g）

参照スペクトル

ポリソルベート20



ポリソルベート60

Polysorbate60

Polyoxyethylene(20) Sorbitan Monostearate

[9005-67-8]

定 義 本品は、D-ソルビトール及び無水D-ソルビトールの水酸基の一部を主としてステアリン酸及びパルミチン酸でエステル化し、酸化エチレン約20分子を縮合させたものである。

含 量 本品は、オキシエチレン基 ($-OCH_2CH_2=44.05$) 65.0~69.5%を含む。

性 状 本品は、無~橙色の油状の液体又は半ゲル状の物質であり、わずかに特異なおいがある。

確認試験 (1) 本品を、必要な場合には加温して溶かし、赤外吸収スペクトル測定法中の液膜法により測定し、本品のスペクトルを参照スペクトルと比較するとき、同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 「ポリソルベート20」の確認試験(2)を準用する。ただし、検液は、主としてステアリン酸メチル及びパルミチン酸メチルの保持時間にピークを認める。

けん化価 45~55 (2.0 g、香料試験法)

水酸基価 81~96 (油脂類試験法)

純度試験 (1) 酸価 2.0以下 (香料試験法)

(2) 鉛 Pbとして $2\mu\text{g}/\text{g}$ 以下 (2.0 g、第1法、比較液 鉛標準液4.0mL、フレイム方式)

(3) ヒ素 Asとして $3\mu\text{g}/\text{g}$ 以下 (0.50 g、第3法、標準色 ヒ素標準液3.0mL、装置B)

(4) 酸化エチレン $1.0\mu\text{g}/\text{g}$ 以下、1, 4-ジオキサン $10\mu\text{g}/\text{g}$ 以下

「ポリソルベート20」の純度試験(4)を準用する。

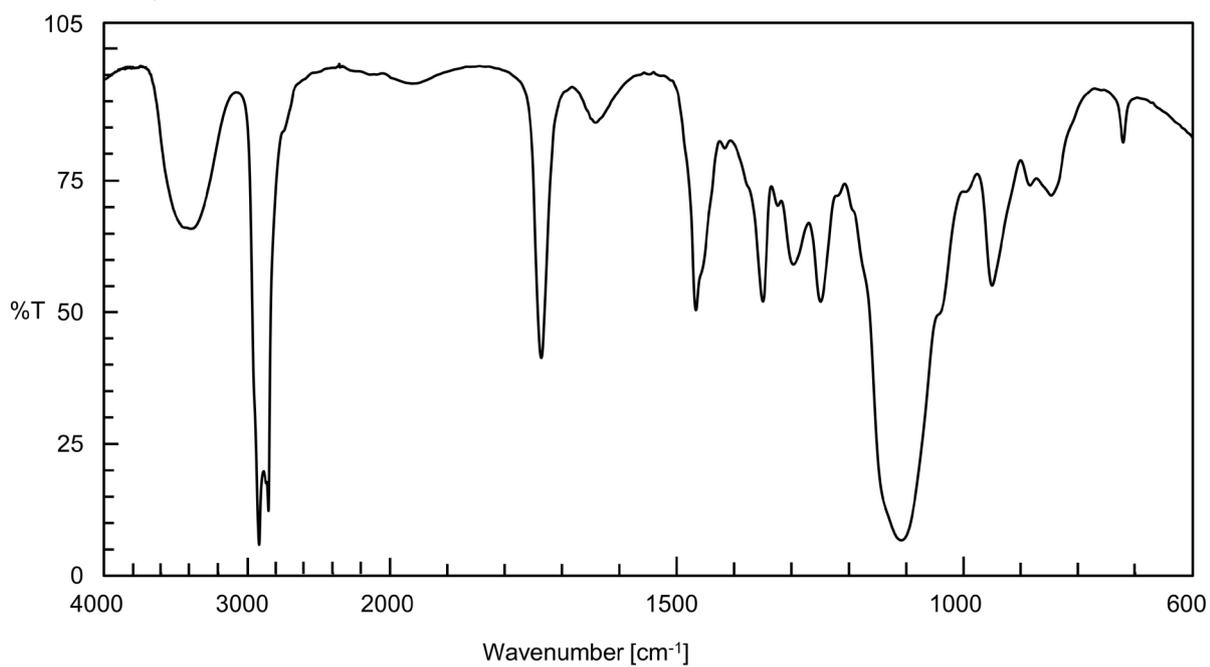
水 分 3.0%以下 (1 g、容量滴定法、逆滴定)

強熱残分 0.25%以下 (5 g、800°C、15分間)

定 量 法 試料約65mgを精密に量り、以下「ポリソルベート20」の定量法を準用する。

参照スペクトル

ポリソルベート60



ポリソルベート65

Polysorbate65

Polyoxyethylene(20) Sorbitan Tristearate

[9005-71-4]

定 義 本品は、D-ソルビトール及び無水D-ソルビトールの水酸基の一部を主としてステアリン酸及びパルミチン酸でエステル化し、酸化エチレン約20分子を縮合させたものである。

含 量 本品は、オキシエチレン基 ($-OCH_2CH_2=44.05$) 46.0~50.0%を含む。

性 状 本品は、白~黄褐色の固体で、わずかに特異なにおいがある。

確認試験 (1) 本品を加温して溶かし、赤外吸収スペクトル測定法中の薄膜法により測定し、本品のスペクトルを参照スペクトルと比較するとき、同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 「ポリソルベート20」の確認試験(2)を準用する。ただし、検液は、主としてステアリン酸メチル及びパルミチン酸メチルの保持時間にピークを認める。

凝 固 点 29~33℃

けん化価 88~98 (2.0 g、香料試験法)

水酸基価 40~60 (油脂類試験法)

純度試験 (1) 酸価 2.0以下 (香料試験法)

(2) 鉛 Pbとして2μg/g以下 (2.0 g、第1法、比較液 鉛標準液4.0mL、フレイム方式)

(3) ヒ素 Asとして3μg/g以下 (0.50 g、第3法、標準色 ヒ素標準液3.0mL、装置B)

(4) 酸化エチレン 1.0μg/g以下、1, 4-ジオキサン 10μg/g以下

「ポリソルベート20」の純度試験(4)を準用する。

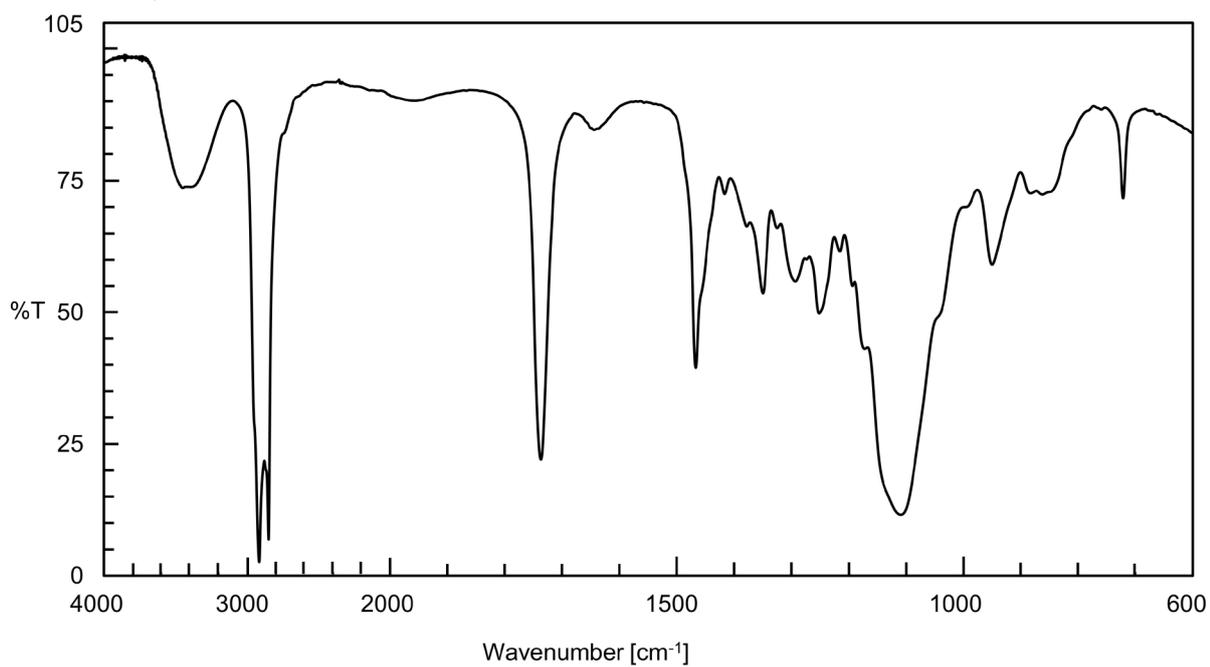
水 分 3.0%以下 (1 g、容量滴定法、逆滴定)

強熱残分 0.25%以下 (5 g、800℃、15分間)

定 量 法 試料約90mgを精密に量り、以下「ポリソルベート20」の定量法を準用する。

参照スペクトル

ポリソルベート65



ポリソルベート80

Polysorbate80

Polyoxyethylene(20) Sorbitan Monooleate

[9005-65-6]

定 義 本品は、D-ソルビトール及び無水D-ソルビトールの水酸基の一部を主としてオレイン酸でエステル化し、酸化エチレン約20分子を縮合させたものである。

含 量 本品は、オキシエチレン基 ($-OCH_2CH_2=44.05$) 65.0~69.5%を含む。

性 状 本品は、無~橙黄色の油状の液体で、わずかに特異なおいがある。

確認試験 (1) 本品を赤外吸収スペクトル測定法中の液膜法により測定し、本品のスペクトルを参照スペクトルと比較するとき、同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 「ポリソルベート20」の確認試験(2)を準用する。ただし、検液は、主としてオレイン酸メチルの保持時間にピークを認める。

けん化価 45~55 (2.0 g、香料試験法)

水酸基価 65~80 (油脂類試験法)

純度試験 (1) 酸価 2.0以下 (香料試験法)

(2) 鉛 Pbとして $2\mu\text{g}/\text{g}$ 以下 (2.0 g、第1法、比較液 鉛標準液4.0mL、フレイム方式)

(3) ヒ素 Asとして $3\mu\text{g}/\text{g}$ 以下 (0.50 g、第3法、標準色 ヒ素標準液3.0mL、装置B)

(4) 酸化エチレン $1.0\mu\text{g}/\text{g}$ 以下、1, 4-ジオキサン $10\mu\text{g}/\text{g}$ 以下

「ポリソルベート20」の純度試験(4)を準用する。

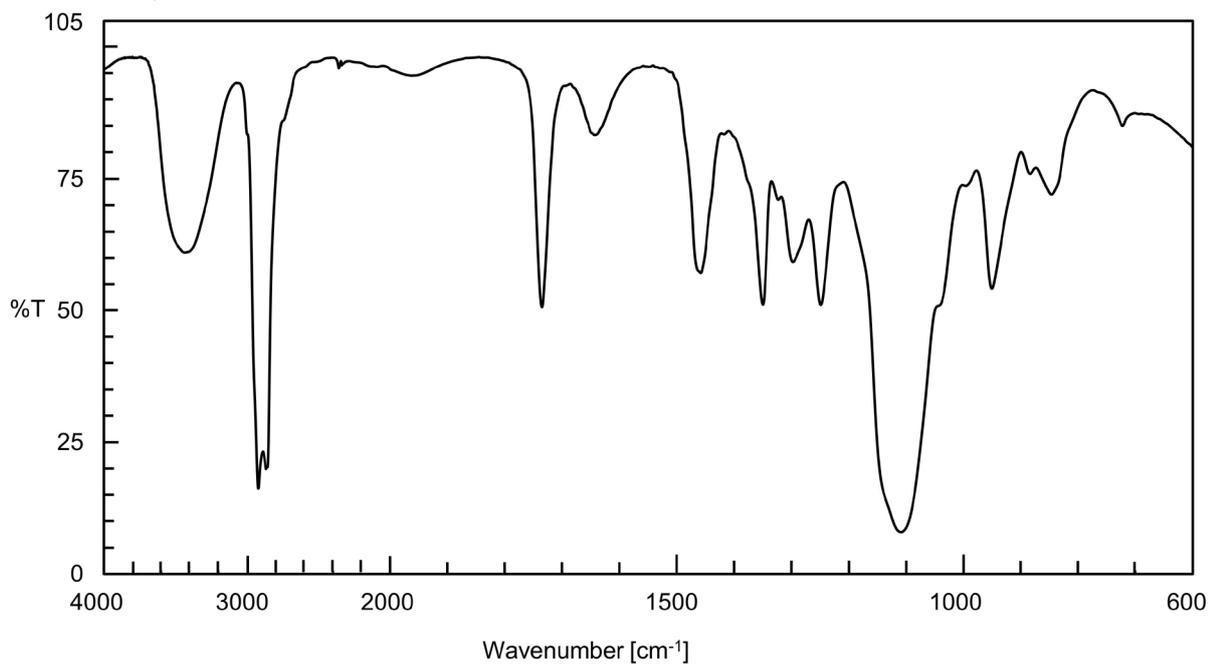
水 分 3.0%以下 (1 g、容量滴定法、逆滴定)

強熱残分 0.25%以下 (5 g、800°C、15分間)

定 量 法 試料約65mgを精密に量り、以下「ポリソルベート20」の定量法を準用する。

参照スペクトル

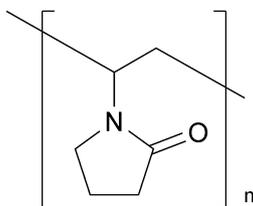
ポリソルベート80



ポリビニルピロリドン

Polyvinylpyrrolidone

ポビドン

 $(C_6H_9NO)_n$

Poly[1-(2-oxopyrrolidin-1-yl)ethylene] [9003-39-8]

含量 本品を無水物換算したものは、窒素 (N=14.01) 11.5~12.8%を含む。**性状** 本品は、白~微黄色の粉末である。**確認試験** 本品を105℃で6時間乾燥し、赤外吸収スペクトル測定法中の錠剤法により測定し、本品のスペクトルを参照スペクトルと比較するとき、同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。**pH** 3.0~7.0 (1.0g、水20mL)**純度試験** (1) 粘性 無水物換算して1.00gに対応する量の本品を精密に量り、水を加えて溶かして正確に100mLとし、60分間放置し、検液とする。検液及び水につき、25℃で粘度測定法第1法により試験を行い、次式によりK値を求めるとき、表示K値の90~108%である。

$$K = \frac{1.5 \log v_{rel} - 1}{0.15 + 0.003M} + \frac{\sqrt{300M \log v_{rel} + (M + 1.5M \log v_{rel})^2}}{0.15M + 0.003M^2}$$

ただし、 v_{rel} : 水の動粘度に対する検液の動粘度比

M : 検液100mL中の無水物換算した試料の量 (g)

- (2) 鉛 Pbとして2μg/g以下 (2.0g、第1法、比較液 鉛標準液4.0mL、フレイム方式)
- (3) アルデヒド アセトアルデヒドとして500μg/g以下

本品約1gを精密に量り、ピロリン酸カリウム・塩酸緩衝液(0.05mol/L、pH9.0)に溶かして正確に100mLとし、密栓して60℃で60分間加温した後、室温になるまで放冷し、検液とする。別に、新たに蒸留したアセトアルデヒド0.100gを量り、4℃の水に溶かして正確に100mLとする。この液を4℃で約20時間放置し、その1mLを正確に量り、ピロリン酸カリウム・塩酸緩衝液(0.05mol/L、pH9.0)を加えて正確に100mLとし、標準液とする。検液、標準液及び水0.5mLずつを別々のセルに入れ、ピロリン酸カリウム・塩酸緩衝液(0.05mol/L、pH9.0)2.5mL及びβ-ニコチンアミドアデニンジヌクレオチド試液0.2mLをそれぞれに正確に加えてかき混ぜた後、密栓し、22±2℃で2~3分間放置する。これらの液につき、水を対照として波長340nmにおけるそれぞれの吸光度 A_{T1} 、 A_{S1} 及び A_{B1} を測定する。さらに、それぞれの液にアルデヒドデヒドロゲナーゼ試液0.05mLを加え、かき混ぜた後、密栓して22±2℃で5分間放置し、同様に操作し、そ

それぞれの吸光度 A_{T2} 、 A_{S2} 及び A_{B2} を測定し、次式によりアルデヒドの量を求める。

$$\text{アルデヒドの量 (}\mu\text{g/g)} = \frac{1000}{M} \times \frac{(A_{T2} - A_{T1}) - (A_{B2} - A_{B1})}{(A_{S2} - A_{S1}) - (A_{B2} - A_{B1})}$$

ただし、M：無水物換算した試料の採取量（g）

(4) 1-ビニル-2-ピロリドン 1-ビニル-2-ピロリドンとして $10\mu\text{g/g}$ 以下

本品約0.25gを精密に量り、メタノール（1→5）に溶かして正確に10mLとし、検液とする。別に、1-ビニル-2-ピロリドン50mgを正確に量り、メタノールを加えて溶かして正確に100mLとする。この液1mLを正確に量り、メタノールを加えて正確に100mLとする。さらに、この液5mLを正確に量り、メタノール（1→5）を加えて正確に100mLとし、標準液とする。検液及び標準液をそれぞれ50 μL ずつ量り、次の操作条件で液体クロマトグラフィーを行う。検液及び標準液の1-ビニル-2-ピロリドンのピーク面積 A_T 及び A_S を測定し、次式により1-ビニル-2-ピロリドンの量を求める。

$$\text{1-ビニル-2-ピロリドンの量 (}\mu\text{g/g)} = \frac{2.5}{M} \times \frac{A_T}{A_S}$$

ただし、M：無水物換算した試料の採取量（g）

操作条件

検出器 紫外吸光光度計（測定波長 254nm）

カラム充填剤 5 μm の液体クロマトグラフィー用オクチルシリル化シリカゲル

カラム管 内径約4mm、長さ約25cmのステンレス管

ガードカラム カラム管と同一の内径で同一の充填剤を充填したもの

カラム温度 40 $^{\circ}\text{C}$ 付近の一定温度

移動相 水/メタノール混液（4：1）

流量 1-ビニル-2-ピロリドンの保持時間が約10分になるように調整する。

カラムの選定 1-ビニル-2-ピロリドン10mg及び酢酸ビニル0.5gをメタノール100mLに溶かす。この液1mLを量り、メタノール（1→5）を加えて100mLとする。この液50 μL につき、上記の条件で操作するとき、1-ビニル-2-ピロリドン、酢酸ビニルの順に溶出し、その分離度が2.0以上のものを用いる。なお、上記の条件で標準液につき、試験を6回繰り返すとき、1-ビニル-2-ピロリドンのピーク面積の相対標準偏差は、2%以下である。

ガードカラムの洗浄 試験後、移動相をガードカラムに上記の流量で約30分間、試験操作と逆の方向に流して洗浄する。

(5) ヒドラジン ヒドラジンとして $1\mu\text{g/g}$ 以下

本品約2.5gを精密に量り、50mLの遠心管に入れ、水25mLを加え、かき混ぜて溶かす。これにサリチルアルデヒド・メタノール溶液（1→20）500 μL を加えてかき混ぜ、60 $^{\circ}\text{C}$ の水浴中で15分間加温する。冷後、トルエン2.0mLを加え、密栓して2分間激しく振り混ぜ、遠心分離し、その上層を検液とする。別に、サリチルアルダジン90mgを量り、トルエンに溶かして正確に100mLとし、この液1mLを正確に量り、トルエンを加えて正確に100mLとし、標準液とする。検液及び標準液10 μL を量り、メタノール溶液（2→3）を展開溶媒として薄層クロマトグラフィーを行い、展開溶媒の先端が原線から約15cmの高さに上昇したとき展開を止め、風乾した後、暗所で紫外線（波長365nm）

下で観察するとき、標準液から得たスポットに対応する位置の検液から得たスポットの蛍光は、標準液のそれよりも濃くない。ただし、薄層板には、担体として薄層クロマトグラフィー用ジメチルシリル化シリカゲル（蛍光剤入り）を110℃で1時間乾燥したものを使用する。

水分 5.0%以下（0.5 g、容量滴定法、直接滴定）

強熱残分 0.1%以下（1 g、600±50℃）

定量法 (1) 装置 総硬質ガラス製でその概略は次の図による。ただし、接続部は、すり合わせにしてもよい。装置に用いるゴムは、全て水酸化ナトリウム溶液（1→25）中で10～30分間煮沸し、次に水中で30～60分間煮沸し、最後に水でよく洗ってから用いる。

A：ケルダールフラスコ

B：水蒸気発生器（硫酸2～3滴を加えた水を入れ、突沸を避けるために沸騰石を入れる。）

C：しぶき止め

D：給水用漏斗

E：蒸気管

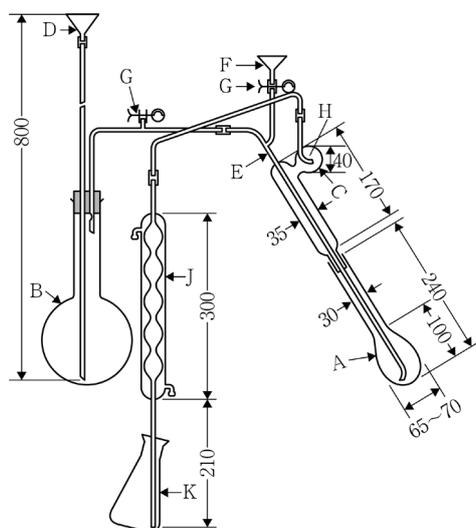
F：アルカリ溶液注入用漏斗

G：ピンチコック付きゴム管

H：小孔（径は、管の内径にほぼ等しい。）

J：冷却器（下端は、斜めに切つてある。）

K：吸収用フラスコ



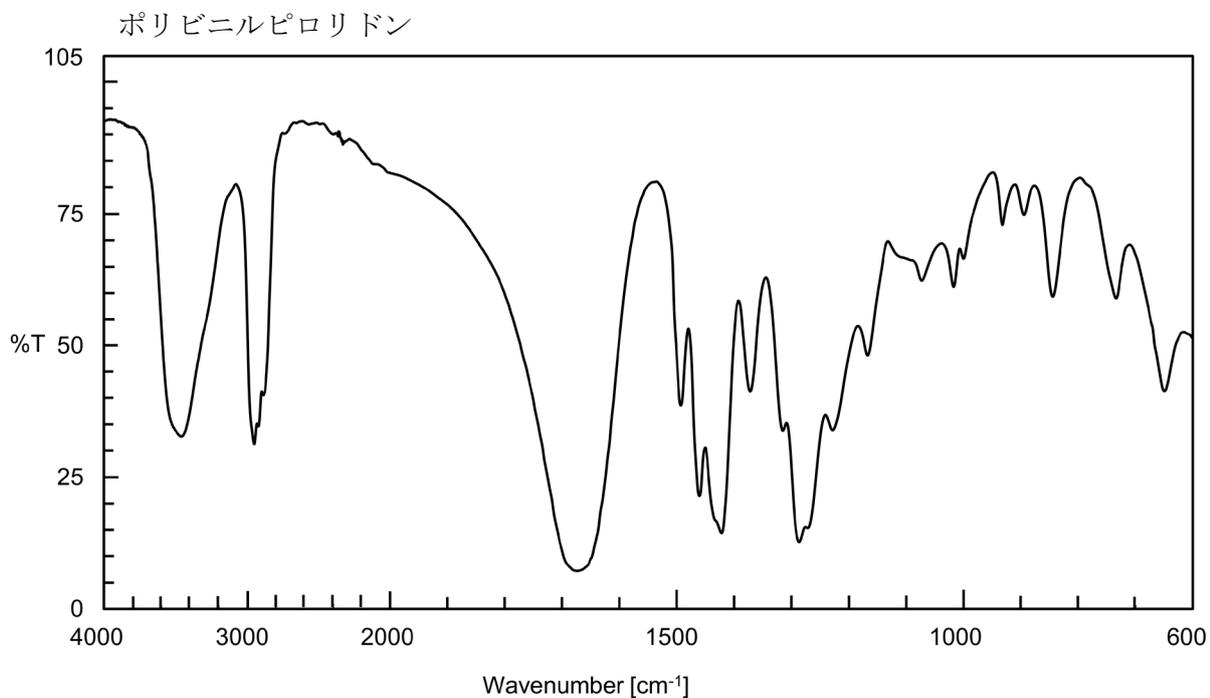
(単位：mm)

(2) 操作法 本品約0.1 gを精密に量り、Aに入れ、これに硫酸カリウム33 g、硫酸銅（Ⅱ）五水和物1 g及び酸化チタン（Ⅳ）1 gの混合物の粉末5 gを加え、Aの首に付着した試料を少量の水で洗い込み、更にAの内壁に沿って硫酸7 mLを加える。Aを徐々に加熱し、液が黄緑色澄明となり、Aの内壁に炭化物を認めなくなった後、更に45分間加熱を続ける。冷後、水20 mLを注意しながら加えて冷却する。Aを、あらかじめ水蒸気を通じて洗った蒸留装置に連結する。Kにはホウ酸溶液（1→25）30 mL及びプロモクレゾールグリーン・メチルレッド混合試液3滴を入れ、適量の水を加え、Jの下端をこの液に浸す。Fから水酸化ナトリウム溶液（2→5）30 mLを加え、注

意して水10mLで洗い込み、直ちにGのピンチコックを閉じ、水蒸気を通じて留液80~100mLを得るまで蒸留する。Jの下端を液面から離し、少量の水でJの下端を洗い込み、0.025mol/L硫酸で滴定する。終点の判定は、液の緑色が微灰青色を経て微灰赤紫色に変わるときとする。別に空試験を行い、補正する。

0.025mol/L硫酸 1mL=0.7003mg N

参照スペクトル



ポリビニルポリピロリドン

Polyvinylpolypyrrolidone

Cross linked poly[(2-oxopyrrolidin-1-yl)ethylene] [25249-54-1]

含 量 本品を無水物換算したものは、窒素 (N=14.01) 11.0~12.8%を含む。

性 状 本品は、白~微黄白色の粉末であり、においはない。

確認試験 本品を赤外吸収スペクトル測定法中のペースト法により測定し、本品のスペクトルを参照スペクトルと比較するとき、同一波数のところに、同様の強度の吸収を認める。

pH 5.0~8.0 (1.0 g、水100mL)

純度試験 (1) 鉛 Pbとして2 μ g/g以下 (2.0 g、第1法、比較液 鉛標準液4.0mL、フレーム方式)

(2) ヒ素 Asとして3 μ g/g以下 (0.50 g、第2法、標準色 ヒ素標準液3.0mL、装置B)

(3) 水可溶物 1.5%以下

本品約25 gを精密に量り、平底フラスコに入れ、これに水225mLを加え、還流冷却器を付け、かくはん機を用いてかき混ぜながら20時間穏やかに煮沸する。冷後、これをメスフラスコに移し、水を加えて正確に250mLとし、15分間放置した後、上澄液を遠心管に移し、10000 \times gで1時間遠心分離する。上澄液をメンブランフィルター (孔径0.45 μ m) でろ過し、ろ液50mLを正確に量り、あらかじめ精密に質量を量ったガラス製蒸発皿に入れ、蒸発乾固し、90 $^{\circ}$ Cで3時間乾燥し、デシケーター中で放冷した後、質量を精密に量る。

(4) ビニルピロリドン 0.1%以下

本品約4 gを精密に量り、水30mLを加え、15分間かき混ぜる。これを遠心管に移し、水20mLを加えて遠心分離し、上澄液をろつぼ型ガラスろ過器 (1 G 4) でろ過する。遠心管の残留物及びろ過器上の残留物を水50mLずつで洗う。ろ液と洗液を合わせ、これに酢酸ナトリウム三水和物0.50 gを加え、0.05mol/Lヨウ素溶液をヨウ素の色が消えなくなるまで加える。さらに、3.0mLの0.05mol/Lヨウ素溶液を加え、10分間静置し、過量のヨウ素を0.1mol/Lチオ硫酸ナトリウム溶液で滴定するとき、0.05mol/Lのヨウ素溶液の消費量は、0.72mL以下である (指示薬 デンプン試液3mL)。別に空試験を行い、補正する。

水 分 6.0%以下 (1 g、容量滴定法、直接滴定)

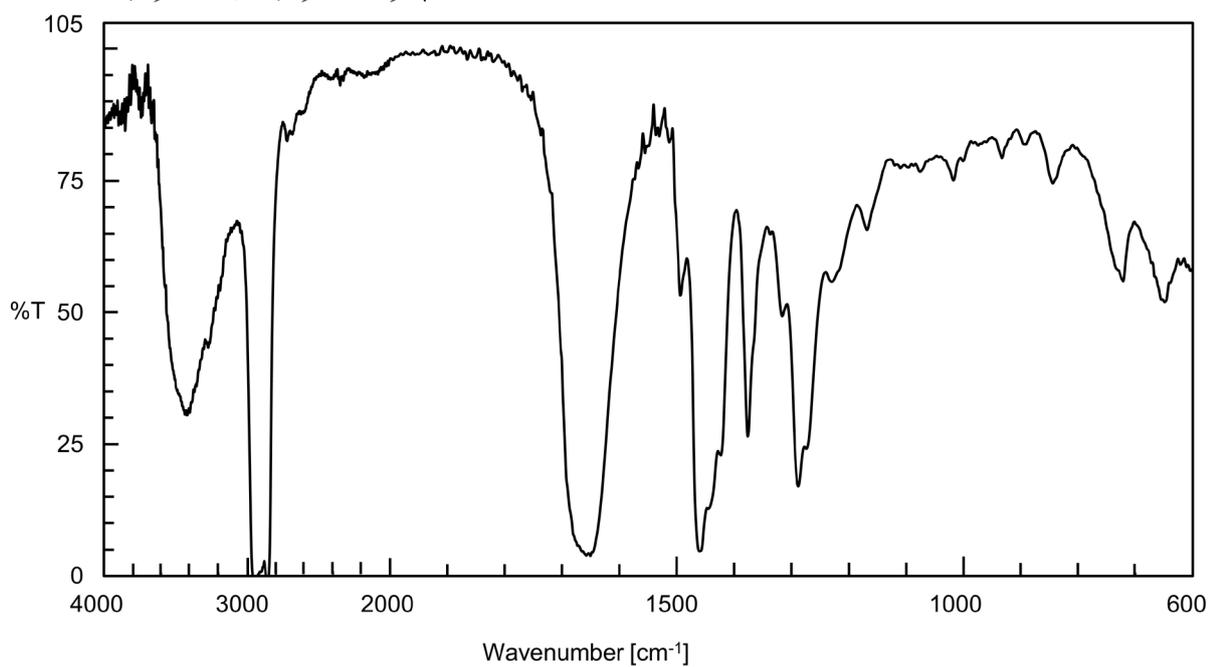
強熱残分 0.4%以下

定量法 本品約0.2 gを精密に量り、窒素定量法中のケルダール法により窒素を定量し、更に無水物換算を行う。

0.05mol/L硫酸 1 mL=1.401mg N

参照スペクトル

ポリビニルピロリドン



ポリフェノールオキシダーゼ

Polyphenol Oxidase

フェノラーゼ

定義 本品は、担子菌 (*Cyathus*属、*Polyporus cinereus*、*Pycnoporus coccineus*、*Polyporus versicolor*及び*Trametes*属に限る。)、糸状菌 (*Alternaria*属、*Aspergillus niger*、*Coriolus*属及び*Myrothecium verrucaria*に限る。) 又は放線菌 (*Streptomyces avermitilis*に限る。) の培養物から得られた、ポリフェノールの水酸基を酸化する酵素である。食品 (賦形、粉末化、希釈、安定化、保存又は力価調整の目的に限る。) 又は添加物 (賦形、粉末化、希釈、安定化、保存、pH調整又は力価調整の目的に限る。) を含むことがある。

性状 本品は、白～濃褐色若しくは白～帯緑白色の粉末、粒若しくはペースト又は無～濃褐色の液体であり、においがなく、又は特異なにおいがある。

確認試験 本品は、ポリフェノールオキシダーゼ活性試験法に適合する。

純度試験 (1) 鉛 Pbとして $5\mu\text{g/g}$ 以下 (0.80 g、第1法、比較液 鉛標準液4.0mL、フレイム方式) ただし、検液の調製において、残留物が硝酸 (1→100) 5mLに溶けない場合には、第3法により操作する。

(2) ヒ素 Asとして $3\mu\text{g/g}$ 以下 (0.50 g、第5法、標準色 ヒ素標準液3.0mL、装置B)

微生物限度 微生物限度試験法により試験を行うとき、本品1gにつき、生菌数は50000以下である。また、大腸菌及びサルモネラは認めない。ただし、生菌数試験の試料液は第3法、大腸菌試験及びサルモネラ試験の前培養液はそれぞれ第3法及び第2法により調製する。

ポリフェノールオキシダーゼ活性試験法 次の方法により試験を行う。なお、記載された方法で確認試験を行うことができない場合、基質、試料希釈倍率、緩衝液及び反応温度については、科学的に正当な理由であると認められる場合に限り変更することができる。

本品1.0gを量り、pH8.0のホウ酸緩衝液 (0.02mol/L) 若しくは水を加えて溶解若しくは均一に分散して100mLとしたもの又はこれを更に水若しくは同緩衝液を用いて10倍、100倍若しくは1000倍に希釈したものを試料液とする。

フェノール試液 (0.25mol/L) 1mLをガラスセルに入れ、4-アミノアンチピリン試液 (0.009mol/L) 1mL及びポリフェノールオキシダーゼ活性試験用緩衝液0.5mLを加えて混合し、30℃で10分間加温した後、あらかじめ30℃に加温した試料液0.5mLを加えて混合する。試料液を添加した10秒後及び40秒後の波長505nmにおける吸光度を測定するとき、10秒後の吸光度は、40秒後の吸光度よりも小さい。

ポリブテン

Polybutene

ポリブチレン

定 義 本品は、イソブチレンを主成分とする重合体である。

性 状 本品は、無～微黄色の粘稠な液体であり、においがいいか、又はわずかに特異なにおいがいい、味がない。

確認試験 本品約 1 g にヘキサン 5 mL を加えて溶かし、赤外吸収スペクトル測定法中の薄膜法により測定するとき、波数 1393cm^{-1} 、 1370cm^{-1} 、 1230cm^{-1} 、 950cm^{-1} 及び 920cm^{-1} のそれぞれの付近に吸収を認める。

純度試験 (1) 溶状 澄明 (0.50 g、ヘキサン5.0mL)

(2) 鉛 Pbとして $2\mu\text{g/g}$ 以下 (5.0 g、第2法、比較液 鉛標準液10mL、フレイム方式)

(3) ヒ素 Asとして $3\mu\text{g/g}$ 以下 (0.50 g、第3法、標準色 ヒ素標準液3.0mL、装置B)

(4) 塩素化合物 Clとして0.014%以下

「ポリイソブチレン」の純度試験(4)を準用する。ただし、 0.01mol/L 塩酸は0.20mLを用いる。

(5) 低重合体 0.40%以下

本品約10 gを精密に量り、メタノール10mLを加え、還流冷却器を付け、時々振り混ぜながら水浴上で1時間加熱し、冷所に1時間放置した後、ろ過する。このろ液を、あらかじめ乾燥し、質量を精密に量ったフラスコにとり、約 50°C で減圧下に蒸発乾固した後、減圧デシケーター中で20時間乾燥し、その残留物の質量を精密に量る。

強熱残分 0.05%以下 (5 g)

ε-ポリリシン

ε-Polylysine

ε-ポリリジン

定義 本品は、放線菌 (*Streptomyces albulus*に限る。) の培養液から、イオン交換樹脂を用いて吸着、分離して得られたものである。成分は、ε-ポリリシンである。デキストリンを含むことがある。

含量 本品は、ε-ポリリシン25%以上で、その表示量の95~115%を含む。

性状 本品は、淡黄色の液体又は吸湿性の強い淡黄色の粉末であり、わずかに苦味を有する。

確認試験 (1) 本品の水溶液 (1→1000) 1 mLにドラーゲンドルフ試液 1 mLを加えるとき、赤褐色の沈殿を生ずる。

(2) 本品0.1 gをリン酸緩衝液 (pH6.8) 100 mLに溶かした液 1 mLにメチルオレンジ試液 1 mLを加えるとき、赤褐色の沈殿を生じる。

(3) 本品の水溶液 (1→100) 1 mLに塩酸 1 mLを加え、110°Cで24時間加熱する。冷後、水酸化ナトリウム溶液 (1→5) を加えてpH6~8に調整し、検液とする。別にL-リシン-塩酸塩10mgを水10 mLに溶解し、対照液とする。検液及び対照液 2 μLずつを量り、1-ブタノール/水/酢酸混液 (4:2:1) を展開溶媒として薄層クロマトグラフィーを行い、展開溶媒の先端が原線から約10 cmの高さに上昇したとき展開を止め、風乾した後、ニンヒドリン・アセトン溶液 (1→50) を均等に噴霧し、90°Cで10分間加熱して呈色させ、自然光下で観察するとき、検液から得たスポットは、対照液から得た赤紫色のスポットと色調及びR_f値が等しい。ただし、薄層板には、薄層クロマトグラフィー用シリカゲルを担体とし、110°Cで1時間乾燥したものを使用する。

純度試験 (1) 鉛 Pbとして 2 μg/g以下 (2.0 g、第1法、比較液 鉛標準液4.0 mL、フレーム方式)

(2) ヒ素 Asとして 3 μg/g以下 (ε-ポリリシン0.5 gに対応する量、第3法、標準色 ヒ素標準液3.0 mL、装置B)

強熱残分 1.0%以下 (ε-ポリリシン0.5 gに対応する量)

定量法 ε-ポリリシンとして約0.25 gに対応する量の本品を精密に量り、移動相と同一組成の液を加えて溶かして正確に50 mLとする。この液 1 mLを量り、内標準液10 mLを加えた後、移動相と同一組成の液を加えて正確に50 mLとし、検液とする。ただし、内標準液は、L-フェニルアラニン0.15 gを量り、移動相と同一組成の液を加えて溶かして正確に100 mLとし、更にこの液 5 mLを量り、移動相と同一組成の液を加えて正確に100 mLとする。別に定量用 ε-ポリリシン塩酸塩を105°Cで3時間乾燥し、その約0.3 gを精密に量り、移動相と同一組成の液を加えて溶かして正確に100 mLとする。この液25 mLを量り、移動相と同一組成の液を加えて正確に100 mLとする。この液 6 mL、8 mL及び10 mLを正確に量り、それぞれに内標準液10 mLを正確に加えた後、移動相と同一組成の液を加えて正確に50 mLとし、標準液とする。ε-ポリリシン塩酸塩に対するε-ポリリシンの質量比を0.7785としてε-ポリリシン濃度を算出する。検液及び標準液をそれぞれ100 μLずつ量り、次の操作条件で液体クロマトグラフィーを行う。3濃度の標準液のL-フェニルアラニンのピーク面積に対するε-ポリリシンのピーク面積比及び標準液に含まれるε-ポリリシン濃度から検量線を作成する。検液のL-フ

エニルアラニンのピーク面積に対する ϵ -ポリリシンのピーク面積比を求め、検量線を用いて含量を求める。

操作条件

検出器 紫外吸光光度計（測定波長 215nm）

カラム充填剤 5～10 μ mの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲル

カラム管 内径4.6mm、長さ25cmのステンレス管

カラム温度 40℃付近の一定温度

移動相 リン酸水素二カリウム1.74 g 及び硫酸ナトリウム十水和物1.42 g を水約800mLに溶かし、リン酸でpH3.4に調整した後、水を加えて1000mLとする。この液920mLにアセトニトリル80mLを加える。

流量 ϵ -ポリリシンの保持時間が約4分になるように調整する。

ポリリン酸カリウム

Potassium Polyphosphate

含量 本品を乾燥したものは、酸化リン（V）（ $P_2O_5=141.94$ ）として43.0～76.0%を含む。
性状 本品は、白色の繊維状の結晶若しくは粉末又は無～白色のガラス状の片若しくは塊である。
確認試験 (1) 本品0.1gに酢酸ナトリウム三水和物0.4g及び水10mLを加えて溶かし、酢酸（1→20）を加えて弱酸性とし、硝酸銀溶液（1→50）3mLを加えるとき、白色の沈殿を生じる。

(2) 本品は、カリウム塩の反応を呈する。

純度試験 (1) 溶状 無色、わずかに微濁（1.0g、酢酸ナトリウム三水和物4.0g及び水100mL）

(2) 塩化物 Clとして0.11%以下（0.10g、比較液 0.01mol/L塩酸0.30mL）

(3) 正リン酸塩 本品1.0gを量り、硝酸銀溶液（1→50）2～3滴を加えるとき、著しい黄色を呈さない。

(4) 硫酸塩 SO_4 として0.096%以下

本品0.20gを量り、水30mL及び塩酸（1→4）2mLを加え、1分間煮沸して溶かす。冷後、水を加えて50mLとし、検液とする。比較液は、0.005mol/L硫酸0.40mLに塩酸（1→4）1mL及び水を加えて50mLとする。

(5) 鉛 Pbとして4 μ g/g以下（1.0g、第5法、比較液 鉛標準液4.0mL、フレイム方式）

本品に硝酸5mL及び水25mLを加え、時計皿等で覆い、穏やかに15分間沸騰させる。冷後、試液とする。

(6) ヒ素 Asとして3 μ g/g以下（0.50g、第1法、標準色 ヒ素標準液3.0mL、装置B）

乾燥減量 5.0%以下（110℃、4時間）

定量法 本品を乾燥し、その約0.2gを精密に量り、硝酸5mL及び水25mLを加えて溶かし、蒸発する水を補いながら30分間煮沸する。冷後、水を加えて正確に500mLとし、必要な場合には乾燥ろ紙でろ過し、検液とする。検液5mLを正確に量り、バナジン酸・モリブデン酸試液20mL及び水を加えて正確に100mLとし、よく振り混ぜて30分間放置した後、波長400nmにおける吸光度を測定する。対照には、水5mLを用いて検液と同様に操作した液を用いる。別にリン標準液10mLを正確に量り、硝酸（1→25）20mLを加え、更に水を加えて正確に250mLとする。この液10mL、15mL及び20mLをそれぞれ正確に量り、検液と同様に操作して吸光度を測定し、検量線を作成する。この検量線と検液の吸光度から検液5mL中のリン（P）の質量（g）を求め、次式により含量を求める。

$$\text{酸化リン（V）（}P_2O_5\text{）の含量（\%）} = \frac{M_S \times 2.291 \times 100}{M_T}$$

ただし、 M_S ：検液5mL中のリン（P）の質量（g）

M_T ：試料の採取量（g）

ポリリン酸ナトリウム

Sodium Polyphosphate

含量 本品を乾燥したものは、酸化リン(V) ($P_2O_5=141.94$) として53.0~80.0%を含む。

性状 本品は、白色の粉末又は無~白色のガラス状の片若しくは塊である。

確認試験 (1) 本品の水溶液(1→100) 10mLに酢酸(1→20)を加えて弱酸性とし、硝酸銀溶液(1→50) 1mLを加えるとき、白色の沈殿を生じる。

(2) 本品は、ナトリウム塩の反応を呈する。

純度試験 (1) 溶状 無色、わずかに微濁

本品の粉末1.0gを量り、水20mLを加え、加熱して溶かし、検液とする。

(2) 塩化物 Clとして0.21%以下(粉末0.10g、比較液 0.01mol/L塩酸0.60mL)

(3) 正リン酸塩 本品の粉末1.0gを量り、硝酸銀溶液(1→50) 2~3滴を加えるとき、著しい黄色を呈さない。

(4) 硫酸塩 SO_4 として0.048%以下

本品の粉末0.40gを量り、水30mL及び塩酸(1→4) 2mLを加え、1分間煮沸して溶かす。冷後、水を加えて50mLとし、検液とする。比較液は、0.005mol/L硫酸0.40mLに塩酸(1→4) 1mL及び水を加えて50mLとする。

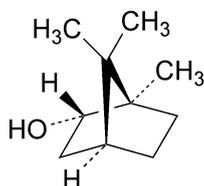
(5) 鉛 Pbとして4 μ g/g以下(1.0g、第5法、比較液 鉛標準液4.0mL、フレイム方式)

本品に硝酸5mL及び水25mLを加え、時計皿等で覆い、穏やかに15分間沸騰させる。冷後、試料液とする。

(6) ヒ素 Asとして3 μ g/g以下(粉末0.50g、第1法、標準色 ヒ素標準液3.0mL、装置B)

乾燥減量 5.0%以下(110°C、4時間)

定量法 「ポリリン酸カリウム」の定量法を準用する。

d*-ボルネオールd*-BorneolC₁₀H₁₈O

分子量 154.25

(1*R*, 2*S*, 4*R*)-1, 7, 7-Trimethylbicyclo[2. 2. 1]heptan-2-ol [464-43-7]**含量** 本品は、*d*-ボルネオール (C₁₀H₁₈O) 95.0%以上を含む。**性状** 本品は、白色の結晶、結晶性の粉末又は塊で、リュウノウのようなにおいがある。**確認試験** (1) 本品を等量のチモールとすり混ぜるとき、液状となる。

(2) 本品約0.1 gを試験管にとり、約45°に傾けて底部をブンゼンバーナーの無色炎中で1分間加熱するとき、試験管上部に白色の昇華物が付着する。

比旋光度 $[\alpha]_{\text{D}}^{20} = +16.0 \sim +37.0^{\circ}$ (2.5 g、エタノール (95)、25mL)**融点** 205~210°C**定量法** 本品約1 gを精密に量り、200mLの共栓フラスコに入れ、無水酢酸・ピリジン試液5 mLを正確に量って加え、還流冷却器を付け、すり合わせの部分に2~3滴のピリジンで濡らし、水浴中で3時間加熱する。冷後、冷却器を通じて水10mLで洗い込み、常温まで冷却する。さらに、水10mLを加え、栓をしてよく振り混ぜた後、エタノール (中和) 5 mLですり合わせ部分及びフラスコの内壁を洗い込み、0.5mol/L水酸化カリウム・エタノール溶液で滴定する (指示薬 クレゾールレッド・チモールブルー試液10滴)。別に空試験を行う。0.5mol/L水酸化カリウム・エタノール溶液 1 mL = 77.12mg C₁₀H₁₈O

マイクロクリスタリンワックス

Microcrystalline Wax

マイクロクリスタリンワックス

定義 本品は、石油の減圧蒸留の残渣油又は重質留出油から得られた固形の炭化水素の混合物で、主として分枝状及び直鎖状の飽和炭化水素から成る。

性状 本品は、室温で無色又は白～黄色のやや透明性を帯びた固体で、わずかに特異なおいがある。

確認試験 本品を赤外吸収スペクトル測定法中の薄膜法により測定し、本品のスペクトルを参照スペクトルと比較するとき、同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

融点 70～95℃ (第2法)

純度試験 (1) 鉛 Pbとして $3\mu\text{g}/\text{g}$ 以下 (2.0 g、第2法、比較液 鉛標準液6.0mL、フレイム方式)

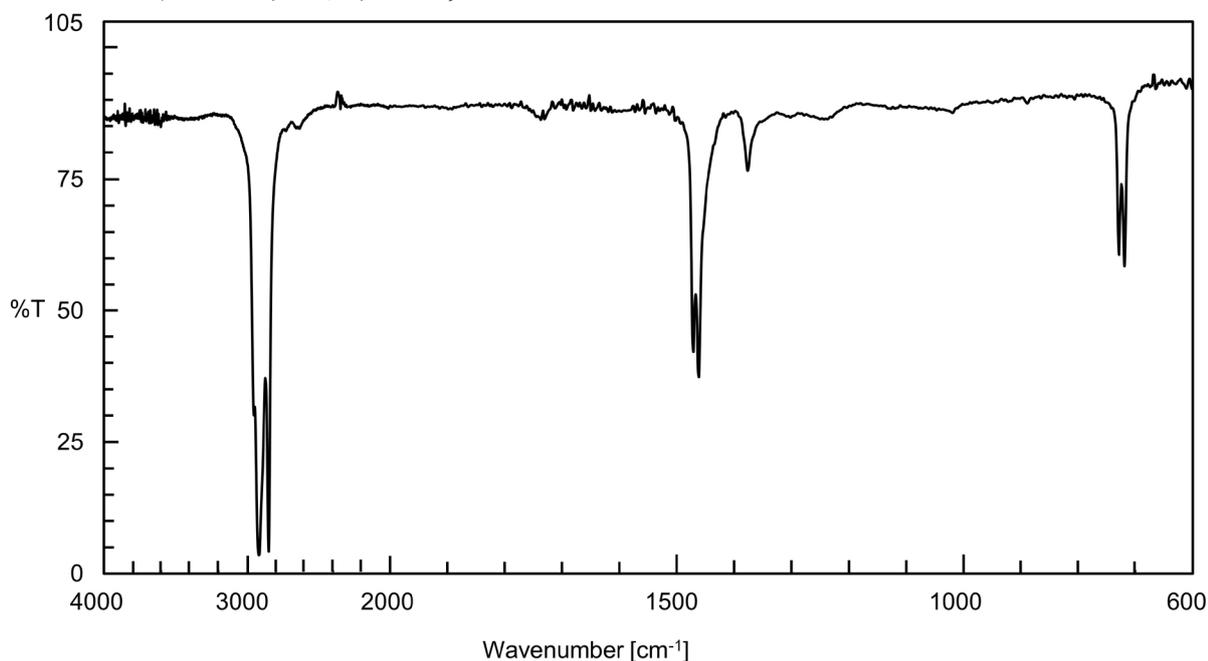
(2) ヒ素 Asとして $1.5\mu\text{g}/\text{g}$ 以下 (1.0 g、第3法、標準色 ヒ素標準液3.0mL、装置B)

(3) 多環芳香族炭化水素 「パラフィンワックス」の純度試験(4)を準用する。

強熱残分 0.1%以下

参照スペクトル

マイクロクリスタリンワックス



マクロホモプシスガム

Macrophomopsis Gum

マクロホモプシス多糖類

定義 本品は、マクロホモプシス属糸状菌 (*Macrophomopsis*属 (*Fusicoccum*属)) の培養液から得られた、多糖類を主成分とするものである。ショ糖、ブドウ糖、乳糖、デキストリン又はマルトースを含むことがある。

性状 本品は、淡黄～淡褐色の粉末で、わずかに特異なおいがある。

確認試験 (1) 本品0.5 gを熱湯100mLにかき混ぜながら徐々に加えた後、室温まで冷却するとき、粘稠な液体となる。

(2) 本品0.1 gを熱湯100mLにかき混ぜながら徐々に加えた後、ホモジナイザーを用いて毎分8000回転以上で15分間かき混ぜ、溶かす。冷後、この液5 mLを試験管にとり、2-プロパノール1 mLを加えてよく混ぜ、水浴中で10分間加熱し、再びよく混ぜた後、室温に2時間放置するとき、ゲルを形成する。

純度試験 (1) 鉛 Pbとして2 µg/g以下 (2.0 g、第1法、比較液 鉛標準液4.0mL、フレイム方式)

(2) ヒ素 Asとして3 µg/g以下 (0.50 g、第3法、標準色 ヒ素標準液3.0mL、装置B)

(3) 総窒素 1.0%以下 (乾燥物換算)

本品約0.3 gを精密に量り、窒素定量法中のセミマイクロケルダール法により試験を行う。

(4) 残留溶媒 2-プロパノール 0.50%以下 (2 g、第1法、装置A)

2-プロパノール約0.5 gを精密に量り、水を加えて正確に50mLとする。この液5 mLを正確に量り、水を加えて正確に50mLとする。この液10mL及び内標準液4 mLを正確に量り、水を加えて正確に100mLとし、標準液とする。検液及び標準液をそれぞれ2.0 µLずつ量り、次の操作条件でガスクロマトグラフィーを行う。検液及び標準液の2-メチル-2-プロパノールのピーク面積に対する2-プロパノールのピーク面積の比 Q_T 及び Q_S を求め、次式により2-プロパノールの量を求める。

$$\text{2-プロパノールの量 (\%)} = \frac{M_S}{M_T} \times \frac{Q_T}{Q_S} \times 2$$

ただし、 M_S : 2-プロパノールの採取量 (g)

M_T : 試料の採取量 (g)

操作条件

検出器 水素炎イオン化検出器

カラム充填剤 180~250 µmのガスクロマトグラフィー用スチレン-ジビニルベンゼン系多孔性樹脂

カラム管 内径3 mm、長さ2 mのガラス管

カラム温度 120°C付近の一定温度

注入口温度 200°C付近の一定温度